



沖縄国際大学

2018 (平成三十) 年度

総合文化学部 履修ガイド

平成 30 年度

履修ガイド

総合文化学部

College of Global and Regional Culture

- 日本文化学科
- 英米言語文化学科
- 社会文化学科
- 人間福祉学科



2018 履修ガイド 総合文化学部

〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号 TEL:098-892-1111(代) FAX:098-893-8931



沖縄国際大学

2018

総合文化学部における人材の養成及び教育研究上の目的

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的、多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

この履修ガイドは入学時のみ配布されます。卒業まで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

日本文化学科 3つのポリシー

【ディプロマ・ポリシー】

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化に対する造詣を深めるための理論的、かつ実践的な教育を通して、「ことばのプロ」として国際社会、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的としており、以下の知識、能力を身に付けるに至った人物に学位を授与します。

1. 広い領域の知識に興味・関心を持ち、変化する社会に適用できる地域のリーダーたる人物。
2. 日本文化及び琉球文化に専門的な知識・能力を持ち、多文化共生を目指して次世代に継承できる人物。
3. 高度な情報収集能力と的確な自己表現力によって、現代社会の諸課題を解決できる人物。
4. 地域のリーダー及び教育者として、優れた思考力・判断力・表現力等を有し、適切なコミュニケーション能力によって、文化の継承・伝達に貢献できる人物。

【カリキュラム・ポリシー】

日本文化学科は、「人材養成及び教育研究上の目的」を実現するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 各専門分野を学ぶ上で前提となる基礎的な思考力、言語運用能力、情報検索能力などのアカデミックスキルを習得するための「基礎科目」を設置します。
2. 各専門分野における学問体系の基本を理解し、知的好奇心を高めるための「導入科目」を設置します。
3. 各専門分野における諸課題について深く学ぶための「応用科目」を設置します。
4. 論理的・批判的思考力や課題探究力を養い、卒業論文を作成するための「ゼミナール」を設置します。
5. 各専門分野で学んだ知識・技能を総合的・実践的に活用する力を養うための「プロジェクト科目」を設置します。
6. 各種行事やオリエンテーションなど、本学科の教育目標を理解し、他者との多様な関わりを経験するための「ラーニングコモンズ（共に学び合う空間）」を設置します。

【アドミッション・ポリシー】

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化への造詣を深めることを教育上の目的としています。具体的には、言語学・文学を中心とする理論的、かつ実践的な教育を通して、国際社会、情報社会、地域社会の中で自己の役割を深く認識し、生き生きと実践できる人材、そして、豊かな知性、分析力、情報処理能力、表現力、コミュニケーション能力、共生能力を備えた人材を育てていきます。

日本文化学科では、各種入学試験を通して、以下の各専門領域に強い関心を持つ志願者を求めています。

1. 日本語学、日本文学、日本の芸術・芸能
2. 琉球語学、琉球文学、琉球芸能
3. グローバル時代に求められる文化情報の発信技能・多様なコミュニケーションのあり方

特に、AO入試では、以下のような能力、意欲をもった志願者を求めます。

- ① 批評・創作（小説、詩、書、絵画、演劇など）を含む広い意味での表現活動、琉球文化の継承発展に関する活動などの領域で優れた実績を上げ、大学生活の中で、さらに深めようとする人。
- ② 国語科教員、日本語教員、図書館司書（学校司書含む）、学校図書館司書教諭といった当学科の専門領域に関わる職業に深い関心を持ち、それを通じて社会貢献を目指す人。
- ③ 国際交流活動、ボランティア活動、課外活動（スポーツ、文化活動）などを通じて広い視野を備え、日本文化、琉球文化、多文化間交流などの専門領域を深く学びたいという意欲を持つ人。

英米言語文化学科 3つのポリシー

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

英米言語文化学科は、本学科の教育課程において所定の卒業要件を満たした学生に対し、以下の資質を有するものと判断し、〈学士〉を授与します。

1. 実践的な英語運用能力
2. 情報処理技術に関する基礎的知識とその運用能力
3. 英語圏の言語や文化に関する専門的知識
4. 多様な文化的背景を持つ人々と相互に協力し、自立的に判断し行動する力

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

英米言語文化学科における教育目標は、「国際社会において求められる実践的英語力と情報処理技術を身に付け、多様な文化的背景を持つ人々と対話・交流しながら広い視野で考え、自立的に行動できる人材」を育成することです。この目標を達成するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成します。

1. 英語コミュニケーション能力を養う科目の提供
2. 英語の4技能を総合的に鍛える科目の提供
3. 情報処理技術の基礎について学ぶための関連科目の提供
4. 英語圏の言語や文化について専門的に学ぶための発展科目の提供
5. 理解力・創造力・プレゼンテーション力・論文作成能力を養うための少人数制演習科目の提供
6. 観光・ビジネス分野において活用可能な実用的英語科目の提供
7. 英語教員を目差す者を対象とした、英語教育領域に関する専門科目の提供
8. 日本語教員を目差す者を対象とした、日本語教育領域に関する専門科目の提供

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

英米言語文化学科は、沖縄国際大学のアドミッション・ポリシーおよび学科の教育目標に照らし、以下のような志願者を求めます。

1. チャレンジ精神と意欲に満ちた人物。
2. 英語力の向上に積極的に努力する人物。
3. 英語圏の言語や文化に強い関心を抱く人物。
4. 他者とのコミュニケーションを大切にし、理想的な人間関係の構築に努力する人物。

英米言語文化学科は、言葉と人間との深いかかわりについて学び、言語や文化の多様性を理解することをモットーにして、世界の人々と対話・交流するために必要な「真に国際的に通用する実践的な英語力」と、益々グローバル化する社会に対応できる「情報処理技術」を身につけた人材の育成を目指しています。

特に、AO型入学試験では、次のような学生を求めます。

- ①チャレンジ精神と意欲に満ちた人
- ②地域や社会活動に関心のある人
- ③語学と異文化理解能力を身につけ、国内外で活躍したいという志を持った人
- ④英検2級程度の英語力のある人が望ましい

*二次審査では、日本語による面談のほか、英語による5分程度の面談も行います。

社会文化学科 3つのポリシー

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

社会文化学科は、学科所定の教育課程を終え、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与します。

1. 比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域（沖縄及び周辺地域）研究の能力を習得した人物。
2. 地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人物。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

社会文化学科は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得するための「導入科目」の提供。
2. 専門分野における学問体系の基本を理解するための「基礎科目」の提供。
3. 専門分野における個別テーマについて深く学ぶための「発展科目」の提供。
4. 語学能力を向上させつつ、比較文化的観点の育成をめざすための「異文化理解科目」の提供。
5. フィールドワークを実践し、地域理解能力の向上を図るための「実習科目」の提供。
6. 専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする「演習科目」の提供。
7. 本学科での学びの意図を理解する機会としてのオリエンテーション、異学年交流をはじめ多様な他者との関わりを経験する各種行事など「正課外教育」の提供。

【入学受入方針（アドミッション・ポリシー）】

社会文化学科は、沖縄国際大学の「アドミッション・ポリシー」を以下の通りに具体化し、「沖縄」と「人間」について学ぶ意欲と関心を持ち、自らの個性と人間力の向上に努める人材を求めます。

1. 沖縄を理解するための知的好奇心と知的探求心をもつ人物。
2. 沖縄をとりまく世界の社会や文化の動きに深い興味と関心をもつ人物。
3. 沖縄をとりまく世界の問題と向き合うための基礎学力を有する人物。
4. 自らの問題意識のもと、フィールド（現場）に出て積極的に情報を集め考え判断し、主体的に行動することができる人物。
5. 国際交流・地域・ボランティア・文化・スポーツなど学内外の活動に主体性と協調性をもって取り組める人物。

AO型入学試験では、上記の5項目のうち、特に1、4、5の各項目を重視します。

具体的には、

- 項目1については、「知的好奇心」や「知的探求心」を、大学生活の中でどのように発揮しようと考えているのを説明できることを求めます。
- 項目4、5については、これまでの実績を具体的に説明できることを求めます。

人間福祉学科社会福祉専攻 3つのポリシー

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

社会福祉専攻では、高度化かつ多様化する国際社会において必要とされる基礎的スキルを修得させ、社会福祉学の理論を基礎に、現場を重視した実践的教育を通して、福祉・医療・保健・教育の各分野で中核として活躍できる豊かな人間性と能力を兼ね備えた人材を養成し、その条件を満たした者に社会福祉学の学位を授与します。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

社会福祉専攻では、以下の3つの視点を重視して正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会福祉専門職を養成する教育

現在、社会福祉の現場では、医療・保健・福祉の連携がますます求められるようになり、他の専門職と協働していく専門性が必要とされています。このような社会福祉従事者の専門職化に対応するためのカリキュラムを重視し、社会福祉に関する科目を開設して、福祉問題に効果的に対応できる能力を養います。

2. 実践的活動を重視した教育

理論的な学習はもとより、学生自身の実践的な活動を重視する意味から、ボランティア活動および実習体験に積極的に参加させます。学内の「福祉・ボランティア支援室」等を通して学生の実践的活動を支援し、地域への貢献を奨励すると同時に奉仕の精神を育てます。

3. 国際性を育てる教育

国際化に対応する教育の一環として、ホームステイ、現地の施設やコミュニティ組織との交流やボランティア活動などを行い、他の国の社会福祉制度や生活にふれる学習を通して国際性を育てます。

【入学受入方針（アドミッション・ポリシー）】

社会福祉専攻では、以下のような志願者を求めています。

1. 将来、社会の各分野で社会福祉の専門家として働くことを強く希望し、その素質が十分であると認められる人物。
2. 社会福祉の分野に活かせる具体的な能力やスキルを有し、大学での勉学や将来において活用が期待できる人物。
3. 将来、アジアや太平洋地域をはじめとする国際的な場における支援活動に参加することを熱望する人物。

上記に加えて、AO型入学試験では、以下のいずれかに該当する学生を歓迎します。

- ・社会的マイノリティーの問題を自分の問題として考えられる人
- ・グローバルな視点をもつ人
- ・知的探求心と批判的な思考力を培い、積極的に社会に参画したい人
- ・他者の個性、多様性に寄り添い、他者と一緒に社会の状況を正しく認識し、問題解決のためのスキルを身につけたい人
- ・リーダーシップを発揮できる人。また、自分や他者を肯定的に捉えることができる人
- ・他者と協調、共創するコミュニケーション能力を持つ人

人間福祉学科心理カウンセリング専攻 3つのポリシー

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、専攻所定の教育課程を終え、本学科の「人材及び研究上の目的」を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与します。

1. 人間のこころや行動を、生物学的、個人的、社会文化的要因の影響関係の中で理解することができる人物。
2. 実験、調査、観察などの実証的手法を通して、心理学的現象を論理的に考え説明できる力が身につけている人物。
3. 心理学的視座から現代社会における諸問題について関心を持ち、人とのつながりの中で実践的に問題解決していくことができる人物。

【教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、本専攻のディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開します。

1. 人間のこころや行動を理解するための心理学の知識と技術を学ぶ専門科目
2. 心理学的現象を論理的に考え説明できる力（論理的思考力、問題解決能力、表現力）を身につけるための、実験・観察・調査などの実証的研究法を学ぶ専門科目
3. 現代社会における諸問題に関心を持ち、課題解決に役立つ傾聴力、共感性、対人援助力を身につけ、社会生活に応用するための実践的・体験的実習を重視した専門科目
4. 心理学および臨床心理学への関心を高め、臨床心理学の実践的な知識と技法を身につけるための専門科目
5. 心理学および臨床心理学の知識と技法をもって社会貢献できる力を身につけるため、多様な他者と関わりながら協働するプロジェクト（学生コミュニティづくり、地域支援）参画の機会を提供する正課教育や正課外教育・活動

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、沖縄国際大学の「アドミッション・ポリシー」を以下の通り具現化し、人間のこころに関心を持ち、自らの個性と人間力の向上に努める人物を求めます。

1. 人間の「こころと行動」と「人と人とのつながり」について学ぶ意欲と関心を持つ人物。
2. 大学で学ぶことに強い意欲と関心を持ち、自ら学び、常に自己研鑽、自己成長に努める人物。
（自分を成長させようという意欲と態度を持つ人）
3. 人間のこころや行動の成り立ち、働きについて、心理学的な立場からの確に理解し、日常生活に実践的に応用したいという真摯な態度を持つ人物。

AO型入学試験では上記に加えて、

- ①人間のこころについて科学的な視点（実験・調査・観察・統計など）から学ぶ意欲のある人
- ②これまでに意欲的に取り組んできた活動や得意分野が、大学で学びたいことに結びついている人を求めます。

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| オフィス・アワーとアカデミック・アドバイザーについて | 1 |
| 教員紹介 | 2 |
| I 授業科目の履修登録方法 | |
| 1. 履修心得 | 25 |
| 2. 授業科目 | 25 |
| 3. 単位の計算方法 | 25 |
| 4. 卒業に必要な単位数 | 26 |
| 5. 単位の修得 | 26 |
| 6. 単位の認定 | 26 |
| 7. 試験 | 26 |
| 8. 成績の評価 | 26 |
| 9. 履修登録 | 26 |
| 10. 授業について | 28 |
| 11. 修得単位不足による除籍 | 28 |
| II 共通科目のカリキュラムとその履修方法 | |
| 1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目 | 33 |
| 2. 共通科目の理念・目標 | 33 |
| 3. 共通科目の特徴 | 33 |
| 4. 共通科目の科目群 | 33 |
| (1) 人間文化科目群 | 33 |
| (2) 社会生活科目群 | 34 |
| (3) 自然環境科目群 | 34 |
| (4) 国際理解科目群 | 34 |
| (5) 情報科目群 | 35 |
| (6) 沖縄科目群 | 35 |
| (7) 健康科目群 | 35 |
| (8) 外国語科目群 | 35 |
| 外国語科目群 (英語) | |
| 外国語科目群 (英語以外の外国語) | |
| (9) キャリア教育科目群 | 42 |
| III 専門科目の履修方法 | |
| 1. 日本文化学科のカリキュラムとその履修方法 | 45 |
| (1) 日本文化学科の教育理念と特色 | 45 |
| (2) 授業科目 | 45 |
| (3) 共通科目の履修 | 45 |
| (4) 専門科目の履修 | 45 |
| (5) 自由選択科目 | 46 |
| (6) 履修について | 46 |
| (7) 登録の方法 | 47 |
| (8) 1年次の履修モデル | 47 |
| (9) 学生生活の心得 | 47 |
| (10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて | 47 |
| 2. 英米言語文化学科のカリキュラムとその履修方法 | 48 |
| (1) 本学科の教育理念・特色 | 48 |
| (2) 授業科目 | 48 |
| (3) 共通科目の履修方法 | 48 |
| (4) 専門科目の履修方法 | 48 |
| (5) 自由選択 | 48 |

| | |
|---|-----|
| (6) 卒業の要件 | 49 |
| (7) 履修モデル | 49 |
| (8) 英語教員免許状取得のための課程 | 50 |
| (9) 日本語教員資格取得のための課程（副専攻） | 50 |
| (10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて | 50 |
| 3. 社会文化学科のカリキュラムとその履修方法 | 51 |
| (1) 社会文化学科の教育理念・特色 | 51 |
| (2) 各年次における指導目標 | 51 |
| (3) 学科カリキュラムの概要 | 53 |
| (4) 社会文化学科授業科目の履修方法 | 53 |
| (5) 1年次の履修モデル | 54 |
| (6) 2年・3年・4年次の履修モデル | 54 |
| (7) 履修制限 | 56 |
| (8) 他大学または短大における授業科目の単位の認定（単位互換） | 56 |
| (9) 外国人留学生対象日本語科目の履修単位の取扱いについて | 56 |
| 4. 人間福祉学科カリキュラムと履修方法 | 58 |
| <社会福祉専攻> | |
| (1) 教育理念・特色 | 58 |
| (2) 社会福祉専攻カリキュラムの概要 | 58 |
| (3) 社会福祉専攻授業科目の履修方法 | 58 |
| (4) 資格について<社会福祉専攻> | 63 |
| (5) その他<社会福祉専攻> | 63 |
| <心理カウンセリング専攻> | |
| (1) 教育理念 | 65 |
| (2) 専攻の特色 | 65 |
| (3) 心理カウンセリング専攻カリキュラムの概要 | 65 |
| (4) 心理カウンセリング専攻授業科目の履修方法 | 65 |
| (5) 心理カウンセリング専攻学生の各年次における目標 | 70 |
| (6) 心理カウンセリング専攻で取得できる資格 | 70 |
| (7) 心理カウンセリング専攻におけるその他の留意事項 | 70 |
| IV 教職課程 | |
| はじめに | 75 |
| 1. 教員免許状の種類および教科 | 78 |
| 2. 教職課程の履修方法 | 79 |
| (1) 「教職に関する科目」について | 79 |
| (2) 「教科に関する科目」について | 82 |
| (3) 「教科又は教職に関する科目」について | 100 |
| (4) 「その他の指定科目」について | 100 |
| (5) 共通科目の単位数と奨励科目について | 101 |
| (6) 介護等の体験について | 101 |
| (7) 教育実習（「教育実習A・B」）について | 101 |
| (8) 「教職実践演習（中・高）」について | 101 |
| (9) 「履修カルテ」について | 101 |
| (10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について | 102 |
| (11) 教員免許更新制について | 102 |
| (12) その他の注意事項 | 102 |
| V 諸資格等 | |
| 1. 博物館学芸員資格取得のための課程 | 105 |
| 2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得のための課程 | 106 |
| 3. 日本語教員資格取得のための課程 | 109 |
| 4. 社会福祉士受験資格取得のための課程 | 113 |
| 5. 精神保健福祉士受験資格取得のための課程 | 114 |
| 6. 認定心理士資格取得のための課程 | 115 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 7. スクールソーシャルワーカー認定のための課程 | 119 |
| 8. 社会調査士資格について | 120 |
| 9. レクリエーション・インストラクター資格について | 121 |
| 10. 上級情報処理士 [®] 資格のための課程 | 122 |
| 11. 公認心理師受験資格取得のための課程 | 122 |

VI 諸規程

| | |
|--------------------------|-----|
| 1. 沖縄国際大学学則 | 127 |
| 2. 学部履修規程 | 157 |
| 3. 編入学に関する規程 | 158 |
| 4. 編入学生単位認定基準 | 159 |
| 5. 休学に関する規程 | 160 |
| 6. 転学に関する規程 | 160 |
| 7. 特別聴講学生に関する規程 | 160 |
| 8. 科目等履修生に関する規程 | 161 |
| 9. 研究生に関する規程 | 162 |
| 10. 学部教職課程履修に関する規程 | 163 |
| 11. 学費等納入規程 | 179 |
| 12. 成績評定平均値（G P A）に関する規程 | 182 |
| 13. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置 | 182 |
| 14. 除籍の例外に関する申し合わせ事項 | 182 |
| 15. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領 | 182 |

オフィス・アワーとアカデミック・アドバイザーについて

沖縄国際大学（以下「本学」という）では、すべての学生に学習指導教員を配置するアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生のあらゆる相談について専任教員が直接対応しています。アカデミック・アドバイザーは、授業の他にオフィス・アワーという学生の相談を受け付ける時間を設けています。

履修方法や講義内容の質問、学生生活での悩み等、相談が必要になった場合は、この制度を活用してください。各専任教員のオフィス・アワーについては、「教員紹介」を参照してください。

（１）アカデミック・アドバイザーの決め方

学科によって異なりますが、主に基礎演習Ⅰ、フレッシュマンセミナー等のゼミ（演習）担当教員が担当します。

（２）アカデミック・アドバイザーの仕事

- ① オフィス・アワーなどを利用して日常的に学生と接触し、円滑かつ充実した学生生活が送れるよう指導する。
- ② 担当学生に対して、オリエンテーションでの指導内容を徹底させる。
- ③ 担当学生に対して、共通科目及び学科のカリキュラムの内容を十分に理解させる。
- ④ 履修前に、学生一人一人に対して履修指導を徹底させる。
- ⑤ 成績不良学生に対して、履修方法等、学習に関する指導をする。
- ⑥ 海外セミナー、短期留学生派遣、奨学金、就職・進学などの推薦書を作成する。
- ⑦ 就職指導をする。
- ⑧ その他大学生活に関するアドバイスをする。

（３）アカデミック・アドバイザーとの連絡の取り方

アカデミック・アドバイザーは、オフィス・アワーに教員研究室に在室していますが、学内の急用で不在の場合もあります。学生はアカデミック・アドバイザーと面会の約束をしてください。連絡方法は、１）直接研究室を訪ねる、２）教員不在の場合書き置きを残す、３）Eメールを送る等があります。どの方法が望ましいかは、アカデミック・アドバイザーに確認してください。各専任教員のオフィス・アワーについては、「教員紹介」を確認してください。

（４）アカデミック・アドバイザーとの関係について

相談や指導に際し、アカデミック・アドバイザーは必要に応じて家庭や個人的事情にふれる場合があります。プライバシーに関する事項の回答については、各学生の意志に任されます。アカデミック・アドバイザーの指導に対して不服がある場合は、学科長まで連絡してください。

I 授業科目の履修登録方法

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 履修心得 | 25 |
| 2. 授業科目 | 25 |
| 3. 単位の計算方法 | 25 |
| 4. 卒業に必要な単位数 | 26 |
| 5. 単位の修得 | 26 |
| 6. 単位の認定 | 26 |
| 7. 試験 | 26 |
| 8. 成績の評価 | 26 |
| 9. 履修登録 | 26 |
| 10. 授業について | 28 |
| 11. 修得単位不足による除籍 | 28 |

授業科目の履修登録方法

1. 履修心得

大学での学習の方法や制度などについては、これまでの高等学校のそれらとはかなり異なっています。大学では、自分の学習計画を自分で作成し、それに基づいて授業を受け、必要な単位を修得して卒業の要件を満たさなければなりません。このように大学は、自らの意思で学習をおこなう点において、高等学校とは大きな相違があります。

これらの学習に関することは、「履修ガイド」に記載しているなので、熟読してください。履修等についての疑義が生じた場合は、各学部学科所属の指導教員に相談してください。決して、独自の判断をしたり、友人や先輩の助言を鵜呑みにしないようにしてください。

大学から学生の皆さんへの連絡は、全て掲示によってなされます。従って登下校時には必ずポータル及び掲示板を見るように習慣づけ、掲示を見落とさないよう注意してください。大学からの連絡事項が、一旦掲示板上に貼り出されたら、「すべての学生に通知した」ということとなります。したがって、掲示を見落としたために何らかの不利益が生じたとしても、その責任は見落とした人自身に負ってもらわなければなりません。

教室の変更や休講、その他の教務に関係のある連絡事項は、それぞれ所定の掲示板上に掲示して、学生に通知します。また、学生個人に連絡する場合はemailや掲示板を利用するので、必ずemailチェック及び所定の掲示板上に目を通す習慣をつけることが必要です。掲示の内容に疑問がある場合には、ただちに掲示部署の窓口で照会して、疑問点をたずよようにしてください。

2. 授業科目

授業科目は、共通科目、専門科目、外国人留学生対象科目および資格科目からなります。

各授業科目には受講年次があり、指定年次以上の学生でなければ受講できません。また、すでに単位を取得した同一科目を再履修することはできません。

(1) 共通科目

共通科目は分野別に九つの科目群に分かれ、「人間文化」「社会生活」「自然環境」「国際理解」「情報」「沖縄」「健康」「外国語」「キャリア教育」があります。

(2) 専門科目

専門科目は、「必修」「選択必修」「選択科目」の三つに分かれ、その他学科ごとに「コース別科目・専攻別科目」があります。専門科目は、各学部学科で定めている教育課程に従って履修してください。

(3) 外国人留学生対象科目

外国人留学生対象科目とは、外国人留学生が受講できる科目です。

(4) 資格科目

資格科目には、教育職員免許状取得のための科目(教職科目)をはじめ、博物館学芸員、環境マネジメント実務士資格、上級環境マネジメント実務士資格、日本語教員、図書館司書、学校図書館司書教諭、レクリエーション・インストラクター資格、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、GIS学術士資格、認定心理士、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格取得、公認心理師受験資格取得、社会調査士、スクールソーシャルワーカー認定などの科目があります。資格科目を受講する場合、1単位あたり1,000円の単位料が必要です(参考「VI諸規程 12. 学費等納入規程」別表1)。なお、資格取得のための科目は、科目を提供する学部学科以外の学生は受講できない場合もありますので、注意してください。

3. 単位の計算方法

単位とは、皆さんが授業科目を履修した成果を以て表示したものです。詳しくは「学則」第21条(単位の計算方法)を参照してください。単位計算の基準を表に示すと次のようになります。

単位計算の基準

| | 科 目 | | 計算基準 | 単位数 |
|------|-----------|----|----------|------|
| 共通科目 | 講 義 科 目 | 講義 | 週2時間×15週 | 2 |
| | | 演習 | 週2時間×30週 | 4 |
| | 外 国 語 科 目 | 講義 | 週4時間×15週 | 2 |
| | | 演習 | 週4時間×30週 | 4 |
| | 健 康 科 目 | 講義 | 週2時間×15週 | 2 |
| | | 実技 | 週2時間×15週 | 1 |
| 専門科目 | 講 義 | | 週2時間×15週 | 2 |
| | | | 週4時間×15週 | 4 |
| | 実 習 | | 週2時間×15週 | 1 |
| | 演 習 | | 週2時間×15週 | 2又は4 |

4. 卒業に必要な単位数

本学を卒業するためには、原則として4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得しなければなりません。卒業に必要な単位は、共通科目及び専門科目の中から124単位以上修得してください（参照「VI諸規程 1. 学則」第22条（卒業に必要な単位数））。無計画に科目を履修せず、この履修ガイドを熟読し、各区分の最低必要単位数を満たしてください。修得した単位の合計が124単位以上でなければ卒業要件としては認められませんので、オリエンテーション時に説明される各科目の履修方法を充分理解して、正しい履修計画を立てましょう。

* 共通科目＋専門科目＋自由選択＝卒業要件（124単位）

* 単位数は各学部学科による。

* 自由選択とは、共通科目、自学科専門科目、他学科専門科目、他大学の履修科目について、一定の範囲内で卒業必要単位数に含める制度です。つまり、他学科専門科目、他大学の履修科目はもちろんのこと、共通科目や自学科専門科目についても、その必要単位数を超えて履修した場合、自由選択の単位枠内で卒業必要単位数として認めます。言葉を換えて表現すると、履修上の「フリーゾーン」といえます。ただし、他大学の履修科目とは、本学との単位互換協定等に基づいて認定された科目に限られます。

* 資格科目（単位料が必要な科目）は卒業要件の単位には含まれません。

5. 単位の修得

科目の単位修得には以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 所定の期間に履修登録をすること。
- (2) 登録した科目の授業に3分の2以上出席し、試験を受けていること。
- (3) 学費、資格科目単位料、その他学納金を所定の期間内に納めていること。

6. 単位の認定

本学在学中に協定校、放送大学で修得した本学が指定する科目の単位は、審査のうえ認定されます。詳細は学務課窓口でお問い合わせください。

7. 試験

履修した科目については試験を行い、学業成績を考査します。試験に関する詳細については、VI諸規程 2. 学部履修規程 第4章を参照してください。

8. 成績の評価

成績の評価は、「秀90点以上」「優（80点以上90点未満）」「良（70点以上80点未満）」「可（60点以上70点未満）」「不可（60点未満）」の5段階で表示し、「可」以上を合格として単位を与えます。「不可」は不合格で単位は与えられません。評価された成績に疑問のある学生は、所定の期間内に成績評価確認願を提出することができます。

9. 履修登録

受講する授業科目は、各人で履修登録をします。履修登録していない科目は単位を与えることはできませんので、所定の登録期間内に必ず登録してください。

履修登録は、履修ガイド、講義内容（シラバス）、時間割などをよく読み、Webシステム（LiveCampus）から登録します。

また、履修上の注意事項や、テキスト、シラバス等、詳しい内容については、必ず本学Webシステム（LiveCampus）で確認してください。履修登録については次頁の「図 履修登録の流れ」をご覧ください。

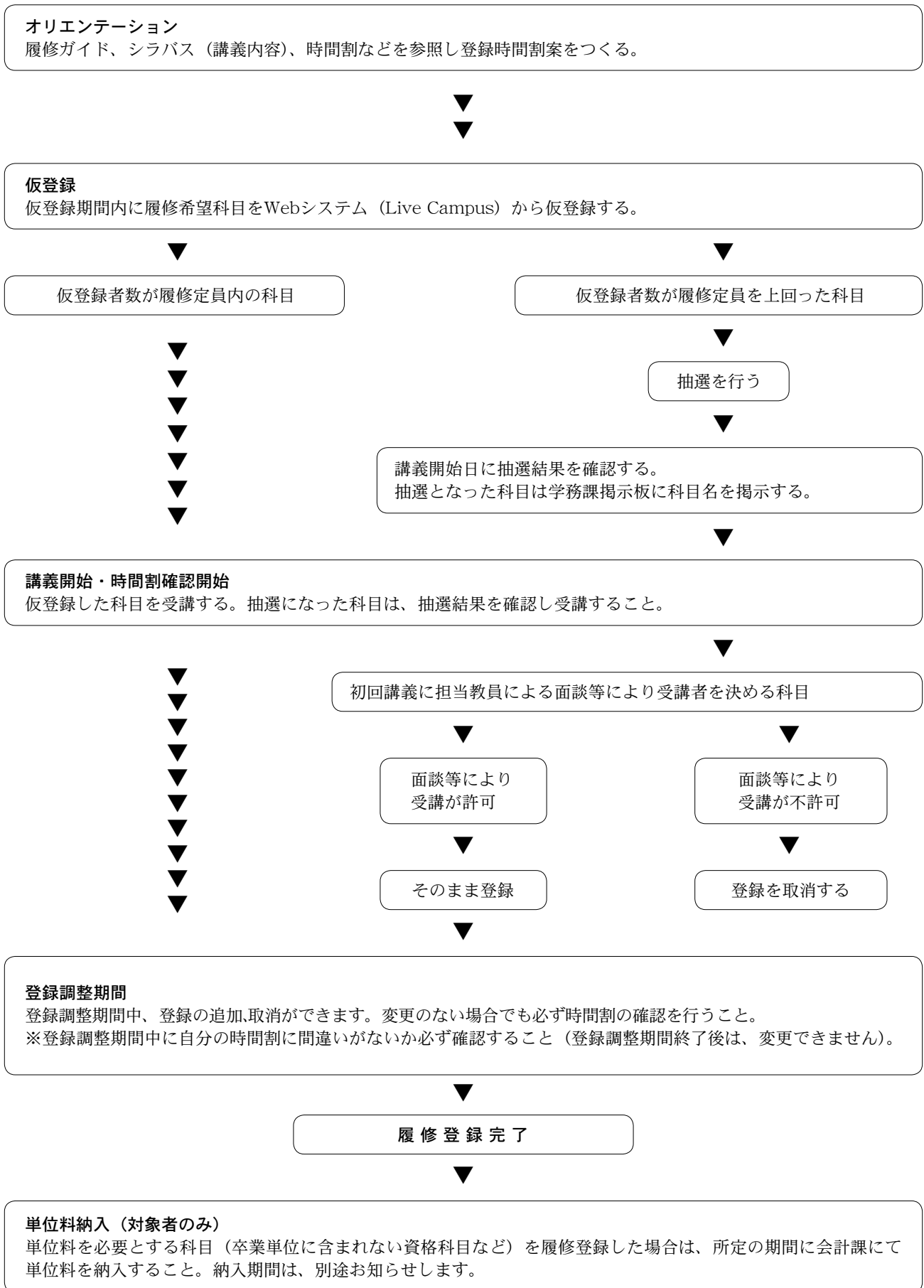
学内から→ <http://lc-vweb.okiu.ac.jp/portal/>



学外から→ <https://lcex.okiu.ac.jp/portal/>



図 履修登録の流れ



10. 授業について

(1) 授業時間

本学の授業は月曜日から土曜日に行われ、一日の授業は、1校時から6校時までで、1校時90分の授業です。

(2) 欠席の取り扱い

やむを得ず授業を欠席する場合は、担当教員に欠席届を提出してください。欠席届は本館2階学務課前にて様式を用意しています(本学Webサイトからダウンロードすることもできます)。詳細は「VI諸規程 2. 学部履修規程」第21条(出席及び欠席)を参照してください。

(3) 休講・補講

授業が休講になる場合は、ポータル、学務課掲示板でお知らせします。授業の不足を補う必要が出た場合は、講義期間中及び補講期間中に補講を行います。

(4) 履修制限

履修仮登録の際、履修希望者が定員より多い場合は、抽選によって履修者を決めることがあります。また、初回講義に担当教員により受講者を決める科目や、所属する学部学科の学生を優先、または所属する学部学科のみに履修制限する科目もあります。

(5) 授業の閉講

履修登録者数が10名以下のクラスについては、閉講する場合があります。

11. 修得単位不足による除籍

本学のカリキュラムは、原則として4年間で卒業することを前提として構成されています。病気その他やむを得ない事情で休学する場合を除いて、毎学年31単位以上修得していないと4年間で卒業することは難しくなります。

修得単位が極端に少ない学生については、各学科で個別指導を行っています。家庭の事情や病気等の理由で修得単位が少ない場合もありますが、アルバイトや趣味等に精を出しすぎて怠学したというケースもありました。そこで在学が許容される年限で規定の単位を修得してもらうため、本学では卒業要件単位のうち、一年間の最低修得単位数を16単位と決めました。年間修得単位が16単位未満の学生は除籍されます(学則48条第4号)。16単位の算出根拠は、卒業要件単位124単位を在籍可能な8年間で割った単位数です。

履修科目時間割 * Web登録前に年間の時間割（履修計画）を作成しましょう！

入学年度のカリキュラム（参照「VI諸規程 1. 学則」別表）科目が履修登録科目です。入学年度の適用カリキュラム以外の科目を修得しても卒業単位にはなりませんので注意してください。

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|--|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 9:00 ∩ 10:30 | | | | | | |
| 2 | 10:40 ∩ 12:10 | | | | | | |
| 3 | 13:00 ∩ 14:30 | | | | | | |
| 4 | 14:40 ∩ 16:10 | | | | | | |
| 5 | 16:20 ∩ 17:50 | | | | | | |
| 6 | 18:00 ∩ 19:30 | | | | | | |
| メモ | <p>前期登録単位数合計：_____単位 後期登録単位数合計：_____単位 年間に登録できる単位数の上限は原則として40単位です。ただし40単位を越えて登録できるケースも存在します。詳細については、法学部125ページ、経済学部133ページ、産業情報学部131ページ、総合文化学部157ページに記載されている「学部履修規程第10条」をご確認ください。</p> | | | | | | |

【記入例】

| | | | | |
|---|--------------------|------------------|--------------------------------------|---|
| 1 | 9:00 ∩ 10:30 | △科目名（単位数） 教員名 | ○科目名（単位数） 教員名 ◎科目名（単位数） 教員名 | ○前期、◎後期、△通年 例えば月曜1校時に通年科目を登録した場合、後期は既に登録科目があるので、月曜1校時への後期科目の履修登録はできません。年間の履修計画を立てることが必要です。 |
|---|--------------------|------------------|--------------------------------------|---|

II 共通科目のカリキュラムとその履修方法

| | |
|---------------------|----|
| 1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目 | 33 |
| 2. 共通科目の理念・目標 | 33 |
| 3. 共通科目の特徴 | 33 |
| 4. 共通科目の科目群 | 33 |
| (1) 人間文化科目群 | 33 |
| (2) 社会生活科目群 | 34 |
| (3) 自然環境科目群 | 34 |
| (4) 国際理解科目群 | 34 |
| (5) 情報科目群 | 35 |
| (6) 沖縄科目群 | 35 |
| (7) 健康科目群 | 35 |
| (8) 外国語科目群 | 35 |
| 外国語科目群（英語） | |
| 外国語科目群（英語以外の外国語） | |
| (9) キャリア教育科目群 | 42 |

共通科目のカリキュラムとその履修方法

1. 沖縄国際大学の教育目的と共通科目

沖縄国際大学の教育目的は、学則第1条に「沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする」と唱っている。現代社会の大きな変化の流れの中で、大学も自己点検・評価そして改革が求められている。本学も教育目的の実現のために、点検・評価そして改革に取り組んでいる。

本学は、公開講座の実施、大学の正規科目を公開科目として、一般開放、図書館の開放等々「広く社会に教育の場を提供する」と同時に、大学院の設置、学部学科の改革を進め、21世紀を担う人材の育成に積極的に取り組んでいる。2001年4月に総合文化学部人間福祉学科が、2002年4月に法学部地域行政学科が設置された。そして、2004年度からは経済学部（経済学科、地域環境政策学科）と産業情報学部（企業システム学科、産業情報学科）がスタートしている。

変化する時代の問題や課題には、より広い視野とより多くの視点から取り組むことのできる人材が求められる。本学では、従来、一般教養科目と専門科目に分かれ、また一般教養科目も人文・社会・自然科学科目と固定化されていた科目体系を改革し、1995年4月から学科専門教育との有機的連関をめざした全学科に共通している科目（共通科目）を設置している。一貫性のある大学教育を通して、「理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成する」ことに取り組んでいる。

近年の高等教育に関する政策動向を見据え、配置、内容について見直しを行った。2014年4月からは、各科目群を「基幹領域」「教養領域」の2つの領域に区分し、「基幹領域」に新たに「キャリア教育科目群」を開設し、新共通科目としてスタートしている。

2. 共通科目の理念・目標

共通科目の理念・目標は、大学の教育理念を基本にして、加えて社会変化の動向を見極めつつ、従来の一般教養の基本理念・目標であった①普遍的人間形成、②研究能力の開発、③社会人としての必要な教養の実現に向けて、幅広く多様な学習カリキュラムを提供することにある。

人間社会全般に係る知識、特に、国際化、情報化、地域化の流れ、そして少子・長寿社会や環境問題ならびに平和学等々に係る科学的知識を修得できるカリキュラムを提供し、理性的教養と豊かな人間性を有する人材の育成に努める。そのために本学は、9つの科目群と海外セミナーや資格による単位認定などを設定して、時代の要請に対応すると共に、学科専門領域への連携に努めている。9つの科目群は固定的なものとするのではなく、時代の変化を的確に捉え、柔軟に対応できるようにすることが大切である。そのために、教員全員が共通科目に係わり、教育条件の改善を目指し、カリキュラム改革を検討していく必要がある。

3. 共通科目の特徴

- (1) 沖縄国際大学に入学したすべての学生が、学部学科を問わず修得しなければならない基礎的な技能や知識のうち、社会人として自立するために必要な広範な知識の提供を主とした。
- (2) 9つの科目群を設置して、授業科目を増加させることによって、幅広く多様な学習の場を提示し、学生の興味に対応できるようにした。
- (3) 科目群によっては、課題研究を開設し、その科目群のテーマをさらに深く学習したい学生のニーズに応えるようにした。各学生は学科専門ゼミを履修することになっているが、課題研究を履修することによって学科専攻以外の分野で副専攻を持つことになり、幅広い学習の機会を得ることになる。課題研究は、他大学にない本学だけの特徴である。
- (4) 効率を高めるため、半期2単位を基本としている。
- (5) 授業内容を具体的に示すよう、授業科目名称に工夫した。また、副題をつけて授業内容がより明確になるようにした。

4. 共通科目の科目群

共通科目は、本学の教育理念である「国際化」「情報化」「地域化」に対応する科目群を開設しました。また、新たに開設した「キャリア教育科目群」の履修により、学生は在学中から社会への飛び立ちを意識し、年次ごとに計画・準備が可能となり、社会が必要とする人材となりえる。

共通科目は、基本的に自由に履修できることになっている。学科によって若干の履修条件があるので、詳しくは、各学科の「Ⅲ 専門科目の履修方法」をよく読んで履修してもらいたい。

(1) 人間文化科目群

この科目群は、人間や文化のありかたをさまざまに—ときに原理的に、ときに歴史や現代社会とのかかわりで、ときに感性を手がかりに—考察する学問領域によって構成されている。いずれの科目においても目標とされているのは、問題についての多面的な検討をふまえて自分なりの思索を深めることであり、また理解や表現の能力や技法を錬磨す

ることである。さらに発展的な学習をのぞむ二年次・三年次・四年次の学生のためには、人間文化課題研究Ⅰ・Ⅱ（哲学、倫理学、歴史学、芸術学、コミュニケーション論の五つの分野からいずれかを選択）が少人数のゼミ形式で開講されている。

（2）社会生活科目群

人間には、漠然としながらも「社会」という存在を生き物のような存在として日常生活のなかで感じ取る瞬間がある。「生き物のような存在」として感じられるのは、社会が個人ではどうにもならない巨大な力をもつように見えるからである。人間は社会において支えられ救われることがある反面、ときおり社会によって抑圧をうけ、疎外されたりすることがあるからだ。この抑圧や疎外感を回避・克服するためには、社会の仕組みを的確にとらえ、自分自身の生活とどのように直結しているのかを理解していかなければならない。

しかし社会の姿はなかなか捉えどころがなく、あまりにも複雑である。しかも、今日の社会環境は、急速なスピードで変化し続けている。この状況のなかで社会の姿を的確にとらえるには、社会科学という特殊な「メガネ」（解説の視点）を備える必要がある。それは社会全体を見渡せる「鳥の目」のようなメガネであると同時に、日常生活の細部まで深く掘りすすむ顕微鏡のようなメガネでなければならない。社会生活科目群は、そのような複雑な構造をもつ社会のメカニズムおよびそこにおける文化や生活を解説するための知見を修得することを目的としている。また、社会福祉、NPO、ボランティアなど、現代社会に即した実践的な科目も併せて履修してほしい。

（3）自然環境科目群

近年、我々の身近な環境をはじめ地球環境にも異変が見られるようになり、もはや環境問題は現実に対応すべき重要課題となっている。そのため、最近では以前に比して地域環境問題および地球環境問題に関する情報がほとんど毎日のように新聞、テレビおよびラジオ等のマスメディアを通して多量に入ってくる。地球環境問題が最近クローズアップされるようになったのは、さまざまな影響がより身近で目に見える形として表れてきたことのほか、自然科学の種々の分野における多くの科学者達をはじめ環境問題に関心を寄せる多くの人々の地道な観察や研究活動の成果によるところが大きいといわれている。

このような状況の下で、グローバルな地球環境問題のみならず、ローカルな環境問題にもしっかりと目を向け、それらを十分に把握し、それらの変化に適切に対応しなければならない時期にきている。自然の恵みに十分に浴しながら社会・経済を発展させてきた人類は、いまこそ自然とのバランスに配慮しながら持続的な発展を図っていくべきである。そして現在の地球環境を健全な状態に回復させ、次世代に引き継ぐべき責務を有する。

環境問題に適切に対処するためには、自然科学のみならず社会科学と人文科学に関する幅広い知見の蓄積と地道で着実な観察・研究が必要である。そこで、環境問題は、研究者だけが対応すべき課題ではなく、万人共通の課題と理解し、自然環境科目群を履修することにより、持続可能な社会の発展を図る為に自然といかに関わっていくべきかを考えてもらいたい。

（4）国際理解科目群

異文化に対する理解および国際関係の理解を通じてグローバルな課題の認識と洞察力を養うことを目的とする。そのため、どの科目においても、大学生の教養として国際間の諸問題を正確に把握できる能力と基礎知識を修得してもらうことを目標とする。また、世界の様々な地域について深く理解するために、三年次と四年次を対象として、国際理解課題研究Ⅰ・Ⅱ（アジア、ヨーロッパ、英語圏の三つの地域からいずれかを選択）がゼミ形式で開講されている。この科目は、他者の様々な文化に積極的に関わりながら、それを受容する感性を育むことを目指しているため、三年次から二年連続して同じ地域について学ぶことも、三年次および四年次で異なる二つの地域について学ぶことも可能となる。

① 海外語学・文化セミナー

海外語学・文化セミナーとは、本学在学学生へ活きた外国語に触れ、国際的視野を広げる機会を提供するために設けられたプログラムです。夏期・春期休暇期間中に海外にある本学協定校で語学学習や文化体験等に参加します。沖縄国際大学は海外14校と学術交流協定を締結していますが、このセミナーでは韓南大学校（韓国）・東海大学（台湾）・マッコーリー大学（オーストラリア）・バンクーバーアイランド大学（カナダ）・天津外国語大学（中国）・レオン大学（スペイン）の6大学へ派遣を行っています。

募集・参加受付等はグローバル教育支援センターで行います。参加学生のうちオリエンテーションや事前研修への出席、帰国報告書提出、帰国報告会・写真展の開催等、所定の要件・研修成果を満たした学生には、共通科目・国際理解科目群「海外語学・文化セミナー」4単位が認定されます。（海外語学・文化セミナーはⅠ～Ⅴまでありますが、単位認定は、原則として数字の小さい科目から順次認定していきます。）プログラムの内容は各協定校・開催年度により異なりますが、語学学習に加えて歴史・経済・文化等の特別講義、キャンパス外へのフィールドトリップや現地学生との交流など、例年大変充実しています。

各セミナーの募集の詳細については、グローバル教育支援センター窓口へお問い合わせください。

(5) 情報科目群

飛躍的な利便性の向上を実現したコンピュータそしてネットワークは、情報と呼ばれる文字、数値、画像そして音声等を処理するツール、さらには情報発信のためのメディアとしての役割を担い社会に広く普及している。当科目群では、情報通信技術のみならず情報化社会に関する知識や、専門科目において必要となる基本的な情報処理能力の養成を目的とした講義や演習を行う。

(6) 沖縄科目群

沖縄は、日本という国の中にありながら、自然、文化、歴史、経済などあらゆる側面において、日本とは異なる点を多く有している。とくに、亜熱帯の海洋性気候、東アジアや東南アジアなどの影響を受ける歴史や文化などは周知の通りである。また、島嶼性とシマ社会が生み出した独自の文化や経済生活、そして沖縄戦・米軍統治・基地問題の影響を受ける社会や政治の構造など、独自の展開を遂げてきたと言えるだろう。このような沖縄を理解するには、様々な専門領域の視点を身につけ、多元的に眺望することが必要である。

沖縄科目群では、「日本の中の沖縄」という枠組みだけでなく、アジアや太平洋諸地域という中で沖縄を理解すべく多様な科目を提供している。また、地域に根ざし、沖縄を徹底的に掘り下げる様々な科目も提供している。本学学生には、これらの科目を履修することで、「足もとの沖縄へ」求心化する視点と、「足もとの沖縄から」遠心化する視点を培うことを期待する。

(7) 健康科目群

① 健康科目群の意義

本学における健康科目群の意義は、体育・スポーツに関する理論と実践能力の修得、身体運動とスポーツ文化に関する幅広い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性の育成にある。

「人間を考える体育・スポーツ」の実践を目指す。

② 健康科目群の特色

- a スポーツ科目は、「コース制」にして、受講生の興味や関心、身体的条件によって選択できるように各種のプログラムを用意した。
- b 講義科目は、「スポーツ演習」と「健康と運動の科学」を開講する。体育、スポーツ理論に関する基礎的知識を学習するコースとする。

③ 健康科目群の修得単位

共通科目上限枠（4単位）を超え修得した単位は、他の共通科目と同様に「自由選択科目」に組み入れられ、卒業単位として認められる。

(8) 外国語科目群

外国語科目群（英語）

① 英語共通科目の目的

- a 英語を理解し表現する力を高め、国際交流に役立つコミュニケーション能力を養う。
- b 英語の学習を通して、自己の言語・文化を客観的に理解し、広義の言語・文化に対する認識を深める。
- c 専門教育への橋渡しとなる語学力の基礎を培う。

② 2018年度開講の英語共通科目の概要

| 科目名 | 副題 | 単位 | 週時間 | 期別 | 受講年次 | 備考 |
|-----|---------------------|----|-----|----|------|----|
| 英語Ⅰ | リスニング・スピーキング | 2 | 4 | 前期 | 1 | |
| 英語Ⅱ | リスニング・スピーキング | 2 | 4 | 後期 | 1 | |
| 英語Ⅲ | リーディング・ライティング | 2 | 4 | 前期 | 2～4 | |
| 英語Ⅳ | リーディング・ライティング | 2 | 4 | 後期 | 2～4 | |
| 英語Ⅴ | 英検2級レベルの総合的な英語力 | 2 | 4 | 前期 | 1～4 | |
| 英語Ⅵ | 英検準1級レベルの総合的な英語力 | 2 | 4 | 後期 | 1～4 | |
| 英語Ⅶ | TOEIC対策を中心とした高度な英語力 | 2 | 4 | 前期 | 1～4 | |
| 英語Ⅷ | TOEFL対策を中心とした高度な英語力 | 2 | 4 | 後期 | 1～4 | |

- a 英語Ⅰ～Ⅳを通して、大学入学前に身に付けた英語の基礎的な知識と理解力を基にして、総合的なコミュニケーション能力を培う。
- b 英語Ⅰ・Ⅱでは、リスニングとスピーキングを重点的に訓練する。
- c 英語Ⅲ・Ⅳでは、パラグラフ・リーディングとパラグラフ・ライティングの訓練を重視する。
- d 英語Ⅲ～Ⅳを通して、レポートを課すなどして、3000～4000語のレベルの英文を多読・速読する習慣を身に付けさせる。

③ 履修上の注意

- a 1年次での履修方法
英語Ⅰ・Ⅱを履修すること。英語Ⅲ・Ⅳは来年度以降履修すること。
- b 2年次での履修方法
英語Ⅲ・Ⅳを履修すること。

④ 登録上の注意

- a 英語Ⅰ・Ⅱ（1年次）の登録方法
英語Ⅰ（前期）については、組分けされた指定クラスに登録すること。
英語Ⅱ（後期）は、原則として、英語Ⅰと同じクラスに登録すること。
- b 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの履修の順序
英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについては、特に履修の順序についての条件は定めない。従って、前期に英語Ⅰまたは英語Ⅲの単位を取得できなかった場合でも、後期に英語Ⅱまたは英語Ⅳを履修することは可能である。ただし、この場合には、原則として、学科別に指定されたクラスの中から登録するクラスを選ぶこと。
また、同様に、休学などやむを得ない事情によって、前期に英語Ⅰまたは英語Ⅲを履修できなかった場合も、後期に英語Ⅱまたは英語Ⅳを履修することは可能である。ただし、この場合は、学科別に指定したクラスか、増設クラスに登録すること。
なお、語学検定試験による英語Ⅰ・Ⅱの単位認定を受けた者に限り、1年次より英語Ⅲ・Ⅳの登録を認める。ただし、この場合は、全学科対象のクラスに登録すること。
- c 英語Ⅲ・Ⅳ（2年次）の登録方法
法律・地域行政学科の2年次は指定のクラスに登録する。
- d 増設クラスの登録方法
英語Ⅰ・Ⅱを未履修の学生は増設クラスに登録する。
- e 英語Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ（全学クラス）の登録方法
英語Ⅴ～Ⅷの対象年次は1～4年（全学年）である。英語の検定試験上級をめざす学生、留学を希望する学生、将来大学院をめざす学生が対象となる。
クラスは英語の基本的修得を目的とするが、上記の項目が特に考慮されているので、その説明を参考にして登録することが望ましい。なお、Ⅴ～Ⅵ、Ⅵ～Ⅶ等と順序よく取っていく必要はない。

2018（平成30）年度開講

| 授業科目名 | クラス | 単位 | 期別 | 年次 | 教員名 | 学科指定 | 曜日・校時 |
|-------|-----|-----|-------|----|--------------|--------|-------|
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 01 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 山川満夫 | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 02 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | ベンジャミン・フォーゲル | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 03 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 新城知子 | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 04 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 大城明子 | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 05 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 上里博美 | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 06 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 宮平勝行 | 法律・地行 | 月木2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 07 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 富里明美 | 経済 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 08 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 長嶺広美 | 経済 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 09 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 芦峰隆章 | 経済 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 10 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 小橋川里美 | 地域環境 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 11 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 新城知子 | 地域環境 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 12 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 長嶺博 | 地域環境 | 水土2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 13 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 糸数デヴィッド | 企業システム | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 14 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 山川満夫 | 企業システム | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 15 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 中根佳 | 企業システム | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 16 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | ベンジャミン・フォーゲル | 産業情報 | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 17 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 松田順子 | 産業情報 | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 18 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 上原千登勢 | 産業情報 | 火金2 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 19 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 富里明美 | 日文 | 水4土3 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 20 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 長嶺博 | 日文 | 水4土3 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 21 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 芦峰隆章 | 日文 | 水4土3 |

| 授業科目名 | クラス | 単位 | 期別 | 年次 | 教員名 | 学科指定 | 曜日・校時 |
|-------------|-----|-----|-------|-----|------------|----------|-------|
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 22 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 野口正樹 | 英米 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 23 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | ジョウン・ターバート | 英米 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 24 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 井上泉 | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 25 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 山川満夫 | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 26 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 中根佳 | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 27 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 大城明子 | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 28 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 糸数デヴィッド | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 29 | 2・2 | 前期・後期 | 1 | 真喜志満 | 社文・人福 | 火金1 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 30 | 2・2 | 前期・後期 | 2～4 | 上里博美 | 社文・人福・日文 | 月木4 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 31 | 2・2 | 前期・後期 | 2～4 | 上原千登勢 | 法律・地行 | 月木5 |
| 英語Ⅰ・Ⅱ | 32 | 2・2 | 前期・後期 | 2～4 | 赤嶺ゆかり | 経・環・企・情 | 月木5 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 01 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 前原直子 | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 02 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 奥間隆伸 | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 03 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 糸数淳子 | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 04 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 親泊かおり | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 05 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 小橋川里美 | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 06 | 2・2 | 前期・後期 | 2 | 渡久山幸功 | 法律・地行 | 火金3 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 07 | 2・2 | 前期・後期 | 1～4 | 島村麗 | 全学科 | 火金1 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 08 | 2・2 | 前期・後期 | 1～4 | 奥間隆伸 | 全学科 | 火金1 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 09 | 2・2 | 前期・後期 | 1～4 | 宮城和文 | 全学科 | 水土2 |
| 英語Ⅲ・Ⅳ | 10 | 2・2 | 前期・後期 | 1～4 | 糸数淳子 | 全学科 | 火金2 |
| 英語Ⅴ | 01 | 2 | 前期 | 1～4 | 津波聡 | 全学科 | 火木3 |
| 英語Ⅴ | 02 | 2 | 後期 | 1～4 | 大城明子 | 全学科 | 月木4 |
| 英語Ⅵ | 01 | 2 | 前期 | 1～4 | 山川満夫 | 全学科 | 月木4 |
| 英語Ⅵ | 02 | 2 | 後期 | 1～4 | 新任教員 | 全学科 | 火金1 |
| 英語Ⅶ | 01 | 2 | 前期 | 1～4 | 上原千登勢 | 全学科 | 火金1 |
| 英語Ⅷ | 01 | 2 | 後期 | 1～4 | 山川満夫 | 全学科 | 月木4 |
| 外国語研究(英語圏)Ⅰ | 01 | 2 | 前期 | 1～4 | 井上泉 | 全学科 | 水2 |
| 外国語研究(英語圏)Ⅱ | 01 | 2 | 後期 | 1～4 | 井上泉 | 全学科 | 月5 |

外国語科目群(英語以外の外国語)

① 英語以外の外国語の意義

多文化共生社会では、多文化を受け止めそれに対応できる能力を持つ人材育成が重要であり、英語以外の外国語教育は欠かせないものです。様々な言語を通して異文化に接することは、自文化を再認識することになり、より広い視野を持つことにつながるでしょう。特に、観光地域としての沖縄の特性からも、外国語はその重要度を増していると言えます。本学の外国語教育では、社会で活躍できる人材育成のためのカリキュラム構成による教育を進めています。

② 英語以外の外国語の概要

- ◆ ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語が、それぞれⅠ(前期)・Ⅱ(後期)・Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)まで開講され、それぞれ週2回の授業で2単位となります。
- ◆ 外国語検定試験に合格した場合、「語学検定試験等の成績評価認定基準表」に基づき、語学認定科目の単位が認定されます。
- ◆ 各言語のⅠ(前期)・Ⅱ(後期)は、英語以外の外国語を初めて学習する学生のために開かれるもので、字母と発音の反復練習から始まり、正しい発音と簡単な文法・基本的文型の修得を目標にします。
- ◆ 各言語のⅢ(前期)とⅣ(後期)は、Ⅰ・Ⅱを履修した学生、並びに初級程度の言語能力をもつ学生を対象としています。「会話」と「講読」を中心とし、さらに「聞き取り」や「作文」などの練習も課せられます。
- ◆ 原則として「外国語研究Ⅰ」は留学を予定している学生を、「外国語研究Ⅱ」は留学を終え、継続して当該言語を学ぶ学生を対象にしています。また、これまでの語学学習で培ってきた言語能力をさらに磨き、高めることを目指す学生も受講できます。提携大学の学期と関連して、Ⅰ・Ⅱの運用については担当者の配慮に委ねます。

③ 外国語の履修方法（英語以外の外国語の場合）

※外国語の履修はⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの順とする。但し、資格認定等に関する場合、科目群責任者に相談すること。

a 法学部 法律学科

英語 8 単位、および各自で選択した外国語（いわゆる第 2 外国語であるが英語でもよい） 4 単位以上を履修しなければならない。それをこえて外国語を履修した場合でも、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。英語以外の外国語を履修する際に注意しなければならないのは、例えばドイツ語を 2 単位、フランス語を 2 単位取得したとしても、外国語の卒業所要単位としての 4 単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一科目で合計 4 単位取得しなければならない。

b 法学部 地域行政学科

英語 8 単位、および各自で選択した外国語（いわゆる第 2 外国語であるが英語でもよい） 4 単位以上を履修しなければならない。それ以上に外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。英語以外の外国語を履修する際に注意しなければならないのは、例えばドイツ語を 2 単位、フランス語を 2 単位取得したとしても、それが英語以外の外国語の卒業所要単位としての 4 単位を満たすものとは認められないという点である。したがって、必ずいずれかの外国語を同一科目で合計 4 単位取得しなければならない。

(例) 英語と英語以外の外国語を履修する場合

英語 8 単位 + 英語以外の外国語（必ずセットで） 4 単位 = 外国語 12 単位

例えば

フランス語Ⅰ（2 単位）とフランス語Ⅱ（2 単位）で計 4 単位ある
いはドイツ語Ⅰ（2 単位）とドイツ語Ⅱ（2 単位）で計 4 単位とい
うように同一言語科目をセットで取得すること。

英語のみ履修する場合

英語 8 単位 + 英語 4 単位 = 外国語 12 単位

c 経済学部 経済学科

外国語は英語Ⅰ、英語Ⅱの計 4 単位を必修とする。英語Ⅲ以上、英語以外の外国語から少なくとも 4 単位を選択して履修しなければならない。従って、外国語は総計で 8 単位が必修となる。

d 経済学部 地域環境政策学科

外国語は英語Ⅰと英語Ⅱの計 4 単位を必修とし、さらに、英語Ⅲ以上、および英語以外の外国語から 2 科目の計 4 単位を必修とする。従って、外国語は総計で 8 単位が必修となる。8 単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

e 産業情報学部 企業システム学科

英語Ⅰと英語Ⅱの計 4 単位を必修とする。英語Ⅲ～Ⅵ、および英語以外の外国語科目（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語）は「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

f 産業情報学部 産業情報学科

英語Ⅰと英語Ⅱの計 4 単位を必修とする。国際化を背景として、英語とともに第 2 外国語の重要性も高まっています。できるだけ複数の外国語を履修するように努めて下さい。

g 総合文化学部 日本文学学科

外国語 8 単位以上履修しなければならない。そのうち、英語 4 単位は必修で、残りの 4 単位以上はどの外国語科目を履修してもよい。8 単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

h 総合文化学部 英米言語文化学科

外国語 8 単位が必修で、その取り方、方法は自由である。外国語科目群の 6 つの外国語から任意に選択できる。また、その組み合わせも自由である。8 単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

i 総合文化学部 社会文化学科

外国語 12 単位以上履修しなければならない。そのうち、英語 4 単位は必修である。残りの 8 単位は、英語を含むどの外国語科目を履修してもよいが、いずれかの外国語のⅢ・ⅣあるいはⅤ・Ⅵを修得すること。英語以外の外国語科目（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語）の場合、1 科目をⅠからⅣまで履修するのが望ましい。12 単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

j 総合文化学部 人間福祉学科

外国語 8 単位以上履修しなければならない。そのうち、英語 4 単位は必修で、残りの 4 単位以上はどの外国語科目を履修してもよい。8 単位をこえて外国語を履修した場合、「自由選択科目」として卒業単位に含めることができる。

2018（平成30）年度開講

| 授業科目名 | 単位 | 期別 | 年次 | 教員名 | 学科指定 | 曜日・校時 |
|------------|-----|-----|----|------------|---------------------------------|-------|
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 岡野 薫 | 日文・社文 | 月木・3 |
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 東江 貴子 | 経済・環政・企シ・産情・英米 | 月木・3 |
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 漆谷 球美子 | 法律・地行 | 月木・4 |
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 吉井 巧一 | 人福 | 月木・4 |
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | 漆谷 球美子 | 全学 | 月木・5 |
| ドイツ語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 2 | 東江 貴子 | 全学 | 火金・2 |
| ドイツ語Ⅲ・Ⅳ | 2・2 | 前・後 | 2 | 岡野 薫 | 全学 | 火金・2 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 金城 豪 | 英米・社文 | 月木・3 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 上江洲 律子 | 経済・環政・企シ・産情・日文 | 月木・3 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | ムートン・ジスラン | 法律・人福 | 月木・4 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | デルバル・フランク | 地行・人福 | 月木・4 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | ムートン・ジスラン | 全学 | 月木・5 |
| フランス語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 2 | 金城 豪 | 全学 | 火金・2 |
| フランス語Ⅲ・Ⅳ | 2・2 | 前・後 | 2 | 上江洲 律子 | 全学 | 火金・2 |
| 外国語研究Ⅰ-A・B | 2・2 | 前・後 | 全 | 宮里 厚子 | 全学（フランス語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象） | 月・2 |
| 外国語研究Ⅱ-A・B | 2・2 | 前・後 | 2 | 宮里 厚子 | | 月・2 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 小波津 フェルナンド | 英米 | 月木・3 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 又吉 パトリシア | 経済・環政・企シ・産情 | 月木・3 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 武田 優子 | 日文・社文 | 月木・3 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 小波津 フェルナンド | 法律・地行 | 月木・4 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 上地 リリア | 人福 | 月木・4 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | 上地 リリア | 全学 | 月木・5 |
| スペイン語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 2 | 又吉 パトリシア | 全学 | 火金・2 |
| スペイン語Ⅲ・Ⅳ | 2・2 | 前・後 | 2 | 武田 優子 | 全学 | 火金・2 |
| 外国語研究Ⅰ-A・B | 2・2 | 前・後 | 全 | 武田 優子 | 全学（スペイン語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象） | 火・4 |
| 外国語研究Ⅱ-A・B | 2・2 | 前・後 | 2 | 武田 優子 | | 火・4 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 島袋 直樹 | 英米 | 月木・3 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 車 莉莉 | 企シ・産情 | 月木・3 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 運天 亜紀子 | 社文 | 月木・3 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 金田 知子 | 日文 | 月木・3 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 顔 瑾 | 経済・環政 | 月木・3 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 金田 知子 | 人福 | 月木・4 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 顔 瑾 | 地行 | 月木・4 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 島袋 直樹 | 法律 | 月木・4 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | 車 莉莉 | 全学 | 月木・4 |
| 中国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 2 | 張 維真 | 法律・地行・経済・環政・企シ・産情 | 火金・2 |
| 中国語Ⅲ・Ⅳ | 2・2 | 前・後 | 2 | 運天 亜紀子 | 全学 | 火金・2 |
| 外国語研究Ⅰ-A・B | 2・2 | 前・後 | 全 | 俞 炳強 | 全学（中国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象） | 木・5 |
| 外国語研究Ⅱ-A・B | 2・2 | 前・後 | 2 | 俞 炳強 | | 木・5 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 長嶺 聖子 | 英米・産情 | 月木・3 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 天久 恵珍 | 経済・環政 | 月木・3 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 岸本 孝根 | 企シ・日文 | 月木・3 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 山川(宋) 雅藍 | 社文・日文 | 月木・3 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 天久 恵珍 | 法律・地行 | 月木・4 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 1 | 山川(宋) 雅藍 | 人福 | 月木・4 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | 真島 知秀 | 全学 | 月木・5 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 全 | 岸本 孝根 | 全学 | 月木・5 |
| 韓国語Ⅰ・Ⅱ | 2・2 | 前・後 | 2 | 長嶺 聖子 | 全学 | 火金・2 |
| 韓国語Ⅲ・Ⅳ | 2・2 | 前・後 | 2 | 李 ヒョンジョン | 全学 | 月木・5 |
| 外国語研究Ⅰ-A・B | 2・2 | 前・後 | 全 | 李 ヒョンジョン | 全学（韓国語圏へ留学予定または留学後継続して学ぶ学生対象） | 火・4 |
| 外国語研究Ⅱ-A・B | 2・2 | 前・後 | 2 | 李 ヒョンジョン | | 火・4 |

※英語以外の外国語は年次および学科指定があります。年次については、次の点に注意して登録してください。

- ・年次の「1」は1年次のみが対象のクラスを指します。2年次以上の学生は登録できません。
- ・年次の「2」は2年次以上が対象のクラスを指します。登録は2年次以上が優先となります。
- ・年次の「全」は全学年対象のクラスです。

2018（平成30）年度 語学検定試験等の成績評価認定基準表

※当該資格取得後2年を経過しないもの限り認定の対象とする。

| 検定試験種別 | レベル | 本学認定科目名称 | 単位 |
|---|-------|----------|----|
| 実用英語技能検定 (日本語英語検定協会) | 2級 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | 準1級 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | 1級 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | | 英語Ⅴ | 2 |
| | | 英語Ⅵ | 2 |
| TOEFL (PBT) Test of English as a Foreign Language | 460以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | 520以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | 580以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| 英語Ⅳ | | 2 | |
| 英語Ⅴ | | 2 | |
| 英語Ⅵ | | 2 | |
| TOEFL (iBT) Test of English as a Foreign Language | 48以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | 68以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | 92以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| 英語Ⅳ | | 2 | |
| 英語Ⅴ | | 2 | |
| 英語Ⅵ | | 2 | |
| TOEIC Test of English for International Communication | 470以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | 700以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | 750以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| 英語Ⅳ | | 2 | |
| 英語Ⅴ | | 2 | |
| 英語Ⅵ | | 2 | |
| CELT Comprehensive English Language Test | 190以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | 240以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | 275以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| 英語Ⅳ | | 2 | |
| 英語Ⅴ | | 2 | |
| 英語Ⅵ | | 2 | |
| 国際連合公用語英語検定 | B級以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | A級以上 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | | 英語Ⅴ | 2 |
| | | 英語Ⅵ | 2 |

| 検定試験種別 | レベル | 本学認定科目名称 | 単位 |
|--------------------------------------|-----------------|-----------|----|
| 通訳案内士試験 (日本政府観光局) | 合格 | 英語Ⅰ | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 2 |
| | | 英語Ⅳ | 2 |
| | | 英語Ⅴ | 2 |
| | | 英語Ⅵ | 2 |
| ドイツ語技能検定試験 (公益財団法人ドイツ語学文学振興会) | 4級 | ドイツ語学認定A | 1 |
| | 3級以上 | ドイツ語学認定B | 1 |
| | | ドイツ語学認定A | 1 |
| | | ドイツ語学認定B | 1 |
| | | ドイツ語学認定C | 1 |
| 実用フランス語技能検定試験 (公益財団法人フランス語教育振興協会) | 4級 | フランス語学認定A | 1 |
| | 3級以上 | フランス語学認定B | 1 |
| | | フランス語学認定A | 1 |
| | | フランス語学認定B | 1 |
| DELF・DALF (フランス国民教育省・フランス語資格試験) | A1以上 | フランス語学認定C | 1 |
| | | フランス語学認定D | 1 |
| | | フランス語学認定A | 1 |
| | | フランス語学認定B | 1 |
| スペイン語技能検定 (公益財団法人日本スペイン協会) | 5級 | スペイン語学認定A | 1 |
| | 4級以上 | スペイン語学認定B | 1 |
| | | スペイン語学認定A | 1 |
| | | スペイン語学認定B | 1 |
| | | スペイン語学認定C | 1 |
| 中国語検定試験 (一般財団法人日本中国語検定協会) | 準4級 | 中国語学認定A | 1 |
| | 4級 | 中国語学認定B | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| | | 中国語学認定B | 1 |
| | 3級以上 | 中国語学認定C | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| 中国語学認定B | | 1 | |
| BCT (ビジネス中国語検定試験) | 1級 | 中国語学認定A | 1 |
| | 2級以上 | 中国語学認定B | 1 |
| | | 中国語学認定C | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| TECC (中国語コミュニケーション能力検定) | Fレベル (220以上) | 中国語学認定A | 1 |
| | Eレベル | 中国語学認定B | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| | | 中国語学認定B | 1 |
| | Dレベル以上 | 中国語学認定C | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| 中国語学認定B | | 1 | |
| 中国語学認定C | | 1 | |
| HSK漢語水平考試 (公益財団法人アジア国際交流奨学財団) | 1級 | 中国語学認定A | 1 |
| | 2級以上 | 中国語学認定B | 1 |
| | | 中国語学認定A | 1 |
| | | 中国語学認定B | 1 |
| | | 中国語学認定C | 1 |
| 韓国語能力試験 (韓国教育財団) | 2級 | 韓国語学認定A | 1 |
| | 3級 | 韓国語学認定A | 1 |
| | | 韓国語学認定B | 1 |
| | 4級以上 | 韓国語学認定A | 1 |
| | | 韓国語学認定B | 1 |
| 韓国語学認定C | | 1 | |
| 「ハングル」能力検定試験 (ハングル能力検定協会) | 4級 | 韓国語学認定A | 1 |
| | 3級 | 韓国語学認定A | 1 |
| | | 韓国語学認定B | 1 |
| | 準2級以上 | 韓国語学認定A | 1 |
| | | 韓国語学認定B | 1 |

(9) キャリア教育科目群

本科目群は、初年次から卒業後の進路選択・進路決定を支援するために設置された。人びとの価値観が多様化した昨今、大学卒業と同時に次の進路が待ち構えているという時代ではなくなった。こうした事態を想定に入れつつも数年間で終わりを遂げる大学生活を有意義に過ごすには何をすべきで、何を学ぶべきか。そして将来どんな人物になりたいのか。こうした茫漠とした思いを抱いている学生は少なくないであろう。共通科目の特性を活かして学部学科の壁を超えた学生を受け入れ、多様な価値観を学び取ってもらいたい。本科目群の他にも様々な経験を積み重ねることによって、「本学を卒業して良かった」といえる人物となってもらいたい。

III 専門科目の履修方法

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 日本文学学科のカリキュラムとその履修方法 | 45 |
| (1) 日本文学学科の教育理念と特色 | 45 |
| (2) 授業科目 | 45 |
| (3) 共通科目の履修 | 45 |
| (4) 専門科目の履修 | 45 |
| (5) 自由選択科目 | 46 |
| (6) 履修について | 46 |
| (7) 登録の方法 | 47 |
| (8) 1年次の履修モデル | 47 |
| (9) 学生生活の心得 | 47 |
| (10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて | 47 |
| 2. 英米言語文化学科のカリキュラムとその履修方法 | 48 |
| (1) 本学科の教育理念・特色 | 48 |
| (2) 授業科目 | 48 |
| (3) 共通科目の履修方法 | 48 |
| (4) 専門科目の履修方法 | 48 |
| (5) 自由選択 | 48 |
| (6) 卒業の要件 | 49 |
| (7) 履修モデル | 49 |
| (8) 英語教員免許状取得のための課程 | 50 |
| (9) 日本語教員資格取得のための課程（副専攻） | 50 |
| (10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて | 50 |

裏面につづく

| | |
|--|----|
| 3. 社会文化学科のカリキュラムとその履修方法 | 51 |
| (1) 社会文化学科の教育理念・特色 | 51 |
| (2) 各年次における指導目標 | 51 |
| (3) 学科カリキュラムの概要 | 53 |
| (4) 社会文化学科授業科目の履修方法 | 53 |
| (5) 1年次の履修モデル | 54 |
| (6) 2年・3年・4年次の履修モデル | 54 |
| (7) 履修制限 | 56 |
| (8) 他大学または短大における授業科目の単位の認定(単位互換) | 56 |
| (9) 外国人留学生対象日本語科目の履修単位の取扱いについて | 56 |
| 4. 人間福祉学科カリキュラムと履修方法 | 58 |
| <社会福祉専攻> | |
| (1) 教育理念・特色 | 58 |
| (2) 社会福祉専攻カリキュラムの概要 | 58 |
| (3) 社会福祉専攻授業科目の履修方法 | 58 |
| (4) 資格について<社会福祉専攻> | 63 |
| (5) その他<社会福祉専攻> | 63 |
| <心理カウンセリング専攻> | |
| (1) 教育理念 | 65 |
| (2) 専攻の特色 | 65 |
| (3) 心理カウンセリング専攻カリキュラムの概要 | 65 |
| (4) 心理カウンセリング専攻授業科目の履修方法 | 65 |
| (5) 心理カウンセリング専攻学生の各年次における目標 | 70 |
| (6) 心理カウンセリング専攻で取得できる資格 | 70 |
| (7) 心理カウンセリング専攻におけるその他の留意事項 | 70 |

専門科目の履修方法

1. 日本文化学科のカリキュラムとその履修方法

(1) 日本文化学科の教育理念と特色

① 理念と特色

本学科は、日本文化、琉球文化、多文化間コミュニケーションにかかわる専門的な知識を修得し、豊かな人間性を涵養することをめざす。そのために三つのコースがある。国際化時代においてこそ日本文化、琉球文化を学ぶことが必要とされる。文学・言語学・文化論を中心としながら、歴史・思想・芸術・芸能など総合的に日本文化、琉球文化を探究するのが「日本文化コース」、「琉球文化コース」である。また、国際化時代において地域ごとの多様な文化を理解し、自らの文化を世界に向けて発信できる知識と技術を身につけるのが「多文化間コミュニケーションコース」である。

② 三つのコース

本学科は「日本文化コース」、「琉球文化コース」、「多文化間コミュニケーションコース」という三つのコースを開設している。1年次から2年次にかけては基礎と各コースに基づく研究方法を学び、3年次でいずれかのコースを選択する。そして、4年次では各自がテーマを設定し、卒業論文を執筆する。

③ 本学科開設課程

a 教職課程(専門性の活用)……本学科には、中学校教諭一種免許状(国語)および高等学校教諭一種免許状(国語)を取得できる教職課程が開設されている。その実績は、教育現場で高く評価されている。詳しくは「IV教職課程」を参照。

b 日本語教育副専攻課程(国際化への対応)……本学科には、日本語教員の資格が取得できる日本語教育副専攻課程が開設されている。日本語を学習する人の数は国内外で増えており、質の高い日本語教員の必要性は高い。詳しくは「V諸資格等」を参照。

c 図書館司書および学校図書館司書教諭資格取得のための課程(情報化への対応)……本学科には、沖縄県で唯一の図書館司書資格取得のための課程と学校図書館司書教諭資格取得のための課程が開設されている。現代の図書館は情報センターとしての役割も果たしており、地域の情報サービスを担う人材の育成が期待されている。詳しくは「V諸資格等」を参照。

④ アカデミック・アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザーとは学生一人一人の学習状況や生活態度に対して助言を与える教員のことである。高校時代のクラス担任に相当する。時間割の作成方法、カリキュラムの内容、進路の問題、学費のことなどでわからないことがあったら、いつでもアカデミック・アドバイザーに相談すること。1年次の場合は「リテラシー入門Ⅰ」(前期)、または「リテラシー入門Ⅱ」(後期)の担当教員、2年次の場合は「アカデミック・ライティング」の担当教員、3・4年次の場合は「ゼミナール」担当教員がアカデミック・アドバイザーである。奨学金や留学の推薦などもアカデミック・アドバイザーがおこなう。

⑤ オフィスアワー

オフィスアワーは研究室で教員が学生の相談を受け付ける時間のことである。一週間に一回、設定されているので、積極的に活用してほしい。

(2) 授業科目

授業科目には共通科目と専門科目があり、それぞれ必要な単位数を履修しなければならない。卒業に必要とされるのは124単位である。「VI諸規程 1. 学則別表」を参照。

(3) 共通科目の履修

① 共通科目は、外国語科目8単位(うち4単位は英語必修)を含み、28単位以上履修しなければならない。

② 共通科目は、人間文化科目群、社会生活科目群、自然環境科目群、国際理解科目群、情報科目群、沖縄科目群、健康科目群、外国語科目群、キャリア教育科目群に分かれる。外国語科目群を除く8科目群のうち、3以上の科目群にわたって科目を選択し履修することが望ましい。なお、外国語科目は8単位以上履修しても、共通科目としてはカウントされず、自由選択科目となる。

(4) 専門科目の履修

① 必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位(計72単位)を履修しなければならない。

② 1年次では「リテラシー入門Ⅰ・Ⅱ」を必ず受講する。また「日本文化論Ⅰ・Ⅱ」、「琉球文化論」、「文化情報処理入門」を受講し、専門コースに進んでいくための入門的な知識を身につける。また、「日本語学入門」「琉球語学入門」「グローバルコミュニケーション論」のうち、少なくとも1科目を履修し、専門コースに進むための足

がかりとする。2年次では「アカデミック・ライティング」、「ゼミナール入門」を必ず受講すると同時に、各分野から選択必修科目を受講し、各コースの研究内容について基礎的なトレーニングを受ける。そして3年次で、最も関心のある演習領域1つを選択するとともに、卒業研究を行うためのコースを決定する。

- ③ 履修年次が指定されている科目（特に必修科目）は、できるだけ指定された年次に履修すること。各学年次の必修科目、あるいは選択必修科目は同じ時間に配置されている場合があり、別の年次での履修が困難になる（下の表参照）。

| <例> | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 |
|-------------|---|--|--|---|
| 月曜日 1時間目 | 1年次指定科目 | 1年次指定科目 2年次指定科目 | 1年次指定科目 2年次指定科目 3・4年次指定科目A 3・4年次指定科目B | 1年次指定科目 2年次指定科目 3・4年次指定科目A 3・4年次指定科目B |
| | 1年目で「1年次指定科目」を履修しなかった場合（または単位取得ができなかった場合）には | 翌年の時間割では同じ時間帯に2年次指定科目が入ることがあるため、その科目を履修できず | 翌年以降も、同じ時間帯に年次指定科目が入り可能性があるため | 卒業までに希望する科目の履修ができなくなる（場合もある）。上の例では4年次になっても指定科目Bを履修できない。 |

(5) 自由選択科目

上記の共通科目および専門科目の必要単位数を超えて履修した単位は、自由選択科目として卒業単位（124単位）に含める。また、他学科、他大学で履修した科目も、自由選択科目として卒業単位に含める。なお、自由選択科目が卒業単位として認められるのは、24単位までである（共通科目28単位＋専門科目72単位＋自由選択科目24単位＝合計124単位）。

(6) 履修について

① 登録制限

- 1年間に登録できる単位数は、「学部履修規程」第10条に記載されている科目を除き、40単位までである。
- 登録制限単位数とはあくまでも「登録」の制限数であるため、前期に30単位登録し、20単位しか取得できなかった場合であっても、後期に登録できる単位数は10単位のみとなる。
- 登録単位数が多いと学習スケジュールに無理が生じることが多いため、前期後期の登録単位数は偏りがないようにすることが望ましい。<例>前期20単位、後期20単位
- 卒業年次の学生、編入生・転籍学生は特例として52単位まで登録できる。

② 資格取得単位の履修

- 卒業単位124単位以外の資格に関する科目（教職課程、日本語教育副専攻課程、図書館司書資格取得のための課程、学校図書館司書教諭資格取得のための課程の科目）は、登録制限40単位とは別枠で登録できる。
- 上記の科目に関しては、登録時に単位料を納入しなければならない。
- 上記の科目に関しては、将来の目標、自己の適性、学習時間の確保などを検討して登録すること。

③ 単位取得と評価

- 登録した科目でなければ、単位として認定されないので注意すること。なお、本学科の専門科目では全科目出席をとる。欠席時数が全授業回数の3分の1を超えた段階で名簿から氏名を削除し、単位認定試験を受けることを認めない。
- 単位認定試験は、試験時間に20分以上遅刻した場合は受けられない。試験の際には学生証を机上に提示すること。
- 60点以上を合格として単位を認定し、60点未満の場合は不合格となる。講義を聞いただけでは不十分であり、十分な自主学習を行った場合にはじめて単位は認定される。

④ 成績通知と16単位未満履修者の処分

- 成績は、Live Campusまたは学期始めの在学生オリエンテーションで通知する（※その他にも、クラス分けの説明や科目の抽選など、重要な連絡があるため、在学生オリエンテーションがある場合には必ず参加すること）。
- 最終学年次を除き、1年間の取得単位が16単位未満の者は、除籍等の処分を受ける。

(7) 登録の方法

- ① 登録方法については、履修ガイド（本冊）の「I 授業科目の履修登録方法」の「履修登録の流れ」を参照すること。
- ② 資格に関する科目については、単位料（1単位1,000円）を会計課（本館4階）に納入しなければならない。期間内に納入しなければ、履修が取り消されるので注意すること。その際の領収書はきちんと保管すること。

(8) 1年次の履修モデル

- ① 1年次で履修する共通科目
 - a 外国語以外の共通科目群……前期1～2科目、後期1～2科目を履修する。
 - b 外国語科目群……英語を履修する（外国語科目は少なくとも8単位履修しなければ卒業できない）。履修の際には、プレイスメントテストによりクラス分けを行うことがある。なお、外国語の講義は一週間に二回あるので、注意すること（英語をはじめとする外国語科目群には、学科によるクラス指定あり）。
- ② 1年次で履修する専門科目
 - a 「日本文化論Ⅰ・Ⅱ」、「琉球文化論」「リテラシー入門Ⅰ・Ⅱ」、「文化情報処理入門」は必修科目であるため、必ず履修すること。この中には、名簿順によるクラス指定がなされている科目もあるため、クラスを間違えないように履修すること。
 - b 「日本語表現法演習Ⅰ」「プロジェクト演習」はできるだけ全員が履修すること。

(9) 学生生活の心得

- ① 1年次の心得
 - a 大学は高校よりも自由だが、その自由の責任はすべて自己が負わなければならない。
 - b 目標がないと怠惰な生活を送ってしまうので、しっかりとした目標を定めて学業に励んでほしい。
- ② 大学生活に適応するために
 - a 『学生便覧』と『履修ガイド』は、万事の案内である。早めに通読し、卒業まで保管すること。
 - b 学生証は、学生の身分を証明するものである。紛失した場合は、すぐに学務課（本館2階）に届け出て再交付してもらうこと。
 - c 講義に欠席した場合は、学務課にある欠席届に記入し、担当教員に提出する。病気などで長期欠席の場合は、医師の診断書を提出すること。
 - d 本学科では4月中旬に新生生のメンバーシップトレーニングを行う。上級生、同級生、教員と交流できる機会なので、全員参加すること。
 - e すべての連絡は掲示板を通してなされる。掲示を見落とさないこと。
- ③ 困ったときには
 - a 大学生活に関してわからないことがあったら、すぐにアカデミック・アドバイザーに相談すること。
 - b 本学では無料のカウンセリング制度が設けられている。大学生活の中で不安に感じることもある場合には、1人で抱え込まずに、キャンパス相談室（9号館1階）を利用しよう。
 - c 学費を指定された期日までに納められない場合には、延納することができる。すぐに学生課で手続きをすること。

(10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて

外国人留学生は「日本語科目」8単位まで卒業単位とすることができる（外国語科目もしくは自由選択科目として認める）。ただし、「日本語科目」の上級科目に限る。

2. 英米言語文化学科のカリキュラムとその履修方法

(1) 本学科の教育理念・特色

<教育理念>

国際化・情報化時代を迎え、政治・経済・文化等のあらゆる分野においてボーダーレス化が進行している。そのような状況に鑑み、本学科は、「国際語としての英語と国際感覚を身につけ、グローバルな視野を持ち、人類の平和と地球環境の保全のため、積極的に貢献する教養豊かな国際人としての有為な人材の育成」を目指している。

本学科では、実践的な英語力を養成する「英語コミュニケーションコース」と、質の高い、教養豊かな英語教員を養成する「英語教育コース」の二つのコースを置き、学生が各自の将来計画に基づいて進路選択ができるように配慮している。また、社会のニーズに応え、国内外で日本語教員として活躍する人材を養成する「日本語教員養成課程」を設置している。

「英語コミュニケーションコース」では、特に、国際化・情報化の時代に対応する基礎的な情報処理能力と実践的な英語能力の養成を目指している。コース専門科目として、Oral Communication、ビジネス英語、Pronunciation Workshop、Discussion Skills、Public Speakingなどを置いている。時代の要求に即し、また、学生の多様なニーズに対応したカリキュラムになっている。

「英語教育コース」では、英語および英米の文化に関する高度な知識を有し、英語教育分野の専門的な知識を持ったプロとしての英語教員の養成を目指している。コース専門科目として、英語学概論、英米文学概論、英語科教育法の他に、早期英語教育、英語教育教材研究などを置いている。中学校一種、高等学校一種の教員免許状の取得が可能であり、創立以来、多くの卒業生を教育現場に送り出し、輝かしい実績を残している。

「日本語教員養成課程」は、外国人に日本語を教えるための資格取得を目的とした課程である。国内外で日本語を外国語として学んでいる学習者の数は約200万といわれている。このような状況の中で、本課程は日本語教育の専門家として、国内外で活躍できる日本語教師の養成を目指している。

いずれのコースを選択するにしても、高度の英語力を身につけることは不可欠の要件である。特に英語力を養成するクラスは、少人数での授業を実施している。また、4カ年を通じて一貫したゼミ形式の科目を配置し、学生に対するきめ細かい指導ができるようなシステムをとっている。

(2) 授業科目

履修すべき授業科目には、共通科目、専門科目、資格取得に必要な科目がある。それぞれ、選択に見合った単位を履修しなければならない。

- ① 共通科目は、人間文化科目群、社会生活科目群、自然環境科目群、国際理解科目群、情報科目群、沖縄科目群、健康科目群、外国語科目群、キャリア教育科目群の9科目群で構成されている。
- ② 専門科目は、必修科目、コース選択必修科目、コース選択科目の三つに分かれている。
- ③ 資格取得のための科目として、英語教員免許、日本語教員資格、博物館学芸員資格、図書館司書等の資格取得のための科目がある。資格取得のための科目の中には、提供学部学科の学生以外は受講できない場合や、自由選択として卒業単位に含まれない場合があることに留意しなければならない。

(3) 共通科目の履修方法

- ① 共通科目は、外国語科目8単位を含み、28単位以上履修しなければならない。
28単位以上履修した場合、余分の単位は自由選択として卒業要件単位に含める。
※ここで注意すべき点は、外国語科目を8単位以上履修した場合、「共通科目28単位」の中には含まれず、自由選択として計算されるということである。したがって、共通科目に関しては、「外国語科目を除いて20単位以上履修する」ことを忘れてはならない。
- ② 外国語科目群を除く8科目群の中から、三つ以上の科目群にわたって科目を選択し履修することが望ましい。

(4) 専門科目の履修方法

- ① 「VI諸規程1. 学則別表IX英米言語文化学科専門教育科目」の下欄に記載されているとおり、必修20単位、コース選択必修40単位以上、コース選択16単位以上、計76単位以上履修すること。
76単位以上履修した場合、余分の単位は自由選択として卒業要件単位に含める。
- ② 科目の履修は、それぞれの入学年度の履修ガイドに従うこと。

(5) 自由選択

- ① 上記の共通科目および専門科目の必要単位数を超えて履修した単位は、すべて自由選択として卒業要件単位に含める。
- ② 他学科、他大学で履修した単位（科目）も自由選択として卒業要件単位に含める。
- ③ 但し、自由選択として卒業要件単位に含まれるのは20単位までである。

(6) 卒業の要件

卒業に必要な単位数は以下のとおり。

- | | | |
|--|---|----------|
| ① 共通科目28単位以上 (外国語 8 単位を含む) ② 専門科目76単位以上 ③ 自由選択20単位 | } | 計124単位以上 |
|--|---|----------|

(7) 履修モデル

次頁表は4年間における単位履修方法の1例である。

| 年次 | 専門科目 | | | 共通科目 | | 自由 選択 | 英 語 教員課程 | 日 本 語 教員課程 | 単 位 数 計 (負担量) § |
|-----|------|----------|----|------|-----|----------|-----------------|---------------|--------------------|
| | 必修 | 選択 必修 | 選択 | 一般 | 外国語 | | | | |
| 1年次 | 8 | 14 | 0 | 6 | 4 | 4~8 | (+6) | | 36~40 (+6) |
| 2年次 | 4 | 14 | 4 | 6 | 4 | 8 | (+6) | (+4) | 40 (+4~+10) |
| 3年次 | 4 | 12 | 8※ | 4 | 0 | 8 | (+6) | (+3) | 36 (+3~+9) |
| 4年次 | 4 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0~4 | (+6) | (+2) | 12~16 (+2~+8) |
| 計 | 20 | 40 | 16 | 20 | 8 | 20 | (+25) (-1)** | (+9) | 124 (+2~+34) |

注1. ※教職に関する科目の「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「英語科教育法演習Ⅰ」、「英語科教育法演習Ⅱ」は専門科目の選択科目扱いとなり、この枠に入る。

注2. () 内の数字は卒業単位外の単位数を表す。

注3. 1年間で登録できる制限単位数は40単位である。(但し、卒業年次の学生、編入学生の制限数は52単位。また、卒業単位として加算されない科目の単位数は制限単位数の40単位の中に含まれない。) 上の表で、右端の合計単位数が40単位以下になっているのはそのためである。

注4. § (負担量) とは、資格取得や免許取得のために、卒業単位とは関係なく取る科目の単位数のことで、2、3年次にはその(負担量)がかなり増えるので、卒業に必要な科目の単位数は漸次軽減してある。

注5. **印は教育実習Aで集中講義として実施されます。

【参考】上記の履修モデル表に従って、1年次における科目登録の実例を挙げると以下ようになる。

例1. 英語コミュニケーションコースの学生の例

| 期別 | | 前期 | 後期 |
|-------------------------|---------|----------------------|-------------------------|
| 専 門 教 育 科 目 | 科 目 別 | 科 目 名 (単位数) | 科 目 名 (単位数) |
| 専 門 教 育 科 目 | 必 修 | 基礎演習Ⅰ (2) | 基礎演習Ⅱ (2) |
| | | 英語情報処理Ⅰ (2) | 英語情報処理Ⅱ (2) |
| | 選 択 必 修 | English GrammarⅠ (4) | English ReadingⅡ (4) |
| | | English ReadingⅠ (4) | Oral CommunicationⅡ (2) |
| Oral CommunicationⅠ (2) | | | |
| 選 択 | | | |
| 共 通 科 目 | 一 般 | 社会学Ⅰ (2) | 社会学Ⅱ (2) |
| | | アジア研究Ⅰ (2) | 沖縄の言語 (2) |
| | 外 国 語 | 英語Ⅰ (2) | 英語Ⅱ (2) |
| | | 中国語Ⅰ (2) | 中国語Ⅱ (2) |
| 自 由 選 択 | | | |
| 計 | | 8~9科目 (20~22) | 7~8科目 (18~20) |

例 2. 英語教育コースの学生の例

| 期別 | | 前期 | 後期 |
|--------|------|---|---------------------------|
| 専門教育科目 | 科目別 | 科目名 (単位数) | 科目名 (単位数) |
| 専門教育科目 | 必修 | 基礎演習 I (2) | 基礎演習 II (2) |
| | | 英語情報処理 I (2) | 英語情報処理 II (2) |
| | 選択必修 | English Grammar I (4) | English Reading II (4) |
| | | English Reading I (4) Oral Communication I (2) | Oral Communication II (2) |
| 選択 | | | |
| 共通科目 | 一般 | 心理学 I (2) | 心理学 II (2) ヨーロッパ研究 (2) |
| | 外国語 | 英語 I (2) ドイツ語 I (2) | 英語 II (2) ドイツ語 II (2) |
| 自由選択 | | | |
| 教職科目 | | 教職研究 I * (1) | 教育の制度 * (2) |
| 計 | | 9～10科目 (20～22) | 7～9科目 (18～20) |

*この教職科目は卒業要件単位に含まれない。要注意！

例 3. 日本語教員資格取得を目指す学生の例

| 期別 | | 前期 | 後期 |
|--------|---------------------------------|---|---------------------------|
| 専門教育科目 | 科目別 | 科目名 (単位数) | 科目名 (単位数) |
| 専門教育科目 | 必修 | 基礎演習 I (2) | 基礎演習 II (2) |
| | | 英語情報処理 I (2) | 英語情報処理 II (2) |
| | 選択必修 | English Grammar I (4) | English Reading II (4) |
| | | English Reading I (4) Oral Communication I (2) | Oral Communication II (2) |
| 選択 | 日本語表現法演習 I (2) 日本語現代文法 I (2) | 日本語表現法演習 II (2) 日本語現代文法 II (2) | |
| 共通科目 | 一般 | 国際平和学 I (2) | 沖縄の言語 (2) |
| | 外国語 | 中国語 I (2) | 英語 II (2) |
| 自由選択 | | | |
| 計 | | 9～10科目 (20～22) | 7～9科目 (18～20) |

(8) 英語教員免許状取得のための課程

「IV教職課程」を参照

(9) 日本語教員資格取得のための課程 (副専攻)

「V諸資格等」を参照

(10) 外国人留学生の「日本語科目」の取扱いについて

外国人留学生の履修した「日本語科目」のうち、8単位までは外国語科目あるいは自由選択の科目へ読み替え、卒業要件単位に含める。但し読み替えられる「日本語科目」は上級科目に限るものとする。

3 社会文化学科のカリキュラムとその履修方法

(1) 社会文化学科の教育理念・特色

<教育理念>

本学科は、沖縄およびアジア太平洋地域を中心に、沖縄をとりまく世界を学際的に研究する学科であり、社会学・平和学・人類学・民俗学・歴史学（前近代／近現代）・考古先史学の専門分野からなる。南島地域研究（沖縄および周辺地域）を中軸に、日本・東アジア・東南アジアなどの周辺諸地域をも視野に入れた比較文化的観点から、社会・文化・平和・歴史に関するローカル、リージョナルかつグローバルな問題を考え、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成することを目的とする。

<学科の特色>

社会文化学科の特色は主として次の点にある。

第1の特色は、「地域」理解能力に長けた人材の育成を目指す教育である。「ある人間集団がどのように生きている（生きてきた／生きようとしている）のか」を考えようとする本学科では、「ある人間集団」を「沖縄に／を暮らす人びと」という具体的な対象としてとらえ、「沖縄に／を暮らす人びとがこれまでどのように／どこで生きてきたのか」、「現在どのように／どこで生きているのか」を学ぶことを目的としている。

つまり、「沖縄」を理解することにこだわった教育をおこなっている。こうした教育を実現するため、本学科は、社会学・平和学・人類学・民俗学・歴史学（前近代／近現代）・考古先史学の専門領域から、「沖縄」に学際的・多角的アプローチをおこなっている。この特色との関連で、「比較文化的観点から、（中略）ローカル、リージョナルかつグローバルな問題を考え」という上述の教育理念を具体化し、「沖縄に暮らす人びとの生き様」に影響を与えた周辺地域（例えば、日本・中国・台湾・朝鮮半島・東南アジアなど）の「人間集団の生き様」との比較も視野にいれた教育課程を編成している。

第2の特色は、「人間」同士の交流を中核とした教育である。具体的には、本学で一番小さな学科であるという利点を活かして、ゼミ教育を重視している。本学科では、1年次のフレッシュマンセミナーで大学での学問の基礎を学ぶ。2年次で専門領域に分かれ、専門分野における学問体系の基本、調査・研究能力の基礎を習得し、3年次から4年次の2年連続の専門ゼミで自らの専門性を段階的に深めていく。また、専門ゼミの担当教員が実習（フィールドワーク）も指導する体制をとっている。

こうした4年間を通じたゼミ教育は、単なる知識の伝達という教育を目指しているのではない。ゼミには、同じ専門分野を学ぼうとする人間が集まるため、担当教員と学生、同学年の学生同士、先輩・後輩といった異学年の学生たちとの間に直接的な交流が構築される。また、実際の人びとの暮らしを調査するフィールドワークは、学外の「人間」と直接触れ合う場であると同時に、調査の母体となるゼミ生同士の人間関係を深化させ、「人間への関心」を高める場ともなる。本学科は、このような「人間」相互の交流からさまざまな問題を見出し、それら問題を生身の「人間」の観点から考察する能力を有する「問題解決型」人材の育成をめざしている。

つまり、「沖縄」と沖縄をとりまく「世界」、そして「人間」にこだわって学ぶのが、本学科の特色である。

(2) 各年次における指導目標

上記の教育理念・特色をより効果あるものにするため、本学科では各学年の指導目標を、次のように定めている。これら目標を十分理解・認識して、4年間の学生生活を充実したものとしてもらいたい。

<1年次>

大学生活の初年度にあたり、自分が社会文化学科で何をどのようにして学んでいくのか、特に「フレッシュマンセミナー」での学習を通して、大学生活の目標や計画を明確にする。また、大学生として、専門に関連することや南島地域社会を理解するための基礎的な知識・方法論を学び、社会と文化の概念を的確に把握するよう努め、多様なものの見方や考え方を修得する。

<2年次>

領域演習の選択によって専門領域を明確にし、専門分野における学問体系の基本を理解する。専門分野における調査・研究能力の基礎を構築しつつ、指定されたテーマのもと自分の関心領域を深く掘りさげていくようにし、語学能力も向上させる。学年を超えた他者との交流の場を企画・運営し、自らの卒業後の進路についても自覚を深めていく。

<3年次>

専門分野における個別事象を、フィールドワークにおける実践を通じて理解する。専門的な知識・理論や技術をより深く修得するために、自分自身で関心のある独自のテーマ・「問い」を設定し、演習Ⅰ・実習を通して資料の収集・処理・分析及び効果的な発表についての基礎的技術を実践的に学んでいく。並行して自主的に調査・検討を行い、調査・

研究能力や地域理解能力、創造力や問題解決能力の向上に努める。その際、他の専門分野及び隣接分野の知見についても学びを深め、個別事象を他地域と比較しながら理解を深めていく。

また、学内外の社会との多様な関係を構築し、学年を超えた他者との協働を実践する。

<4年次>

専門分野における調査・研究の集大成をはかる。これまで培った専門分野の知的成果をもとに、自主的・創造的な発想に基づいた卒業論文の作成を通して、自らの学問的思考・技術の総括を行う。

また、4年間で得た知識・経験をいかし、多様な社会と交わりながら、自らの志向性を踏まえた卒業後の進路決定に努める。

大学入学時に抱いた目的、卒業後の進路や将来の社会的役割などを念頭に置きながら、大学生生活をふりかえり、自らの目標に近づけるよう努める。

各学年の年次目標とゼミの名称・位置づけ・到達目標

| 学年 | 年次目標 | ゼミの名称、位置づけ及びゼミ到達目標 | | | | | | |
|-----|--|--|------------|-----------|--------|---------|-------|-------|
| 4年次 | <ul style="list-style-type: none"> ○専門分野における調査・研究の集大成を図る。 ○多様な社会と交わりながら、自らの進路を確定する。 | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ | 演習Ⅱ |
| | | 【社会学】 | 【平和学】 | 【民俗学】 | 【人類学】 | 【考古・史学】 | 【歴史学】 | 【歴史学】 |
| | | 学びの集大成として、卒業論文作成し、その内容を他者に対して発信する。 ▷20000～40000字程度の論文を、学問のルールに則り書くことができる。 ▷卒業論文の内容を、論文集や報告会等の形式で発信することができる。 | | | | | | |
| 3年次 | <ul style="list-style-type: none"> ○専門分野の個別テーマについて深く学ぶ。 ○個別事象を他地域と比較しながら理解する。 ○実践を通じて、専門分野における調査・研究能力を向上する。 ○フィールドワークを通じた地域理解能力を育成する。 ○専学年を越え他者との協働を実践する。 ○学内外の社会との多様な関係を構築する。 | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ | 演習Ⅰ |
| | | 【社会学】 | 【平和学】 | 【民俗学】 | 【人類学】 | 【考古・史学】 | 【歴史学】 | 【歴史学】 |
| | | 専門分野における個別事象を、フィールドワークにおける実践を通じて理解する。 ▷フィールドワークに向けて事前準備ができる。 ▷社会調査その他の調査手法を実践できる。 ▷調査結果についてまとめ、専門分野についての知見を深め、自ら考案できる。 ▷他者との協働により、調査結果を報告書にまとめることができる。 | | | | | | |
| 2年次 | <ul style="list-style-type: none"> ○専門分野における学問体系の基礎を理解する。 ○専門分野に関わる語学能力を向上させる。 ○専門分野における調査・研究能力の基礎を構築する。 ○学年を越えた他者との交流の場を企画し、運営する。 | 領域演習 | 領域演習 | 領域演習 | 領域演習 | 領域演習 | 領域演習 | |
| | | 【社会・平和領域】 | 【民俗・人類学領域】 | 【考古・史学領域】 | 【歴史領域】 | | | |
| | | 専門領域における調査・研究の基礎を構築する。 ▷専門用語や専門的な概念について理解できる。 ▷指定されたテーマについての基礎的な調査・研究ができる。 | | | | | | |
| 1年次 | <ul style="list-style-type: none"> ○大学で学ぶための基本的な技能や思考を修得する。 ○南島地域に関する基本的な知識を理解する。 ○多様な他者との交流を広げる。 | フレッシュマンセミナー | | | | | | |
| | | 大学で学ぶための基本的な技能・思考を修得し、多様な他者との交流の幅を広げる。 | | | | | | |
| | | ▷1000字程度の論理的な文章を作成できる。 ▷新書レベルの文献を正確に読解できる。 ▷自ら調べた内容をまとめ、報告できる。 ▷他者の話を傾聴し、意見を述べるができる。 | | | | | | |

(3) 学科カリキュラムの概要

- ① 共通科目：共通科目一覧表（VI諸規程 1. 学則 別表第1）を参照すること。
 - a 外国語科目：次の条件を満たした上で、12単位以上履修すること。
 - ア 英語4単位は必修とする。ただし、各自の英語力によって、必ずしも英語Iから履修する必要はない。
 - イ 残りの8単位は、英語を含むどの外国語を履修しても構わない。
 - ウ ただし、12単位中4単位は、いずれかの外国語のⅢ・ⅣあるいはⅤ・Ⅵを修得すること。
 - b 外国語以外の共通科目：8科目群から20単位以上を履修すること。20単位は最低修得単位数であるので、それ以上履修することが望ましい。また、社会文化学科の専門科目と重複する科目の履修は避け、なるべく幅広く履修することが望ましい。
- ② 専門科目
 - a 必修科目：全員が必ず履修しなければならない科目で、1年次から4年次まで合計44単位履修すること。1科目でも未履修だと卒業できないので注意すること。
 - b 選択必修科目：自分の専攻する分野の科目を中心に、2単位以上履修すること。
 - c 選択科目：自分の専門領域及び専門分野を中心に、知識及び見識を広め深めるために隣接領域及び隣接分野からも積極的に履修すること。原則として卒業論文は提出すること。28単位以上履修しなければならない。28単位に満たないと卒業できないので注意すること。

(4) 社会文化学科授業科目の履修方法

- ① 卒業の要件

卒業の要件は、最低4年以上の在学と指定された科目の中から、卒業に必要な最低履修単位124単位を履修することである。
- ② 卒業に必要な最低履修単位

卒業に必要な最低履修単位は124単位で、その内訳は、共通科目32単位（外国語12単位含む）、専門科目74単位、自由選択18単位で、合計124単位以上とする。これは、最低必要単位数であり、それぞれの科目区分からそれ以上履修することは可能である。
- ③ 年次ごとの履修単位数

1年次から3年次まで各学年で履修できる単位数は、「学部履修規程」第10条に記載されている科目を除き、40単位である。ただし、4年次は最高52単位まで履修できる。また、2年次及び3年次編入生は、52単位まで履修できる。
- ④ 共通科目の履修方法

共通科目は、前掲「(3) 学科カリキュラムの概要 ①共通科目」に従い、学則第20条別表第1に定める授業科目の中で、社会文化学科の専門科目と重複する科目を避け、各科目群から幅広く履修するものとする。
- ⑤ 自由選択

共通科目と専門科目において、②に定める卒業に必要な最低必要単位を超えて履修した場合、超過した単位数は自由選択として卒業単位に含める。また他学科、提携大学、外国の大学で修得した単位は、編・転入時に読み替えを行っている場合でも、18単位まで卒業単位として認める。
- ⑥ 外国語の履修

共通科目の中に、外国語12単位以上を含むが、そのうち英語4単位は必修である。また、12単位中4単位はどの外国語でも構わないのでⅢ・ⅣあるいはⅤ・Ⅵの単位を修得すること。なお英語については各自の英語力によって、必ずしも英語Iから履修する必要はない。残りの8単位は、英語を含むどの外国語を履修してもよい。
- ⑦ 専門必修科目

専門必修科目は、1年次から4年次まで配置されており、卒業までに44単位履修しなければならない。詳細は、後掲の(5)～(6)を参照すること。
- ⑧ 領域演習の履修方法

領域演習は2年次の必修科目であるが、1年次の後期試験終了時期に領域演習履修に関するオリエンテーションを実施する。学生は、必ずオリエンテーションに出席し、指示に従わなければならない。オリエンテーション終了後、所定の期日までに領域演習希望届（仮登録票）を社会文化学科長に提出しなければならない。クラス編成は、希望届に基づき領域演習担当教員が受講者数を調整し、社会文化学科会議の承認を経て、履修者名簿を学務課に提出すると共に学生にそれを発表する。
- ⑨ 演習I及び実習の履修方法
 - a 演習Iは3年次の必修科目であるが、2年次の各領域演習に設定されている各専門ゼミのいずれかを選択して履修する。演習Iについては、2年次の後期試験終了時期に、履修に関する手続き等の告知および指示がある。学生はその告示に従って、所定の期間内に指示通りの手続きを行う。
 - b 演習I及び実習は、同一教員担当科目を履修しなければならない。
 - c 演習I及び実習は、原則として同一年度に履修しなければならない。実習の登録は、演習Iの登録をもって自

動的になされ、実習は原則として夏期休暇中に集中講義として開講される。

⑩ 選択必修科目の履修方法

選択必修科目は、学則20条別表に定められた科目のうち、専門分野に関連する科目を中心に2単位以上履修すること。2単位以上履修した場合、超過した単位数は自由選択として卒業単位数に含める。

⑪ 選択科目の履修方法

選択科目は、各領域科目・卒業論文・技能科目で構成される。専門領域及び専門分野に関連する科目を中心に、他領域・他分野の科目及び技能科目も含みながら28単位以上履修しなければならない。原則として卒業論文は履修すること。28単位以上履修した場合、超過した単位数は自由選択として卒業単位数に含める。

⑫ 演習Ⅱ及び卒業論文

演習Ⅱは、原則としてその学生が履修した演習Ⅰと同一教員の科目を履修するものとする。卒業論文の単位承認については、提出された卒業論文について学科会議の審議を経るものとする。

(5) 1年次の履修モデル

① 1年次で履修する共通科目

- a 外国語以外の共通科目：前期4～5科目、後期2～3科目履修するのが望ましい。
- b 外国語科目群：英語4単位は必修。英語能力によって必ずしも、Ⅰ・Ⅱからはじめなくてもよい。1年次のうちに英語以外の外国語4単位履修するのが望ましい。

② 1年次で履修する専門科目

導入科目となるフレッシュマンセミナー（4単位）・沖縄社会入門（2単位）・沖縄文化入門（2単位）・琉球・沖縄史入門（2単位）、及び基礎科目となる社会学概論（2単位）・文化人類学概論（2単位）・平和学概論（2単位）・民俗学概論（2単位）・考古学概論（2単位）・歴史学概論（2単位）が必修科目である。

(6) 2年・3年・4年次の履修モデル

① 2年次の履修方法

a 領域演習の選択

演習科目となる領域演習について、社会・平和領域、民俗・人類学領域、考古・先史領域、歴史領域のいずれか一つを履修する。

b 必修科目の履修

領域演習以外に、基礎科目となる社会調査法Ⅰ・Ⅱと、異文化理解科目となる外国語資料講読演習Ⅰ・Ⅱが必修科目となっている。

c 選択必修科目の履修

異文化理解科目となる各専門領域の選択必修科目を中心に、2単位以上履修すること。

d 選択科目の履修

発展科目として各専門領域に設定された選択科目を中心に履修すること。隣接領域の選択科目についても履修することが望ましい。

e 外国語の履修

外国語は12単位必修となっているので、2年次のうちにこの単位を取得しておくことが望ましい。

f 外国語以外の共通科目

4科目～5科目の共通科目を履修すること。

② 3年次の履修方法

a 必修科目の履修

演習Ⅰとともに、夏期集中の実習をあわせて履修すること。

b 選択科目の履修

各専門領域の選択科目を履修した上で、隣接領域の基礎科目も履修すること。技能科目として社会統計学Ⅰ・Ⅱ、古文書講読Ⅰ・Ⅱを履修することが望ましい。

c 共通科目の履修

専門との関連、あるいは就職との関連で興味ある共通科目を数科目履修すること。

d 選択必修科目の履修

各専攻の選択必修科目を中心に、他専攻あるいは他コースの選択必修科目にも目配りして、自分の興味に適合した履修を考えること。

③ 4年次の履修方法

a 演習Ⅱの履修

演習Ⅱは必修となっている。目的は、卒業論文を完成させることである。卒業論文として審査に合格すれば、卒業論文の単位として選択科目4単位がさらに加算される。しかし、審査に通るか否かは不確定なので、その

4単位を除いて124単位を履修しておくことが必要である。

b 選択必修科目の履修

選択必修科目の必要単位数は、2単位以上である。2単位を超える単位数は、自由選択として計算される。

c 選択科目の履修

選択科目の必要単位数は、28単位以上である。28単位を超える単位数は、自由選択として計算される。なお、教職科目の一部が選択科目として組み込まれているので、選択科目を多めに履修することも可能である。その場合、合計が124単位以上になってもかまわないので、共通科目や専門科目も十分に履修するよう努力すること。

履修モデル

| 科目区分 | カリキュラム・ポリシー | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|---------|---|---|--------------------------|----------------------------|---|
| 導入科目 | 本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得する | フレッシュマンセミナー | | | |
| | | 沖縄社会入門 | | | |
| | | 沖縄文化入門 | | | |
| | | 琉球・沖縄史入門 | | | |
| 基礎科目 | 専門分野における学問体系及び調査・研究技能の基本を理解する | 社会学概論 | 平和学概論 | 社会調査法Ⅰ・Ⅱ | |
| | | 民俗学概論 | 文化人類学概論 | 社会統計学Ⅰ・Ⅱ | |
| | | 考古学概論 | 歴史学概論 | 古文書講読Ⅰ・Ⅱ | |
| 発展科目 | 専門分野における個別テーマについて深く学ぶ | 【社会・平和領域】 | 南島社会学 マスコミ論 平和運動史 | 都市社会学 社会学理論 国際関係論 | 国際社会学 ジェンダー論 平和思想 平和教育学 家族社会学 |
| | | 【民俗・人類学領域】 | 南島民俗学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 琉球アジア文化論 | 南島民俗学史Ⅰ・Ⅱ アジア社会文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | 文化人類学理論 |
| | | 【考古・先史領域】 | 南島考古学Ⅰ・Ⅱ | 南島先史学Ⅰ・Ⅱ | 考古学特講Ⅰ・Ⅱ |
| | | 【歴史領域】 | 日本史概論Ⅰ・Ⅱ | 沖縄前近代史Ⅰ・Ⅱ | 沖縄近現代史Ⅰ・Ⅱ 琉中交流史 |
| | | 【集中講義科目】 | 平和・社会学特殊講義Ⅰ・Ⅱ | 民俗・人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ | 考古学特殊講義 歴史学特殊講義Ⅰ・Ⅱ |
| 異文化理解科目 | 語学能力を向上させつつ、比較文化的視点の育成をめざす | | 外国語資料講読演習Ⅰ・Ⅱ | | |
| | | | アジア社会論 | 国際平和論 | |
| | | | 比較民俗学 | アジア文化概論 | |
| | | | アジア考古学 | アジア史 | |
| 実習科目 | フィールドワークを実践し、地域理解能力の向上を図る | | | 実習 | |
| 演習科目 | 専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする | | 領域演習 | 演習Ⅰ | 演習Ⅱ |
| | | | | | 卒業論文 |
| 正課外教育 | 本学での学びの意図を理解するために、正課外の教育機会を提供する | (入学前オリエンテーション) 新入生対象オリエンテーション MT (Membership Training) FT (Fieldwork Tour) | 在学生オリエンテーション MT実行委員 | 在学生オリエンテーション FT実行委員 | 在学生オリエンテーション FT実行委員 |
| | | 学科内サークル SmiLife | | | |

(7) 履修制限

社会文化学科カリキュラムにおいて、以下の事項に制限を設ける。

- ① 原則として、領域演習を履修していなければ、演習 I は登録できない。
- ② 各学科が他学科に開放していない科目は、登録できない。
- ③ 各年次の最低登録単位数は、20単位である。
- ④ 1年次から3年次までの最高登録単位数は40単位とする、但し、2年次及び3年次編入生と卒業年次は、52単位まで登録することができる。

(8) 他大学または短大における授業科目の単位の認定（単位互換）

他大学や短大、あるいは海外の大学で履修した単位は、60単位まで認定する。

(9) 外国人留学生対象日本語科目の履修単位の取扱いについて

外国人留学生は上級レベルの科目に限り、8単位を自由選択の科目もしくは外国語科目として卒業単位に含める。

社会文化学科専門科目ナンバリング表

| 科目区分 | 発展科目 | | | | | | | 異文化理解科目 | 実習科目 | 演習科目 | |
|--|---|-----------|--|---|--|--|--|---|--------|---------------------|----------|
| | 導入科目 | 基礎科目 | 専門分野における個別テーマについて深く学ぶ | | | 【集中講義科目】 | 異文化理解科目 | | | | |
| カリキュラム・ポリシー 本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得する | 専門分野における学問体系及び調査・研究技能の基本を理解する | 【社会・平和領域】 | 【民俗・人類学領域】 | 【考古・先史学領域】 | 【歴史学領域】 | 【集中講義科目】 | 異文化理解科目 | 実習科目 | 演習科目 | | |
| 10の位の数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| 400番台 【卒論科目】 | | | | | | | | | | 492 卒業論文 491 演習Ⅱ | |
| 300番台 【専門応用科目】 | | | | | | | | | | | |
| | | | 326 環境開発論 325 平和運動史 324 平和教育学 323 国際社会学 322 マスコミ論 321 ジェンダー論 | 338 琉球アジア文化論 337 南島民俗学Ⅳ 336 南島民俗学Ⅲ 335 南島民俗学Ⅱ 334 南島民俗学Ⅰ 333 アジア社会文化論Ⅲ 332 アジア社会文化論Ⅱ 331 アジア社会文化論Ⅰ | 342 考古学特講Ⅱ 341 考古学特講Ⅰ | 353 琉中交流史 352 沖縄近現代史Ⅱ 351 沖縄近現代史Ⅰ | 368 歴史学特殊講義Ⅱ 367 歴史学特殊講義Ⅰ 366 考古学特殊講義Ⅱ 365 考古学特殊講義Ⅰ 364 民俗・人類学特殊講義Ⅱ 363 民俗・人類学特殊講義Ⅰ 362 平和・社会学特殊講義Ⅱ 361 平和・社会学特殊講義Ⅰ | 278 アジア社会論 277 国際平和論 276 比較民俗学 275 アジア文化概論 274 アジア考古学 273 アジア史 272 外国語資料講読演習Ⅱ 271 外国語資料講読演習Ⅰ | 381 実習 | 391 演習Ⅰ | |
| 200番台 【専門基礎科目】 | | | | | | | | | | | |
| | | | 227 家族社会学 226 国際関係論 225 平和思想 224 沖縄平和学 223 社会学理論 222 都市社会学 221 南島社会学 | 233 文化人類学理論 232 南島民俗学史Ⅱ 231 南島民俗学史Ⅰ | 244 南島先史学Ⅱ 243 南島先史学Ⅰ 242 南島考古学Ⅱ 241 南島考古学Ⅰ | 254 沖縄前近代史Ⅱ 253 沖縄前近代史Ⅰ 252 日本史概論Ⅱ 251 日本史概論Ⅰ | | | | | |
| 100番台 【入門科目・概論科目】 | | | | | | | | | | | |
| | | | 116 社会学概論 115 平和学概論 114 民俗学概論 113 文化人類学概論 112 考古学概論 111 歴史学概論 | | | | | | | | 291 領域演習 |
| | 104 沖縄社会入門 103 沖縄文化入門 102 琉球・沖縄史入門 101 フレッシュマンセミナー | | | | | | | | | | |

網掛け : 必修科目
白抜き : 選択必修科目
ゴシック体 : 選択科目

4 人間福祉学科カリキュラムと履修方法

基本理念

人間福祉学科では、21世紀の高度化かつ多様化する国際社会において必要とされる基礎的技能を修得させ、社会福祉学および心理学の理論を基礎に、現場を重視した実践的教育を通して、福祉・医療・保健・教育の各分野で中核として活躍できる豊かな人間性を持った人材を養成する。

同時に、教育学をはじめ多様な学問領域と連動させたカリキュラムによって、より深い見識と広い視野を身につけ、人間福祉全般に関わる諸問題に効果的に対応し、地域および国際社会において活躍できる専門的人材の養成を目指す。

学科の特色

本学の開学以来、旧文学部社会学科において社会福祉学や心理学に関わる教育を重視し、特に実習等の科目において現場における実践的な教育を通して専門的人材の養成に努めてきた。平成4年、従来のカリキュラムに加え、社会福祉士の国家試験の受験に必要な科目をおき、また平成9年には学科の定員増と社会人の生涯教育にも対応した夜間主コースを設置、教員の増員とともに社会福祉コースに昼・夜コースにおいて社会福祉教育を大きく進展させた。人間福祉学科は、このような旧社会学科における社会福祉学および心理学両分野の実績を踏まえ、より広く高度な専門性を有する人材を育成することを目的とした、社会福祉専攻と心理カウンセリング専攻の二専攻からなる学科である。

<社会福祉専攻>

(1) 教育理念・特色

社会福祉専攻のポリシー

① ディプロマ・ポリシー

社会福祉専攻では、高度化かつ多様化する国際社会において必要とされる基礎的技能を修得させ、社会福祉学の理論を基礎に、現場を重視した実践的教育を通して、福祉・医療・保健・教育の各分野で中核として活躍できる豊かな人間性と能力を兼ね備えた人材を養成し、その条件を満たした者に社会福祉学の学位を授与する。

② カリキュラム・ポリシー

社会福祉専攻では、以下の3つの視点を重視して正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開する。

a 社会福祉専門職を養成する教育

現在、社会福祉の現場では、医療・保健・福祉の連携がいつそう求められるようになり、他の専門職と協働していく専門性が必要とされている。このような社会福祉従事者の専門職化に対応するためのカリキュラムを重視し、社会福祉に関する科目を開設して、福祉問題に効果的に対応できる能力を養う。

b 実践的活動を重視した教育

理論的な学習はもとより、学生自身の実践的な活動を重視する意味から、ボランティア活動および実習体験に積極的に参加させる。学内の「福祉・ボランティア支援室」等を通して学生の実践的活動を支援し、地域への貢献を奨励すると同時に奉仕の精神を育てる。

c 国際性を育てる教育

国際化に対応する教育の一環として、ホームステイ、現地の施設やコミュニティ組織との交流やボランティア活動などを行い、他の国の社会福祉制度や生活にふれる学習を通して国際性を育てる。

③ アドミッション・ポリシー

社会福祉専攻では、以下のような志願者を求めている。

a 将来、社会の各分野で社会福祉の専門家として働くことを強く希望し、その素質が十分であると認められる人

b 社会福祉の分野に活かせる具体的な能力や技能を有し、大学での勉学や将来において活用が期待できる人

c 将来、アジアや太平洋地域をはじめとする国際的な場における支援活動に参加することを熱望する人

人間福祉学科社会福祉専攻は、これまでの教育の成果をふまえ、以上のような3つのポリシーに基づき教育を行なっていく。

(2) 社会福祉専攻カリキュラムの概要

共通科目 (VI諸規程 1. 学則 別表第Iを参照)

専門科目 (VI諸規程 1. 学則 別表第XI-Iを参照)

(3) 社会福祉専攻授業科目の履修方法

① 卒業の要件

本学科を卒業するためには最低4年以上在学し、以下の所定の科目の中から卒業に必要な124単位以上を履修しなければならない。

② 卒業に必要な最低履修単位

本学科の卒業に必要な最低履修単位は、共通科目28単位(外国語8単位を含む)および専門教育科目76単位(専門基礎必修科目18単位、選択必修科目22単位、選択科目36単位)の計104単位を含み、合計124単位以上である。

(VI諸規程 1. 学則 第20条別表第XI-I)

③ 共通科目の履修方法

共通科目は「VI諸規程 1. 学則 別表第I」に定める9つの科目群（人間文化科目群、社会生活科目群、自然環境科目群、情報科目群、国際理解科目群、健康科目群、沖縄科目群、外国語科目群、キャリア教育科目群）の中から、外国語をのぞいて少なくとも3つの領域から、合計28単位以上履修しなければならない。ただし、履修については以下の点に留意すること。

- a 健康科目群の履修は4単位を上限とする（4単位を超えて履修した単位は卒業単位として認めない）。
- b 共通科目（28単位）のうち、外国語8単位以上を履修すること。8単位のうち4単位は外国語科目群の「英語」を履修すること。残りの4単位以上はどの外国語（英語以外の外国語あるいは英語Ⅲ以上の科目）を履修してもよい。なお、英語については、個々の英語力に応じて履修することが望ましいため、必ずしも英語Ⅰから履修する必要はない。また、英語検定2級以上の資格またはそれと同等以上と認められる資格を取得している場合は、登録調整期間中に本人からの申請により「英語Ⅰ（2単位）」および「英語Ⅱ（2単位）」の合計4単位に読み替えることも可能である。該当する英語検定については別に定める。
- c 外国語の単位が共通科目として認められるのは8単位までであるため（8単位以上は自由選択科目として認められる）、十分注意すること。

④ 専門教育科目の履修方法

人間福祉学科社会福祉専攻における専門教育科目とは「VI諸規程 1. 学則 第20条・別表XI-I」で示された科目のことをいう。これは、専門基礎必修科目、選択必修科目、選択科目に区分され、区分ごとに科目の履修方法に一定の条件があり、この条件を満たして履修し単位を取得しなければならない。以下の点に留意すること。

a 専門基礎必修科目

専門基礎必修科目（9科目・18単位）は、すべて履修しなければならない。また、それぞれの科目は、指定された学年に履修することを原則とする。

ア「フレッシュマンセミナー」は、入学年度の前期で履修すること。そこで、入学年度のアカデミックアドバイザーのクラス編成も行う（クラス編成は、社会福祉専攻会議で決定する）。また、後期開講の「基礎演習」は、各自のアカデミックアドバイザーのクラスを登録・履修すること。

イ「専門演習ab」および「専門演習cd」は、各専門領域に則した学術研究上必要な知識・技能を段階的に修得することを目的とする。よって、専門演習abと専門演習cdを同時に履修すること、専門演習abよりも先に専門演習cdを履修することは原則として認めない。

ウ「卒業演習」は、一貫した専門性を養成するという観点から、原則として「専門演習cd」と同一教員のクラスを登録・履修するものとする。

b 選択必修科目

選択必修科目は全20科目の中から科目を選択し、22単位履修しなければならない。22単位を超えて履修した場合の科目の単位分は、自由選択科目に含めるものとする。

ア 教職を希望する者は、「心理学概論」を早めに履修することが望ましい。

c 選択科目

選択科目は、68科目の中から選択し、36単位履修しなければならない。36単位を超えて履修した場合の科目の単位分は、自由選択科目に含めるものとする。ただし、以下の点に留意して履修すること。

ア 社会活動・実践系科目（社会福祉援助実習から卒業研究発表までの科目）は、学生の自主性と計画に基づく社会的活動及び実践を通して学ぶことを主旨とする科目である。学生はアカデミック・アドバイザーの指導のもと、活動計画を作成・提出し、一定期間の活動・実践を行い、その成果についてまとめ報告会を持って終了する。上記の一連の過程をもって、学科および社会福祉専攻会議において単位を認定する。

イ 社会活動・実践系科目の「卒業研究発表」は、4年次対象の科目で「卒業演習」との同時履修となる。卒業研究の成果物としては卒業論文のほかに、在学中の学習成果が顕著に反映された課外活動、社会活動等の成果および作品等である。単位認定に際しては、アカデミック・アドバイザーの指導のもとに作成した研究論文および活動等の成果報告書を提出し、単独又は共同で企画した発表会等で成果を発表することを原則とする。社会福祉専攻会議での協議をもって学科で単位を認定する。

ウ 福祉技術系科目（レクリエーション理論から介護技術実習までの科目）の「介護技術実習」及び社会活動・実践系科目の「社会福祉援助実習」は、福祉科教員免許取得を希望する学生のみを対象とする科目である。登録・履修に際しては、福祉科教育法担当教員の推薦をもとに社会福祉専攻会議での承認をもって認めるものとする。

エ 福祉技術系科目の一部の科目、活動・実践系科目および集中講義科目の登録の時期や方法については別に定め、適宜連絡する。

オ 教職系科目の登録・履修要件等については別に定め、教職オリエンテーション等で登録・履修の方法を適宜指導する。

d 専門教育科目の登録上の注意

社会福祉専攻の専門科目については、学生が自由に登録・履修できることを原則とするが、科目の性質等を考慮して一部制限を行う場合があるので、学生は以下の事項を参考にして、4年間の履修計画を立てることが望ましい。

ア 学年指定のある科目(受講年次が単数の科目)は、指定された学年で履修すること。学年指定が複数の科目(受講年次が複数の科目)は、指定されたどの学年で履修しても差し支えないが、自分の進路などを考えたうえで計画的に履修することが望ましい。また科目によっては開講されない年度もあるので、時間割で確認すること。

イ 科目のクラス編成については学生の希望を持って行うことが原則であるが、一部の科目では学科もしくは専攻で編成を行う場合もある(例:「フレッシュマンセミナー」「専門演習」など)。

ウ 各専門科目は、その科目の性質や指導上の配慮などから登録人数の上限を設定し、登録を受けつける。希望者が上限を超えた場合は、上位学年の優先などの配慮を行いながら調整する。

エ 登録受付の際、科目によっては先に履修しておく科目(ある科目の登録の前提となる科目:「専門演習cd」に対する「専門演習ab」など)の指定やその成績などが条件となる場合がある。

オ 専門科目の中には、隔年開講となる科目もある。前期・後期に開催されるオリエンテーションでの説明をよく確認したうえで、履修の計画を立てること。

e 資格科目の履修

各コースで取得できる資格に関する資格科目については別表に示す。学生は、別表に基づいて科目を履修すること。

⑤ 自由選択科目

前項で示された共通科目(28単位)および専門教育科目(76単位)の計104単位を超えて履修した場合の科目の単位は「自由選択科目」とし、卒業単位に加えるものとする。ただし、卒業単位として認められていない科目もあるので、注意すること。

別表 社会福祉専攻履修の方法

| 区分 | 授 業 科 目 | 単 位 | 受 講 年 次 | 備 考 | |
|-------------|---------------------|-----------------------|---------|---------|------------|
| 専門基礎必修科目 | フレッシュマンセミナー | 2 | 1 | 計18単位 | |
| | 基礎演習 | 2 | 1 | | |
| | 専門演習 a | 2 | 2 | | |
| | 専門演習 b | 2 | 2 | | |
| | 専門演習 c | 2 | 3 | | |
| | 専門演習 d | 2 | 3 | | |
| | 卒業演習 a | 2 | 4 | | |
| | 卒業演習 b | 2 | 4 | | |
| | 社会福祉の基礎 | 2 | 1 | | |
| 専門教育科目 | 選択必修科目 | 社会科学研究法 | 2 | 1・2・3・4 | 全学共通（教職課程） |
| | | 社会調査の基礎 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 社会学概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 社会学概論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | | 心理学理論と心理的支援 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | | 現代社会と福祉 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 現代社会と福祉 II | 2 | 2・3・4 | |
| | | 相談援助の理論と方法 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 精神保健学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 老年学概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 保健福祉政策論 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 哲学的人間論 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 障害学 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 現代の市民社会 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 地域連携演習 I | 2 | 2・3・4 | |
| 障害者支援実践演習 A | 2 | 2・3・4 | 計22単位以上 | | |
| 障害者支援実践演習 B | 2 | 2・3・4 | | | |
| 選択科目 | 相談援助の基盤と専門職 I | 2 | 2・3・4 | | |
| | 相談援助の基盤と専門職 II | 2 | 2・3・4 | | |
| | 低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 社会保障 I | 2 | 2・3・4 | | |
| | 社会保障 II | 2 | 2・3・4 | | |
| | 地域福祉の理論と方法 I | 2 | 2・3・4 | | |
| | 地域福祉の理論と方法 II | 2 | 2・3・4 | | |
| | 福祉行財政と福祉計画 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 保健医療サービス | 2 | 2・3・4 | | |
| | 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 社会理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | | |
| | 就労支援サービス | 1 | 2・3・4 | | |
| | 権利擁護と成年後見制度 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 更生保護制度 | 1 | 2・3・4 | | |
| | 高齢者に対する支援と介護保険制度 I | 2 | 2・3・4 | | |
| | 高齢者に対する支援と介護保険制度 II | 2 | 2・3・4 | | |
| | 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 福祉サービス組織と経営 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 精神保健福祉に関する制度とサービス | 4 | 2・3・4 | | |
| | 精神保健福祉相談援助の基盤（専門） | 2 | 2・3・4 | | |
| | 精神保健学 II | 2 | 2・3・4 | | |
| | 精神医学 | 4 | 2・3・4 | | |
| | 精神障害者の生活支援システム | 2 | 2・3・4 | | |
| 現代の社会病理 | 2 | 2・3・4 | | | |

| 区分 | 授 業 科 目 | 単 位 | 受 講 年 次 | 備 考 |
|---|----------------------|-----|---------|------------|
| | ケアマネジメント論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際福祉論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 海外の社会福祉 | 2 | 2・3・4 | |
| | 老年学概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際関係論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉英語Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉英語Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査の企画と設計 | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市社会学 | 2 | 2・3・4 | |
| | ジェンダー論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 臨床社会学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 家族社会学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会統計学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会統計学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | スクールソーシャルワーク論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 医療福祉論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉と倫理 | 2 | 2・3・4 | |
| | ケアの理論と実践 | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域連携演習Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域コーディネーター養成演習 | 2 | 2・3・4 | |
| | 公衆衛生学 | 2 | 2・3・4 | |
| | レクリエーション理論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉レクリエーション技術Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉レクリエーション技術Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 介護概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 介護技術Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 介護技術Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 介護技術実習 | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会福祉援助実習 | 4 | 3・4 | |
| | 国際フィールドワーク | 2 | 2・3・4 | |
| | 海外社会福祉演習Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 海外社会福祉演習Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | インターンシップⅠ | 2 | 2・3・4 | |
| | インターンシップⅡ | 4 | 2・3・4 | |
| | 卒業研究発表 | 4 | 4 | |
| | 社会福祉学特講A | 2 | 2・3・4 | 集中 |
| | 社会福祉学特講B | 2 | 2・3・4 | 集中 |
| | 社会福祉学特講C | 2 | 2・3・4 | 集中 |
| | 福祉科教育法 | 2 | 3・4 | |
| | 福祉科教育法演習 | 2 | 3・4 | |
| | 社会科・公民科教育法 | 2 | 2・3・4 | 全学共通（教職課程） |
| | 社会科・公民科教育法演習 | 2 | 3・4 | 〃 |
| | 社会科・地理歴史科教育法 | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 社会科・地理歴史科教育法演習 | 2 | 3・4 | 〃 |
| | (その他心理カウンセリング専攻開設科目) | | | 計36単位以上 |
| | 合計 | | | 76単位以上 |
| 共通科目28単位（外国語8単位含む）、専門基礎必修科目18単位、選択必修科目22単位、選択科目36単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。 | | | | |

(4) 資格について<社会福祉専攻>

① 社会福祉士国家試験受験資格

人間福祉学科においては、「社会福祉士及び介護福祉士法」によって規定される社会福祉士の国家試験受験資格が取得できるようにカリキュラムが組まれている。社会福祉専攻の学生の中で社会福祉士国家試験受験資格を希望する学生は、専門科目の中から指定された科目を履修することによって卒業までに受験資格を取得し、卒業年次に国家試験を受験することができる。この資格の取得に関しては、原則として社会福祉専攻に限る。

② 精神保健福祉士国家試験受験資格

平成9年の「精神保健福祉士法」によって定められた資格で、精神障害者の人権を擁護し、保健・福祉に関する支援を行うソーシャルワーカーと位置づけられた国家資格である。人間福祉学科の学生は、各専攻の必要科目を履修した上で、選択科目の中の必要科目を履修することによって受験資格を取得し、卒業年次に国家試験を受験することができる。

③ スクールソーシャルワーカー

平成21年度より日本社会福祉士養成校協会が認定するスクールソーシャルワーカーは、学校生活及び日常生活を営む上での課題解決を要する18歳未満の就学児童及び生徒を対象に、その取り巻く環境や社会制度等について学校、施設・機関、教育委員会等において相談援助の役割を担う職務をいう。人間福祉学科では、スクールソーシャルワーカーの養成課程を設置している。(ただし、同認定を受けるためには原則として在学中に指定科目等を履修し、社会福祉士または精神保健福祉士の取得(国家試験合格)が前提となっている。)

④ 社会調査士

社会調査士は、2003年11月、日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会の三学会が相互に連携協力し発足した「社会調査士資格認定機構」が認定する資格である。今日のように、変動が激しく、複雑化の進む社会の現実を的確にとらえ、さまざまな課題や社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。社会調査のニーズが高まるなか、2007年度より社会福祉専攻では、その科学的な担い手となる専門的人材を育成する教育体制を整備し、社会調査士資格が取得可能となった。

⑤ 教員免許状

人間福祉学科の社会福祉専攻には教員免許状授与の所要資格を得させるための課程が設置されている。「学部教職課程履修に関する規程」に基づいて必要な科目を履修すれば、卒業時に教員免許状を取得することができる。取得できる教員免許状は、「社会科中学校教諭一種免許状」「公民科高等学校教諭一種免許状」「福祉科高等学校教諭一種免許状」である。

⑥ その他

資格取得については、関係する諸規程をよく読み、各科目の担当教員やアカデミック・アドバイザー、学科長によく相談しながら、計画していくこと。

(5) その他<社会福祉専攻>

① 科目の登録制限

- a 1年間に登録できる科目の単位数は、「VI諸規程2. 学部履修規程」第10条に記載されている科目および社会福祉専攻の一部の科目(社会福祉専攻専門科目の履修方法を参照のこと)を除き、40単位までである。
- b 卒業年次、編入、転入は特例として年間52単位まで登録できる。
- c 一度単位を取得した科目は再度登録することはできない。

② 資格取得単位の履修

- a 卒業単位124単位以外の資格に関する科目には、登録制限40単位とは別枠で登録できる科目がある。それぞれの科目については別に定める。
- b 資格に関する科目に関しては、登録時に単位料を納入しなければならない。
- c 資格に関する科目の履修に関しては、将来の目標、自己の適性、学習時間の確保などを検討して登録すること。なお、資格取得については、関係する諸規程をよく読み、関連オリエンテーションにはもれなく参加し、各資格科目の担当教員やアカデミック・アドバイザー、学科長によく相談しながら、計画していくことを薦める。

③ 単位取得と評価

- a 登録した科目でなければ、単位として認定されないので注意すること。なお、原則として本学科の専門科目では出席を取る。欠席数が開講クラスの3分の1を超えた場合は、単位認定試験の受験資格を失う。
- b 単位認定試験は、納入金を完納していない場合や試験時間に遅刻した場合(原則として20分以上)は受けられない。試験の際には学生証を机上に提示すること。
- c 不正受験や不正レポートが発覚した場合は、当該学期の全ての科目の成績が無効となることもある。
- d ただし、上記の処分がなされる前に、学生自身により必要な書類等の提示を持って請求があった場合は、アカデミック・アドバイザーとの相談を経て弁明の機会を与えられるものとする。

④ 成績通知と16単位未満履修者の処分

- a 成績通知について、4年次の前期までは学期始めの在学生オリエンテーションで通知する。

- b 卒業年次学生の後期の成績通知については、2月下旬に通知する。
- c 最終学年次（卒業年次）を除き、1年間の取得単位が16単位未満の者は、除籍等の処分の対象となる。

⑤ 登録の方法

- a 登録方法については、履修ガイド（本冊）の「I 授業科目の履修登録方法」を参照すること。
- b 共通科目、専門科目を含めて、登録は、人数制限によって抽選となる場合がある。そのため、第二候補、第三候補の科目を想定した時間割を計画することが望ましい。
- c 資格に関する科目については、単位料（1単位1,000円）を、所定の期日までに会計課（本館4階）で納入しなければならない。その際の領収書はきちんと保管すること。

⑥ 学生生活の心得

- a 大学生活に適応するために
 - ・『学生便覧』と『履修ガイド』は、別の年で内容がちがうので、必ず卒業まで保管すること。
 - ・学生証は、学生の身分を証明するものであるもので、常に携帯しておくこと。紛失した場合は、すぐに学務課（本館2階）に届け出て再交付してもらうこと。
 - ・講義に欠席した場合は、学務課（本館2階）にある欠席届に記入し、担当教員に提出する。病気などで長期欠席の場合は、医師の診断書を提出すること。
 - ・全ての連絡は掲示板を通してなされる。掲示を見落とさないこと。
 - ・学内ネットワークとLiveCampusの利用方法を早めにマスターすること。学内ネットワークへは、学内外のパソコンと携帯電話からアクセスすることができ、掲示板の掲示内容の確認（当日掲示される緊急の掲示を除く）、メールでの連絡、登録などが行える。有効に活用すること。
 - ・情報機器の操作は早めにマスターし、レポート作成等に活用すること。
 - ・図書館の利用方法、文献検索の方法も早めにマスターし、レポート作成等に活用すること。
- b 困ったときには
 - ・大学生活に関して分からないことがあれば、アカデミック・アドバイザーに相談すること。アカデミック・アドバイザーは、「フレッシュマンセミナー」「基礎演習」「専門演習ab」「専門演習cd」「卒業演習ab」の担当教員である。相談は、演習の時間やオフィスアワーの時間などを利用すること。急ぎの場合には、メール等で面談予約を取ってから相談することもできる。
 - ・本学では、大学生活でのさまざまな悩みについて相談するために、無料のカウンセリング制度が設けられている。何か心配事や気になることがあれば、気軽にキャンパス相談室をたずねること。
 - ・指定された期日までに学費を納められない場合には、延納することができる。学生課で相談して下さい。

⑦ 外国人留学生の「日本語科目」の取り扱いについて

外国人留学生は、上級レベルの「日本語科目」に限り、8単位を外国語科目または自由選択科目として卒業単位に含める。

＜心理カウンセリング専攻＞

(1) 教育理念

心理カウンセリング専攻のポリシー

① ディプロマ・ポリシー

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、専攻所定の教育課程を終え、本学科の「人材及び研究上の目的」を達成した学生を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与する。

- a 人間のこころや行動を、生物学的、個人的、社会文化的要因の影響関係の中で理解することができる
- b 実験、調査、観察などの実証的手法を通して、心理学的現象を論理的に考え説明できる力が身につけている
- c 心理学的視座から現代社会における諸問題について関心を持ち、人とのつながりの中で実践的に問題解決していくことができる

② カリキュラム・ポリシー

人間福祉学科心理カウンセリング専攻は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、本専攻のディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の方針に基づいて正課教育を編成し、正課外教育を展開する。

- a 人間のこころや行動を理解するための心理学の知識と技術を学ぶ専門科目
- b 心理学的現象を論理的に考え説明できる力（論理的思考力、問題解決能力、表現力）を身につけるための、実験・観察・調査などの実証的研究法を学ぶ専門科目
- c 現代社会における諸問題に関心を持ち、課題解決に役立つ傾聴力、共感性、対人援助力を身につけ、社会生活に応用するための実践的・体験的実習を重視した専門科目
- d 心理学および臨床心理学への関心を高め、臨床心理学の実践的な知識と技法を身につけるための専門科目
- e 心理学および臨床心理学の知識と技法をもって社会貢献できる力を身につけるため、多様な他者と関わりながら協働するプロジェクト（学生コミュニティづくり、地域支援）参画の機会を提供する正課教育や正課外教育・活動

(2) 専攻の特色

本専攻の特色は、①幅広い領域の心理学を学ぶことができる。②基礎から応用、講義から演習・実習というように少しずつ段階を踏みながら、学んだ知識や技術を活かして、実践的・体験的に学べる。③1, 2年次でキャリアデザインについて考え、3, 4年次でそれに対応した3つのコースを選択できる。という、学生のニーズに合わせて、心理学をキャリア形成に活かせるカリキュラムの仕組みが整えられている。

● 3つのコース

1、2年次で基礎的な心理学の科目やキャリアデザインを考える科目を学びながら、自分がどのコースで学び、どのようなキャリアにつなげていきたいかをじっくり吟味する。その上で3年次からは、3つのコース（「キャリア実践心理コース」、「心理学専門コース」、「公認心理師コース」）から一つを選択し、自分のキャリア形成に必要な科目を集中的に学んでいくという仕組みである。

「キャリア実践心理コース」…心理学の学びを日々の生活場面や仕事、社会生活に活かせるような実践・応用的カリキュラム。

「心理学専門コース」…心理学の研究法やデータ解析法をしっかりと学んで認定心理士や心理調査士の資格を取得し、それを活かして行政職の公務員や企業のマーケティング・人事部門などの就職や基礎系心理学での大学院進学を目指すカリキュラム。

「公認心理師コース」…心理的支援の国家資格である「公認心理師」の受験資格取得に必要な科目を中心に履修するカリキュラム。臨床心理学系大学院への進学を視野に入れた語学の向上や、心理学研究を行うカリキュラムも整えた心理臨床の専門家を養成するコース。

(3) 心理カウンセリング専攻カリキュラムの概要

共通科目（VI諸規程1. 学則別表第Iを参照）

専門科目（VI諸規程1. 学則別表第XI-Ⅱを参照）

(4) 心理カウンセリング専攻授業科目の履修方法

【授業科目の履修方法】

① 卒業の要件

卒業の要件は、最低4年以上の在学と、指定された科目の中から卒業に必要な124単位を履修することである。

② 卒業に必要な最低履修

単位卒業に必要な最低履修単位は、共通科目28単位（外国語8単位を含む）、専門基礎必修科目26単位、専門選択科目50単位、計104単位を含み、合計124単位以上である。（VI諸規程1. 学則第20条別表第XI-Ⅱ）。

③ 自由選択

共通科目（28単位）と専門科目（76単位）の合計104単位を超えて履修した場合、超過した単位数は、自由選択として卒業単位に含める。また、他学科、提携大学、外国で履修した単位は、入学時や編・転入時に読み替えを行っ

ている場合でも、合計20単位まで卒業単位として認める。ただし、卒業単位に含まれない科目もあるので注意すること。

④ 共通科目の履修方法

共通科目は「Ⅵ諸規程 1. 学則別表第Ⅰ」に定める9つの科目群（人間文化科目群、社会生活科目群、自然環境科目群、情報科目群、国際理解科目群、健康科目群、沖縄科目群、外国語科目群、キャリア教育科目群）の中から、外国語科目群をのぞいて少なくとも3つの領域から、合計28単位以上履修しなければならない。ただし、履修においては以下の点に留意すること。

- a 次の科目は履修することができない。「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」「キャンパスライフの心理学」
- b 健康科目群の履修は4単位を上限とする。4単位を超えて履修した単位は卒業単位として認めない。
- c 情報科目群の「情報処理基礎」は可能な限り履修すること。
- d 共通科目（28単位）の中で、外国語8単位以上を履修すること。8単位を超えて履修した単位は自由選択科目として認められる。8単位のうち4単位は外国語科目群の「英語」を履修すること。残りの4単位以上はどの外国語（英語以外の外国語あるいは英語Ⅲ以上の科目）を履修してもよい。なお、英語については、個々の英語力に応じて履修することが望ましいため、必ずしも英語Ⅰから履修する必要はない。また、英語検定2級以上の資格またはそれと同等以上と認められる資格を取得している場合は、登録調整期間中に本人からの申請により「英語Ⅰ（2単位）」および「英語Ⅱ（2単位）」の合計4単位に読み替えることも可能である。該当する英語検定については別に定める。

⑤ 専門科目の履修方法

心理カウンセリング専攻の専門科目とは「Ⅵ諸規程 1. 学則第20条別表第XI-Ⅱ」に定められた科目で、専門基礎必修科目、専門選択科目で構成されている。それぞれの科目の中から指定された条件を満たしながら履修しなければならない。ただし、履修においては以下の点に留意すること。

- a 専門基礎必修科目は、心理カウンセリング専攻の学生が1年次から4年次までに共通に履修しなければならない専門科目である。専門基礎必修科目として指定された科目（13科目26単位）すべてを履修しなければならない。また、それぞれの科目は、原則として指定された学年に履修しなければならない。履修にあたっては、以下の点に留意すること。
 - ア 「基礎演習A」と「基礎演習B」は1年次および編・転入学生の必修科目である。本演習のクラス編成は担当教員が行い、受講者数を調整し、新入生オリエンテーション時に学生に履修者名簿を発表する。この名簿に基づきクラスの登録を行う。原則として「基礎演習A」と「基礎演習B」は同じ教員のクラスを履修する。
 - イ 「心理学基礎演習A」「心理学基礎演習B」は2年次および編・転入学生の必修科目である。本演習のクラス編成は担当教員が行い、4月に開催される在学生オリエンテーションで履修者名簿を学生に発表する。この名簿に基づきクラスの登録を行う。原則として「心理学基礎演習A」と「心理学基礎演習B」は同じ教員のクラスを履修する。ただし、編・転入学生については入学時のオリエンテーションでクラス編成を行う。また、3年次編・転入学生は、3年次において本演習を履修するものとする。
 - ウ 「心理学実験A」「心理学実験B」はそれぞれ上記イ、「心理学基礎演習A」「心理学基礎演習B」に連動して行われる実験演習である。そのため、「心理学基礎演習A・B」と同時履修する必要がある。「心理学基礎演習A」「心理学基礎演習B」で登録する同じ担当教員のクラスを登録する。
 - エ 「心理学専門演習ⅠA」「心理学専門演習ⅠB」は3年次および3年次編・転入学生の必修科目である。履修については、2年次の前期の後半に「心理学専門演習ⅠA」「心理学専門演習ⅠB」履修に関するオリエンテーションを実施する。学生は、オリエンテーション終了後、本演習担当教員との面談（学生が興味・関心を持っている研究領域・活動領域を確認し卒論の方向性について相談する）を経たのち、所定の期日までに心理学専門演習ⅠA・ⅠB履修希望届け（仮登録票）を心理学基礎演習B担当教員に提出しなければならない。クラス編成は、希望届けに基づき各学生の卒論およびゼミ活動の方向性を考慮して本演習担当教員全員で受講者数を調整し、4月に開催される在学生オリエンテーションで履修者名簿を学生に発表する。この名簿に基づき登録を行う。原則として「心理学専門演習ⅠA」と「心理学専門演習ⅠB」は同じ教員のクラスを履修する。ただし、3年次編・転入学生については入学時のオリエンテーションで履修希望調整を行う。また、原則として、3年次編・転入学生を除き、「心理学基礎演習A・B」と「心理学専門演習ⅠA・ⅠB」を同時に履修することはできない。
 - オ 「心理学専門演習ⅡA」「心理学専門演習ⅡB」は4年次の必修科目である。各々の心理学的問題意識にもとづく研究テーマに即して一貫した心理学研究およびゼミ活動を進め、専門性を深めるという観点から、原則として「心理学専門演習ⅠA・ⅠB」と「心理学専門演習ⅡA・ⅡB」は同じ教員のクラスを履修する。また、研究の流れと指導の状況によっては、他の教員の協力を得て指導を行う場合がある。
- b. 専門選択科目は、学生が自分のキャリアデザインや興味に応じて心理学の各専門分野を深く理解するための科目と心理の各専門分野に関連する科目で構成されている。履修にあたっては、以下の点に留意すること。
 - ア 専門選択科目（62科目）の中から、卒業までに50単位以上（その内46単位以上は心理・福祉に関する科目）を履修しなければならない。また、50単位を超えて履修した場合は、「自由選択」として卒業単位に認める。

イ 3年次からは、キャリアデザインに応じて3つのコースから一つ選択する。コースによって履修できる選択科目が異なる。詳細は下記「⑦各学年の履修モデル c. 3年次の履修モデル」を参照すること。

ウ 「心理プロジェクト演習ⅠA/B」「心理プロジェクト演習ⅡA/B」は、「心理学専門演習ⅠA/B」「心理学専門演習ⅡA/B」とそれぞれ連動する内容で開講されるため、同時履修する必要がある。「心理学専門演習Ⅰ/Ⅱ」で登録する同じ担当教員のクラスに登録する。

エ 「卒業論文」は心理学専門演習ⅡA・ⅡBを担当する教員の指導のもとに作成し、学科が指定する期日までに学科に提出する。また、学科が指定する期日に、あらかじめ示された審査の基準と方法に従って最終試験を行う。卒業論文の単位（4単位）は、提出された卒業論文と最終試験での審査員の評価にもとづき、人間福祉学科会議の承認を経て認定する。

⑥ 資格科目の履修

心理カウンセリング専攻で取得できる資格に関連する資格科目については別表に示す。学生は、別表に基づいて科目を履修する。ただし、資格に関する資格科目（「公認心理師の職責」「関係行政論」「心理演習」「心理学実習」など）は卒業単位には含めない。

⑦ 各学年の履修モデル

a 1年次の履修モデル

ア 共通科目群

- ・外国語以外の科目…前期3～4科目、後期4～5科目履修するとよい。情報機器の操作に早めに慣れるために情報科目群の「情報処理基礎」の履修を推奨する（初級・中級・上級のレベルにクラス分けされているので各自の能力に合わせて登録クラスを検討すること）。
- ・外国語科目……英語4単位は必修である。必ずしも英語Ⅰから順番に履修する必要はない。各自の英語力に合わせて履修計画を立てること。また、外国語4単位も1年次のうちに履修すること。外国語は6つの言語（英語を含む）から選択することができる。ただし、クラスは学科で指定されているクラスに登録すること。なお、外国語科目の単位数は1週間に2回の開講で半期2単位と計算する。

イ 専門科目群

- ・1年次で履修できる基礎必修科目（「基礎演習A」「基礎演習B」「適応の心理」「キャリア心理学」「心理学概論」）は全て履修する。「心理学概論」は通年科目であるので、登録は前期登録期間に行い、単位認定は後期終了後となる。
- ・公認心理師コースを希望する場合は、2年次以降の受験資格科目履修の前提科目となっている「心理統計学基礎」「心理ボランティア演習」を必ず履修する必要がある。
- ・「心理ボランティア演習」は、専攻が指定する条件の学外ボランティア活動に一定期間従事し、報告書をまとめ提出する。オリエンテーション、事前学習、事後学習は学内で行う。詳細については、別に説明会で伝える。

b 2年次の履修モデル

ア 共通科目群

- ・外国語以外の科目…1年次で順調に単位が取得できた場合は、2年次年間で0～4単位を取得し、2年次終了までに20単位以上の取得をする。1年次で未取得単位がある場合は、2年次の内に未取得分の共通科目群の単位を取得し、20単位以上の取得を目指す。なお、外国語科目群を除く8領域の内、3領域以上を取得する必要がある。20単位を超過した場合は、自由科目で卒業単位としてカウントされる。
- ・外国語科目……外国語8単位（英語4単位を必ず含む）は、1年次の内に単位取得することが望ましいが、未取得の場合は、必ず2年次で単位取得をすること。なお、クラスは上級生指定のクラスに登録すること。8単位を超過した場合は、自由科目で卒業単位としてカウントされる。

イ 専門科目群

- ・「心理学基礎演習A・B」「心理学実験A・B」は全員必修である。登録クラスは、後期オリエンテーションで発表する。両科目は内容が連動しているため同じ担当教員のクラスに登録すること。
- ・「臨床心理学概論」「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」は選択科目ではあるが、専攻の基幹科目であり、他の専門科目、演習科目の基礎となるので、全員履修すること。
- ・3年次から公認心理師コースを希望する場合は、123ページの表（1）公認心理師資格取得のための科目に表示されている公認心理師受験資格科目（③④、⑥～⑩）を履修しておくことが望ましい。
- ・専門科目は受講希望者が定員数を超えた場合、抽選となる。抽選は上級生が優先されるため、抽選に漏れることもある。抽選漏れした科目については3・4年で履修できるので、2年次で登録できる科目から履修すること。

c 3年次の履修モデル

ア 共通科目群

- ・共通科目は1・2年次のうちに全て（28単位）単位取得済であることが望ましい。28単位を超えても、進路や就職との関連で興味のある科目を取る場合、自由科目として、20単位を上限に卒業単位にカウントすることができる。

イ 専門科目群

- ・「心理学専門演習ⅠA・ⅠB」は全員必修である。登録クラスは、3年ゼミ履修についてのオリエンテーション(2年次9月末を予定)、指導教員との面談、希望調査票の提出(2年次2月を予定)を経て、クラス編成を行う。卒業論文、および、ゼミのプロジェクト(心理学を活かした種々の活動)の指導が中心となるため、原則として「心理学専門演習ⅡA・B」と同じ担当教員のクラスを登録する。
 - ・「心理プロジェクト演習ⅠA・ⅠB」は、「心理学専門演習ⅠA/B」「心理学専門演習ⅡA/B」とそれぞれ連動する内容で開講されるため、「心理学専門演習ⅠおよびⅡ」と同じクラスを登録する。選んだクラスの研究・活動内容によって、「心理プロジェクト演習ⅠA・ⅠB」が開講される場合と開講されない場合もある。詳細については、2年次の9月末(予定)に開催される、3年ゼミ履修についてのオリエンテーションで説明する。
 - ・コースの選択については65ページの「○、3つのコースについて」を参照すること。
 - ・公認心理師コースでは、123ページの表(1)公認心理師資格取得のための科目に表示されている2年次・3年次が履修できる公認心理師受験資格科目を履修する必要がある。
 - ・「心理的アセスメントⅠ・Ⅱ」「心理学的支援法」「人体の構造と機能及び疾患」「精神疾患とその治療」の5科目は公認心理師コース限定の講義であり、他の2コースは原則として認めない。
 - ・「ヘルスプロモーション」「キャリア心理学応用(リテラシー)」「コミュニケーションスキル」「傾聴トレーニング」の4科目はキャリア実践心理コースと心理学専門コースの限定の講義であり、公認心理師コース選択学生の履修は原則として認めない。
 - ・「心理学統計法Ⅰ・Ⅱ」「外国語演習Ⅰ・Ⅱ(基礎)」の4科目は公認心理師コースと心理学専門コースの限定の講義であり、キャリア実践心理コース選択学生の履修は原則として認めない。
- d 4年次の履修モデル
- ア. 専門科目群
- ・「心理学専門演習ⅡA・ⅡB」は全員必修である。卒業論文、および、ゼミのプロジェクト(心理学を活かした種々の活動)の指導が中心となるため、登録クラスは、原則として3年ゼミ「心理学専門演習ⅠA・ⅠB」と同じクラスを登録する。
 - ・「心理プロジェクト演習ⅡA・ⅡB」は、卒業論文のテーマや、ゼミの実践報告内容に応じて登録することができる。履修については指導教員と相談する。
 - ・「外国語演習Ⅲ・Ⅳ(発展)」は、英語の文献を読むための基礎的な力をつける科目であるため、進学希望者は積極的に受講する。

| 科目 | 必要単位数 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
|-------------|--------|---|---|--|---|
| 共通科目 (28単位) | 8単位 | 英語Ⅰ・Ⅱ(4単位) 英語を含む外国語(4単位) | | | |
| | 4単位以内 | 4単位までを卒業単位に含める | | | |
| 基礎必修科目 | 12単位以上 | 外国語以外の8科目群から3科目群以上の領域を履修すること 履修できない科目：心理学Ⅰ・Ⅱ、キャンパスライフの心理学 推奨科目：情報処理基礎、社会福祉入門、キャリア入門 | | | |
| | 26単位 | 基礎演習A★ 基礎演習B★ 適応の心理 キャリア心理学入門 ②心理学概論★ 心理統計学 基礎★ 心理ボランティア 演習★ | 心理学基礎演習A★ 心理学基礎演習B★ ⑥心理学実験A★ ⑥心理学実験B★ ③臨床心理学概論★ ④心理学研究法Ⅰ★ ④心理学研究法Ⅱ★ ⑦知覚・認知心理学 ⑧学習・言語心理学 ⑨感情・人格心理学 ⑩神経・生理心理学Ⅰ(生理) ⑩神経・生理心理学Ⅱ(神経) ⑪社会・集団・家族心理学Ⅰ(社会・集団) ⑪社会・集団・家族心理学Ⅱ(家族) ⑫発達心理学 ⑬障害者・障害児心理学 インターンシップⅠ インターンシップⅡ 心理調査法 教育心理学概論 動作法 | 心理学専門演習ⅠA 心理学専門演習ⅠB ⑯健康・医療心理学 ⑰福祉心理学 ⑱教育・学校心理学 ⑲司法・犯罪心理学 ⑳産業・組織心理学 心理プロジェクト演習ⅠA 心理プロジェクト演習ⅠB | 心理学専門演習ⅡA 心理学専門演習ⅡB |
| 専門科目 (76単位) | 50単位 | | ⑬キャリア実践 心理学専門 公認心理師 | キャリア実践 心理学専門 公認心理師 | 心理プロジェクト演習ⅡA 心理プロジェクト演習ⅡB 卒業論文 |
| | 20単位 | | ④心理的アセスメントⅠ ④心理的アセスメントⅡ ⑤心理学的支援法 ②①人体の構造と機能及び疾病 ②②精神疾患とその治療 (①公認心理師の職責) (②関係行政論) (③心理演習) | ⑤心理学統計法Ⅰ ⑤心理学統計法Ⅱ 外国語演習Ⅰ(基礎) 外国語演習Ⅱ(基礎) | 心理プロジェクト演習ⅡA 心理プロジェクト演習ⅡB 卒業論文 外国語演習Ⅲ(発展) 外国語演習Ⅳ(発展) |
| 自由選択科目 | 20単位 | | ストレスマネジメント グループアプローチ 芸術療法 心理学史 心理学特講C | ヘルスポモーション キャリア心理学応用(リテラシー) コミュニケーションスキル 傾聴トレーニング ⑤心理学統計法Ⅰ ⑤心理学統計法Ⅱ 外国語演習Ⅰ(基礎) 外国語演習Ⅱ(基礎) ④心理的アセスメントⅠ ④心理的アセスメントⅡ ⑤心理学的支援法 ②①人体の構造と機能及び疾病 ②②精神疾患とその治療 (①公認心理師の職責) (②関係行政論) (③心理演習) | ＜表の説明＞ 1) 丸数字の科目は公認心理師受験資格に必要な科目 2) (斜体文字)は資格科目 3) ★印はコース選択重点科目 4) 点線枠内は哲学・福祉・社会学に関する科目・教職教科目に関する科目 |
| | | | 共通科目で、28単位を超えて履修した単位 心理学専攻の専門選択科目で、50単位を超えて履修した単位 社会福祉専攻・他学科・他学部の特修科目 | ＜表の説明＞ 1) 丸数字の科目は公認心理師受験資格に必要な科目 2) (斜体文字)は資格科目 3) ★印はコース選択重点科目 4) 点線枠内は哲学・福祉・社会学に関する科目・教職教科目に関する科目 | |

Ⅲ 専門科目の履修方法

(5) 心理カウンセリング専攻学生の各年次における目標

本専攻の教育理念・特色をより効果のあるものにするため、各学年の目標を、次のように定める。特に、心理学の学びを意欲的に継続していく上では、「同学年との横のつながり」「先輩後輩、教員との縦のつながり」「心理学という学問とのつながり」「社会とのつながり」を持つことが重要である。学業、キャリア形成、大学生生活全般を通して、さまざまなものと「つながる」ことを、また、お互いが「つながりあうこと」を支援しあうことを、意識してほしい。以下の表に示した具体的な目標を十分理解・認識し、4年間の学生生活を充実したものにしてもらいたい。

| 学年 | キャンパスライフの目標 | 学業についての目標 | キャリア形成についての目標 |
|-----|--|--|---|
| 1年次 | ①大学生活に適応する。 ②大学施設やサービスを有効に利用できるようにする。 ③ヨコのつながりを広げる。 | 大学で学ぶための基礎力「情報収集」「読む」「まとめる」「書く」「伝える」「協働する」能力を高める。 | キャリアデザインの意識を高め、情報を収集する |
| 2年次 | ①キャリアデザインを考える手掛かりとなるような様々な活動に積極的に参加する。 ②ヨコのつながりに加えて、タテのつながりを広げる。 | ①心理学研究の基礎を学び、心理学のもの見方、考え方に馴染む。 ②科学的、客観的な文章の読み取り、作文ができる。 ③文献検索、ワープロ、表計算ソフトを駆使した文書、レポート作成ができる。 | キャリアデザインに必要な情報を掘り下げて調べ、行動し、自己の適性と照らし合わせて、進路の方向性を決める。 |
| 3年次 | 同学年、上下の学年との共通体験を増やしつつ、社会活動へも参加していく | ①心理学の各専門分野の理解を深めるとともに、各科目や専門領域を有機的に結びつけて理解できるようにする ②卒業研究の準備のために興味のあるテーマについて主体的に知識を深める | ①卒業後の進路（特に就職・進学）について、より具体的に探索し、必要な準備を進める。 ②心理学の各専門分野について学んだ知識や技術を、社会生活（仕事や家庭）にどのように結び付けていくのかを考える |
| 4年次 | ①卒業後の進路の決定をしていく過程で、自分と仲間、自分と社会のつながりを確認する ②社会の人々が「つながる」ことを支援できるようになる | ①心理学の視点から社会現象について考える ②卒業論文作成を通じて、特定のテーマについて自分の考えを持つ | ①卒業後の進路を決定する ②4年間学んできた心理の専門知識や技術、大学生活での多くの体験を、社会生活の中で活かせる社会人になれるよう、学びと人生について考える |

(6) 心理カウンセリング専攻で取得できる資格

① 公認心理師資格

公認心理師とは、心理的支援に関する我が国初の国家資格（2017年9月施行）である。保健医療、福祉、教育、司法・矯正、産業など様々な分野において、心理学に関する高度な専門的知識及び技術をもって、心理的な支援を行える者に与えられる資格である。学部4年間で実習や演習などの資格科目を含む25科目の指定された科目を履修し、さらに、2年間の大学院で定められた10科目を履修、あるいは、学部卒業後、厚生労働省の認める実習プログラムをもつ臨床現場で2年以上勤務することで国家資格の受験資格を得ることができる。

指定科目の単位取得だけでなく、大学院進学のために必要な受験勉強、語学学習、卒業論文の作成にも取り組むことが求められるため、1・2年次のうちに自身のキャリアデザインについてよく考えながら準備を進めることが必要である。

② 認定心理士資格

認定心理士資格は、公益社団法人日本心理学会が認定する資格で、心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得している、と日本心理学会が認定した者に与えられる資格である。人間福祉学科心理カウンセリング専攻のカリキュラムにおいて、専攻の専門科目の中から認定に要する単位数以上履修すれば、卒業段階で認定心理士資格認定の申請をすることができる。この資格の取得に関しては、原則として心理カウンセリング専攻に限る。

③ 教員免許状

人間福祉学科心理カウンセリング専攻には教員免許状授与の所要資格を得るための課程が設置されている。「学部教職課程履修に関する規程」に基づいて必要な科目を履修すれば、卒業時に教員免許状を取得することができる。取得できる教員免許状は、「社会科中学校教諭一種免許状」「公民科高等学校教諭一種免許状」である。

④ その他

資格取得については、関係する諸規程をよく読み、各科目の担当教員やアカデミック・アドバイザー、学科長によく相談しながら、計画していくこと。

(7) 心理カウンセリング専攻におけるその他の留意事項

① 科目の登録制限

a 1年間に登録できる科目の単位数は、「VI諸規程2. 学部履修規程」第10条に記載されている科目を除き、40単位までである。

- b 卒業年次、編入、転入は特例として年間52単位まで登録できる。
- c 一度単位を取得した科目は再度登録することはできない。
- ② 資格取得単位の履修
 - a 卒業単位124単位以外の資格に関する科目には、登録制限40単位とは別枠で登録できる科目がある。それぞれの科目については別に定める。
 - b 資格に関する科目に関しては、登録時に単位料を納入しなければならない。
 - c 資格に関する科目の履修に関しては、将来の目標、自己の適性、学習時間の確保などを検討して登録すること。なお、資格取得については、関係する諸規程をよく読み、関連オリエンテーションにはもれなく参加し、各資格科目の担当教員やアカデミック・アドバイザー、学科長によく相談しながら、計画していくことを勧める。
- ③ 単位取得と評価
 - a 登録した科目でなければ、単位として認定されないので注意すること。なお、原則として本学科の専門科目では出席を取る。欠席数が開講クラスの3分の1を超えた場合は、単位認定試験の受験資格を失う。
 - b 単位認定試験は、納入金を完納していない場合や試験時間に遅刻した場合（原則として20分以上）は受けられない。試験の際には学生証を机上に提示すること。
 - c 不正受験や不正レポートが発覚した場合は、当該学期の全ての科目の成績が無効となることがある。
 - d ただし、上記の処分がなされる前に、学生自身により必要な書類等の提示を持って請求があった場合は、アカデミック・アドバイザーとの相談を経て弁明の機会を与えられるものとする。
- ④ 成績通知と16単位未満履修者の処分
 - a 成績通知について、4年次の前期までは学期始めの在学生オリエンテーションで通知する。
 - b 卒業年次学生の後期の成績通知については、2月下旬に通知する。
 - c 最終学年次（卒業年次）を除き、1年間の取得単位が16単位未満の者は除籍等の処分の対象となる。
- ⑤ 登録の方法
 - a 登録方法については、履修ガイド（本冊）の「I 授業科目の履修登録方法」を参照すること。
 - b 共通科目、専門科目を含めて、登録は、人数制限によって抽選となる場合がある。そのため、第二候補、第三候補の科目を想定した時間割を計画することが望ましい。
 - c 資格に関する科目については、単位料（1単位1,000円）を、所定の期日までに会計課（本館4階）で納入しなければならない。その際の領収書はきちんと保管すること。
- ⑥ 学生生活の心得
 - a 学生生活の心得
 - ・大学生活と自由：大学は高校よりも自由だが、その自由の責任はすべて自己が負わなければならない。
 - ・目標：目標を持つとより充実した学生生活を過ごすことができる。しっかりとした目標を定めて学業と社会的活動に励むこと。
 - b 大学生活に適応するために
 - ・『学生便覧』と『履修ガイド』は万事の案内である。早めに通読し卒業まで保管すること。
 - ・学生証は、学生の身分を証明するものであるため、常に携帯しておくこと。紛失した場合は、すぐに学務課（本館2階）に届け出て再交付してもらうこと。
 - ・講義に欠席した場合は、学務課（本館2階）にある欠席届に記入し、担当教員に提出する。病気などで長期欠席の場合は、医師の診断書を提出すること。
 - ・情報機器の操作は早めにマスターし、レポート作成等に活用すること。
 - ・図書館の利用方法、文献検索の方法も早めにマスターし、レポート作成等に活用すること。
 - ・全ての連絡は掲示板を通してなされる。掲示を見落とさないこと。
 - ・WebシステムのPortal（ポータル）とLiveCampus（ライブキャンパス）の利用方法を早めにマスターすること。Webシステムは、学内外のパソコンと携帯電話・スマートフォンからアクセスでき、掲示板の掲示内容の確認（当日掲示される緊急の掲示を除く）、メールでの連絡、登録などが行える。有効に活用すること。
 - c 困ったときには
 - ・大学生活に関して分からないことがあったら、すぐにアカデミック・アドバイザーに相談すること。各学年のアカデミック・アドバイザーは、「基礎演習A・B」「心理学基礎演習A・B」「心理学専門演習I A・I B」「心理学専門演習II A・II B」の担当教員である。相談は、演習の時間やオフィスアワーの時間などを利用すること。場合によっては、メール等でアポイントメントを取ってから相談することもできる。
 - ・本学では、大学生活でのさまざまな悩みについて相談するために、無料のカウンセリング制度が設けられている。何か心配事や気になることがあれば、気軽にキャンパス相談室（9号館1階）をたずねてほしい。
 - ・指定された期日までに学費を納められない場合には、延納することができる。すぐに学生課で手続きをすること。
- ⑦ 外国人留学生の「日本語科目」の取り扱いについて

外国人留学生は、上級レベルの「日本語科目」に限り、8単位を外国語科目または自由選択科目として卒業単位に含める。

IV 教 職 課 程

| | |
|---|-----|
| はじめに | 75 |
| 1. 教員免許状の種類および教科 | 78 |
| 2. 教職課程の履修方法 | 79 |
| (1) 「教職に関する科目」について | 79 |
| (2) 「教科に関する科目」について | 82 |
| (3) 「教科又は教職に関する科目」について | 100 |
| (4) 「その他の指定科目」について | 100 |
| (5) 共通科目の単位数と奨励科目について | 101 |
| (6) 介護等の体験について | 101 |
| (7) 教育実習（「教育実習A・B」）について | 101 |
| (8) 「教職実践演習（中・高）」について | 101 |
| (9) 「履修カルテ」について | 101 |
| (10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について | 102 |
| (11) 教員免許更新制について | 102 |
| (12) その他の注意事項 | 102 |

はじめに

本学には「教育職員免許状（以下、教員免許状）の所要資格を得させるための課程」（以下、教職課程）が置かれている。教員を志望する者は、各学部の卒業に必要な単位の他に教育職員免許法（以下、教免法）に基づき本学が定める所定の科目を履修し単位を修得すれば、教員免許状を取得することができる。そして教員採用選考試験に合格して、教員となることができる。

近年の動向をみると、本学では入学時に全学で約400名もの学生が教員になることを希望するが、そのうち、教育実習まで行き教員免許状を取得する者は、約100名程度にとどまる。また、教員免許状を取得しても教員採用選考試験の倍率は非常に高く、教科によっては数十倍を越す場合もある。そのため卒業後数年間は、無職のまま試験勉強に明け暮れたり非常勤教員としての生活を送ったりすることが常態化している。教員免許状を取得しても、その成果を教職のなかで発揮することができず他の進路を選ばざるを得ない者も多い。しかし、たしかに頑張り続けて数年間のうちに常勤教員となりゆく者もいるし、少数ではあるが現役合格する者も存在する。

教職課程を受講するにあたっては、以上のことを十分に考慮しておいていただきたい。

教職課程の履修方法については「VI諸規程 11. 学部教職課程履修に関する規程」に定められているが、ここにあらためて詳述する。「学部教職課程履修に関する規程」と併せて熟読していただきたい。不明な点が生じた場合、決して独自の判断をしたり、友人や先輩の助言を鵜呑みにしたりせず、ひとまず学務課窓口にご相談し、それで解決しない場合は、教職課程主任及び教職課程専任教員にご相談するようにしていただきたい。

(2)

沖縄県教員採用選考試験における本学卒業生の合格者数（近年の動向）

| | 教科 | 2008～2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------------|------|-------------|---------|---------|---------|--------|
| 免許 教科 科 | 社会 | 公表なし | 4 (14) | 8 (14) | 5 (14) | 7 (14) |
| | 地理歴史 | 公表なし | 0 (1) | 0 (3) | 0 (2) | 1 (2) |
| | 公民 | 公表なし | 1 (2) | 1 (3) | 0 (2) | 1 (2) |
| | 中学国語 | 公表なし | 9 (15) | 10 (16) | 15 (23) | 7 (18) |
| | 高校国語 | 公表なし | 2 (9) | 0 (3) | 4 (6) | 4 (7) |
| | 中学英語 | 公表なし | 6 (16) | 10 (19) | 4 (16) | 2 (17) |
| | 高校英語 | 公表なし | 0 (7) | 1 (5) | 1 (4) | 1 (4) |
| | 商業 | 公表なし | 2 (2) | 1 (2) | 1 (2) | 1 (2) |
| | 福祉 | 公表なし | 1 (1) | 0 (1) | 0 (1) | 0 (1) |
| | 情報 | 公表なし | 1 (1) | 0 (1) | 1 (1) | 0 (1) |
| 合計 | 公表なし | 26 (68) | 31 (67) | 31 (71) | 24 (68) | |

（年度は試験実施年度。括弧内数字は沖縄県全合格者数 推定）

本学における教育職員免許状取得件数（一括申請分、過去4年間）

| 学 科 | 教 科 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 法 律 学 科 | 社 会 | 2 | 2 | 0 | 1 | 2 |
| | 公 民 | 5 | 6 | 0 | 4 | 2 |
| | 地 理 歴 史 | 2 | 3 | 1 | 3 | 2 |
| 地 域 行 政 学 科 | 社 会 | 6 | 2 | 2 | 4 | 3 |
| | 公 民 | 6 | 7 | 5 | 5 | 5 |
| | 地 理 歴 史 | 4 | 4 | 3 | 1 | 2 |
| 経 済 学 科 | 社 会 | 2 | 3 | 3 | 1 | 1 |
| | 公 民 | 1 | 2 | 3 | 1 | 4 |
| | 地 理 歴 史 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 地 域 環 境 政 策 学 科 | 社 会 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 公 民 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| | 地 理 歴 史 | 3 | 1 | 4 | 1 | 3 |
| 企 業 シ ス テ ム 学 科 | 社 会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 公 民 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 商 業 | 5 | 4 | 0 | 2 | 2 |
| 産 業 情 報 学 科 | 社 会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 公 民 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 情 報 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日 本 文 化 学 科 | 中 学 国 語 | 21 | 24 | 12 | 14 | 16 |
| | 高 校 国 語 | 26 | 28 | 16 | 19 | 17 |
| 英 米 言 語 文 化 学 科 | 中 学 英 語 | 10 | 17 | 2 | 6 | 4 |
| | 高 校 英 語 | 10 | 18 | 4 | 7 | 7 |
| 社 会 文 化 学 科 | 社 会 | 11 | 7 | 10 | 7 | 6 |
| | 公 民 | 8 | 6 | 7 | 4 | 6 |
| | 地 理 | 10 | 12 | 17 | 8 | 14 |
| 人 間 福 祉 学 科 | 社 会 | 1 | 1 | 0 | 2 | 4 |
| | 公 民 | 5 | 2 | 0 | 1 | 4 |
| | 福 祉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 申請件数（教科）合計 | | 145 | 150 | 92 | 95 | 108 |
| 申請者数（人）合計 | | 82 | 84 | 51 | 57 | 61 |

教育職員免許状取得に必要な最低修得単位数（教科別）

| 教科 | 卒業要件単位数 | 卒業要件に含まれない教職に関する科目の単位数 | 合計単位数 |
|---|---------|------------------------|-------|
| 社会 中 一 種 国語 中 一 種 英語 中 一 種 | 124 | 26 | 150 |
| 地 理 歴 史 公 民 国語 高 一 種 英語 高 一 種 商 業 福 祉 情 報 | 124 | 24 | 148 |

教育職員免許状を取得した卒業生の平均取得単位数
(学科別、2016年度卒業生の場合)

| 学 科 | 免許有り | 免許無し |
|-----------------|------|------|
| 法 律 学 科 | 167 | 127 |
| 地 域 行 政 学 科 | 163 | 127 |
| 経 済 学 科 | 167 | 127 |
| 地 域 環 境 政 策 学 科 | 164 | 127 |
| 企 業 シ ス テ ム 学 科 | 152 | 127 |
| 産 業 情 報 学 科 | ※162 | 126 |
| 日 本 文 化 学 科 | 159 | 144 |
| 英 米 言 語 文 化 学 科 | 172 | 132 |
| 社 会 文 化 学 科 | 172 | 141 |
| 人 間 福 祉 学 科 | 170 | 141 |

※産業情報学科は、2014、2015、2016年度に免許を取得した卒業生がいなかったため、2013年度の単位数を記載

(4)

1. 教員免許状の種類および教科

本学で取得できる教員免許状と免許教科の種類は表1のとおりである。

表1 学科・専攻別教育職員免許状の種類・教科

| 学部 | 学科 | 免許教科 | 免許状の種類 |
|--------|-----------------------|------|---------------|
| 法学部 | 法律学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 地域行政学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| 経済学部 | 経済学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 地域環境政策学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| 産業情報学部 | 企業システム学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 商業 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 産業情報学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 情報 | 高等学校教諭一種免許状 |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 | 国語 | 中・高等学校教諭一種免許状 |
| | 英米言語文化学科 | 英語 | 中・高等学校教諭一種免許状 |
| | 社会文化学科 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 人間福祉学科 社会福祉専攻 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 福祉 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 人間福祉学科 心理カウンセリング専攻 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |

注意事項

1. 教員免許状の種類のうち、一種・二種等は学歴（学位）を基準に定められており、短大（準学士）の場合は二種、学部（学士）の場合は一種、大学院（修士）の場合は専修免許状が与えられる。
2. 教免法の定めるところにより、それぞれの学科に認定された教科の教員免許状しか取得できない。（例：企業システム学科の学生が「情報」の科目をそろえたとしても「情報」の教員免許状は取得できない。）

2. 教職課程の履修方法

教職課程の履修科目は基本的には「教職に関する科目」と「教科に関する科目」に分かれている。

「教職に関する科目」は全ての免許教科で共通に履修する教職についての専門科目であり、「教科に関する科目」は各免許教科ごとに履修する各教科についての専門科目である。

なお、これらの科目の他に「教科又は教職に関する科目」、「その他の指定科目」並びに本学独自の「奨励科目」が設けられている。

具体的な科目と単位数及び履修方法については、以下に示すとおりである。

(1) 「教職に関する科目」について

法令では中学校教諭一種で31単位以上、高等学校教諭一種で23単位以上を修得しなければならない。本学における「教職に関する科目」の履修方法は表2のとおりである。

表2

| 免許法で定める科目等 | | | 本学の指定科目 | | | | |
|-----------------|--|-----|----------------|-----|----|---------|------|
| 科目 | 各科目に含める必要事項 | 単位数 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | | | 必修 | 選択 | | |
| 教職の意義等に関する科目 | ・教職の意義及び教員の役割 ・進路選択に資する各種機会の提供等 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） | 中2 | 教職研究Ⅰ | 1 | | 1・2・3・4 | |
| | | 高2 | 教職研究Ⅱ | 1 | | 3・4 | |
| 教育の基礎理論に関する科目 | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 中6 | 教育の思想と原則 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | | | 教育心理学 | 2 | | 2・3・4 | |
| | | 高6 | 教育の制度 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 教育課程及び指導法に関する科目 | ・教育課程の意義及び編成の方法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・各教科の指導法 | 中12 | 教育課程・教育方法 | 2 | | 2・3・4 | |
| | | | 国語科教育法Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | | 高6 | 国語科教育法Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| | | | 国語科教育法演習Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | | | 国語科教育法演習Ⅱ | 2 | | 4 | ① |
| | | | 英語科教育法Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | | | 英語科教育法Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| | | | 英語科教育法演習Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | | | 英語科教育法演習Ⅱ | 2 | | 4 | |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法 | 2 | | 2・3・4 | 選択必修 |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法演習 | 2 | | 3・4 | 選択必修 |
| | | | 社会科・公民科教育法 | 2 | | 2・3・4 | 選択必修 |
| | | | 社会科・公民科教育法演習 | 2 | | 3・4 | 選択必修 |
| | | | 福祉科教育法 | 2 | | 3・4 | |
| | | | 福祉科教育法演習 | 2 | | 3・4 | |
| 商業科教育法 | 2 | | 3・4 | | | | |
| 商業科教育法演習 | 2 | | 3・4 | | | | |

(6)

| | | | | | | |
|--|-------------------------------------|----|-------------|---|---------|-----------|
| | | | 情報科教育法 | 2 | 3・4 | |
| | | | 情報科教育法演習 | 2 | 3・4 | |
| | ・道徳の指導法 | | 道徳教育の研究 | 2 | 2・3・4 | 中免のみ |
| | ・特別活動の指導法 | | 特別活動研究 | 2 | 2・3・4 | |
| | | | 特別活動演習 | 1 | 3・4 | |
| 生徒指導、 教育相談 及び進路 指導等に 関する科 目 | ・生徒指導の理論及び方法 | 中4 | 進路指導・生活指導 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ・進路指導の理論及び方法 | 高4 | 学校カウンセリング | 2 | 3・4 | |
| 教育実習 | ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 中5 | 教育実習指導 | 1 | 4 | |
| | | 高3 | 教育実習A | 2 | 4 | 選択必修 ② |
| | | | 教育実習B | 2 | 4 | |
| 教職実践 演習 | | 中2 | 教職実践演習（中・高） | 2 | 4 | |
| | | 高2 | | | | |

備考

- ① 教科教育法と教科教育法演習は免許教科に関する科目を履修すること。地理歴史科については、社会科・地理歴史科教育法と同演習を、公民科については、社会科・公民科教育法と同演習を、社会科については、前記の4科目すべてを履修すること。
- ② 最初の期間に行った教育実習を教育実習A、後発のものを教育実習Bとする。教育実習Bについては、中一種免許の場合、必修。

注意事項

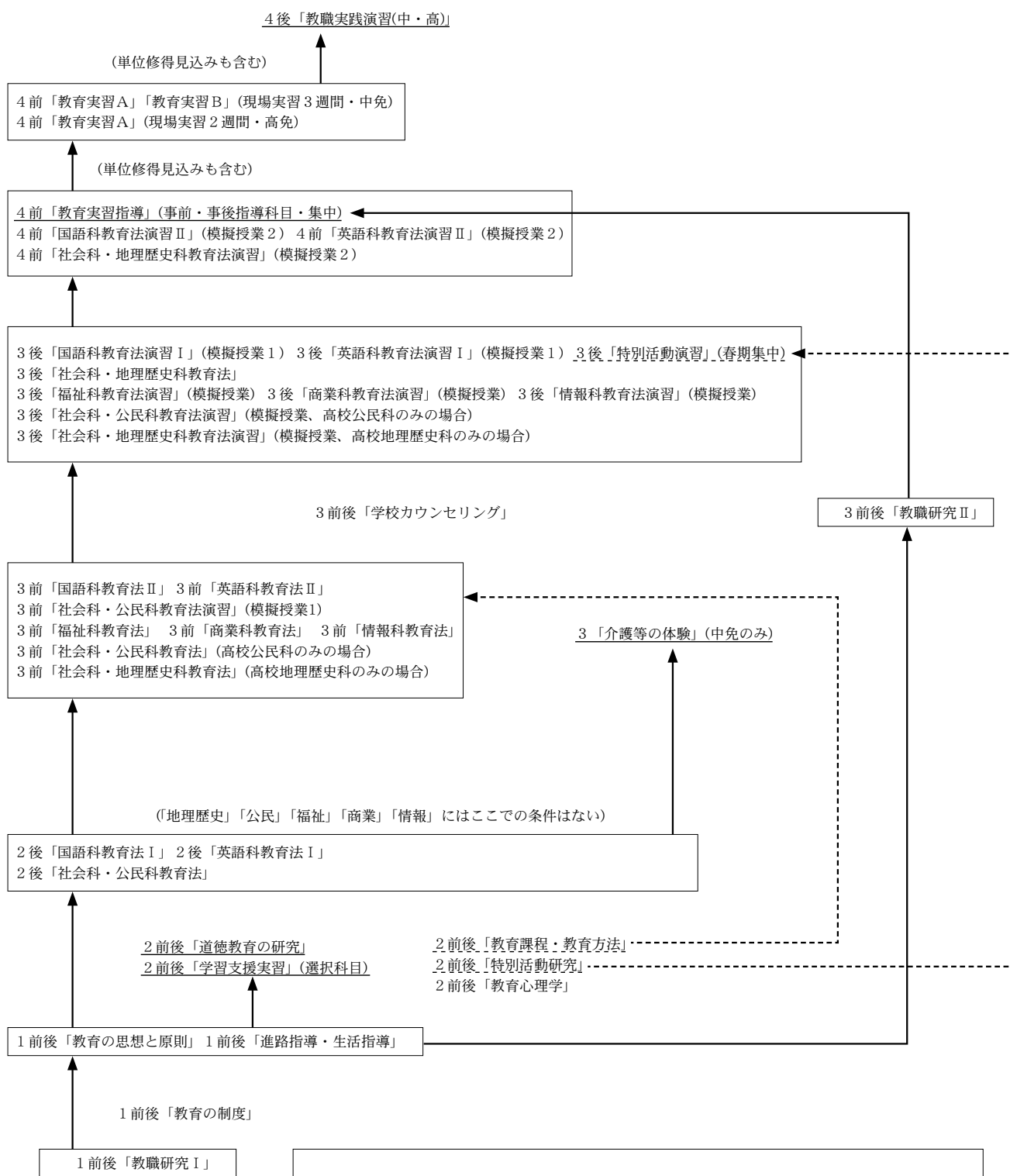
1. 「教職に関する科目」には後掲のような履修階梯がある。履修階梯とは、ある科目の単位を修得していないと次の科目が受講できないという履修の順序を指す。前提となる科目の単位を修得していないと受講できない科目があるので、十分に注意し、計画的に履修すること。（次ページ参照）
2. 「道徳教育の研究」は、高一種免では「教科又は教職に関する科目」において必修となっているので注意すること。
3. 社会科・地理歴史科教育法と同演習ならびに社会科・公民科教育法と同演習については、取得免許（「社会」「地理歴史」「公民」）ごとに担当教員を指定する（担当教員はオリエンテーション配布資料に掲載）。指定された担当教員の科目を受講すること。
4. 教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として換算される。
5. 「教職に関する科目」は本来卒業要件単位とならない。そのため年間登録制限枠に入らない。しかし、以下の科目は例外として卒業要件単位になり、その上時間割を組みやすくするために、年間登録制限枠に入らない科目となっている。（卒業要件単位となる科目で年間登録制限枠に入らない科目は、他に健康科目群、英語以外の外国語Ⅲ以上、集中講義科目、放送大学及び他大学との単位互換科目がある。）

・教科教育法
・教科教育法演習

6. 国内留学（国内の単位互換協定締結大学での学修）をする場合、留学先で修得した単位を本学教職課程の科目に読み替えることができる。ただし、協定校によっては、教職課程の科目に自大学以外の学生の受講を認めない大学もあるため、注意すること。なお、教科教育法及び教科教育法演習は本学で履修する必要がある。従って、国内留学をすると、卒業までに免許取得ができない場合もあるので事前に学務課に相談すること。

「教職に関する科目」の履修階梯

<矢印の元の科目の単位修得が無い場合、矢印の先の科目を受講できない。>



- * n 前後とは「n 年次以上で受講できる。開講は前期と後期」という意味である。
- * 実線は「学部教職課程の履修に関する規程」に定められた履修順序。破線は望ましい履修順序を示している。
- * 編入生については、卒業年次までに単位修得が出来るよう編入初年度のみ、一部条件を緩和することがある。(個別に指導を受けること)
- * 「介護等の体験」は科目ではないが、中免取得に必要である。

(8)

(2)「教科に関する科目」について

法令では中学校教諭一種、高等学校教諭一種ともに20単位以上を修得しなければならない。「教科に関する科目」の履修方法は表3のとおりである。学科と教科ごとに異なるので注意すること。

表3

①法学部 法律学科 中一種免(社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | | |
|---------------------|--------------|-------|-------|---------|----------------------|-----------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 | |
| | | 必修 | 選択 | | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本外交史 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 法思想史 | | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 法史学 | | 4 | 2・3・4 | | |
| 地理学(地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 憲法Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 民法総則 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 刑法総論 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 物権法 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 家族法 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 商法総則・商行為法 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 債権総論 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 会社法 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 刑法各論 | | 4 | 3・4 | | |
| | 行政法Ⅰ | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 労働法Ⅰ | | 4 | 3・4 | | |
| | 民事訴訟法 | | 4 | 3・4 | | |
| | 刑事訴訟法 | | 4 | 3・4 | | |
| | 刑事政策Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 刑事政策Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 債権各論 | | 4 | 2・3・4 | | |
| | 行政法Ⅱ | | 4 | 3・4 | | |
| | 労働法Ⅱ | | 4 | 3・4 | | |
| | 地方自治法 | | 2 | 3・4 | | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | | |
| 行政学 | | 4 | 2・3・4 | | | |
| 「社会学、経済学」 | 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | ①社会学理論+社会学概論 | |
| | 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | ②社会学概論Ⅰ+社会学概論Ⅱ | |
| | 社会学概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | ③基礎経済学Ⅰ+基礎経済学Ⅱ | |
| | 社会学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | ④ミクロ経済学A・B+マクロ経済学A・B | |
| | 基礎経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | ⑤ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ+マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ | |
| | 基礎経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 上記①～⑤から一組以上を選択必修とする。 | |
| | ミクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | 社会文化学科開設 | |
| | ミクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | マクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | 人間福祉学科開設 | |
| | マクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 | |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| | 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | | 修得単位数 | | 計36単位以上 | | |

②法学部 法律学科 高一種免（地理歴史）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---------|---------|----|---------|--------------------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | 社会文化学科開設 " |
| | 日本外交史 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 日本政治史 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 日本史概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本史概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 西洋政治史 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 法思想史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 法史学 | 4 | | 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 " " " " |
| | 人文地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌 | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計32単位以上 | | | |

③法学部 法律学科 高一種免（公民）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----|----|---------|---|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 | 法学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 憲法Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 物権法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 債権総論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 会社法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑法各論 | | 4 | 3・4 | |
| | 行政法Ⅰ | | 4 | 2・3・4 | |
| | 労働法Ⅰ | | 4 | 3・4 | |
| | 民事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 刑事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 国際法Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 刑事政策Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 比較憲法Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 比較憲法Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 債権各論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政法Ⅱ | | 4 | 3・4 | |
| | 労働法Ⅱ | | 4 | 3・4 | |
| | 国際私法 | | 4 | 3・4 | |
| | 保険・海商法 | | 4 | 3・4 | |
| | 倒産法Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 倒産法Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 金融法 | | 4 | 3・4 | |
| | 社会保障法 | | 4 | 3・4 | |
| | 地方自治法 | | 2 | 3・4 | |
| | 行政学 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 都市政策論 | | 4 | 3・4 | |

(10)

| | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------------------------|----------------------|
| 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 | 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | ①社会学理論＋社会学概論 |
| | 社会学概論 | 2 | 1・2・3・4 | ②社会学概論Ⅰ＋社会学概論Ⅱ |
| | 社会学概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | ③基礎経済学Ⅰ＋基礎経済学Ⅱ |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | ④ミクロ経済学A・B＋マクロ経済学A・B |
| | 基礎経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | ⑤ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ＋マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ |
| | 基礎経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 上記①～⑤から一組以上を選択必修とする。 |
| | ミクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | 社会文化学科開設 |
| | ミクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| | マクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | ミクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | ミクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 |
| | マクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | 経済学の科目を履修する場合は、2科目を必修とする。 | |
| 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | |

④法学部 地域行政学科 中一種免（社会）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
|---------------------|-----------|-----|----|---------|----|
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 日本外交史 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 法思想史 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 法史学 | | 4 | 2・3・4 | |
| 地理学（地誌を含む。） | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 憲法Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | | 2・3・4 | |
| | 行政学 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 地方自治法 | | 2 | 3・4 | |
| | 行政法Ⅱ | | 4 | 3・4 | |
| | 債権総論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 債権各論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 会社法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 物権法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 労働法Ⅰ | | 4 | 3・4 | |
| | 刑法各論 | | 4 | 3・4 | |
| | 刑事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 民事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 労働法Ⅱ | | 4 | 3・4 | |

| | | | | | |
|--------------|---------|---|---------|---------|------------|
| 「社会学、経済学」 | 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 |
| | 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | 〃 |
| | 社会学概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| | 社会学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 基礎経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | 〃 |
| | 基礎経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | 〃 |
| | ミクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科開設 |
| | ミクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | | 計44単位以上 | | |

⑤法学部 地域行政学科 高一種免（地理歴史）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---------|---------|----|---------|---------------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | 社会文化学科開設 〃 |
| | 日本外交史 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 日本政治史 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 沖縄政治史 | | 4 | 3・4 | |
| | 日本史概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本史概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | 〃 |
| | 外国史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 法思想史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 西洋政治史 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 法史学 | 4 | | 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 〃 〃 〃 |
| | 人文地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌 | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | 〃 |
| | 地誌Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計32単位以上 | | | |

(12)

⑥法学部 地域行政学科 高一種免 (公民)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|-----------------------------------|----------------------|---------|-----|---------|--|
| | 授 業 科 目 | 単位数 | | 受講年次 | 備 考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法 I ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 |
| | 国際法 I | | 4 | 3・4 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 憲法 I | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 行政法 I | 4 | | 2・3・4 | |
| | 行政学 | 4 | | 2・3・4 | |
| | 地方自治法 | | 2 | 3・4 | |
| | 行政法 II | | 4 | 3・4 | |
| | 都市政策論 | | 4 | 3・4 | |
| | 債権総論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 債権各論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 会社法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策 I | | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策 II | | 2 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 物権法 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 労働法 I | | 4 | 3・4 | |
| | 金融法 | | 4 | 3・4 | |
| | 刑法各論 | | 4 | 3・4 | |
| | 刑事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 保険・海商法 | | 4 | 3・4 | |
| | 民事訴訟法 | | 4 | 3・4 | |
| | 倒産法 I | | 2 | 3・4 | |
| 倒産法 II | | 2 | 3・4 | | |
| 国際私法 | | 4 | 3・4 | | |
| 国際法 II | | 2 | 3・4 | | |
| 労働法 II | | 4 | 3・4 | | |
| 社会保障法 | | 4 | 3・4 | | |
| 「社会学、経済学 (国際 経済を含む。)」 | 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 |
| | 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | 社会学概論 I | | 2 | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| | 社会学概論 II | | 2 | 2・3・4 | " |
| | 基礎経済学 I | 2 | | 2・3・4 | " |
| | 基礎経済学 II | 2 | | 2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学 A | | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科開設 |
| | ミクロ経済学 B | | 2 | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学 A | | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | マクロ経済学 B | | 2 | 2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学 I | | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| | ミクロ経済学 II | | 2 | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学 I | | 2 | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学 II | | 2 | 2・3・4 | " |
| | 国際経済論 I | | 2 | 3・4 | 経済学の科目を履修する場合は、2科目を必修とする。 |
| | 国際経済論 II | | 2 | 3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 " |
| | 「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 |
| 倫理学概論 | | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 心理学概論 | | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計44単位以上 | | | |

⑦経済学部 経済学科 中一種免(社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------------------------|
| | 授 業 科 目 | 単位数 | | 受講年次 | 備 考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済史入門 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会思想史 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地理学(地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 「法律学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 〃 |
| 「社会学、経済学」 | 経済学入門 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | マクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | |
| | 経済と社会 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済学史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 公共経済学 | | 2 | 3・4 | |
| | 地域経済論 | | 2 | 3・4 | |
| | 労働経済学Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 労働経済学Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 財政学Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 財政学Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 地方財政論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地方財政論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 社会保障論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉国家論 | | 2 | 3・4 | |
| | 中小企業論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 日本経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 | |
| 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | 〃 | |
| 社会学概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 | |
| 社会学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | 〃 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計34単位以上 | | | |

(14)

⑧経済学部 経済学科 高一種免 (地理歴史)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|------------|---------|----|---------|------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | 地域環境政策学科開設 " |
| | 日本経済史Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会思想史 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | 地域環境政策学科開設 " " |
| | 人文地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 島嶼環境論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| 地誌 | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

⑨経済学部 経済学科 高一種免 (公民)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|-----------------------------------|---------|-----|-----|---------|--|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 " " " |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 「社会学、経済学 (国際経済 を含む。)」 | 経済学入門 | 2 | | 1・2・3・4 | 日本経済論Ⅰから欧米経済論Ⅱまでの科目を 1科目以上選択必修 |
| | ミクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | マクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| | 日本経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 日本経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | アジア経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | アジア経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 欧米経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 欧米経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 経済学入門 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済と社会 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済学史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 公共経済学 | | 2 | 3・4 | |
| | 地域経済論 | | 2 | 3・4 | |
| | 労働経済学Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| 労働経済学Ⅱ | | 2 | 3・4 | | |
| 財政学Ⅰ | | 2 | 3・4 | | |
| 財政学Ⅱ | | 2 | 3・4 | | |

| | | | | | |
|------------------|--------|--|---------|---------|-----------|
| | 地方財政論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地方財政論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 社会保障論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉国家論 | | 2 | 3・4 | |
| | 中小企業論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | | |

⑩経済学部 地域環境政策学科 中一種免(社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|------------|-----|---------|---------|-----------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | 経済学科開設 " " " " |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 地理学(地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 島嶼環境論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | " |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | " |
| | 環境法 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| 「社会学、経済学」 | 地域経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 地域経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 農業と経済 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 人口食糧論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計34単位以上 | | |

(16)

①経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (地理歴史)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|------------|---------|----|---------|------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | 経済学科開設 " |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | 経済学科開設 " |
| | 外国史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 人文地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 島嶼環境論 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地理情報システム論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 集落地理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 地誌 | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計32単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに6単位以上選択必修 |

②経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (公民)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|-------|---------|---|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 " " " " |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | |
| | 環境法 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境政策論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境政策論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 「社会学、経済学 (国際経済 を含む。)」 | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 地域経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 地域経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| | 経済学入門Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 農業と経済 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 人口食糧論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 金融論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| 金融論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 | 哲学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計32単位以上 | | | |

⑬産業情報学部 企業システム学科 中一種免 (社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---------------------------|-------------|---------|-------------------------------|-----------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 外国史Ⅰ 企業者史 | 4 2 | 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 自然地理学概論 地誌Ⅰ | 2 2 2 | | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 〃 |
| | 民法 | | 2 | 3・4 | |
| | 商法 会社法 | | 2 2 | 3・4 3・4 | 隔年開講 隔年開講 |
| 「社会学、経済学」 | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 市場調査総論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 市場調査演習 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 消費者行動概論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 消費者行動演習 | | 2 | 2・3・4 | |
| | グローバル・マーケティング総論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 比較経営論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 比較経営論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 国際経営論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 国際経営論Ⅱ 国際経済学 | | 2 2 | 3・4 3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計26単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに2単位以上選択必修 |

⑭産業情報学部 企業システム学科 高一種免 (公民)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------|-------|---------|------------|---|--|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 | |
| | | 必修 | 選択 | | | |
| 「法学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 | |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | 〃 | |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 〃 | |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 〃 | |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 | |
| | 民法 | | 2 | 3・4 | | |
| | 商法 | | 2 | 3・4 | 隔年開講 | |
| | 会社法 | | 2 | 3・4 | 隔年開講 | |
| | 「社会学、経済学 (国際経済 を含む。)」 | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 国際経済学 | | 2 | | 3・4 | | |
| 市場調査総論 | | | 2 | 2・3・4 | | |
| 市場調査演習 | | | 2 | 2・3・4 | | |
| 消費者行動概論 | | | 2 | 2・3・4 | | |
| 消費者行動演習 | | | 2 | 2・3・4 | | |
| グローバル・マーケティング総論 | | | 2 | 2・3・4 | | |
| 比較経営論Ⅰ | | | 2 | 3・4 | | |
| 比較経営論Ⅱ | | | 2 | 3・4 | | |
| 国際経営論Ⅰ 国際経営論Ⅱ | | | 2 2 | 3・4 3・4 | | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 | |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 心理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに10単位以上選択必修 | |

(18)

⑮産業情報学部 企業システム学科 高一種免(商業)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|--------------|---------|----|---------|-------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 商業の関係科目 | マーケティング入門Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | マーケティング入門Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経営学総論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経営学総論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 商業簿記Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 商業簿記Ⅱ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 販売管理論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本流通論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 広告論 | | 2 | 3・4 | |
| | セールス・プロモーション | | 2 | 3・4 | |
| | 中小企業マーケティング | | 2 | 3・4 | |
| | 経営管理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経営管理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際関係論 | | 2 | 3・4 | |
| | 会計学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 会計学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 工業簿記Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 工業簿記Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 原価計算Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 原価計算Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 財務会計Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 財務会計Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 業績管理会計 | | 2 | 3・4 | |
| | 戦略管理会計 | | 2 | 3・4 | |
| | 経営分析 | | 2 | 3・4 | |
| | 経営分析演習 | | 2 | 3・4 | |
| | マーケティング情報処理Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マーケティング情報処理Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | プログラミング演習A | | 2 | 2・3・4 | |
| | プログラミング演習B | | 2 | 2・3・4 | |
| | データベース | | 2 | 2・3・4 | |
| 職業指導 | 産業・組織心理学 | 2 | | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに14単位以上選択必修 |

⑯産業情報学部 産業情報学科 中一種免許(社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|-----------------|-----|----|---------|-----------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 地理学(地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 商法 | | 2 | 3・4 | 企業システム学科開設(隔年) |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | 〃 |
| 「社会学、経済学」 | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 応用ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域産業概論 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地域財政論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地域財政論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | ファイナンシャルエコノミクスⅠ | | 2 | 3・4 | |
| | ファイナンシャルエコノミクスⅡ | | 2 | 3・4 | |

| | | | | | |
|--------------|----------|--|---------|---------|------------------------|
| | 環境資源経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 環境資源経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 |
| | 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | 社会学概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| | 社会学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修 |

⑩産業情報学部 産業情報学科 高一種免許（公民）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----|---------|---------|-------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | ②政治学原論＋国際政治学 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 上記①②から一組以上を選択必修とする。 |
| | 商法 | | 2 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 憲法Ⅰ | | 4 | 1・2・3・4 | " |
| 「社会学、経済学（国際経済 含む。）」 | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | 企業システム学科開設(隔年) |
| | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 応用ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際経済学 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 地域産業概論 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地域財政論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 地域財政論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | ファイナンシャルエコノミクスⅠ | | 2 | 3・4 | |
| | ファイナンシャルエコノミクスⅡ | | 2 | 3・4 | |
| | 環境資源経済論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 環境資源経済論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 金融経済論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際金融論 | | 2 | 2・3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心 理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに10単位以上選択必修 |

(20)

⑱産業情報学部 産業情報学科 高一種免許（情報）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------------|--------------|---------|----|---------|------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 情報社会及び情報倫理 | 産業情報論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 情報化社会と教育 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 情報化と法 | 2 | | 3・4 | |
| コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。) | 情報処理概論 | 2 | | 1・2・3・4 | 課程科目 |
| | プログラミング理論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | プログラミング実習 | 1 | | 2・3・4 | |
| | ロボットシミュレーション | | 2 | 3・4 | |
| | 知的情報処理 | | 2 | 3・4 | |
| 情報システム(実習を含む。) | 経営情報システム論 | 2 | | 3・4 | 課程科目 |
| | システム設計実習 | 1 | | 2・3・4 | |
| | 情報処理システム論 | 2 | | 2・3・4 | |
| | データベース | 2 | | 2・3・4 | |
| | 情報処理システム演習 | | 2 | 2・3・4 | |
| 情報通信ネットワーク(実習を含む。) | 情報通信ネットワーク論 | 2 | | 3・4 | 課程科目 |
| | 情報通信ネットワーク実習 | 1 | | 2・3・4 | |
| マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。) | 情報リテラシー演習 | 2 | | 1・2・3・4 | 課程科目 |
| | マルチメディア論 | 2 | | 3・4 | |
| | マルチメディア実習 | 1 | | 2・3・4 | |
| | ウェブデザイン演習 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 情報と職業 | 情報と職業 | 2 | | 2・3・4 | |
| | ウェブマーケティング | | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

⑲総合文化学部 日本文化学科 中一種免（国語）高一種免（国語）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | | |
|-------------------------------|-----------|--------------|----|---------|--------------------------|--|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 | |
| | | 必修 | 選択 | | | |
| 国語学（音声言語及び文章 表現に関するものを含む。） | 日本語学入門 | 2 | | 1・2・3・4 | (音声言語を含む。) (音声言語を含む。) | |
| | 日本語学概論 | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 日本語表現法演習Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本語表現法演習Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本語語史Ⅰ | 2 | | 3・4 | | |
| | 日本語語史Ⅱ | 2 | | 3・4 | | |
| | 日本語文法論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 日本語文法論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 日本語音声学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 日本語音声学特講 | | 2 | 3・4 | | |
| | 琉球語学概論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| 国文学（国文学史を含む。） | 日本文学概論 | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 日本古典文学史 | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 日本近代文学史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本近代文学史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 現代文学理論Ⅰ | | 2 | 3・4 | | |
| | 現代文学理論Ⅱ | | 2 | 3・4 | | |
| | 日本文学を読むⅠ | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 日本文学を読むⅡ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 日本文学を読むⅢ | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 日本文学を読むⅣ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 琉球文学概論 | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 琉球文学を読むⅠ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 琉球文学を読むⅡ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 琉球文学特講Ⅰ | | 2 | 3・4 | | |
| | 琉球文学特講Ⅱ | | 2 | 3・4 | | |
| 漢文学 | 漢文学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 漢文学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | |
| 書道（書写を中心とする。） | 書写 | 2 | | 3・4 | 中一種免のみ | |
| | 書道実習 | | 2 | 3・4 | " | |
| | 修得単位数 | 中一種免 計36単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに6単位以上選択必修 | |
| | | 高一種免 計32単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 | |

②総合文化学部 英米言語文化学科 中一種免（英語）高一種免（英語）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | | |
|---------------------|---|---------|-----------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 | |
| | | 必修 | 選択 | | | |
| 英語学 | 英語学概論 英語音声学 日英語比較研究 英語学特殊講義 | 4 | 4 4 4 4 | 2・3・4 3・4 3・4 3・4 | 4単位以上選択必修 | |
| 英米文学 | 英米文学概論 イギリス文学史 アメリカ文学史 英米小説概論 英米演劇概論 英米詩概論 | 4 | 4 4 4 4 4 | 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 | | 4単位以上選択必修 |
| 英語コミュニケーション | Debate | 4 | 4 | 3・4 | | |
| | Public Speaking | | 4 | 3・4 | | |
| | Pronunciation Workshop | | 4 | 2・3・4 | | |
| | Discussion Skills | | 4 | 3・4 | | |
| 異文化理解 | 異文化理解Ⅰ | 2 | | 3・4 | | |
| | 異文化理解Ⅱ | 2 | | 3・4 | | |
| 修得単位数 | | 計28単位以上 | | | | |

②総合文化学部 社会文化学科 中一種免（社会）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | | |
|---------------------|---------------|---------|--------|------------------|----------------------------------|------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 | |
| | | 必修 | 選択 | | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本史概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 日本史概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 沖縄前近代史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 沖縄前近代史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 沖縄近現代史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 沖縄近現代史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 民俗学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 南島民俗学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 南島民俗学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 考古学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 文化人類学理論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| アジア考古学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 地理学（地誌を含む。） | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 政治学原論 | | 4 4 | 1・2・3・4 2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 " | |
| 「社会学、経済学」 | 社会学理論 | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 社会学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 社会調査法Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | |
| | 社会調査法Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | |
| | アジア文化概論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 琉球アジア文化論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 南島社会学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 平和学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 経済原論Ⅰ | | 2 | 1・2・3・4 | | 企業システム学科開設 |
| | 経済原論Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | | " |
| | ミクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | | 経済学科開設 |
| | ミクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | | " |
| | マクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | | " |
| | マクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | | " |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | 地域環境政策学科開設 |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | " |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | " |
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | " |
| 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 | | |
| 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " | | |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 | |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | | |
| 修得単位数 | | 計32単位以上 | | | | |

(22)

②総合文化学部 社会文化学科 高一種免（地理歴史）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---|---|--|---|--------------------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史 | 日本史 日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ 沖縄前近代史Ⅰ 沖縄前近代史Ⅱ 沖縄近現代史Ⅰ 沖縄近現代史Ⅱ 民俗学概論 南島民俗学Ⅰ 南島民俗学Ⅱ 考古学概論 | 4 2 2 | 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ 文化人類学理論 アジア考古学 | 2 2 | | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 人文地理学特講 自然地理学概論 自然地理学特講 集落地理Ⅰ 集落地理Ⅱ | 2 2 2 2 2 2 | | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 経済学科及び地域環境政策学科開設 |
| 地誌 | 地誌Ⅰ 地誌Ⅱ | 2 2 | | 1・2・3・4 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | | 計32単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

③総合文化学部 社会文化学科 高一種免（公民）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------------------|--|------------------|---------------------------------|---|---|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 | 法学概論 国際法Ⅰ 政治学原論 国際政治学 | | 4 4 4 4 | 1・2・3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 " " |
| 「社会学、経済学（国際経済 を含む。）」 | 社会学理論 社会学概論 社会調査法Ⅰ 社会調査法Ⅱ アジア文化概論 琉球アジア文化論 南島社会学 平和学概論 都市社会学 | 2 2 2 2 | 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心 理学」 | 哲学概論 倫理学概論 心理学概論 | | 4 4 4 | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 修得単位数 | | | 計32単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修 |

②総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 中一種免 (社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|---------------|---------|-------|---------|---------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 " |
| 「社会学、経済学」 | 社会科学研究法 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 保健福祉政策論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会理論と社会システム | 2 | | 2・3・4 | |
| | 家族社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査の基礎 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 社会調査の企画と設計 | | 2 | 2・3・4 | |
| | スクールソーシャルワーク論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済原論Ⅰ | | 2 | 1・2・3・4 | 企業システム学科開設 |
| | 経済原論Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科開設 |
| | ミクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学A | | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | マクロ経済学B | | 2 | 2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| | ミクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | " |
| マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 | |
| 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " | |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 哲学的人間論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉と倫理 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計28単位以上 | | | |

⑤総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 高一種免 (公民)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|-----------------------------------|-------------|---------|-------|------------------------|---------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | ②政治学原論＋国際政治学 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 上記①②から一組以上を選択必修とする。 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | | | | | " |
| 「社会学、経済学 (国際経済 を含む。)」 | 社会科学研究法 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 保健福祉政策論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会理論と社会システム | 2 | | 2・3・4 | |
| | 家族社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査の基礎 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 社会調査の企画と設計 | | 2 | 2・3・4 | |
| スクールソーシャルワーク論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心 理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 哲学的人間論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉と倫理 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修 | |

(24)

②⑥総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 高一種免 (福祉)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|--|---------------------------|---------|----|-------|-------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 社会福祉学 (職業指導を含む。) | 現代社会と福祉Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会保障Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会保障Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 福祉行財政と福祉計画 | | 2 | 2・3・4 | |
| 高齢者福祉、児童福祉及び 障害者福祉 | 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 児童や家庭に対する支援と 児童・家庭福祉制度 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 障害者に対する支援と障害 者自立支援制度 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 精神保健福祉に関する制度 とサービス | | 4 | 2・3・4 | |
| | 老年学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| 社会福祉援助技術 | 相談援助の理論と方法Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 障害者支援実践演習A | | 2 | 2・3・4 | |
| | 障害者支援実践演習B | | 2 | 2・3・4 | |
| | ケアマネジメント論 | 2 | | 2・3・4 | |
| 介護理論及び介護技術 | 介護技術Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 介護技術Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| 社会福祉総合実習 (社会福祉 援助実習及び社会福祉施設 等における介護実習を含む。) | 社会福祉援助実習 | 4 | | 3・4 | |
| | 介護技術実習 | 2 | | 2・3・4 | |
| 人体構造及び日常生活行動 に関する理解 | 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 介護概論 | | 2 | 2・3・4 | |
| 加齢及び障害に関する理解 | 障害学 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 老年学概論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| 修得単位数 | | 計40単位以上 | | | 上記の指示とは別に、さらに10単位以上選択必修 |

②⑦総合文化学部 人間福祉学科 (心理カウンセリング専攻) 中一種免 (社会)

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|---------------------|-------------|-----|-------|---------|---------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 心理学史 | | 2 | 2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| 「法学、政治学」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 " |
| 「社会学、経済学」 | 社会学概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会理論と社会システム | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会科学研究法 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 家族社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査の基礎 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会調査の企画と設計 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | 企業システム学科開設 |
| | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | 経済学科開設 |
| | ミクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | " |
| | マクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | " |
| | マクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | " |
| | ミクロ経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| ミクロ経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | " | |
| マクロ経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | " | |

| | | | | | |
|--------------|---------|--|---------|---------|-----------|
| | マクロ経済学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " |
| | 西洋経済史Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 |
| | 西洋経済史Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | " |
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 哲学の人間論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計28単位以上 | | |

②総合文化学部 人間福祉学科（心理カウンセリング専攻） 高一種免（公民）

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 本学の指定科目 | | | | |
|-------------------------------|------------------------|-----|---------|---------|------------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 「法学（国際法を含む）、 政治学（国際政治を含む）」 | 法学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | ②政治学原論＋国際政治学 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | 上記①②から一組以上を選択必修とする。 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| 「社会学、経済学（国際経済 を含む。）」 | 社会学概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 社会理論と社会システム | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会科学研究法 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | |
| | 家族社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査の基礎 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会調査の企画と設計 | | 2 | 2・3・4 | |
| 「哲学、倫理学、宗教学、心 理学」 | 哲学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 哲学の人間論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学専門演習ⅠA | 2 | | 3 | |
| | 心理学専門演習ⅠB | 2 | | 3 | |
| | 適応の心理 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 教育・学校心理学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 障害者・障害児心理学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会・集団・家族心理学（社会・ 集団） | | 2 | 2・3・4 | |
| | ストレス・マネジメント | | 2 | 2・3・4 | |
| | 臨床心理学概論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 感情・人格心理学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 発達心理学 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 学習・言語心理学 | | 2 | 2・3・4 | |
| 知覚・認知心理学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会・集団・家族心理学（家族） | | 2 | 2・3・4 | | |
| 司法・犯罪心理学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

注意事項

1. 教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として換算される。
2. 法律学科、地域行政学科、経済学科、地域環境政策学科、および社会文化学科の場合、「社会」や「地理歴史」の教員免許状が取得できるにもかかわらず地理学や歴史学関係の科目を敬遠して、「公民」だけを取得しようとする者がいる。しかし、「公民」の授業には地理や歴史の理解が不可欠である。また、教育実習や実際に教師となった場合、「公民」の教員免許状しか希望ないし有していなくても「地理歴史」を担当する場合がある。したがって、「公民」を取得しようとする者は、「社会」や「地理歴史」を並行して取得するか、共通科目や所属学科開設の地理学や歴史学関係の科目をなるべく多く履修しておくことが望ましい。

(26)

(3) 「教科又は教職に関する科目」について

中学校教諭一種で8単位以上、高校教諭一種で16単位以上（道徳教育の研究2単位を含む）を修得しなければならない。これらは上述の「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の単位のうち教免法上の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

表第IV-2 教科又は教職に関する科目

| 免許法で定める科目等 | 本学の指定科目 | | | | |
|--------------|---------|-----|----|-------|------|
| | 授 業 科 目 | 単位数 | | 受講年次 | 備 考 |
| | | 必修 | 選択 | | |
| 教科又は教職に関する科目 | 道徳教育の研究 | 2 | | 2・3・4 | 高免のみ |
| | 学習支援実習 | | 1 | 2・3・4 | |

(4) 「その他の指定科目」について

教免法施行規則第66条の6により、教員免許状を取得する者には日本国憲法に関する科目、体育に関する科目、外国語コミュニケーションに関する科目ならびに情報機器の操作に関する科目をそれぞれ2単位以上修得することが義務づけられている。本学におけるそれらの開設科目は表4のとおりである。

表 4

| 免許法施行規則に定める科目及び単位数 | | 本学の指定科目 | | | |
|--------------------|-----|---|-----|--|---|
| 科 目 | 単位数 | 授 業 科 目 | 単位数 | | 備 考 |
| | | | 必修 | 選択 | |
| 日本国憲法 | 2 | 日本国憲法 憲法 I | | 2 4 | 1科目以上選択必修 「社会」、「地理歴史」、「公民」、「福祉」のいずれかの免許状取得の場合、憲法 I を必修とする。ただし、法学部以外の学生の受講年次は、2年次以上とする。 |
| 体育 | 2 | スポーツ演習 健康と運動の科学 | | 2 2 | 1科目以上選択必修 |
| 外国語コミュニケーション | 2 | 英語 I 英語 II ドイツ語 I ドイツ語 II フランス語 I フランス語 II スペイン語 I スペイン語 II 中国語 I 中国語 II 韓国語 I 韓国語 II Oral Communication I Oral Communication II Oral Communication III | | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1科目以上選択必修 |
| 情報機器の操作 | 2 | 情報処理基礎 情報リテラシー演習 情報処理システム演習 プログラミング演習 プログラミング I プログラミング II プログラミング演習A プログラミング演習B 文化情報処理入門 英語情報処理 I | | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1科目以上選択必修 |

(5) 共通科目の単位数と奨励科目について

教免法施行規則第22条第4項には「教育課程の編成にあたっては、教員として必要な幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と規定されている。そこで、本学では教員免許状を取得する者には各学科が規定している共通科目の最低履修単位数を超えて、最低30単位程度を履修することが望まれる。

また、その共通科目のうち以下の科目の履修を奨励する。

[奨励科目]

- ・ 英語のみならず英語以外の外国語
- ・ 健康科目群から実技科目を1科目

(6) 介護等の体験について

小学校または中学校の教員免許状を取得する場合、障がい者、高齢者等に対する介護・介助、これらの人たちとの交流等の体験（以下介護等の体験）が、教免法の特例法によって義務づけられた。適用対象は1998年度以降の入学からである。その趣旨は「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する」（同法第1条）ためである。

したがって、本学で中学校の教員免許状を取得しようとする者は、指定された社会福祉施設等および特別支援学校において介護等の体験をしなければならない。ただし、社会福祉士、看護師または保健師等の介護等の専門的知識および技術を有する者や身体上の障がいにより介護等の体験が困難である者は免除される。

介護等の体験の期間は、合計7日間以上である。本県においては社会福祉施設等が5日間以上、特別支援学校が2日間以上とされている。

介護等の体験の内容は、介護・介助・交流等となっているが、施設等および学校での掃除・洗濯など業務補助も含まれる。これらの体験を終了した者は、各施設等および学校から証明書を発行してもらい、教員免許状申請時に提出する必要がある。

受入施設の混乱を来すことや施設等および学校の利用者・生徒に対する人権侵害があってはならないので、各人が自由に施設等および学校に行くことはできない。本学では、3年次以上で教職に関する科目の「教科教育法」を履修中または履修済みで本学の事前オリエンテーションを受講した者のみが、介護等の体験希望者として名簿に登録され、沖縄県社会福祉協議会および沖縄県教育委員会を通して各施設等および学校に受入れられる。

なお、介護等の体験を行うためには実費相当の介護等の体験実施費（12,000円）が必要である。これまで述べてきたことは概略であって、詳しくは「介護等体験」オリエンテーションで説明する。

(7) 教育実習（「教育実習A・B」）について

「教育実習A・B」は中学校や高校において実地に教員の訓練を受ける特殊な科目である。そのため本学と実習校との間に緊密な連携がとられ、相互の信頼関係の上に行われる性格のものである。したがって「教育実習A・B」の受講が認められる者は、卒業年次の学生と本学卒業の科目等履修生に限られる。また、「教育実習A・B」を受講するためにはその前提となる科目を履修していなければならないが、たとえ履修済であっても、事前のオリエンテーション等に遅刻や欠席があるなどして、不適格と認められた場合は実習に行けないことがある。

(8) 「教職実践演習（中・高）」について

2008年（平成20年）の教育職員免許法施行規則の改正により、2010年度入学生から、「教職に関する科目」として新たに、必修科目「教職実践演習（中・高）」が加えられた。その性格としては、教育実習を終えた4年次後期を履修時期とし、また単位数を2単位として、「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの」とされている。

これをふまえ、本学では、次の3つの観点から教職課程における学びを反省・統合するものとして、「教職実践演習（中・高）」を位置づけている。

- ① 教科外活動研究：児童生徒理解、学級経営能力の練成を中心とした模擬教科外活動実践。
- ② 授業実践研究：課題の克服をふまえた、教育実習における授業の再実践。
- ③ 教育科学研究：教育現場の現在および将来についての社会科学的考察および討議。

これらの取組みを、計15回にわたる授業の中で展開することを通じ、教職課程における学びを発展的に振り返り、学生たちがこれまで培ってきた数々の学習知・実践知の統合をめざす。

(9) 「履修カルテ」について

上述の「教職実践演習（中・高）」を実施するに際して担当者は、「入学時からそれぞれの学生の学修内容、理解度等を把握（例えば、履修する学生一人一人の「履修カルテ」を作成）することが求められている。「教職実践演習（中・高）」ではこの履修状況をふまえ、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認し、それらを補うこととする。

その履修状況を示すものとなるのが「履修カルテ」である。したがって、「教職実践演習（中・高）」を受講するに

あたっては「履修カルテ」を作成し、管理しておかなければならない。その作成と管理を怠ると結果的に教員免許状を取得できなくなることもある。また、「履修カルテ」は教職課程における学びの全プロセスにおいて自らの履修状況を振り返ることができるという点でも意味のあるものである。記入を怠ることがないように十分気をつけてほしい。

本学の「履修カルテ」は、履修状況や課題を自己記入していくスタイルを取っており、本学の「ライブキャンパス」にて電子媒体（PC）で作成・管理する仕組みになっている。

その他、詳細については「教職研究Ⅰ」で説明する。

(10) 幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験の奨励について

今日の学校現場では、若い教員に自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験あるいは社会体験などの乏しいことが、深刻な問題として受けとめられている。そのことにかんがみ、沖縄県教育委員会も教員の選考において、これまで以上に人物と経験を重視するようになってきている。

本学学生で教員になろうとする者は、卒業時に学生生活を顧みたま時、自信をもって自己をアピールできるようになっておいてもらいたい。そのため、学内外における種々の機会（クラブ、サークル、ボランティアあるいはクラスやゼミあるいは個人による活動など）を活用して、幅広い自然体験、生活体験、文化・スポーツ体験および社会体験を行うことを奨励する。

(11) 教員免許更新制について

2007（平成19）年の教育職員免許法の改正によって、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識の修得を図り、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ること」を目的として、教員免許状（普通免許状及び特別免許状）に10年間の有効期間が定められた。

その概要は次の通りである。

- ① 2009（平成21）年4月1日以降に授与された教員免許状については、10年間の有効期間満了後も引き続き「児童・生徒の教育を掌る（＝教壇に立つ）」場合には、有効期間満了までに文部科学大臣の認定を受けた大学等が開設する30時間以上の免許状更新講習（以下、講習）を終え、更新の手続きを終了しなければならない。
- ② 2009（平成21）年3月31日以前に授与された現職教員の教員免許状については、一定の年齢（35歳、45歳、55歳）に達する年度を有効期間とし、その2年2カ月前から有効期間満了までに講習を終え、更新の手続きを終了しなければならない。
- ③ ①及び②のいずれの該当者も、有効期間満了までに講習を受けなければ、免許状が失効する。これは、免許状の取り消しではなく、いわば「休眠状態」を意味する。有効期間満了後に、教壇に立つ場合には講習を受けて免許状の効力を回復させることが可能である。
- ④ ペーパーティチャーは、講習を受けることができない。ただし、教員採用内定等で教壇に立つ可能性のある者は講習を受けることができる。
- ⑤ 今後、教員免許更新制は、その細部の仕組みと具体的運営については、変更が加えられることが見込まれるので、詳細情報は、文部科学省「教員免許更新制における更新講習について」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm）を各自で参照すること。
- ⑥ 教員免許状授与の所要資格を得たことの価値は失われないので、有効期間満了までに更新しない場合でも（他の職に就いているなどの場合）、免許状を取得したことは履歴書に書くことができる。但し「未更新」と添える必要がある。

(12) その他の注意事項

1. 共通科目の「教育学Ⅰ」「教育学Ⅱ」、「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」ならびに人間福祉学科専門科目の「教育心理学Ⅰ」「教育心理学Ⅱ」は「教職に関する科目」ではない。したがって教員免許科目とならないので注意すること。
2. 「教育心理学」について
「教育心理学」は、各教科の教科教育法受講前に履修しておくことが望ましい。また、「教育心理学」受講前に、社会科・公民科・地理歴史科免許取得希望者は「心理学概論」を、その他の免許取得希望者は「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」を受講することをお勧めする。
3. 「教職に関する科目」を登録する際には、1単位につき1,000円の単位料（受講登録料）が必要であるので、所定の期間に会計課に納めること。納入しなかった場合、受講登録をしていたとしても登録が削除され、単位が認定されない。ただし、卒業要件単位となる科目には単位料は不要である。また、「教育実習A・B」を受講する際には別途実費相当の教育実習費を徴収する。
4. 教職課程は卒業要件単位の科目とは別に教職に必要な科目を履修する課程であるから、在学中に履修を終えるためには、計画的な履修が必要である。
5. 教職課程は在学中に履修を終えることが望ましい。しかし、修了できなかった場合、卒業後「科目等履修生」として残りの科目を受講することができる。「科目等履修生」の場合、入学検定料（15,000円）と履修料（1単位10,000円）が必要である。

V 諸 資 格 等

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 博物館学芸員資格取得のための課程 | 105 |
| 2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得のための課程 | 106 |
| 3. 日本語教員資格取得のための課程 | 109 |
| 4. 社会福祉士受験資格取得のための課程 | 113 |
| 5. 精神保健福祉士受験資格取得のための課程 | 114 |
| 6. 認定心理士資格取得のための課程 | 115 |
| 7. スクールソーシャルワーカー認定のための課程 | 119 |
| 8. 社会調査士資格について | 120 |
| 9. レクリエーション・インストラクター資格について | 121 |
| 10. 上級情報処理士 [®] 資格のための課程 | 122 |
| 11. 公認心理師受験資格取得のための課程 | 122 |

1. 博物館学芸員資格取得のための課程

博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。（「博物館法」第二条）。

博物館の運営にあたる専門職員が博物館学芸員である。学芸員は専門的な知識と、文化・社会・自然・芸術について幅広い教養をそなえていなければならない。本課程は、この目的にそって定めた資格取得のための課程である。

(1) 授業科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------------|-------------|----|---------|--|
| 博物館学芸員資格関係科目 | 博物館概論 | 2 | 1 | |
| | 博物館経営論 | 2 | 2 | |
| | 博物館資料論 | 2 | 2 | |
| | 博物館資料保存論 | 2 | 2 | |
| | 博物館展示論 | 2 | 2 | |
| | 博物館情報・メディア論 | 2 | 2 | |
| | 博物館実習Ⅰ | 1 | 3 | |
| | 博物館実習Ⅱ | 2 | 4 | |
| | 生涯学習概論 | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 |
| | 博物館教育論 | 2 | 1 | |
| | 考古学概論 | 2 | 1 | 社会文化学科専門科目 |
| | 考古学概論2 | 2 | 1 | |
| | 文化史Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 文化史Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 芸術学Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 |
| | 芸術学Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | " |
| | 自然科学概論Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目の自然環境科目群のうち「化学Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・Ⅱ」「統計学Ⅰ・Ⅱ」「自然環境課題研究Ⅰ・Ⅱ」を除いた各科目及び共通科目沖縄科目群のうち「沖縄の自然環境Ⅰ・Ⅱ」を「自然科学概論Ⅰ・Ⅱ」に読み替えることができる。 |
| | 自然科学概論Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 博物館学評論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 博物館学史 | 2 | 2・3・4 | |
| 選択必修 | 民俗学概論 | 2 | 1 | 社会文化学科専門科目 |
| | 文化人類学概論 | 2 | 1 | " |
| | 南島民俗学史Ⅰ | 2 | 2 | " |
| | 南島民俗学史Ⅱ | 2 | 2 | " |
| | | | | 民俗学概論と文化人類学概論、若しくは南島民俗学史Ⅰ・Ⅱをセットにして2科目4単位以上を選択必修 |

(2) 履修方法

- ① 「博物館実習Ⅱ」（館勤実習）を受講するためには、「博物館実習Ⅰ」と指定科目を受講済でなければならない。
- ② 「博物館実習Ⅱ」は博物館法施行規則第一条第2項に基づいて本学が指定した博物館等の施設でおこなう。

(3) 受講者

- ① 本学の全学部全学科在学生。
- ② 科目等履修生の受講を認める。（受入の際は審査する）

(4) 証明書

上記の授業科目を履修した者に対し博物館学芸員資格取得証明書を交付する。

(5) その他（注1）

自然科学概論Ⅰ・Ⅱの読み替えのうち、原則として同一名科目のⅠ・Ⅱの組み合わせで履修すること。

- （例）○「沖縄の自然環境Ⅰ」「沖縄の自然環境Ⅱ」
 ×「沖縄の自然環境Ⅰ」「生物学Ⅱ」

- ⑥ 平成24年度から博物館法改正に伴い、博物館学芸員資格科目及び履修方法に変更がありました。オリエンテーション及び掲示板等での案内をよく確認してください。

2. 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得のための課程

(1) 図書館司書及び学校図書館司書教諭の役割

- ① 沖縄県内の図書館は、さまざまな学術文化を受け入れることで文化の向上に貢献し、琉球王国以来の伝統文化と沖縄戦や米軍占領下での歴史的経験などをも含めた資料・情報を、県内外に提供する重要な役割を持っています。そのため、各図書館では情報資源及び各種図書館サービスの充実が図られています。また、生涯学習社会の到来の中で、情報提供サービスの拠点として、地域に開かれた社会教育施設が必要となってきました。このような社会変化に伴い、県内の各市町村では公共図書館が新設され、その図書館活動を支える専門的職員が求められています。
- ② 急速に変化する情報社会では、これまで図書館がおこなってきた情報資源の収集、整理、保存、提供という本来的業務が重要性を増すと共に、新たな図書館サービスの展開も求められています。図書館司書及び学校図書館司書教諭を志望する人たちは、こうした将来の展望も視野に入れて、共通科目の情報関係科目も積極的に履修し、情報社会に適応できる図書館職員としての資格取得を目指すことを期待します。
- ③ 図書館司書資格及び学校図書館司書教諭資格は、全学部学科の学生が履修することができます。

(2) 図書館司書資格課程及び学校図書館司書教諭資格課程の設置経過

- ① 平成7年度に本学の短期大学部国文科に、図書館司書資格課程及び学校図書館司書教諭資格課程が設置されました。しかし両課程は、平成8年度に短期大学部学生定員の学部への移行に伴い文学部国文学科に移り、現在では総合文化学部日本文化学科に設置されています。
- ② 文部省は平成8年8月に図書館法施行規則の一部を改正する省令を公示しました。それにより、平成9年度から本学の図書館司書課程は、カリキュラムを移行しました。
- ③ 平成9年6月に学校図書館法の一部が改正され、平成15年3月31日までに12学級以上の全国の学校に司書教諭が必置されることになり、学校図書館司書教諭の養成が急務となりました。
- ④ 文部省は平成10年3月に学校図書館司書教諭講習課程の一部を改正する省令を公示しました。それにより平成11年度から本学の司書教諭課程は、現行のカリキュラムに移行しました。
- ⑤ 文部科学省は、平成20年6月に社会教育法等の一部を改正する法律を施行しました。それにより図書館法に関しては司書に係わる資格要件の見直しが行われ、司書資格取得のために大学で履修すべき図書館関係科目を文部科学省令で定めることになり、平成21年4月に省令科目が交付されました。それに伴い平成24度から本学の図書館司書資格課程は、新カリキュラムに移行しました。

(3) 図書館司書及び学校図書館司書教諭資格取得のための課程

① 図書館司書資格取得のための課程

a 図書館司書資格を取得するためには、「表1」の科目を履修しなければならない。

【注意1】 ※印の科目は日本文化学科のカリキュラムに「選択科目」として設定、※※印の科目は「共通科目」として設定されており、年間40単位の制限単位に含まれるので、履修登録には十分気をつけること。但し、それ以外の科目は制限単位に含まれない。

【注意2】 文部科学省令に定める科目「図書館サービス特論」は、本表にある「学校経営と学校図書館」の修得により認定する。

表1 図書館司書資格取得のための必要科目

| 区分 | | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-------------|--------|------------|---------|---------|------------------|
| 図書館司書資格関係科目 | 必修科目 | ※※生涯学習概論 | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 |
| | | ※図書館概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 図書館制度・経営論 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 図書館情報技術論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 図書サービス | ※図書館サービス概論 | 2 | 2・3・4 | 必修科目 14科目28単位 |
| | | 情報サービス論 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 児童サービス論 | 2 | 2・3・4 | |
| | | 情報サービス演習Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | | 情報サービス演習Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 情報資源 | ※図書館情報資源概論 | 2 | 1・2・3・4 | 必修科目 14科目28単位 |
| | | 情報資源組織論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | | 情報資源組織論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | | 情報資源組織演習Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 乙群 | 選択科目 | 図書館基礎特論 | 2 | 3・4 |
| 学校経営と学校図書館 | | | 2 | 3・4 | 2科目3単位以上選択 |
| 図書館情報資源特論 | | | 1 | 3・4 | |
| 図書館施設論 | | | 2 | 3・4 | (隔年開講) |
| | | | | | |

b 図書館司書科目の履修について

ア 「必修科目」14科目28単位、「選択科目」2科目3単位以上、合計16科目31単位以上を履修すること。

イ 必修科目のうち、各分野の基礎的な概論・概説科目は、(編入生を除き)2年次までに履修すること。3、4年次の2年間だけで司書資格を取得することは困難なため、計画的に履修すること。

ウ 司書資格科目の具体的な履修方法については、次頁の図1『図書館司書資格科目の履修順序』を参考にすること。

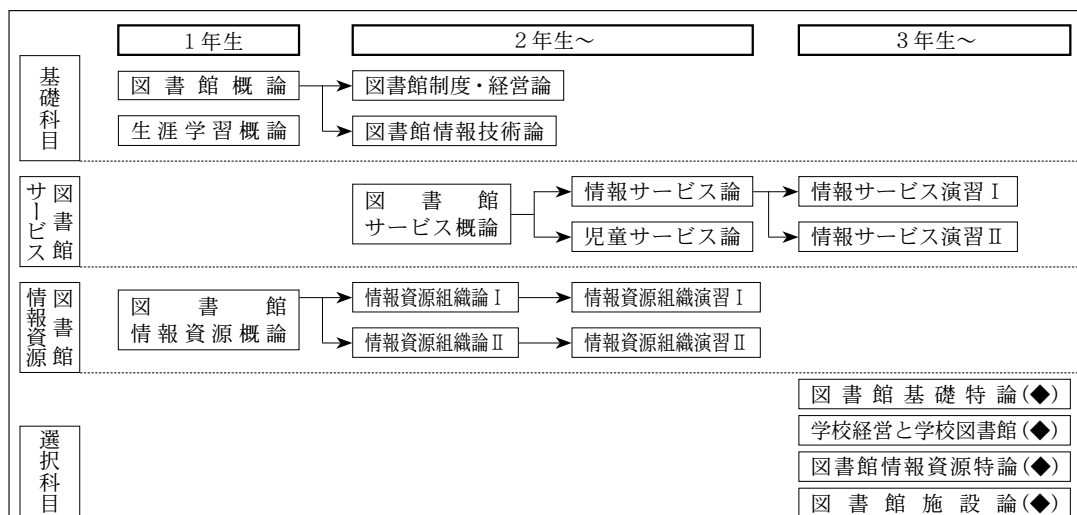
① 1年次では、「図書館概論」及び「図書館情報資源概論」の基礎的科目を履修すること。

② 次の科目は、特に履修順序に注意すること。

☆必ず各概論科目(図1内の左側科目)の単位を修得してから、右側科目を履修すること。

- ・「図書館サービス概論」を修得後、「情報サービス論」「児童サービス論」を履修する。
- ・「情報サービス論」を修得後、「情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。
- ・「図書館情報資源概論」を修得後、「情報資源組織論Ⅰ・Ⅱ」を履修する。
- ・「情報資源組織論Ⅰ」を修得後、「情報資源組織演習Ⅰ」を履修する。
- ・「情報資源組織論Ⅱ」を修得後、「情報資源組織演習Ⅱ」を履修する。

図1 図書館司書資格科目の履修順序



<図1>の見方

- 1) (◆)印がない科目は必修科目のため、必ず全科目を履修すること。
- 2) (◆)印がある選択科目は、各自の必要に応じて履修すること（2科目3単位以上）。

② 学校図書館司書教諭資格取得のための課程

a 学校図書館司書教諭資格を取得するためには、「表2」の科目を履修しなければならない。

b 学校図書館司書教諭科目の履修についての注意

ア 必修科目5科目10単位を履修すること。

イ 受講者は「教育職員免許状取得者」か「教育職員免許状取得予定者」、または大学に2年以上在籍する学生で62単位以上を修得した者であることが前提条件となる。

ウ 学校図書館司書教諭課程は、教育職員免許状取得済み、または取得見込みが前提条件となる。（教員免許状の取得を条件として司書教諭資格が与えられる）

この課程の資格取得に必要な単位は10単位であり、3年次からの履修で資格取得が可能である。したがって学校図書館司書教諭の志望者は、1～2年次では教職課程の科目を履修すること。

エ 最初に概論科目である「学校経営と学校図書館」を履修することが望ましい。

表2 学校図書館司書教諭資格取得のための必要科目

| 区分 | 相当科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-------------|--------------|----|------|---------------|
| 学校図書館 教諭 | 学校経営と学校図書館 | 2 | 3～4 | 必修5科目 10単位 |
| | 学校図書館メディアの構成 | 2 | 3～4 | |
| | 学習指導と学校図書館 | 2 | 3～4 | |
| | 読書と豊かな人間性 | 2 | 3～4 | |
| | 情報メディアの活用 | 2 | 3～4 | |

3. 日本語教員資格取得のための課程

(1) 本学における日本語教員養成

① 日本では、「留学生問題調査・研究に関する協力者会議」1984（昭和59）年6月から答申された「21世紀への留学生政策の展開について」によって、国際貢献の一環として2000（平成12）年までに外国人留学生10万人を受け入れる計画を推進した。そのため、国内で1985（昭和60）年以後、留学生が急増し、国外でも日本語学習者は増加してきた経緯がある。こうした国内外の状況に対応するため、「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」が設置され、1985（昭和60）年に、「日本語教員の養成等について」答申された。本学が設置する「日本語教育副専攻課程」は、この調査研究会答申で、「大学の学部には、日本語教員として最低限必要な知識・能力を修得させることを目的とし、他の専攻分野の教育（国語教員養成課程・英語教員養成課程等）と併せて日本語教員の養成を行う副専攻課程を設ける。」と述べる「一般の日本語教員」を養成する課程である。文部科学省によって、2020年を目途に「留学生30万人受け入れ」が目指され、日本社会が多文化共生時代を迎えようとしている昨今、質の高い実践力を備えた日本語教員養成の重要度が、ますます高まることが予想される。

② 現在のところ、日本語を教える教員の免許制度はない。しかし、文部科学省が大学等における日本語教員養成のため「日本語教員のための標準的な教育内容」1985（昭和60）年を示し、その後、文化庁が「教員養成において必要とされる教育内容」2000（平成12）年を示している。また、1987（昭和62）年から公益財団法人日本国際教育支援協会が「日本語能力検定試験」を実施している。

その中で、法務省が定めた「日本語教育機関の告示基準」（平成29年8月1日から施行）では、法務省告示校（「留学ビザ」が付与される留学生を受け入れることができる日本語教育機関）に勤める日本語教員は、以下のいずれかの条件を満たさなければならないとされている。（概要）

- 1) 大学または大学院で日本語教育を主専攻または副専攻の課程を修了（45単位／26単位）し、大学を卒業または大学院を修了している。
- 2) 日本語教育能力検定試験合格
- 3) （四年生大学卒＋）文化庁基準に基づく日本語教師養成420時間講座修了

本学の副専攻課程で必修単位を修得し卒業すると、法務省告示校、つまり留学ビザを申請できる国内の日本語学校において、日本語教員として教育にあたる資格を得ることができる。さらに、日本語教育能力検定試験にも合格すれば、より専門的な知識および能力が証明されることになる。

教育内容は、文化庁が示した「教員養成において必要とされる教育内容」により、多様化した日本語教育のニーズへの対応が進んでいる。また、専門学校などで行われている「420時間日本語教師養成講座」が、文化庁への届出制になるなど、日本語教員養成の制度の見直しも図られている。

③ 本学では、外国人留学生及び外国人科目等履修生が増加したため、日本語教育のカリキュラムを急速に充実させてきた。また、台湾の東海大学、韓国の韓南大学、タイのヨノック大学、イギリスのアルスター大学、マカオ大学等から派遣される短期交換留学生を受入れ、日本語の集中的な教育を実施してきた。2006（平成18）年度には、フランスのレンヌ第2大学と米国の南ユタ大学からの短期留学生が加わり、澳門大学には日本語教員アシスタントやインターンを派遣するようになった。

④ 本学における日本語教員養成は、基礎的な知識を習得しながらチューターやアシスタントを経験した後、日本語クラスでの教育実習となり、極めて実践的な課程となっている。日本語教育実習Ⅱは、2004（平成16）年度から中国の福建師範大学外国語学院日本語系において日本語教育実習（毎年9月の3週間）が可能となり、2005（平成17）年度からは、台湾の東海大学日本語言語文学系においても日本語教育実習（毎年3月の3週間）ができるようになった。また、2013（平成25）年度からはタイのパンヤーピワット経営大学でも（毎年9月の3週間）行うことが可能になった。それによって、日本語教育実習Ⅱは、学内で実習を行うか海外で実習を行うかを選択することができるようになっている。2010（平成22）年度からは、国際交流基金の海外日本語教育実習生（インターン）派遣プログラムに採択され、海外日本語教育の現場体験の支援を受けたプログラムとなっている。

(2) 日本文化学科：日本語教育副専攻課程のカリキュラムと履修方法等について

① カリキュラム

| 区分 | 領域 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|---------|----------|
| 日本語教員資格取得関係科目 | 言語に関わる領域 | 日本語学入門 | 2 | 1 | 必修4単位 |
| | | 日本語表現法演習Ⅰ | 2 | 1 | |
| | | 日本語表現法演習Ⅱ | 2 | 1 | 選択必修10単位 |
| | | 日本語文法基礎Ⅰ | 2 | 1 | |
| | | 日本語文法基礎Ⅱ | 2 | 1 | |
| | | 日本語現代文法Ⅰ* | 2 | 1 | |
| | | 日本語現代文法Ⅱ* | 2 | 1 | |
| | | 日本語学概論 | 2 | 2 | |
| | | 日本語文法論Ⅰ | 2 | 2 | |
| | | 日本語文法論Ⅱ | 2 | 2 | |
| | | 日本語史Ⅰ | 2 | 3 | |
| | | 日本語史Ⅱ | 2 | 3 | |
| | | 言語学概論Ⅰ* | 2 | 2 | |
| | | 言語学概論Ⅱ* | 2 | 2 | |
| 社会・文化・地域に関わる領域 | ジャパノロジーⅠ | 2 | 2 | 選択必修4単位 | |
| | ジャパノロジーⅡ | 2 | 2 | | |
| | 言語文化接触論Ⅰ | 2 | 3 | | |
| | 言語文化接触論Ⅱ | 2 | 3 | | |
| | 異文化理解Ⅰ* | 2 | 3 | | |
| | 異文化理解Ⅱ* | 2 | 3 | | |
| 教育に関わる領域 | 日本語教材研究演習 | 2 | 2 | 必修10単位 | |
| | 日本語教授法演習Ⅰ | 2 | 2 | | |
| | 日本語教授法演習Ⅱ | 2 | 3 | | |
| | 日本語教育実習Ⅰ | 2 | 3 | | |
| | 日本語教育実習Ⅱ | 2 | 4 | | |
| | | | | | 14科目28単位 |

② 履修方法

- *印の科目（「日本語現代文法Ⅰ・Ⅱ」「言語学概論Ⅰ・Ⅱ」および「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」）は、英米言語文化学科の提供科目で、自由選択科目として卒業単位に充てることができる。
- 「日本語教材研究演習」から「日本語教育実習Ⅱ」までの「教育に関わる領域」の必修科目10単位は、卒業単位に充てることができない。
- 「日本語教材研究演習」を履修するには、「日本語学入門」及び「日本語表現法演習Ⅰ」を履修すること。できれば、「日本語文法論Ⅱ」を同時履修することが望ましい。
- 「教育に関わる領域」の科目は、指定された年次・学期に順次履修すること。基礎的なものから実践的なものへと学んでいくので基礎的なものを飛び越えて実践的な科目を履修することはできない。但し、国内外留学生や科目等履修生等の学生はその限りではない（必ず日本語教育担当教員に相談すること）。
- 履修料：「日本語教材研究演習」「日本語教授法演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ」は、1単位につき1,000円の単位料を指定された期日までに納入しなければならない。

③ 「日本語教育実習Ⅱ」の履修方法

- 日本語教育実習Ⅱの受講は、「日本語教材研究演習」から「日本語教育実習Ⅰ」までの教育に関わる領域の科目8単位を含めた日本語教員資格取得に必要な単位を、26単位以上履修済みであることを条件とする。
- 本登録は4年次の4月に行う。
- 実習は、学内あるいは海外大学の教育機関で実施する。
- 実習は3週間以上行い、教壇実習の時間数は3時間以上とする。
- 実習に要する費用は履修者の自己負担とする。
- 海外日本語教育実習を希望する者は4月（中国の福建師範大学や、タイのパンヤープワット経営大学での実習を希望する場合）、あるいは、9月（台湾の東海大学での実習を希望する場合）に手続きを踏む。その際には海外実習費を納入しなければならない。

④ 科目等履修生・他学科の学生の履修について

- 科目等履修生について：本学国文学科、日本文化学科の卒業生に限るものとする。
- 他学部・他学科の学生による同課程の履修は、転科した場合にのみ認める。

⑤ 語学力について

多様な国籍の日本語学習者が日本語教育の対象者となるため、英語、中国語、その他の言語文化の習得とその経験が必要とされる。英語は媒介語としての役割も担うことが多いため、英検2級程度の英語力の獲得を目指すことが望まれる。

(3) 英米言語文化学科：日本語教育副専攻課程のカリキュラムと履修方法等について

① カリキュラム

| 区分 | 領域 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|----|---------|----------|
| 日本語教員資格取得関係科目 | 言語に関わる領域 | 日本語学入門* | 2 | 1 | 選択必修10単位 |
| | | 日本語表現法演習Ⅰ | 2 | 1 | |
| | | 日本語表現法演習Ⅱ | 2 | 1 | |
| | | 日本語文法基礎Ⅰ* | 2 | 1 | |
| | | 日本語文法基礎Ⅱ* | 2 | 1 | |
| | | 日本語現代文法Ⅰ | 2 | 1 | |
| | | 日本語現代文法Ⅱ | 2 | 1 | |
| | | 日本語学概論* | 2 | 2 | |
| | | 日本語文法論Ⅰ* | 2 | 2 | |
| | | 日本語文法論Ⅱ* | 2 | 2 | |
| | 日本語史Ⅰ* | 2 | 3 | | |
| | 日本語史Ⅱ* | 2 | 3 | | |
| | 言語学概論Ⅰ | 2 | 2 | 必修4単位 | |
| | 言語学概論Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 社会・文化・地域に関わる領域 | ジャパノロジーⅠ* | 2 | 2 | 選択必修4単位 | |
| | ジャパノロジーⅡ* | 2 | 2 | | |
| | 言語文化接触論Ⅰ* | 2 | 3 | | |
| | 言語文化接触論Ⅱ* | 2 | 3 | | |
| | 異文化理解Ⅰ | 2 | 3 | | |
| | 異文化理解Ⅱ | 2 | 3 | | |
| 教育に関わる領域 | 日本語教材研究演習 | 2 | 2 | 必修10単位 | |
| | 日本語教授法演習Ⅰ | 2 | 2 | | |
| | 日本語教授法演習Ⅱ | 2 | 3 | | |
| | 日本語教育実習Ⅰ | 2 | 3 | | |
| | 日本語教育実習Ⅱ | 2 | 4 | | |
| | | | | | 14科目28単位 |

② 履修方法

- *印の科目（「日本語学入門」、「日本語文法基礎Ⅰ・Ⅱ」、「日本語学概論」、「日本語文法論Ⅰ・Ⅱ」、「日本語史Ⅰ・Ⅱ」、「ジャパノロジーⅠ・Ⅱ」、「言語文化接触論Ⅰ・Ⅱ」）は、日本文学学科の提供科目で、自由選択科目として卒業単位に充てることができる。
- 「日本語教材研究演習」から「日本語教育実習Ⅱ」までの「教育に関わる領域」の科目必修10単位は、卒業単位に充てることができない。
- 「日本語教材研究演習」を履修するためには、基盤となる「日本語現代文法Ⅰ・Ⅱ」と「日本語表現法演習Ⅰ・Ⅱ」を履修することが強く望まれる。
- 「教育に関わる領域」の科目は、指定された年次・学期に順次履修すること。基礎的なものから実践的なものへと学んでいくので基礎的なものを飛び越えて実践的な科目を履修することはできない。但し、国内外留学生や科目等履修生等の学生はその限りではない（必ず日本語教育担当教員に相談すること）。
- 履修料：「日本語教材研究演習」「日本語教授法演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ」は、1単位につき1,000円の単位料を指定された期日までに納入しなければならない。

③ 「日本語教育実習Ⅱ」の履修方法

- a 日本語教育実習Ⅱの受講は、「日本語教材研究演習」から「日本語教育実習Ⅰ」までの教育に関わる領域の科目8単位を含めた日本語教員資格取得に必要な単位を、26単位以上履修済みであることを条件とする。
- b 本登録は4年次の10月に行う。
- c 実習は、学内あるいは海外大学の教育機関で実施する。
- d 実習は3週間以上行い、教壇実習の時間数は3時間以上とする。
- e 実習に要する費用は履修者の自己負担とする。
- f 海外日本語教育実習を希望する者は4月（中国の福建師範大学や、タイのパンヤーピワット経営大学での実習を希望する場合）、あるいは、9月（台湾の東海大学での実習を希望する場合）に手続きを踏む。その際には海外実習費を納入しなければならない。

④ 科目等履修生・他学科の学生の履修について

- a 科目等履修生について：本学英文学科、英米言語文化学科の卒業生に限るものとする。
- b 他学部・他学科の学生による同課程の履修は、転科した場合にのみ認める。

⑤ 語学力について

英米言語文化学科の日本語教員資格は、英語圏出身を含めた多様な日本語学習者が主な対象となるため、「日本語教授法」関係科目の登録・履修には英検2級以上の高度な英語力が要求される。それと同時に、他の多様な国籍の日本語学習者も対象となるため、英語に加えて中国語、その他の言語文化の習得が必要とされる。

4. 社会福祉士受験資格取得のための課程

社会福祉士とは、昭和62年5月に制定公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」によって定められた社会福祉における国家資格である。将来社会福祉の分野の職業を希望するものにとっては、行政や民間を問わず重要な資格である。

社会福祉士の資格を取得するには、在学中に下記（表1）の指定科目を履修し、毎年おこなわれる国家試験に合格しなければならない。

履修を希望する学生は、科目の開講年度を十分に考慮して履修すること。

表1 社会福祉士受験資格取得のための必要科目

| No. | 本学の指定授業科目 | | 備考 |
|-----|------------------------|----------|------|
| | 科目名 | 単位 | |
| 1 | ※現代社会と福祉Ⅰ | 2 | |
| 2 | ※現代社会と福祉Ⅱ | 2 | |
| 3 | ※相談援助の基盤と専門職Ⅰ | 2 | |
| 4 | ※相談援助の基盤と専門職Ⅱ | 2 | |
| 5 | 相談援助の理論と方法Ⅰ | 2 | |
| 6 | 相談援助の理論と方法Ⅱ | 2 | 資格科目 |
| 7 | 相談援助の理論と方法Ⅲ | 2 | 資格科目 |
| 8 | 相談援助の理論と方法Ⅳ | 2 | 資格科目 |
| 9 | ※高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ | 2 | |
| 10 | ※高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ | 2 | |
| 11 | ※障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | |
| 12 | ※児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | |
| 13 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | |
| 14 | ※社会保障Ⅰ | 2 | |
| 15 | ※社会保障Ⅱ | 2 | |
| 16 | ※福祉サービス組織と経営 | 2 | |
| 17 | ※社会調査の基礎 | 2 | |
| 18 | ※社会理論と社会システム | } のうち1科目 | 2 |
| 19 | ※心理学理論と心理的支援 | | 2 |
| 20 | ※人体の構造と機能及び疾病 | | 2 |
| 21 | ※就労支援サービス | } のうち1科目 | 1 |
| 22 | ※権利擁護と成年後見制度 | | 2 |
| 23 | ※更生保護制度 | | 1 |
| 24 | 地域福祉の理論と方法Ⅰ | 2 | |
| 25 | 地域福祉の理論と方法Ⅱ | 2 | |
| 26 | ※福祉行財政と福祉計画 | 2 | |
| 27 | ※保健医療サービス | 2 | |
| 28 | 相談援助演習Ⅰ | 2 | 資格科目 |
| 29 | 相談援助演習Ⅱ | 2 | 資格科目 |
| 30 | 相談援助演習Ⅲ | 2 | 資格科目 |
| 31 | 相談援助演習Ⅳ | 4 | 資格科目 |
| 32 | 相談援助実習指導Ⅰ | 2 | 資格科目 |
| 33 | 相談援助実習指導Ⅱ | 2 | 資格科目 |
| 34 | 相談援助実習指導Ⅲ | 2 | 資格科目 |
| 35 | 相談援助実習 | 6 | 資格科目 |

No.1～27は、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目

基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかつた場合でも、卒業後「社会福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができます。

5. 精神保健福祉士受験資格取得のための課程

精神保健福祉士とは、1997（平成9）年12月に制定された精神保健福祉士法によって制定された、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格で、精神科ソーシャルワーカー（P S W : Psychiatric Social Worker）という名称で、精神科医療機関を中心に医療チームの一員として導入された専門職である。社会福祉学を学問的基盤に、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決・援助、社会参加に向けての支援をその目的としている。

将来精神保健福祉分野の職業を希望するものにとっては、行政や民間を問わず重要な資格である。精神保健福祉士の資格を取得するには、在学中に下記（表1）の指定科目を履修し、毎年おこなわれる国家試験に合格しなければならない。

履修を希望する学生は、科目の開講年度を十分に考慮して履修すること。

表1 精神保健福祉士のための必要科目

| No. | 本学の指定授業科目 | | 備考 |
|-----|----------------------|----------|------|
| | 科目名 | 単位 | |
| 1 | ※相談援助の基盤と専門職Ⅰ | 2 | |
| 2 | ※相談援助の基盤と専門職Ⅱ | 2 | |
| 3 | ※現代社会と福祉Ⅰ | 2 | |
| 4 | ※現代社会と福祉Ⅱ | 2 | |
| 5 | ※社会保障Ⅰ | 2 | |
| 6 | ※社会保障Ⅱ | 2 | |
| 7 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | |
| 8 | ※地域福祉の理論と方法Ⅰ | 2 | |
| 9 | ※地域福祉の理論と方法Ⅱ | 2 | |
| 10 | ※人体の構造と機能及び疾病 | } のうち1科目 | 2 |
| 11 | ※心理学理論と心理的支援 | | 2 |
| 12 | ※社会理論と社会システム | | 2 |
| 13 | ※福祉行政と福祉計画 | 2 | |
| 14 | ※権利擁護と成年後見制度 | 2 | |
| 15 | ※保健医療サービス | 2 | |
| 16 | ※障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | |
| 17 | 精神医学 | 4 | |
| 18 | 精神保健学Ⅰ | 2 | |
| 19 | 精神保健学Ⅱ | 2 | |
| 20 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ | 2 | |
| 21 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ | 2 | 資格科目 |
| 22 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ | 2 | 資格科目 |
| 23 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ | 2 | 資格科目 |
| 24 | 精神保健福祉に関する制度とサービス | 4 | |
| 25 | 精神保健福祉相談援助の基盤（専門） | 2 | |
| 26 | 精神障害者の生活支援システム | 2 | |
| 27 | ※精神保健福祉援助演習（Ⅰ） | 2 | 資格科目 |
| 28 | 精神保健福祉援助演習（Ⅱ） | 2 | 資格科目 |
| 29 | 精神保健福祉援助演習（Ⅲ） | 2 | 資格科目 |
| 30 | 精神保健福祉援助実習指導（Ⅰ） | 2 | 資格科目 |
| 31 | 精神保健福祉援助実習指導（Ⅱ） | 2 | 資格科目 |
| 32 | 精神保健福祉援助実習指導（Ⅲ） | 2 | 資格科目 |
| 33 | 精神保健福祉援助実習 | 7 | 資格科目 |

No.1～26は、精神保健福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目（ただしNo.10～12は3科目のうち1科目）

基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかった場合でも、卒業後「精神保健福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができます。

6. 認定心理士資格取得のための課程

日本心理学会が認定する認定心理士は、心理学に関する職務を遂行するのに必要な最小限の標準的、基礎学力と技能を取得していると認められる者に与える資格である。本学の間福祉学科心理カウンセリング専攻のカリキュラムにおいては、専攻の専門科目を認定に要する単位数以上履修すれば、認定心理士の認定を申請することができる。認定心理士は、国家資格である公認心理師や日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士とは異なる目的で設定された資格であるが、これらの資格は深く関連している。認定心理士は基礎資格として、取得科目等の書類審査によるが、公認心理師は国家試験を、臨床心理士は専門資格試験（筆記と面接）による審査を受けなければならない。本学は、認定心理士の認定を希望する学生のために次のように科目をおいた。

(1) 認定心理士資格取得のための課程

「認定心理士取得の単位認定基準（2014改訂版）」に基づく

| 区分 | 認定領域 | 本学開講科目 | 単位 | 年次 | 備考 |
|--------------|-----------------|----------------|----|----|----|
| 基礎科目 | (a) 心理学概論 | 心理学概論 | 4 | 1 | |
| | | 心理学史（副） | 2 | 2 | |
| | (b) 心理学研究法 | 心理統計学基礎 | 2 | 1 | |
| | | 心理学研究法Ⅰ | 2 | 2 | |
| | | 心理学研究法Ⅱ | 2 | 2 | |
| | | 心理学統計法Ⅰ | 2 | 3 | ◇ |
| | | 心理学統計法Ⅱ | 2 | 3 | ◇ |
| | | 心理調査法 | 2 | 3 | ◇ |
| | (c) 心理学実験実習 | 心理学基礎演習A | 2 | 2 | |
| | | 心理学基礎演習B | 2 | 2 | |
| | | 心理学実験A | 1 | 2 | |
| | | 心理学実験B | 1 | 2 | |
| | | 心理プロジェクト演習ⅠA | 2 | 3 | |
| | | 心理プロジェクト演習ⅠB | 2 | 3 | |
| 心理プロジェクト演習ⅡA | | 2 | 4 | | |
| 心理プロジェクト演習ⅡB | | 2 | 4 | | |
| 心理演習（副） | | 2 | 3 | ◎ | |
| 心理実習（副） | | 2 | 4 | ◎ | |
| 選択科目 | (d) 知覚心理学・学習心理学 | 知覚・認知心理学 | 2 | 2 | |
| | | 学習・言語心理学 | 2 | 2 | |
| | (e) 生理心理学・比較心理学 | 神経・生理心理学（神経） | 2 | 2 | |
| | | 神経・生理心理学（生理） | 2 | 2 | |
| | (f) 教育心理学・発達心理学 | 教育心理学概論 | 2 | 2 | |
| | | 発達心理学 | 2 | 2 | |
| | | 教育・学校心理学 | 2 | 2 | |
| | | ライフステージの心理学 | 2 | 3 | |
| | | 教育心理学 | 2 | 2 | * |
| | (g) 臨床心理学・人格心理学 | 適応の心理 | 2 | 1 | |
| | | 臨床心理学概論 | 2 | 2 | |
| | | 障害者・障害児心理学 | 2 | 2 | |
| | | 感情・人格心理学（*d領域） | 2 | 2 | |
| | | 芸術療法 | 2 | 2 | |
| 動作法 | | 2 | 2 | | |
| ストレス・マネジメント | | 2 | 2 | | |

| 区分 | 認定領域 | 本学開講科目 | 単位 | 年次 | 備考 |
|----------------------------|---------------------------|--------------------|----|----|----|
| 選 択 科 目 | (g) 臨床心理学・人格心理学 | グループアプローチ | 2 | 2 | |
| | | 福祉心理学 | 2 | 2 | |
| | | 社会・集団・家族心理学(家族) | 2 | 2 | |
| | | 健康・医療心理学 | 2 | 3 | |
| | | 傾聴トレーニング | 2 | 3 | ○ |
| | | 心理学的支援法 | 2 | 3 | ◎ |
| | | 心理的アセスメントⅠ | 2 | 3 | ◎ |
| | | 心理的アセスメントⅡ | 2 | 3 | ◎ |
| | | 精神疾患とその治療(副) | 2 | 3 | ◎ |
| | 学校カウンセリング | 2 | 3 | * | |
| | (h) 社会心理学・産業心理学 | キャリア心理学入門 | 2 | 1 | |
| | | 社会・集団・家族心理学(社会・集団) | 2 | 2 | |
| | | 司法・犯罪心理学(*g領域) | 2 | 2 | |
| | | 産業・組織心理学 | 2 | 2 | |
| キャリア心理学基礎(コンピテンシー) | | 2 | 2 | | |
| コミュニケーションスキル | | 2 | 3 | ○ | |
| キャリア心理学応用(リテラシー) | | 2 | 3 | ○ | |
| そ の 他 の 科 目 | (i) 心理学関連科目、 卒業論文・卒業研究 | 心理学特講A | 2 | 2 | |
| | | 心理学特講B | 2 | 2 | |
| | | 心理学特講C | 2 | 2 | |
| | | 心理学専門演習ⅠA | 2 | 3 | |
| | | 心理学専門演習ⅠB | 2 | 3 | |
| | | 心理学専門演習ⅡA | 2 | 4 | |
| | | 心理学専門演習ⅡB | 2 | 4 | |
| | | 卒業論文 | 4 | 4 | |

※注1 表の右端の備考欄の記号は、「○：キャリア実践と心理学専門の両コースのみ履修可能」
「◇：心理学専門コースと公認心理師コースのみ履修可能」「◎：公認心理師コースのみ履修可能」「*：教職課程科目」のコースや資格課程により履修できる科目の区別を示す。

※注2 (*印のある科目は、カッコ内に示した領域でも申請可能である(但し、どちらか一方の領域にのみ申請し、両方の領域に申請することはできない)

(2) 履修方法

- ① 基礎科目の(a)の領域からは4単位以上、(b)(c)の領域からは8単位以上(最低4単位分は(c)心理学実験・実習の単位)を履修し、合計12単位以上になること。特に、(b)領域では「心理学研究法Ⅰ、心理学研究法Ⅱ」を、(c)領域では「心理学基礎演習A、心理学基礎演習B、心理学実験A、心理学実験B」を、優先的に履修しておくこと。
- ② 選択必修科目(d)～(h)の5領域のうち3領域以上でそれぞれの領域から少なくとも4単位以上履修(いずれも、基本主題を含むこと)し、5領域の合計が16単位以上を満していること。
- ③ 残り8単位は(a)～(h)の任意の科目または「その他の科目」の領域(i)の科目で充当すること。
- ④ 卒業論文は、最大4単位までを「その他の科目」領域(i)の単位として充当できるものとする。
- ⑤ 認定心理士資格の申請のためには、全体の合計が少なくとも36単位以上必要である。
- ⑥ 科目の種別の欄は、人間福祉学科におかれている科目との対応を示している。
- ⑦ 科目に(副)の印がついているものは、副次主題科目と指定されているもので、原則として取得単位の数の2分の1が認定の対象になる。
- ⑧ 単位の認定の基準に合致するか否かの判定によっては、認定されない単位が生じる場合があるため、バランスよく多めに履修しておくことよい。
- ⑨ 基礎科目の(a)：心理学概論、(b)：心理学研究法、(c)：心理学実験・実習に記載されている科目については、科目ごとに科目内容、担当者、講義・実習の時間、単位数、受講年度がわかるようなシラバス(講義要項)を申請書類として提出する必要がある。大学のHPで公開されている講義概要、授業時に配布される講義概要や要項等は大切

に保管しておくこと（提出の必要はないが、選択科目とその他の科目についても同様にシラバスを保管しておくこと申請書作成に役立つ）。

- ⑩ 「教育心理学」、「学校カウンセリング」は教職科目であるため、「教職研究Ⅰ」「進路指導・生活指導」を履修済みでなければ、登録できないので、注意すること。

（3）資格申請手続き

資格申請希望者は、以下の手順に従って電子申請（認定心理士）を行う（申請用紙をダウンロードし紙媒体による申請も可能であるが、電子申請を推奨する）。申請にあたっては、必ず自身が資格申請要件（上記の履修方法を参照のこと）を満たしているか確認し、手続きを進める。手続きに関しては、下記の日本心理学会ホームページを参照し手続きについて理解したうえで、アカデミック・アドバイザーや他の心理教員に相談しながら進めるとよい。

〔電子申請の手順〕

認定心理士の資格取得希望者は、次の手順で必要な情報を確認し、電子申請の事前準備を行う。

- ① 日本心理学会のホームページ (<http://www.psych.or.jp/>) 上の“認定心理士の資格を取りたい方”のページから、“電子申請（認定心理士）”のページへ進み、ページの内容を確認する。
- ② 上記ページにアップロードされている下記の参考ファイルの内容を確認する。
 - 新基準（2014年度改訂版）の申請書から、認定心理士資格申請の手引き（2014年度改訂版）を確認
 - 電子申請マニュアル（認定心理士）を確認
- ③ 手引きと電子申請マニュアルに従って、事前準備を行う。

〔電子申請の事前準備〕

事前に準備すること

手引きと電子申請マニュアルを参考に、Web上の電子申請を進めるためにに関連情報を収集し準備する。

- ① 基礎科目（a）、（b）、（c）のシラバス：電子申請時にアップロード（WEB提出）する場合は、上記3領域に該当する各科目のシラバスの電子ファイルを準備する。後日郵送にて提出する場合は、3領域の各科目のシラバスのコピーを準備する。
- ② 申請科目の科目情報を入力するために、単位を取得し申請に用いる全ての科目のシラバスを準備する。
- ③ 顔写真：電子申請時にアップロード（WEB提出）する場合は、顔写真画像データ（証明写真に準じた仕様で、上半身脱帽、正面向き、縦318ピクセル×横259ピクセル以上のサイズ）を準備する。後日郵送にて提出する場合は、証明写真（縦3cm×横2.5cm）を準備する。

〔日本心理学会認定委員会の事務局へ送る書類〕

- ① 成績証明書（原本）
- ② 卒業証明書（原本）→卒業後に電子申請を行い審査を経て認定を受ける場合のみ
- ③ 卒業見込み証明書（原本）→在学中に電子申請を行い審査を経て仮認定を受ける場合のみ
- ④ （a）、（b）、（c）の3領域の科目のシラバス→WEB提出を選択しない場合のみ
- ⑤ 顔写真→WEB提出を選択しない場合のみ

以上を、角2サイズの封筒に“認定心理士申請書類在中”と朱書きしたのみに入れて事務局へ簡易書留で送付する。宛名に「御中」を付けること。

書類の送付先

〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル内

公益社団法人日本心理学会認定心理士資格認定委員会

※ 「認定心理士」の資格取得を希望する者は原則的には随時申請できるが、通常、電子申請を行い、上記の必要書類を提出してから審査結果が通知されるまで2～3か月かかる。書類の記載事項に不備がある場合や内容が不明確な場合、再提出を要請されることがある。この場合には郵送料以外に特別な費用はかからないが、認定作業がさらに数か月程度遅れる。

〔審査と認定〕

- ① 審査に関する情報や指摘事項、審査結果は、電子申請時に作成したログインIDとパスワードを使用して「申請ホーム」画面にログインし、確認できる。
- ② 電子申請のマニュアルに従って、申請データを送信した後、「申請ホーム」画面の「審査料支払」ボタンから支払いの手続きを行う。審査料は10,000円。

- ③ 審査に合格すると、「申請ホーム」に通知がなされる。審査結果を確認後、「申請ホーム」画面の「認定料支払」ボタンから支払いの手続きを行う。審査料は30,000円。
- ④ 電子申請の場合は、審査料と認定料の決済（支払い）は、クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払い、銀行振り込み（オンライン）のみとなる。支払い期限が決まっているため電子申請マニュアルを確認しておくこと。

（4）旧基準と新基準による審査について

- （1）2014年度に資格申請の手引きが改訂され、新しい審査基準が設定された。
- （2）新基準による申請については、電子申請が可能になった。電子申請または紙媒体による申請については、必要に応じて別途、説明・相談の機会を設けるのでポータル等の掲示やゼミ担当教員からの連絡に注意すること。

（5）受講者

- ① 人間福祉学科心理カウンセリング専攻在学生

7. スクールソーシャルワーカー認定のための課程

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の認定するスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）は、学校教育法第1条で定める学校のうち18歳未満の就学児童及び生徒を対象とした学校、同法で定める学校に関する施設・機関等、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定める教育委員会等、その他の教育基本法及び地方公共団体の条例等で定める学校教育に関する施設・機関・組織等において、学校及び日常生活を営む上で課題の解決を要する児童及びその児童を取り巻く環境・学校・社会制度等を対象としたソーシャルワーク業務を行う。

SSWrの資格を取得するには、原則として在学中に表1の指定科目等を履修しなければならない。また、SSWrの資格取得は社会福祉士または精神保健福祉士の取得（国家試験合格）が前提となっている。

表1 スクールソーシャルワーカー認定のための必要項目

| 社会福祉士養成校協会指定科目 | | 本学で指定する科目 | | 備考 |
|--|------------------|------------------------|--------|------|
| スクール（学校）ソーシャルワーク専門科目群 | | | | |
| 科目名 | 単位 | 科目名 | 単位 | |
| スクール（学校）ソーシャルワーク論 | 2 | スクールソーシャルワーク論 | 2 | |
| スクール（学校）ソーシャルワーク演習 | 1 | スクールソーシャルワーク演習 | 1 | 資格科目 |
| スクール（学校）ソーシャルワーク実習指導 | 1 | スクールソーシャルワーク実習指導 | 1 | 資格科目 |
| スクール（学校）ソーシャルワーク実習 | 2 | スクールソーシャルワーク実習 | 2 | 資格科目 |
| 教育関連科目群（2科目4単位以上） | | | | |
| 科目名 | 単位 | 科目名 | 単位 | 備考 |
| 選択必修① | 1科目 2単位 以上 | 教育の制度 | 2 | 資格科目 |
| ※教育に関する社会的、制度的又は経営的事項に関する科目から1科目以上選択 | | | | |
| 選択必修② | 1科目 2単位 以上 | 進路指導・生活指導 学校カウンセリング | 2 2 | 資格科目 |
| ※生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目、又は幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目から1科目選択。 | | | | |
| 追加科目1科目（下記科目いずれか1科目） | | | | |
| 科目名 | 単位 | 科目名 | 単位 | 備考 |
| 精神保健学 | 4 | 精神保健学Ⅰ 精神保健学Ⅱ | 2 2 | ※注1 |
| 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | ※注2 |

※注1) 社会福祉士を目指す者は、「精神保健学Ⅰ」「精神保健学Ⅱ」を履修すること。

※注2) 精神保健福祉士を目指す者は、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」を履修すること。

＜SSWr教育課程履修者の選抜について＞

- ① 人間福祉学科の学生であること。
- ② 社会福祉士または精神保健福祉士の資格取得を希望し、なお且つ将来SSWrとして勤務することを強く希望する者であること。
- ③ 社会福祉士または精神保健福祉士の現場実習を3年次で終えていること（本実習は4年次であるため）。
- ④ 2年次後期の「スクールソーシャルワーク論」を受講する者は、2年次前期で「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」を受講済みでなければならない。また、その成績が“良”以上でなければならない。
- ⑤ 3年次後期の「スクールソーシャルワーク演習」、4年次前期の「スクールソーシャルワーク実習指導」を受講する者は「スクールソーシャルワーク論」の成績が“良”以上でなければならない。
- ⑥ 4年次の「スクールソーシャルワーク実習」は「スクールソーシャルワーク演習」「スクールソーシャルワーク実習指導」の成績がともに“良”以上でなければならない。
- ⑦ 「教育関連科目群」の2科目及び「追加科目」の1科目（「精神保健学」については、本学では2科目）は、本実習が4年次（前期）に行われることを考慮し、3年次後期までに受講・単位取得していることが望ましい。
- ⑧ 3年次後期と4年次前期に行う2回のオリエンテーションに参加しない者は、実習に配置しない。
- ⑨ その他、学科会議等で必要とされる事項を含む。

8. 社会調査士資格について

本学では、一般社団法人社会調査協会の発行する社会調査士資格取得のために必要な科目（社会調査協会標準カリキュラムに準拠）を設置しています。

「社会調査士」とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえる知識・技能を有する「調査の専門家」です。多極化・複雑化の進む現代社会を的確にとらえ、生起するさまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は必要不可欠な方法です。2004年の資格認定以降、社会調査士資格を取得された方は28,967名にのぼります。（2017年時点）

なお、社会調査士資格には、卒業前に取得できる「社会調査士（キャンディデイト）」資格と、卒業時に申請あるいは「社会調査士（キャンディデイト）」資格を変更して取得する正規の「社会調査士」資格があります。資格取得希望者は、必ずオリエンテーションに出席し、以下の要件と申請期間の手続きに則って所定の期日に申請してください。

【「社会調査士（キャンディデイト）」資格申請要件】

- ① 在籍期間が2年以上であること。
- ② 社会調査士科目を設置している大学（機関）で標準カリキュラムA～Gに対応した科目単位を申請時まで、3科目以上単位取得していること。
- ③ ②の単位取得済み科目と今年度履修中の科目の合計が5科目以上であること。
（本学ではE / F科目のうちE科目を開講している）
- ④ 本学で開講しているA～E、およびG科目については年度によって変更もあるので、社会調査協会のホームページで必ず確認すること。（社会調査協会ホームページ<<http://jasr.or.jp>>）

《資格要件 具体例1》

資格要件○ 現在学部3年生で、A/B/C科目単位を既に取得し、D/E科目を現在履修している。

資格要件× 現在学部2年生で、A/B/C科目単位を既に取得し、D/E科目を現在履修している。

《資格要件 具体例2》

資格要件○ 現在学部3年生で、A/B/C科目単位を既に取得し、D/G科目を現在履修している。

資格要件× 現在学部3年生で、A/B科目単位を既に取得し、C/D/G科目を現在履修している。

（注）「社会調査士（キャンディデイト）」資格は、取得後3年間の有効期限があります。3年以内に正規資格への切り替えを行えば、「社会調査士」資格を取得することができます。

【資格申請について】

- ① 資格申請の際は必ず各種ガイダンスに出席し、締め切り厳守で必要書類を準備。（学務課にて）
- ② 社会調査士資格には以下のような資格認定手数料がかかります。（2017年12月現在）
「社会調査士（キャンディデイト）」：16,200円
「社会調査士（キャンディデイト）」から正規資格への切替え申請：5,400円
「社会調査士（キャンディデイト）」を有しない場合の正規資格への申請：16,200円
※今後、消費税等の税額変動により手数料が改訂される場合があります。申請が必要な際には、年4回行われる説明会やガイダンスに出席するか、各自で社会調査協会のホームページで最新の情報を確認してください。
- ③ 各オリエンテーションの期日、およびその他の詳細については掲示版とグループウェアでお知らせします。

【説明会およびガイダンス】

- ① 4月上旬ごろ：社会調査士資格についての新年度説明会
- ② 5月末ごろ：「社会調査士（キャンディデイト）」申請（第1回）に関するオリエンテーション
- ③ 9月末ごろ：「社会調査士（キャンディデイト）」申請（第2回）に関するオリエンテーション
- ④ 2月中旬ごろ：卒業年次対象「社会調査士」申請（切替え申請含む）に関するオリエンテーション

【社会調査士資格に関する問い合わせは各学科担当教員まで】

総合文化学部：及川 高（社会文化学科）、桃原一彦（人間福祉学科）

経済学部：上江洲薫（経済学科）、小川 護（地域環境政策学科）

産業情報学部：田口 順等（産業情報学科）

9. レクリエーション・インストラクター資格について

レクリエーション・インストラクター資格とは、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する資格で、児童施設や高齢者施設などの社会福祉現場をはじめ、学校教育や地域、職場など人が集まる場所において和やかな雰囲気をつくり、仲間との交流やコミュニケーションを促進するための知識・技術・実践力を身につけた人材であることを証明する資格で、今後人材が求められる資格です。

本学において資格を取得するためには、日本レクリエーション協会が指定する必要な科目や実技、実習科目等（社会福祉専攻で開講）を履修し、現場での実習を経て、資格認定審査を受けることが必要です。

レクリエーション・インストラクター資格取得のための必要科目

| 区分 | 科目名 | 本学指定校授業科目 | 単位 | 備考 |
|------|-----------------------------|---|----|---|
| 理論 | レクリエーションの基礎理論 | レクリエーション理論 【基礎理論】 | 2 | |
| | レクリエーション支援論 | | | |
| | レクリエーション事業論 | | | |
| 実技 | コミュニケーションワーク | 福祉レクリエーション技術Ⅰ 【基礎技術】 (対象・目的にあわせたレクワーク技術・演習) | 2 | |
| | 対象に合わせたコミュニケーション・ワーク 演習Ⅰ | | | |
| | 目的に合わせたコミュニケーション・ワーク | 福祉レクリエーション技術Ⅱ 【応用技術】 (対象・目的にあわせたレクワーク技術・演習) | 2 | |
| | 演習Ⅱ | | | |
| 現場実習 | 現場実習 | 相談援助実習 | 6 | 精神保健福祉士養成課程 新カリキュラム実習科目 (平成24年次以降入学者対象) |
| | | 精神保健福祉 援助実習 | 7 | |

【レクリエーション・インストラクター資格に関する問い合わせは担当教員まで】

総合文化学部：保良昌徳（人間福祉学科）

10. 上級情報処理士資格取得のための課程

「上級情報処理士」とは、IT化がすすむ現代社会において、コンピュータシステムと情報通信技術について理解を深めるとともに、企業などにおける情報実務上の課題を把握し、その解決に向けて自らソフトウェア操作、インターネット活用、データ管理などを行う総合的な実践力をもつ人材育成を目指して設定された民間資格です。平成26年度(2014年度)より、日本文化学科でも(前進となる上級情報処理士[㊟])の資格取得が可能となりました。

日本文化学科では、在学中に、下表にある所定の科目の単位を取得することにより、一般財団法人全国大学実務教育協会により資格認定を受けることができます。認定のための手続きは4学年の10月頃に行われます。資格取得を目指す人は1年生から計画的に受講をするようにしてください。

表1 日本文化学科「上級情報処理士」のカリキュラム

| 種別 | 本学科目名 | 必修・選択 | 単位数 | 受講年次 | 科目 |
|---|---------------|-------|-----|---------|----|
| 領域1 必修2単位 選択(全領域 合わせて)16 単位 | 文化情報処理入門 | 必修 | 2 | 1・2・3・4 | 専門 |
| | インターネットと情報倫理 | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 共通 |
| | 図書館情報技術論 | 選択 | 2 | 2・3・4 | 資格 |
| | 情報科学 | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 共通 |
| | 統計学Ⅰ | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 共通 |
| | 情報処理基礎 | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 共通 |
| | 地域文化情報論 | 選択 | 2 | 3・4 | 専門 |
| 領域2 必修4単位 選択(全領域合 わせて)16単位 | エリアスタディ演習 | 選択 | 2 | 3・4 | 専門 |
| | アカデミック・ライティング | 必修 | 2 | 2・3・4 | 専門 |
| | 児童文化論 | 必修 | 2 | 2・3・4 | 専門 |
| | リテラシー入門Ⅰ | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 専門 |
| | リテラシー入門Ⅱ | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 専門 |
| | ジャパノロジーⅠ | 選択 | 2 | 2・3・4 | 専門 |
| 領域3 必修2単位 選択(全領域合 わせて)16単位 | ジャパノロジーⅡ | 選択 | 2 | 2・3・4 | 専門 |
| | キャリア入門 | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 共通 |
| | アカデミック・セミナー | 必修 | 2 | 3・4 | 専門 |
| | インターンシップⅠ | 選択 | 2 | 3・4 | 専門 |
| | インターンシップⅡ | 選択 | 2 | 3・4 | 専門 |
| | プロジェクト演習 | 選択 | 2 | 1・2・3・4 | 専門 |
| 必修科目8単位、選択科目16単位以上 合計24単位以上 | | | | | |

※「児童文化論」と「アカデミック・セミナー」は連続する科目ですので、「児童文化論」→「アカデミック・セミナー」という順番で受講してください。

※「図書館情報技術論」は原則として司書課程受講生のみ受講できます。資格課程以外の学生が受講する場合は課程責任者に許可をとってください。

11. 公認心理師受験資格取得のための課程

公認心理師とは2015年(平成27)年9月に制定された公認心理師法によって制定された心理学における国家資格である。公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育、司法、産業・労働等の分野において、心理に関する支援を要する者の観察・その結果の分析、心理に関する相談・助言・指導、心の健康に関する知識の普及等を行う。

将来心理的支援を専門とする職業を希望する者にとっては、どの領域に進むにしても重要な資格である。本学は公認心理師資格取得を希望する学生のために下記のような科目を開講した。公認心理師の資格を取得するためには、在学中に下記の開講科目を履修して卒業し、公認心理師のカリキュラムを持つ大学院に進学して必要な科目を履修して修了した後、毎年行われる国家試験に合格しなければならない。

(1) 公認心理師資格取得のための科目

| | No. | 公認心理師法に定める科目 | No. | 本学科目名 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|---------------|------------|--------------|------------|--------------------|-------|---------|------|
| I 基礎科目 | 1 | 公認心理師の職責 | 1 | 公認心理師の職責 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| | 2 | 心理学概論 | 2 | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 3 | 臨床心理学概論 | 3 | 臨床心理学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 4 | 心理学研究法 | 4 | 心理学研究法Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | | | 5 | 心理学研究法Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 5 | 心理学統計法 | 6 | 心理学統計法Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | | | 7 | 心理学統計法Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 6 | 心理学実験 | 8 | 心理学実験A | 1 | 2・3・4 | |
| | | | 9 | 心理学実験B | 1 | 2・3・4 | |
| II 基本的理論科目 | 7 | 知覚・認知心理学 | 10 | 知覚・認知心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 8 | 学習・言語心理学 | 11 | 学習・言語心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 9 | 感情・人格心理学 | 12 | 感情・人格心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 10 | 神経・生理心理学 | 13 | 神経・生理心理学(神経) | 2 | 2・3・4 | |
| | | | 14 | 神経・生理心理学(生理) | 2 | 2・3・4 | |
| | 11 | 社会・集団・家族心理学 | 15 | 社会・集団・家族心理学(社会・集団) | 2 | 2・3・4 | |
| | | | 16 | 社会・集団・家族心理学(家族) | 2 | 2・3・4 | |
| 12 | 発達心理学 | 17 | 発達心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 13 | 障害者・障害児心理学 | 18 | 障害者・障害児心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| III 援助実践科目 | 14 | 心理的アセスメント | 19 | 心理的アセスメントⅠ | 2 | 3・4 | |
| | | | 20 | 心理的アセスメントⅡ | 2 | 3・4 | |
| | 15 | 心理学的支援法 | 21 | 心理学的支援法 | 2 | 3・4 | |
| IV 職域科目 | 16 | 健康・医療心理学 | 22 | 健康・医療心理学 | 2 | 3・4 | |
| | 17 | 福祉心理学 | 23 | 福祉心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 18 | 教育・学校心理学 | 24 | 教育・学校心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 19 | 司法・犯罪心理学 | 25 | 司法・犯罪心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 20 | 産業・組織心理学 | 26 | 産業・組織心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| V 関連科目 | 21 | 人体の構造と機能及び疾病 | 27 | 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | |
| | 22 | 精神疾患とその治療 | 28 | 精神疾患とその治療 | 2 | 3・4 | |
| | 23 | 関係行政論 | 29 | 関係行政論 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| III 援助実践科目 | 24 | 心理演習 | 30 | 心理演習 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| | 25 | 心理実習 | 31 | 心理実習 | 4 | 4 | 資格科目 |

VI 諸 規 程

| | |
|--------------------------|-----|
| 1. 沖縄国際大学学則 | 127 |
| 2. 学部履修規程 | 157 |
| 3. 編入学に関する規程 | 158 |
| 4. 編入学生単位認定基準 | 159 |
| 5. 休学に関する規程 | 160 |
| 6. 転学に関する規程 | 160 |
| 7. 特別聴講学生に関する規程 | 160 |
| 8. 科目等履修生に関する規程 | 161 |
| 9. 研究生に関する規程 | 162 |
| 10. 学部教職課程履修に関する規程 | 163 |
| 11. 学費等納入規程 | 179 |
| 12. 成績評定平均値（G P A）に関する規程 | 182 |
| 13. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置 | 182 |
| 14. 除籍の例外に関する申し合わせ事項 | 182 |
| 15. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領 | 182 |

1. 沖縄国際大学学則

第1章 総則

第1節 目的及び自己点検・評価

(目的)

第1条 沖縄国際大学（以下「本学」という。）は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 前条の目的を達成するため、本学は教育研究の向上を図るとともに、自ら教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価に関する規定は、別に定める。

第2節 組織

(学部及び学科)

第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。

| | |
|--------|---|
| 法学部 | 法律学科 |
| 経済学部 | 地域行政学科 経済学科 |
| 産業情報学部 | 地域環境政策学科 企業システム学科 産業情報学科 |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 英米言語文化学科 社会文化学科 人間福祉学科 社会福祉専攻 心理カウンセリング専攻 |

2 前項に規定する、各学部学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。

3 大学及び第1項に規定する、各学科の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、別に定める。（大学院）

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(附属教育研究施設等)

第4条 本学に図書館、共通教育機構、総合研究機構及びセンター等を置く。

2 図書館、共通教育機構、総合研究機構及びセンター等に関する規定は、別に定める。

第3節 修業年限及び在学年限

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は、4年とする。

2 在学年限は、前項の修業年限の2倍を超えることはできない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び再入学を許可された学生は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

第4節 卒業及び学士号

(卒業)

第6条 本学に4年以上在学し、所定の単位数を取得した者に対して、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 学長は、第5条第1項及び前項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、卒業に必要な単位数を優秀な成績をもって修得した者が卒業を希望するときは、当該学部教授会の議を経て、卒業を認定することができる。ただし、早期卒業の認定を行う学部においては、あらかじめ認定基準を定め公表しなければならない。

3 学長は、前項で卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。（学位）

第7条 学士の学位は、前条で卒業を認定された者に対して授与する。

| | | |
|--------|--|--|
| 法学部 | 法律学科 | 学士（法学） |
| 経済学部 | 地域行政学科 経済学科 | 学士（法学） 学士（経済学） |
| 産業情報学部 | 地域環境政策学科 企業システム学科 産業情報学科 | 学士（地域環境政策） 学士（経営学） 学士（産業情報） |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 英米言語文化学科 社会文化学科 人間福祉学科 | 学士（日本文化） 学士（英米言語文化） 学士（社会文化） 学士（社会福祉学） 学士（心理学） |

2 学位の授与に関する規定は、別に定める。

第5節 職員組織

(職員)

第8条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助手、事務職員その他の職員を置く。

(学長)

第9条 学長は、校務を掌り、職員を統督する。

2 学長が事故あるとき、又は欠けたときは、副学長が、学長の職務を代理又は代行する。

(副学長)

第9条の2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌る。

2 副学長が事故あるとき、又は欠けたときは、学長があらかじめ定めた順位にしたがい、学長の職務を代理又は代行する。

(学部長)

第10条 各学部に学部長を置く。

2 学部長は、当該学部に関する校務を掌る。

(部長等)

第11条 本学に教務部長、学生部長、図書館長、研究所長及びセンター所長を置く。

(学科長等)

第12条 各学科に学科長を置く。学科長は、当該学科に関する校務を掌る。

2 本学に共通科目主任を置く。共通科目主任は、共通科目に関する校務を掌る。

3 本学に教職課程主任を置く。教職課程主任は、教職課程に関する校務を掌る。

(名誉教授及び名誉博士)

第13条 本学に名誉教授及び名誉博士を置く。

2 名誉教授及び名誉博士に関する規定は、別に定める。

第7節 学年・学期及び休業日

(学年度)

第15条 本学の学年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学期は、原則として次のとおりとする。ただし、学長は、事情によってこれを変更することができる。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から3月31日まで

(1年間の授業期間)

第17条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 慰霊の日6月23日

(4) 本学創立記念日2月25日

(5) 春期休業・夏期休業・冬期休業 学年暦による

2 学長は、必要がある場合、臨時休業をその都度定めることができる。

3 学長は、第1項の規定にかかわらず、特別の必要があると認めるときは、休業日を変更することができる。

第2章 教育課程及び履修方法等

第1節 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第19条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、各学部及び学科毎に体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育内容等の改善)

第19条の2 本学は、教育の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

(授業科目)

第20条 授業科目は、共通科目及び専門科目とする。

2 共通科目及び各学部学科における専門科目の種類及び単位数は、別表第Iから別表第X I - IIのとおりとする。

3 外国人留学生対象科目の種類及び単位数は、別表第X IIのとおりとする。

4 各学部学科の履修方法等に関する規定は、別に定める。

第6節 入学定員・編入学定員及び収容定員

(入学定員・編入学定員及び収容定員)

第14条 本学の入学定員・編入学定員及び収容定員は、次表のとおりとする。

| 学部名 | 学科名 | 入学定員 | 編入学定員 | | | 収容定員 |
|--------|-----------------------|------|-------|-----|-----|------|
| | | | 2年次 | 3年次 | 3年次 | |
| 法学部 | 法 律 学 科 | 110 | — | 3 | 446 | |
| | 地 域 行 政 学 科 | 110 | — | 3 | 446 | |
| 経済学部 | 経 済 学 科 | 115 | — | 5 | 470 | |
| | 地 域 環 境 政 策 学 科 | 115 | — | 5 | 470 | |
| 産業情報学部 | 企 業 シ ス テ ム 学 科 | 115 | — | 5 | 470 | |
| | 産 業 情 報 学 科 | 115 | — | 5 | 470 | |
| 総合文化学部 | 日 本 文 化 学 科 | 110 | — | 6 | 452 | |
| | 英 米 言 語 文 化 学 科 | 120 | — | 18 | 516 | |
| | 社 会 文 化 学 科 | 80 | — | 6 | 332 | |
| | 人 間 福 祉 学 科 | 80 | — | 8 | 336 | |
| | 社 会 福 祉 専 攻 | 75 | — | 4 | 308 | |
| | 心 理 カ ウ ン セ リ ン グ 専 攻 | | | | | |

(単位の計算方法)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 外国語科目については、30時間の学修をもって1単位とする。
 - (3) 演習については、15時間の演習をもって1単位とする。
 - (4) 実験、実習及び実技等の授業については、30時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(卒業に必要な単位数)

第22条 本学の卒業に必要な単位数は、共通科目及び専門科目の中から次表により、124単位以上を修得しなければならない。

| 学部名 | 学科学科 | 共通科目 | 専門科目 | 合計 |
|--------|-------------|------|-------|-------|
| 法学部 | 法律学科 | 24以上 | 80以上 | 124以上 |
| | 地域行政学科 | 24以上 | 80以上 | 124以上 |
| 経済学部 | 経済学科 | 24以上 | 82以上 | 124以上 |
| | 地域環境政策学科 | 30以上 | 80以上 | 124以上 |
| 産業情報学部 | 企業システム学科 | 24以上 | 86以上 | 124以上 |
| | 産業情報学科 | 24以上 | 78以上 | 124以上 |
| 総合文化学部 | 日本文化学科 | 28以上 | 72以上 | 124以上 |
| | | 28以上 | 72以上 | 124以上 |
| | 英語文化学科 | 28以上 | 72以上 | 124以上 |
| | | 28以上 | 76以上 | 124以上 |
| 社会文化学科 | 28以上 | 76以上 | 124以上 | |
| 人間福祉学部 | 社会福祉専攻 | 32以上 | 74以上 | 124以上 |
| | 心理カウンセリング専攻 | 28以上 | 76以上 | 124以上 |

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第23条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学又は、短期大学において履修した授業科目について修得した単位を60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、これを準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位は、前条の規定により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(本学以外の履修の許可)

第25条 本学の学生が、第23条及び第24条に定める大学等で履修しようとする場合は、あらかじめ所属する学部教授会の議を経て、学長が許可する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第23条第1項、第24条第1項及び前項に規定する本学において修得した単位とみなす単位と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第23条、第24条及び前2項に規定する単位の認定は、当該学部教授会の議を経て、学長が認定する。

第2節 試験及び成績

(定期試験)

第27条 各授業科目に対する課程修了の認定は試験によるものとし、試験は各学期末又は学年末においてそれぞれの履修科目について行い、学修の評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。

2 前項の定期試験のほかに臨時に試験を行うことがある。

(試験の方法)

第28条 試験の方法は、筆記試験、口述試験及び論文等とする。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、平常の学修の成果により認定することができる。

(試験の成績)

第29条 試験の成績は、秀、優、良、可、不可の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

第3節 教育職員免許状及び資格等

(資格等)

第30条 本学に教育職員免許状並びに博物館学芸員、社会福祉士、精神保健福祉士及び日本語教員、図書館司書及び学校図書館司書教諭の資格取得に関する科目を置く。

(図書館司書)

第30条の2 図書館司書の資格を得ようとする者は、所属学科の科目のほかに、図書館法及び同法施行規則で定める履修すべき科目及び本学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「図書館司書資格関係科目別表第1」のとおりとする。

3 図書館司書の資格に関する規定は、別に定める。

第3章 学部教授会・全学教授会及び大学協議会

(学校図書館司書教諭)

第30条の3 学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、所属学科の科目のほかに学校図書館司書教諭講習規程で定める履修すべき科目及び本学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「学校図書館司書教諭資格関係科目別表第1」のとおりとする。

3 学校図書館司書教諭の資格取得に関する規定は、別に定める。

(教育職員免許状)

第31条 教育職員免許状を得ようとする者は、所属学部、学科の科目のほかに教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修しなければならない。

2 各学部学科の取得できる教育職員免許状及び免許教科の種類並びに前項の科目及び単位数は、「教育職員免許状関係科目別表第1～XXXX1」のとおりとする。

3 教育職員免許状に関する規定は、別に定める。

第32条 削除

(博物館学芸員)

第33条 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに博物館法及び同法施行規則に定める必修科目及び本学の指定する科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「博物館学芸員資格関係科目別表第1」のとおりとする。

3 博物館学芸員の資格取得に関する規定は、別に定める。

(社会福祉士)

第34条 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに社会福祉士及び介護福祉士法で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「社会福祉士資格関係科目別表第1」のとおりとする。

(精神保健福祉士)

第34条の2 精神保健福祉士の受験資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに、「精神保健福祉士法」で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「精神保健福祉士資格関係科目別表第1」のとおりとする。

(スクールソーシャルワーカー)

第34条の3 スクールソーシャルワーカーの資格を得ようとするものは、所属学部学科の科目のほかに、「社会福祉士養成校協会指定科目」で指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「スクールソーシャルワーカー資格関係科目別表第1」のとおりとする。

(公認心理師)

第34条の4 公認心理師の受験資格を得ようとするものは、公認心理師法及び同施行規則で定められた科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「公認心理師資格関係科目別表第1」のとおりとする。

(日本語教員資格取得)

第35条 日本語教員の資格を得ようとする者は、所属学部学科の科目のほかに、同資格を取得するために指定された科目を履修しなければならない。

2 前項の科目及びその単位数は、「日本語教員資格取得関係科目別表第1」のとおりとする。

3 日本語教員の資格取得に関する規定は、別に定める。

(学部教授会)

第36条 本学の各学部に学部教授会を置く。

2 学部教授会は、専任の教授、准教授、及び講師をもって組織する。

3 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 各学部教授会の運営に関する規定は、別に定める。

(全学教授会)

第37条 本学に全学教授会を置く。

2 全学教授会は、本学専任の教授、准教授、及び講師をもって組織する。

3 全学教授会は、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

4 全学教授会の運営に関する規定は、別に定める。

(大学協議会)

第38条 本学に大学協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、次の各号に掲げる大学協議員(以下「協議員」という。)をもって組織する。

(1) 学長

(2) 副学長

(3) 各学部長

(4) 教務部長

(5) 学生部長

(6) 図書館長

(7) 各学部から選出された教員2人

3 協議会は、学長が別に定める教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

4 協議会の運営に関する規定は、別に定める。

第4章 入学及び編入学

(入学の時期)

第39条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第40条 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定期程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第41条 本学に入学を志願する者は、入学願書及び所定の書類に入学検定料を添え、所定の期日までに手続をしなければならない。

(入学者の選抜)

第42条 本学に入学を志願する者に対しては、選抜試験等を実施し、選考は当該学部教授会の議を経て、学長が認定する。

2 入学者の選抜方法等に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第43条 入学者の選抜により合格通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書等本学が指定する書類を提出するとともに、別に定める学費等に関する規定による入学金及び諸学費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対して入学を許可する。

3 入学手続に関する規定は、別に定める。

(編入学)

第44条 本学に編入学を志願する者で、次の各号の一に該当する者に対して選抜試験を行い、学長は、当該学部教授会の議を経て編入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は、国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成語学校等の課程を修了し、又は卒業した者
- (4) 学校教育法施行規則第77条の8第1項に定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了し

た者(ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

(5) 大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者

(6) 大学に2年以上在学し、60単位以上を修得した者

2 編入学に関する規定は、別に定める。

第45条 削除

第5章 休学・退学・除籍・復学・再入学及び転学等

(休学)

第46条 病氣その他止むを得ない理由により学業を継続することができない者は、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、引続き2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引続き1年以内に限り延長することができる。

3 休学期間は、これを在学年数に算入しない。

4 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

5 休学期間の学費は、免除する。ただし、別に定める学費等に関する規定による学籍料を所定の期日までに納入するものとする。

6 休学に関する規定は、別に定める。

(退学)

第47条 病氣その他止むを得ない理由により退学する者は、保証人連署の上、学生証を添え教授会の議を経、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第48条 次の各号の一に該当する者については、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第5条による在学年数を超えた者

(2) 休学及び休学延長の許可を得ない者

(3) 学費等の納付を怠った者

(4) 最終学年次を除き、一学年の修得単位(第23条及び第24条により認定された単位は除く)が16単位未満の者。ただし、履修科目については、第22条に定める科目とする。

(復学)

第49条 休学者が復学を希望するときは、復学願を提出し、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の前期又は、後期の始めとする。

(再入学)

第50条 本学を退学した者又は除籍された者(第48条第1号により除籍された者を除く)は、当該学部教授会の議を経て、学長の許可を得て再入学をすることができる。ただし、再入学を願い出ることのできる期間は、退学、除籍年度内若しくは翌年度学期始めから起算して2学年度以内とする。

2 再入学を許可された者の既に修得した単位の認定及び再入学年次については、当該学部教授会において決定する。

第7章 特別聴講学生・科目等履修生・研究生・委託学生・委託学生・外国人留学生・帰国子女・外国人科目等履修生及び留学

(特別聴講学生)

- 第57条 他の大学との学術交流協定又は、その他の協議に基づき、当該他の大学の学生が本学の授業科目の一部について履修を志願するときは、当該学部教授会の議を経て特別聴講学生として学長が履修を許可することができる。
- 2 特別聴講学生が履修できる卒業要件となる単位数は、60単位を超えないものとする。
- 3 特別聴講学生に関する規定は、別に定める。
- (科目等履修生)

第58条 本学の授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、当該学部教授会の議を経て教育研究に支障がない限り、科目等履修生として学長が入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、これに合格したときは、授業科目の所定の単位を与える。
- 3 科目等履修生に関する規定は、別に定める。
- (研究生)

第59条 本学を卒業した者、又はこれと同等以上の資格を有すると認められる者が、特定の専門事項について研究を志願するときは、当該学部教授会の議を経て、教育研究に支障のない限り、研究生として学長が入学を許可することができる。

- 2 研究生が履修した科目の単位は、認定しない。
- 3 研究生に関する規定は、別に定める。

(委託学生)

第60条 公共団体等より、本学の特定科目について修学を委託された者があるときは、当該学部教授会の議を経て委託学生として学長が入学を許可することができる。

- 2 委託学生が履修した科目について試験を受け、これに合格したときは、授業科目の所定の単位を与える。
- (外国人留学生)

第61条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学、又は編入学を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て、外国人留学生として学長が入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生に関する規定は、別に定める。
- (帰国生)

第62条 帰国生で本学に入学を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て学長が入学を許可することができる。

(外国人科目等履修生)

第63条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学の授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、特別な選考の上、当該学部教授会の議を経て、教育研究に支障のない限り、外国人科目等履修生として学長が入学を許可することができる。

- 2 外国人科目等履修生に関する規定は、別に定める。

- 3 再入学の時期は、学期始めとする。

(転学)

第51条 本学の学生が他の大学に転学するときは、転学願を提出し、当該学部教授会の議を経て、学長が許可することができる。

- 2 転学に関する規定は、別に定める。

(転籍)

第52条 本学の所属学部学科の変更(以下「転籍」という。)は、これを認めない。ただし、特別の理由により転籍を志願する者については、欠員がある場合に限り試験を行い、当該学部教授会の議を経て、学長が許可することができる。

- 2 転籍に関する規定は、別に定める。

第53条 削除

第6章 入学検定料、入学金及び授業料等

(授業料等の納入金)

第54条 本学の入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金は、次表のとおりとする。

法学部

経済学部

産業情報学部

総合文化学部

| 種別 | 金額 |
|--------------|----------|
| 1 入学検定料 | 30,000円 |
| 2 入学金 | 120,000円 |
| 3 授業料(年額) | 610,000円 |
| 4 施設設備資金(年額) | 200,000円 |

- 2 研究生の入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金については、前項に規定する金額の半額とする。

(納期)

第55条 学生は、学費その他の諸納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 いったん納入した学費その他の納入金は、これを返還しない。ただし、入学を認められた者が所定の期日までに入学の辞退を申し出た場合、入学金を除く学費を返還することができる。

(学費の納付方法)

第56条 入学金を除く学費は、前期及び後期に分けて半額ずつ納めることができる。

- 2 学費分納の時期は、前期及び後期とも指定された期日までとする。

3 新入生及び編入生の学費の納入は、学費等に関する規定による。

- 4 学費等に関する規定は、別に定める。

第11章 公開講座

(留学)
第64条 外国の大学、又は短期大学に留学を志願する学生は、当該学部教授会の議を経、学長の許可を得なければならない。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第5条に定める在学期間に含まれることができる。
- 3 第23条の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(公開講座)

- 第69条 本学は、地域文化の向上に貢献するため、公開講座を設ける。
- 2 公開講座に関する規定は、別に定める。

第8章 賞 罰

(表彰)

第65条 学生として表彰に値する行為があった者は、当該学部教授会の議を経、学長がこれを表彰することがある。

- 2 卒業に際して人物、学業ともに優秀で他の模範と認められる行為のあった者に対して当該学部教授会の議を経、学長が表彰することができる。
- 3 表彰の選考基準等については、別に定める。

(懲戒)

第66条 学生が本学の諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、当該教授会の議を経、学長が懲戒することがある。

- 2 懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
 - (4) 正当な理由なく出席常でない者

第9章 奨学制度

(奨学制度)

- 第67条 本学に、次の奨学制度を設ける。
- 2 奨学生は、特待奨学生、一般奨学生、体育奨学生、国外協定校派遣留學奨学生、国外協定校受入れ特別聴講生奨学生、国内協定校派遣奨学生、外国人留學生奨学生、研究生奨学生及び篤志家・団体等の寄附による奨学生とする。
- 3 奨学制度に関する規定は、別に定める。

第10章 医務室及び厚生施設

(医務室及び厚生施設)

- 第68条 本学に学生及び職員の保健衛生を管理するために医務室を設け、その他の厚生施設を置く。
- 2 医務室及び厚生施設に関する規定は、別に定める。

(改廃)

第70条 学則の改廃は、学長が関係する教授会の意見を聴いた上で、理事会で行う。

附 則

- 1 この学則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2～58 (省略)
- 59 改正、この学則は平成30年4月1日から施行する。ただし、学則別表第1(第20条関係)共通科目は、平成29年度以前の入学者にも適用する。

別表第 I (第20条関係) 共通科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | | 受講年次 | 備考 |
|-------------|--------------|----|---------|---------|----|
| | | 必修 | 選択 | | |
| 人文文化科目群 | 哲学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 哲学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 共通科目 | 倫理学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 倫理学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 環境の倫理学 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | エコロジーの思想 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 文学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 文学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本の歴史 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本の歴史 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 世界の歴史 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 世界の歴史 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 芸術学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 芸術学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | キャンパスライフの心理学 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 女性と歴史 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 女性と文化 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | フェミニズム思想 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | コミュニケーション論 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 平和と文化 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 人間文化課題研究 I | | 4 | 2・3・4 | | |
| 人間文化課題研究 II | | 4 | 3・4 | | |
| 社会生活科目群 | 地理学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地理学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 法学 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本国憲法 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 政治学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 政治学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 教育学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 教育学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 文化人類学 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 文化人類学 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 女性学 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | NPO入門 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 協働社会論 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ビジネスの倫理 I | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ビジネスの倫理 II | | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 観光入門 | | 2 | 1・2・3・4 | |
| 社会福祉入門 I | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 社会福祉入門 II | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| ボランティア論 | | 2 | 1・2・3・4 | | |

| 共通科目 | 教養領域 | 情報科目群 |
|-------------|-----------------|--------------|
| 生涯学習概論 | 国際政治 | 情報科学 |
| 社会生活課題研究 I | 国際経済 | インターネットと情報倫理 |
| 社会生活課題研究 II | 国際平和学 I | 情報科学 |
| 生物学 I | 国際平和学 II | 情報処理基礎 |
| 生物学 II | 多民族論 | |
| 化学 I | アメリカ研究 | |
| 化学 II | ヨーロッパ研究 I | |
| 地学 I | ヨーロッパ研究 II | |
| 地学 II | アジア研究 I | |
| 自然科学概論 I | アジア研究 II | |
| 自然科学概論 II | アラブ研究 I | |
| 環境科学 I | アラブ研究 II | |
| 環境科学 II | 太平洋諸島と移民 I | |
| 数学 I | 太平洋諸島と移民 II | |
| 数学 II | ラテンアメリカ研究 | |
| 統計学 I | 海外語学・文化セミナー I | |
| 統計学 II | 海外語学・文化セミナー II | |
| 自然環境課題研究 I | 海外語学・文化セミナー III | |
| 自然環境課題研究 II | 海外語学・文化セミナー IV | |
| | 海外語学・文化セミナー V | |
| | 国際理解課題研究 I | |
| | 国際理解課題研究 II | |
| | インターネットと情報倫理 | |
| | 情報科学 | |
| | 情報処理基礎 | |

| | | | | | |
|----------------|---|---------|----------------|---|---------|
| 英語 I | 2 | 1・2・3・4 | 英語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 II | 2 | 1・2・3・4 | 英語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 III | 2 | 1・2・3・4 | 英語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 IV | 2 | 1・2・3・4 | 英語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 V | 2 | 1・2・3・4 | 英語 V | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 VI | 2 | 1・2・3・4 | 英語 VI | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 VII | 2 | 1・2・3・4 | 英語 VII | 2 | 1・2・3・4 |
| 英語 VIII | 2 | 1・2・3・4 | 英語 VIII | 2 | 1・2・3・4 |
| 外国語研究 (英語圏) I | 2 | 1・2・3・4 | 外国語研究 (英語圏) I | 2 | 1・2・3・4 |
| 外国語研究 (英語圏) II | 2 | 1・2・3・4 | 外国語研究 (英語圏) II | 2 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語 I | 2 | 1・2・3・4 | ドイツ語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語 II | 2 | 1・2・3・4 | ドイツ語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語 III | 2 | 1・2・3・4 | ドイツ語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語 IV | 2 | 1・2・3・4 | ドイツ語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語学認定A | 1 | 1・2・3・4 | ドイツ語学認定A | 1 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語学認定B | 1 | 1・2・3・4 | ドイツ語学認定B | 1 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語学認定C | 1 | 1・2・3・4 | ドイツ語学認定C | 1 | 1・2・3・4 |
| ドイツ語学認定D | 1 | 1・2・3・4 | ドイツ語学認定D | 1 | 1・2・3・4 |
| フランス語 I | 2 | 1・2・3・4 | フランス語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| フランス語 II | 2 | 1・2・3・4 | フランス語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| フランス語 III | 2 | 1・2・3・4 | フランス語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| フランス語 IV | 2 | 1・2・3・4 | フランス語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| フランス語学認定A | 1 | 1・2・3・4 | フランス語学認定A | 1 | 1・2・3・4 |
| フランス語学認定B | 1 | 1・2・3・4 | フランス語学認定B | 1 | 1・2・3・4 |
| フランス語学認定C | 1 | 1・2・3・4 | フランス語学認定C | 1 | 1・2・3・4 |
| フランス語学認定D | 1 | 1・2・3・4 | フランス語学認定D | 1 | 1・2・3・4 |
| スペイン語 I | 2 | 1・2・3・4 | スペイン語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| スペイン語 II | 2 | 1・2・3・4 | スペイン語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| スペイン語 III | 2 | 1・2・3・4 | スペイン語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| スペイン語 IV | 2 | 1・2・3・4 | スペイン語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| スペイン語学認定A | 1 | 1・2・3・4 | スペイン語学認定A | 1 | 1・2・3・4 |
| スペイン語学認定B | 1 | 1・2・3・4 | スペイン語学認定B | 1 | 1・2・3・4 |
| スペイン語学認定C | 1 | 1・2・3・4 | スペイン語学認定C | 1 | 1・2・3・4 |
| スペイン語学認定D | 1 | 1・2・3・4 | スペイン語学認定D | 1 | 1・2・3・4 |
| 中国語 I | 2 | 1・2・3・4 | 中国語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| 中国語 II | 2 | 1・2・3・4 | 中国語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| 中国語 III | 2 | 1・2・3・4 | 中国語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| 中国語 IV | 2 | 1・2・3・4 | 中国語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| 中国語学認定A | 1 | 1・2・3・4 | 中国語学認定A | 1 | 1・2・3・4 |
| 中国語学認定B | 1 | 1・2・3・4 | 中国語学認定B | 1 | 1・2・3・4 |
| 中国語学認定C | 1 | 1・2・3・4 | 中国語学認定C | 1 | 1・2・3・4 |
| 中国語学認定D | 1 | 1・2・3・4 | 中国語学認定D | 1 | 1・2・3・4 |
| 韓国語 I | 2 | 1・2・3・4 | 韓国語 I | 2 | 1・2・3・4 |
| 韓国語 II | 2 | 1・2・3・4 | 韓国語 II | 2 | 1・2・3・4 |
| 韓国語 III | 2 | 1・2・3・4 | 韓国語 III | 2 | 1・2・3・4 |
| 韓国語 IV | 2 | 1・2・3・4 | 韓国語 IV | 2 | 1・2・3・4 |
| 韓国語学認定A | 1 | 1・2・3・4 | 韓国語学認定A | 1 | 1・2・3・4 |

外国語科目群

外国語科目群

基幹領域

共通科目

| | | | |
|---------------|---|---------|--|
| 沖縄の自然環境 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の自然環境 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の地理 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の歴史 I (前近代) | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の歴史 II (近代) | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の考古学 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の文学 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の民話 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の言語 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の民俗 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の芸能 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の美術・工芸 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の宗教 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の社会 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の政治 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の経済 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の観光 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄戦 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の基幹問題A | 2 | 1・2・3・4 | |
| 沖縄の基幹問題B | 2 | 1・2・3・4 | |
| 健康と運動の科学 | 2 | 1・2・3・4 | |
| スポーツ演習 | 2 | 2・3・4 | |
| テニス I | 1 | 1・2・3・4 | |
| テニス II | 1 | 1・2・3・4 | |
| サッカー I | 1 | 1・2・3・4 | |
| サッカー II | 1 | 1・2・3・4 | |
| 卓球 I | 1 | 1・2・3・4 | |
| 卓球 II | 1 | 1・2・3・4 | |
| バドミントン I | 1 | 1・2・3・4 | |
| バドミントン II | 1 | 1・2・3・4 | |
| バスケットボール I | 1 | 1・2・3・4 | |
| バスケットボール II | 1 | 1・2・3・4 | |
| バレーボール I | 1 | 1・2・3・4 | |
| バレーボール II | 1 | 1・2・3・4 | |
| ゴルフ I | 1 | 1・2・3・4 | |
| ゴルフ II | 1 | 1・2・3・4 | |
| 空手 I | 1 | 1・2・3・4 | |
| 空手 II | 1 | 1・2・3・4 | |
| エアロビクスダンス I | 1 | 1・2・3・4 | |
| エアロビクスダンス II | 1 | 1・2・3・4 | |
| スポーツトレーニング I | 1 | 1・2・3・4 | |
| スポーツトレーニング II | 1 | 1・2・3・4 | |
| スポーツ課題研究 I | 4 | 2・3・4 | |
| スポーツ課題研究 II | 4 | 3・4 | |

基幹領域

共通科目

沖縄科目群

健康科目群

別表第Ⅱ (第20条関係) 法学部 法律学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|------|-----------|----|---------|--------------|
| 必修科目 | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 32単位修得すること |
| | 憲法Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習Ⅱ | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 専門演習Ⅰ | 4 | 3・4 | |
| | 専門演習Ⅱ | 4 | 4 | |
| | 法思想史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 法律実務論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 基礎法 | 法哲学 | 4 | 3・4 | 48単位以上修得すること |
| | 憲法Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 比較憲法Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 比較憲法Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 法史学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 法社会学Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 法社会学Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政法Ⅱ | 4 | 3・4 | |
| | 行政法Ⅲ | 2 | 3・4 | |
| 行政法 | 情報公開法 | 2 | 3・4 | 48単位以上修得すること |
| | 個人情報保護法 | 2 | 3・4 | |
| | 地方自治法 | 2 | 3・4 | |
| | 租税法 | 4 | 3・4 | |
| | 環境法 | 4 | 3・4 | |
| | 行政学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 都市政策論 | 4 | 3・4 | |
| | 地方自治論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 日本外交史 | 4 | 2・3・4 | |
| 政治学 | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 48単位以上修得すること |
| | 西洋政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 政治思想史 | 4 | 3・4 | |
| | 日本政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑法各論 | 4 | 3・4 | |
| | 刑事訴訟法 | 4 | 3・4 | |
| | 刑事政策Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 現代社会と犯罪Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 現代社会と犯罪Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| 刑事法 | 債権総論 | 4 | 2・3・4 | 48単位以上修得すること |
| | 債権各論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 物権法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 担保物権法 | 2 | 2・3・4 | |
| | 会社法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 金融法 | 4 | 3・4 | |
| | 民法各論 | 4 | 2・3・4 | |

専門教育科目
選択科目

| 基礎領域 | 共通科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-----------|---------------|----|---------|----------------------|
| 外国語科目群 | 韓国語学認定B | 1 | 1・2・3・4 | 寄付講座(集中) 寄付講座(集中) |
| | 韓国語学認定C | 1 | 1・2・3・4 | |
| | 韓国語学認定D | 1 | 1・2・3・4 | |
| | 外国語研究Ⅰ-A | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 外国語研究Ⅰ-B | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 外国語研究Ⅱ-A | 2 | 2・3・4 | |
| | 外国語研究Ⅱ-B | 2 | 2・3・4 | |
| | キャリア入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自己表現入門 | 2 | 2・3・4 | |
| | ジョブ・インタービュー入門 | 2 | 2・3・4 | |
| キャリア教育科目群 | キャリア・デザイン | 2 | 3・4 | |
| | グローバル・キャリア | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ワーカースペース論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 2 | 1・2・3・4 | |

| | | | |
|--|--------------------|--------|---------|
| 専門教育科目 | 人文地理学概論 人文地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 |
| 選択科目 | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 |
| 教職科目 | 地誌 II | 2 | 1・2・3・4 |
| 自由選択(共通科目、専門科目、他学科科目含) | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 |
| | 外国史 II | 2 | 1・2・3・4 |
| | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 |
| 自由選択(共通科目、専門科目、他学科科目含) | | 20単位まで | |
| 共通科目24単位以上(英語8単位及びその他の外国語4単位(英語でも可)含む)、専門教育科目80単位以上(必修科目32単位を含む)計104単位以上を修得すること。 | | | |

| | | | |
|----------|--|--|---|
| 民事法 | 保険・海商法 民事訴訟法 民事執行法 倒産法 I 倒産法 II 労働法 I 労働法 II 社会保険法 消費者保護法 経済法 裁判法 I 裁判法 II | 4 4 4 2 2 4 4 4 2 2 2 2 | 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 |
| 社会法 | 労働法 I 労働法 II 社会保険法 消費者保護法 経済法 裁判法 I 裁判法 II | 4 4 4 2 2 2 2 | 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 |
| 国際関係・外国法 | 国際法 I 国際法 II 国際法 III 国際法 IV 国際私法 国際民事訴訟法 知的財産法 I 知的財産法 II 外国法 I 外国法 II 外書講読研究 I 外書講読研究 II | 4 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 | 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 3・4 |
| 特殊講義・その他 | 法政特論 I 法政特論 II 法政特論 III 法政特論 IV 法政特論 V 法政特論 VI 法務研究 I 法務研究 II 法務研究 III 法務研究 IV インターンシップ I インターンシップ II インターンシップ III インターンシップ IV 基礎経済学 I 基礎経済学 II | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 |
| 教職科目 | 哲学概論 倫理学概論 社会科・公民科教育法 社会科・公民科教育法演習 社会科・地理歴史科教育法 社会科・地理歴史科教育法演習 心理学概論 自然地理学概論 自然地理学特講 | 4 4 2 2 2 2 4 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 3・4 2・3・4 3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 |

選択科目
専門教育科目

別表第Ⅲ (第20条関係) 法学部 地域行政学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------|---------|-------|---------|--------------|
| 必修科目 | 憲法Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 民法総則 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習Ⅱ | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 基礎経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 基礎経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 専門演習Ⅰ | 4 | 3・4 | |
| 専門演習Ⅱ | 4 | 4 | | |
| 行政法 | 行政法Ⅱ | 4 | 3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 行政法Ⅲ | 2 | 3・4 | |
| | 情報公開法 | 2 | 3・4 | |
| | 個人情報保護法 | 2 | 3・4 | |
| | 地方自治法 | 2 | 3・4 | |
| | 公務員法 | 2 | 3・4 | |
| | 租税法 | 4 | 3・4 | |
| | 環境法 | 4 | 3・4 | |
| | 行政実務論Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 行政実務論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 行政学 | 地方自治論 | 4 | 2・3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 都市政策論 | 4 | 3・4 | |
| | 地域行政論 | 4 | 3・4 | |
| | 政策過程論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 政策評価論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 地方財政論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 自治体経営論 | 4 | 3・4 | |
| | 公共事業論 | 2 | 3・4 | |
| | 地域環境保全論 | 2 | 3・4 | |
| | NPO論 | 2 | 3・4 | |
| 政治学 | 比較行政論 | 2 | 2・3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 比較政治論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 日本外交史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 日本政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 西洋政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 政治思想史 | 4 | 3・4 | |
| | アジアと日本 | 4 | 3・4 | |
| | 沖縄政治史 | 4 | 3・4 | |
| 政治・行政と報道 | 2 | 2・3・4 | | |
| 基礎法 | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 憲法Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 法思想史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 法哲学 | 4 | 3・4 | |
| 法史学 | 4 | 2・3・4 | | |

専門教育科目
選択科目

| | | | | |
|-----------|-----------|-------|-------|--------------|
| 刑事法 | 刑法各論 | 4 | 3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 刑事訴訟法 | 4 | 3・4 | |
| | 刑事政策Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 現代社会と犯罪Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 現代社会と犯罪Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 債権総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 債権各論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 物権法 | 4 | 2・3・4 | |
| 民事法 | 担保物権法 | 2 | 2・3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 会社法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 金融法 | 4 | 3・4 | |
| | 保険・海商法 | 4 | 3・4 | |
| | 民事訴訟法 | 4 | 3・4 | |
| | 民事執行法 | 4 | 3・4 | |
| | 倒産法Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 倒産法Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 労働法Ⅰ | 4 | 3・4 | |
| 社会法 | 労働法Ⅱ | 4 | 3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 社会保険法 | 4 | 3・4 | |
| | 消費者保護法 | 2 | 3・4 | |
| | 国際法Ⅰ | 4 | 3・4 | |
| | 国際法Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 国際法Ⅲ | 2 | 3・4 | |
| | 国際法Ⅳ | 2 | 3・4 | |
| | 国際私法 | 4 | 3・4 | |
| | 国際民事訴訟法 | 2 | 3・4 | |
| | 外書講読研究Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 特殊講義・その他 | 外書講読研究Ⅱ | 2 | 3・4 | 40単位以上修得すること |
| | 法政特論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 法政特論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 法政特論Ⅲ | 2 | 2・3・4 | |
| | 法政特論Ⅳ | 2 | 3・4 | |
| | 法政特論Ⅴ | 2 | 3・4 | |
| | 法政特論Ⅵ | 2 | 3・4 | |
| | 公務研究Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 公務研究Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | インターンシップⅠ | 4 | 2・3・4 | |
| インターンシップⅡ | 2 | 2・3・4 | | |
| インターンシップⅢ | 2 | 2・3・4 | | |
| インターンシップⅣ | 1 | 2・3・4 | | |

別表第IV (第20条関係) 経済学部 経済学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------|--------------|----|---------|----------------------------|
| 必修科目 | 沖繩経済入門 | 2 | 1-2-3-4 | 必修科目は全て自学科提供科目を履修しなければならぬ。 |
| | 基礎演習 I | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 基礎演習 II | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済学入門 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 情報リテラシー演習 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | マクロ経済学A | 2 | 1-2-3-4 | |
| | マクロ経済学B | 2 | 2-3-4 | |
| | ミクロ経済学A | 2 | 1-2-3-4 | |
| | ミクロ経済学B | 2 | 2-3-4 | |
| | 基礎演習 III | 2 | 2-3-4 | |
| | 基礎演習 IV | 2 | 2-3-4 | |
| | 経済統計学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 専門演習 IA | 2 | 3-4 | |
| | 専門演習 IB | 2 | 3-4 | |
| | 専門演習 IIA | 2 | 4 | |
| | 専門演習 IIB | 2 | 4 | |
| | 計32単位 | | | |
| 専門教育科目 | フライング・プランニング | 4 | 1-2-3-4 | |
| | 経済学入門 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済と社会 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済数学 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済地理 I | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済地理 II | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 経済データ | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 社会思想史 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 情報処理概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 情報文化論 I | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 情報文化論 II | 2 | 1-2-3-4 | |
| | マルチメディア表現 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | インターネットと経済学 | 2 | 2-3-4 | |
| | インターネット I | 2 | 2-3-4 | |
| | インターネット II | 4 | 2-3-4 | |
| | 企業分析 | 2 | 2-3-4 | |
| | キャリアデザイン論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 経営学 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 経営学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 経済学史 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 経済学史 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 産業政策論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 社会保障論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 集落地理論 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 集落地理論 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 情報システム I | 2 | 2-3-4 | |
| | 情報システム II | 2 | 2-3-4 | |
| | 情報と社会 | 2 | 2-3-4 | |
| | 簿記 | 4 | 2-3-4 | |
| | アジア経済論 I | 2 | 3-4 | |
| | アジア経済論 II | 2 | 3-4 | |
| | 欧米経済論 I | 2 | 3-4 | |

| | | | | |
|--|---|--|--|--------|
| 専門教育科目 | 哲学概論 倫理学概論 社会学・公民科教育法 社会学・公民科教育法演習 社会学・地理歴史科教育法 社会学・地理歴史科教育法演習 心理学概論 自然地理学概論 自然地理学特講 人文地理学概論 人文地理学特講 地誌 I 地誌 II 外国史 I 外国史 II 日本史 | 4 4 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 | 1-2-3-4 1-2-3-4 2-3-4 3-4 2-3-4 3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 1-2-3-4 | 20単位まで |
| 自由選択 (共通科目、専門科目、他学科科目含) | | | | |
| 共通科目24単位以上 (英語8単位及びその他の外国語4単位 (英語でも可) 含む)、専門教育科目80単位以上 (必修科目40単位を含む) 計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------|----------------------------|--|--|--|--|----------------|----------------------------|
| 欧米経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | | 経済学部共通科目 (地域環境政策学科提供科目) |
| 沖繩経済論 | 2 | 2・3・4 | | | | | | 金融論Ⅰ | |
| 応用ミクロ経済学 | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | | | | | 金融論Ⅱ | |
| 経済政策総論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | | | | | 不動産評価論 | |
| 経済政策総論Ⅱ | 2 | 3・4 | 隔年開講 | | | | | 社会調査演習 | |
| 経済情報処理Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 社会調査論Ⅰ | |
| 経済情報処理Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 社会調査論Ⅱ | |
| 応用マクロ経済学 | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | | | | | 法学概論 | |
| 計量経済学Ⅰ | 2 | 3・4 | 隔年開講 | | | | | 民法総則 | |
| 計量経済学Ⅱ | 2 | 3・4 | 隔年開講 | | | | | 商法総則・商行為法 | |
| 公共経済学 | 2 | 3・4 | | | | | | 経済法 | |
| 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 会社法 | |
| 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 労働法Ⅰ | |
| 財政学Ⅰ | 2 | 3・4 | 隔年開講 | | | | | 金融法 | |
| 財政学Ⅱ | 2 | 3・4 | 隔年開講 | | | | | 行政学 | |
| 企業と産業の経済学Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 行政法Ⅰ | |
| 企業と産業の経済学Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 行政法Ⅱ | |
| 金融投資Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 公務員法 | |
| 金融投資Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 地方自治法 | |
| 西洋経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 国際法Ⅰ | |
| 西洋経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | | | | マーケティング入門Ⅰ | |
| 地域経済論 | 2 | 3・4 | | | | | | マーケティング入門Ⅱ | |
| 地方財政論Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 経営学総論Ⅰ | |
| 地方財政論Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 経営学総論Ⅱ | |
| 中小企業論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 会計学Ⅰ | |
| 中小企業論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 会計学Ⅱ | |
| 日本経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 税法 | |
| 日本経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 税務会計 | |
| 日本経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 経営分析 | |
| 日本経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 沖繩の経済事情Ⅰ | |
| 福祉国家論 | 2 | 3・4 | | | | | | 沖繩の経済事情Ⅱ | |
| 貿易実務Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 人文地理学概論 | |
| 貿易実務Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 人文地理学特講 | |
| 労働経済学Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 自然地理学概論 | |
| 労働経済学Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | 自然地理学特講 | |
| 卒業論文 | 2 | 4 | | | | | | 地誌Ⅰ | |
| 経済学特別講義Ⅰ(経済理論及び政策) | 2 | 2・3・4 | 集中講義 | | | | | 地誌Ⅱ | |
| 経済学特別講義Ⅱ(国際経済) | 2 | 2・3・4 | | | | | | 社会科・地理歴史科教育法 | |
| 経済学特別講義Ⅲ(日本経済事情) | 2 | 3・4 | | | | | | 社会科・地理歴史科教育法演習 | |
| 経済学特別講義Ⅳ(海外経済事情) | 2 | 3・4 | | | | | | 社会科・公民科教育法 | |
| 情報産業論 | 2 | 3・4 | 経済学部共通科目 (地域環境政策学科提供科目) | | | | | 社会科・公民科教育法演習 | |
| 観光情報論 | 2 | 3・4 | | | | | | 哲学概論 | |
| 産業連関論の基礎 | 2 | 3・4 | | | | | | 倫理学概論 | |
| 産業連関論の応用 | 2 | 3・4 | | | | | | 心理学概論 | |
| 琉球・沖繩経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 外国史Ⅰ | |
| 琉球・沖繩経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | | | | 外国史Ⅱ | |
| 環境経済学Ⅰ | 2 | 3・4 | | | | | | 日本史 | |
| 環境経済学Ⅱ | 2 | 3・4 | | | | | | | |

専門教育科目
選択科目

共通科目24単位(英語Ⅰ・Ⅱを含む外国語8単位は必修)、専門必修科目32単位、専門選択科目50単位(うち
自学科専門選択科目24単位以上)、計106単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第Ⅴ (第20条関係) 経済学部 地域環境政策学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------|----------------|-----|---------|----|
| 必修科目 | 基礎演習Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 情報リテラシー演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 環境統計学Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地域環境政策入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地域セミナーⅠ | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域セミナーⅡ | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 演習Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| 演習Ⅱ | 2 | 3・4 | | |
| 演習Ⅲ | 2 | 4 | | |
| 演習Ⅳ | 2 | 4 | | |
| 専門教育科目 | プログラミング演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済数学Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済数学Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 環境統計学Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 簿記原理Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 簿記原理Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 情報処理概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ファイナンス・プランニングⅠ | 2 | 2・3・4 | |
| | ファイナンス・プランニングⅡ | 2 | 2・3・4 | |
| | エコビジネス論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 環境科学実験 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会調査論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 統計情報処理Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 統計情報処理Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境法 | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境政策論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境政策論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | アジア経済と環境 | 2 | 2・3・4 | |
| | 農業と環境 | 2 | 2・3・4 | |
| | 産業と環境 | 2 | 2・3・4 | |
| | 交通と環境 | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境文化論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境教育論 | 2 | 2・3・4 | |
| | エネルギーと社会 | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市経済論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 都市環境論 | 2 | 2・3・4 | |
| | グローバルセミナーⅠ | 2 | 2・3・4 | |

専門教育科目
選択科目

| | | |
|------------|---|-------|
| グローバルセミナーⅡ | 2 | 2・3・4 |
| ミクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| ミクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| マクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| マクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 環境資源論 | 2 | 2・3・4 |
| 島嶼環境論 | 2 | 2・3・4 |
| 生態学概論 | 2 | 2・3・4 |
| 土壌学概論 | 2 | 2・3・4 |
| 地域経済書講読Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| 地域経済書講読Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 環境政策書講読Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| 環境政策書講読Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 公害概論 | 2 | 2・3・4 |
| 人口食糧論 | 2 | 2・3・4 |
| 琉球・沖縄経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| 琉球・沖縄経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 集落地理論Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| 集落地理論Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 沖縄社会統計セミナー | 2 | 2・3・4 |
| キャリアデザイン論 | 2 | 2・3・4 |
| インターンシップⅠ | 2 | 2・3・4 |
| インターンシップⅡ | 4 | 2・3・4 |
| 計量経済学Ⅰ | 2 | 3・4 |
| 計量経済学Ⅱ | 2 | 3・4 |
| 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 |
| 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 |
| 観光経済論 | 2 | 3・4 |
| 金融論Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| 金融論Ⅱ | 2 | 2・3・4 |
| 情報産業論 | 2 | 3・4 |
| 情報社会学 | 2 | 3・4 |
| 観光情報論 | 2 | 3・4 |
| 地理情報システム論Ⅰ | 2 | 3・4 |
| 地理情報システム論Ⅱ | 2 | 3・4 |
| 不動産評価論 | 2 | 3・4 |
| 産業連関論の基礎 | 2 | 3・4 |
| 産業連関論の応用 | 2 | 3・4 |
| 環境会計 | 2 | 3・4 |
| 環境経営 | 2 | 3・4 |
| 地域開発論 | 2 | 3・4 |
| 環境評価入門 | 2 | 3・4 |
| 環境評価実践論 | 2 | 3・4 |
| 環境アセスメントⅠ | 2 | 3・4 |
| 環境アセスメントⅡ | 2 | 3・4 |
| 島嶼経済論Ⅰ | 2 | 3・4 |
| 島嶼経済論Ⅱ | 2 | 3・4 |
| 沖縄経済論Ⅰ | 2 | 3・4 |

隔年開講
隔年開講
隔年開講
隔年開講

別表第VI (第20条関係) 産業情報学部 企業システム学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|------|-----------------|----|---------|--|
| 必修科目 | マーケティング入門Ⅰ | 2 | 1-2・3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | マーケティング入門Ⅱ | 2 | 1-2・3-4 | |
| 必 | 経営学総論Ⅰ | 2 | 1-2・3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 経営学総論Ⅱ | 2 | 1-2・3-4 | |
| 修 | 経営学総論Ⅲ | 2 | 1-2・3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| 科目 | 商業簿記Ⅰ | 4 | 1-2・3-4 | |
| | フレッシュマン・セミナー | 2 | 1-2・3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 基礎演習Ⅰ | 2 | 2-3-4 | |
| | 基礎演習Ⅱ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 専門演習Ⅰ | 2 | 3-4 | |
| | 専門演習Ⅱ | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 卒業論文演習Ⅰ | 2 | 4 | |
| | 卒業論文演習Ⅱ | 2 | 4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | グローバル観光ビジネス | 2 | 2-3-4 | |
| | 販売管理論 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | マーケティング総論 | 2 | 2-3-4 | |
| | マーケティング演習 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 市場調査総論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 市場調査演習 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | マーケティング情報処理Ⅰ | 2 | 2-3-4 | |
| | マーケティング情報処理Ⅱ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 消費者行動概論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 消費者行動演習 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | グローバル・マーケティング総論 | 2 | 2-3-4 | |
| | グローバル・マーケティング演習 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 日本流通論 | 2 | 2-3-4 | |
| | アジアの企業と文化 | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 貿易ビジネス論 | 2 | 3-4 | |
| | グローバル流通論 | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | サービス・マーケティング | 2 | 3-4 | |
| | ソーシャル・マーケティング | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 広告論 | 2 | 3-4 | |
| | セールス・プロモーション | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 中小企業マーケティング | 2 | 3-4 | |
| | マーケティング英語 | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | アジア消費・流通論 | 2 | 3-4 | |
| | 観光マーケティング | 2 | 3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | マーケティング特別講義 | 2 | 2-3-4 | |
| | 経営管理論Ⅰ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 経営管理論Ⅱ | 2 | 2-3-4 | |
| | 人的資源管理論Ⅰ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 人的資源管理論Ⅱ | 2 | 2-3-4 | |
| | マーケティング総論 | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 経営情報処理Ⅰ | 2 | 2-3-4 | |
| | 経営情報処理Ⅱ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | オフィス・マネジメントⅠ | 2 | 2-3-4 | |
| | オフィス・マネジメントⅡ | 2 | 2-3-4 | ①基礎演習、専門演習、卒業論文演習は「Ⅰ」「Ⅱ」の順序通りに履修すること。 ②専門演習Ⅰ(又はⅡ)と卒業論文演習Ⅰ(又はⅡ)の同時履修は認めない。(ただし国外協定大学の派遣学生等を除く) |
| | 企業者史 | 2 | 2-3-4 | |

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------|--------------------|----|---------|------------------------|
| 専門教育科目 | 沖繩経済論Ⅱ | 2 | 3-4 | 集中講義 |
| | 産業物論 | 2 | 3-4 | |
| 選 | 社会調査演習 | 4 | 3-4 | 集中講義 |
| | 地域経済特別講義Ⅰ(地域経済と産業) | 2 | 3-4 | |
| 択 | 地域経済特別講義Ⅱ(地域経済と社会) | 2 | 3-4 | 集中講義 |
| 科目 | 環境政策特別講義Ⅰ(開発と環境) | 2 | 3-4 | |
| | 環境政策特別講義Ⅱ(環境と経済政策) | 2 | 3-4 | 集中講義 |
| | 経済学Ⅰ | 2 | 2-3-4 | |
| | 経済学Ⅱ | 2 | 2-3-4 | 経済学部共通科目 (経済学部提供科目) |
| | 経営学Ⅰ | 2 | 2-3-4 | |
| | 経営学Ⅱ | 2 | 2-3-4 | 経済学部共通科目 (経済学部提供科目) |
| | 経営政策総論Ⅰ | 2 | 3-4 | |
| | 経営政策総論Ⅱ | 2 | 3-4 | 経済学部共通科目 (経済学部提供科目) |
| | 労働経済学Ⅰ | 2 | 3-4 | |
| | 労働経済学Ⅱ | 2 | 3-4 | 経済学部共通科目 (経済学部提供科目) |
| | 金融投資Ⅰ | 2 | 3-4 | |
| | 金融投資Ⅱ | 2 | 3-4 | 経済学部共通科目 (経済学部提供科目) |
| | 公共経済学 | 2 | 3-4 | |
| | 沖繩の経済事情Ⅰ | 2 | 1-2・3-4 | 寄付講座 |
| | 沖繩の経済事情Ⅱ | 2 | 1-2・3-4 | |
| | 地域財政論Ⅰ | 2 | 3-4 | 他学部他学科開設科目(産業情報学科) |
| | 地域財政論Ⅱ | 2 | 3-4 | |
| | 地方自治法 | 2 | 3-4 | 他学部他学科開設科目(法学部) |
| | 行政学 | 4 | 2-3-4 | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | 2-3-4 | 他学部他学科開設科目(法学部) |
| | 行政法Ⅱ | 4 | 2-3-4 | |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 人文地理学特講 | 2 | 1-2・3-4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 自然地理学特講 | 2 | 1-2・3-4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 地誌Ⅱ | 2 | 1-2・3-4 | |
| | 社会学・地理歴史科教育法 | 2 | 2-3-4 | 教職科目 |
| | 社会学・地理歴史科教育法演習 | 2 | 3-4 | |
| | 社会学・公民科教育法 | 2 | 2-3-4 | 教職科目 |
| | 社会学・公民科教育法演習 | 2 | 3-4 | |
| | 社会学・公民科教育法 | 2 | 2-3-4 | 教職科目 |
| | 社会学・公民科教育法演習 | 2 | 3-4 | |
| | 哲学概論 | 4 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 倫理学概論 | 4 | 1-2・3-4 | |
| | 心理学概論 | 4 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 外国史Ⅰ | 2 | 1-2・3-4 | |
| | 外国史Ⅱ | 2 | 1-2・3-4 | 教職科目 |
| | 日本史 | 4 | 1-2・3-4 | |

共通科目30単位(英語Ⅰ・Ⅱを含む外国語8単位、環境科学Ⅰ・Ⅱを含む)、専門必修科目34単位、専門選択科目46単位、計110単位以上を修得すること。

| | | | | |
|-----------|--|---|--|----------------------|
| 経営学Ⅰ次選択科目 | グローバル・マーケティング総論 比較経営論Ⅰ 比較経営論Ⅱ 中小企業診断Ⅰ 中小企業診断Ⅱ 国際経営論Ⅰ 国際経営論Ⅱ 経営戦略論Ⅰ 経営戦略論Ⅱ ビジネスプロゼンテーション ベンチャー経営論Ⅰ ベンチャー経営論Ⅱ マーケティング英語 国際関係論 中小企業経営論 経営学特別講義 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 | 隔年開講 隔年開講 隔年開講 |
| 会計学Ⅰ次選択科目 | 商業簿記Ⅱ 簿記演習Ⅰ 簿記演習Ⅱ 英文簿記・会計 会計学Ⅰ 会計学Ⅱ コンピュータ会計 工業簿記Ⅰ 工業簿記Ⅱ 原価計算Ⅰ 原価計算Ⅱ 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 資金会計 業績管理会計 戦略管理会計 経営分析 経営分析演習 税法 税務会計 非営利会計 会計監査 会計学特別講義 | 4 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 | 隔年開講 |
| コース共通科目 | 経済学特別講義 経済原論Ⅰ 経済原論Ⅱ 情報概論 情報リテラシー演習 プログラミング演習A プログラミング演習B データベース 経営数学 外書講読Ⅰ | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | 隔年開講 |

| | | | | |
|---------|---|---|---|----------------------|
| コース共通科目 | 外書講読Ⅱ インターンシップⅠ インターンシップⅡ 民法 商法 会社法 国際経済学 ビジネス特別講義 企業の成長戦略と税務 | 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | 隔年開講 隔年開講 |
| 専門教育科目 | マルチメディア論 企業情報論Ⅰ 企業情報論Ⅱ アジアビジネス事情 ツーリズムビジネス論Ⅰ ツーリズムビジネス論Ⅱ 商業科教育法 商業科教育法演習 哲学概論 倫理学概論 心理学概論 自然地理学概論 人文地理学概論 地誌Ⅰ 外国史Ⅰ 日本史 | 2 2 2 2 3 2 2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 4 | 3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | 隔年開講 隔年開講 寄付講座 |
| 専門教育科目 | 共通科目24単位(英語4単位を含む)、専門必修科目26単位、自コース専門選択科目及び他コース専門選択科目60単位、計110単位を含み、合計124単位以上を修得すること。 | | | |

別表第七 (第20条関係) 産業情報学部 産業情報学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------------------|--------------|---------|---------|--|
| 必修科目 | 基礎演習 I | 2 | 1・2・3・4 | ①専門演習基礎、専門演習 I・II、卒業論文演習 I・II の順で履修すること。 |
| | 基礎演習 II | 2 | 1・2・3・4 | ②専門演習 I・II と卒業論文演習 I・II は、同一教員の指導を受けること。 |
| | 専門演習基礎 | 2 | 2・3・4 | |
| | 専門演習 I | 2 | 3・4 | |
| | 専門演習 II | 2 | 3・4 | |
| | 卒業論文演習 I | 2 | 4 | |
| | 卒業論文演習 II | 2 | 4 | |
| | 基礎数学 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済数学 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 情報数学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 産業情報論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済原論 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済原論 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地域産業概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 情報化と法 | 2 | 3・4 | |
| | エグゼクティブ・セミナー | 2 | 3・4 | |
| | 応用ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 応用マクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| 応用マクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | | |
| ビジネス情報分析 I | 2 | 2・3・4 | | |
| ビジネス情報分析 II | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域財政論 I | 2 | 3・4 | | |
| 地域財政論 II | 2 | 3・4 | | |
| 産業運轉論 | 2 | 2・3・4 | | |
| パブリックファイナンス | 2 | 2・3・4 | | |
| ファイナンシャルエコノミクス I | 2 | 3・4 | | |
| ファイナンシャルエコノミクス II | 2 | 3・4 | | |
| 国際金融論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 金融経済論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 環境資源経済論 I | 2 | 3・4 | | |
| 環境資源経済論 II | 2 | 3・4 | | |
| データ解析論 I | 2 | 3・4 | | |
| データ解析論 II | 2 | 3・4 | | |
| ツーリズムビジネス論 I | 2 | 3・4 | | |
| ツーリズムビジネス論 II | 2 | 3・4 | | |
| 国際経済学 | 2 | 2・3・4 | | |
| ビジネスエコノミクス I | 2 | 3・4 | | |
| ビジネスエコノミクス II | 2 | 3・4 | | |
| 経営ビジネス情報論 I | 2 | 3・4 | | |
| 経営ビジネス情報論 II | 2 | 3・4 | | |
| アジア経済論 | 2 | 3・4 | | |
| グローバルオフィスコミュニケーション | 2 | 3・4 | | |
| グローバルメディアスタディーズ | 2 | 3・4 | | |
| 情報処理概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| プログラミング理論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 情報リテラシー演習 | 2 | 1・2・3・4 | | |

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------------------|---------------|---------|-------------|----|
| 専門教育科目 | ウェブデザイン演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 簿記 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 簿記 II | 2 | 2・3・4 | |
| | プログラミング I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | プログラミング II | 2 | 2・3・4 | |
| | ウェブプログラミング | 2 | 2・3・4 | |
| | データベース | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報処理システム論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報処理システム演習 | 2 | 2・3・4 | |
| | 経営科学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 数的処理 | 2 | 3・4 | |
| | 情報と職業 | 2 | 2・3・4 | |
| | コンテツツマネジメント論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報化社会と教育 | 2 | 2・3・4 | |
| | UIデザイン概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | ビジュアル情報処理 | 2 | 3・4 | |
| | システム開発と情報化 | 2 | 2・3・4 | |
| | 人工知能概論 | 2 | 3・4 | |
| | ゲーム開発演習 | 2 | 3・4 | |
| | 3DCGアニメーション演習 | 2 | 3・4 | |
| | マルチメディア論 | 2 | 3・4 | |
| | 経営情報システム論 | 2 | 3・4 | |
| | 知的情報処理 | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論 I | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論 II | 2 | 3・4 | |
| | 情報通信ネットワーク論 | 2 | 3・4 | |
| | ウェブマーケティング | 2 | 3・4 | |
| | ロボットシミュレーション | 2 | 3・4 | |
| | 最適化概論 | 2 | 3・4 | |
| | セキュリティ概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | ビジネス英語 | 2 | 2・3・4 | |
| | アジアビジネス事情 | 2 | 2・3・4 | |
| | インターンシップ I | 2 | 2・3・4 | |
| インターンシップ II | 4 | 2・3・4 | | |
| ハイブリッド型人材育成特別講義 | 2 | 1・2・3・4 | 寄付講座 | |
| 沖繩新 IT ビジネス特別講義 | 2 | 2・3・4 | // | |
| 沖繩型企業戦略特別講義 | 2 | 3・4 | // | |
| 産業情報特別講義 I (経済と情報) | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | |
| 産業情報特別講義 II (経営と情報) | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | |
| 産業情報特別講義 III (eビジネス) | 2 | 2・3・4 | 隔年開講(オムニバス) | |
| 産業情報特別講義 IV (産業と情報) | 2 | 2・3・4 | 隔年開講 | |
| マーケティング総論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 財務会計 I | 2 | 3・4 | | |
| 財務会計 II | 2 | 3・4 | | |
| 観光マーケティング | 2 | 3・4 | | |
| グローバル観光ビジネス | 2 | 2・3・4 | | |

学科選択科目
選択科目
専門教育科目

寄付講座
//
//
隔年開講
隔年開講
隔年開講(オムニバス)
隔年開講

学科間共通科目

別表第Ⅶ-Ⅰ (第20条関係) 総合文化学部 日本文化学科 (琉球文化コース) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-----------|-----------------|----|------|---------|
| 必修科目 | リテラシー入門Ⅰ | 2 | 1 | |
| | リテラシー入門Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 日本文化論Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本文化論Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 琉球文化論 | 2 | 1 | |
| | 文化情報処理入門 | 2 | 1 | |
| | アカデミック・ライティング | 2 | 2 | |
| | ゼミナールⅠ | 2 | 2 | |
| | ゼミナールⅡ | 2 | 3 | |
| | ゼミナールⅢ | 2 | 4 | |
| | ゼミナールⅣ | 2 | 4 | |
| | 卒業論文Ⅰ | 2 | 4 | |
| | 卒業論文Ⅱ | 2 | 4 | 28単位 |
| | 日本語学入門 | 2 | 1 | |
| | 琉球語学入門 | 2 | 1 | |
| | グローバルコミュニケーション論 | 2 | 1 | 1科目以上選択 |
| 選択必修科目 | 日本芸能史 | 2 | 2 | |
| | 日本文学概論 | 2 | 2 | |
| | 日本語学概論 | 2 | 2 | 2科目以上選択 |
| | 琉球芸能史 | 2 | 2 | |
| | 琉球文学概論 | 2 | 2 | |
| | 琉球語学概論 | 2 | 2 | 2科目以上選択 |
| | 琉球文学を読むⅠ | 2 | 2 | |
| | 琉球文学を読むⅡ | 2 | 2 | |
| | 琉球語会話Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 琉球語会話Ⅱ | 2 | 2 | |
| 選択科目 | 琉球文学特講Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 琉球文学特講Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 琉球語学特講Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 琉球語学特講Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 古典に親しむ | 2 | 1 | |
| | 古典に学ぶ | 2 | 1 | |
| | 日本語表現法演習Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本語表現法演習Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 日本近代文学史Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本近代文学史Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 日本語文法基礎Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本語文法基礎Ⅱ | 2 | 1 | |
| | アロジェクト演習 | 2 | 1 | |
| | ポップカルチャー論 | 2 | 1 | |
| 図書館概論 | 2 | 1 | | |
| 図書館情報資源概論 | 2 | 1 | | |
| 日本文学を読むⅠ | 2 | 2 | | |
| 日本文学を読むⅡ | 2 | 2 | | |
| 日本語音声学 | 2 | 2 | | |
| 応用言語学 | 2 | 2 | | |
| ジャパノロジーⅠ | 2 | 2 | | |
| ジャパノロジーⅡ | 2 | 2 | | |
| アジア太平洋文化論 | 2 | 2 | | |
| 比較文化論 | 2 | 2 | | |

| 専門教育科目 | 選択科目 | 教職科目 | 情報科教育法 情報科教育法演習 哲学概論 倫理学概論 心理学概論 自然地理学概論 人文地理学概論 地誌Ⅰ 外国史Ⅰ 日本史 | 2 2 4 4 4 2 2 2 2 4 | 3・4 3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | 共通科目24単位(英語4単位を含む)、専門必修科目14単位、専門選択科目64単位、計102単位を含む、合計124単位以上を修得すること。 |
|--------|------|------|--|--|--|--|
|--------|------|------|--|--|--|--|

別表第Ⅶ-II (第20条関係) 総合文化学部 日本文化学科 (日本文化コース) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-----------|-----------------|-------|------|------------------------|
| 必修科目 | リテラシー入門Ⅰ | 2 | 1 | |
| | リテラシー入門Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 日本文化論Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本文化論Ⅱ | 2 | 1 | |
| | 琉球文化論 | 2 | 1 | |
| | 文化情報処理入門 | 2 | 1 | |
| | アカデミック・ライティング | 2 | 2 | |
| | ゼミナールⅠ | 2 | 2 | |
| | ゼミナールⅡ | 2 | 3 | |
| | ゼミナールⅢ | 2 | 4 | |
| | ゼミナールⅣ | 2 | 4 | |
| | 卒業論文Ⅰ | 2 | 4 | |
| | 卒業論文Ⅱ | 2 | 4 | 28単位 |
| | 日本語学入門 | 2 | 1 | |
| | 琉球語学入門 | 2 | 1 | |
| | グローバルコミュニケーション論 | 2 | 1 | 1科目以上選択 |
| 選択必修科目 | 日本芸能史 | 2 | 2 | |
| | 日本文学概論 | 2 | 2 | |
| | 日本語学概論 | 2 | 2 | 2科目以上選択 |
| | 琉球芸能史 | 2 | 2 | |
| | 琉球文学概論 | 2 | 2 | |
| | 琉球語学概論 | 2 | 2 | 2科目以上選択 |
| | 日本文学を読むⅠ | 2 | 2 | |
| | 日本文学を読むⅡ | 2 | 2 | |
| | 日本語音声学 | 2 | 2 | |
| | 応用言語学 | 2 | 2 | |
| | 現代文学理論Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 現代文学理論Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 日本語音声学特講 | 2 | 3 | |
| | 認知言語学 | 2 | 3 | |
| | 古典に親しむ | 2 | 1 | 4科目以上選択 選択必修は18単位以上 |
| | 選択科目 | 古典に学ぶ | 2 | 1 |
| 日本語表現法演習Ⅰ | | 2 | 1 | |
| 日本語表現法演習Ⅱ | | 2 | 1 | |
| 日本近代文学史Ⅰ | | 2 | 1 | |
| 日本近代文学史Ⅱ | | 2 | 1 | |
| 日本語文法基礎Ⅰ | | 2 | 1 | |
| 日本語文法基礎Ⅱ | | 2 | 1 | |
| プロジェクト演習 | | 2 | 1 | |
| ポップカルチャー論 | | 2 | 1 | |
| 図書館概論 | | 2 | 1 | |
| 図書館情報資源概論 | | 2 | 1 | |
| 琉球文学を読むⅠ | | 2 | 2 | |
| 琉球文学を読むⅡ | | 2 | 2 | |
| 琉球語会話Ⅰ | | 2 | 2 | |
| 琉球語会話Ⅱ | | 2 | 2 | |
| ジャパ/ロジールⅠ | | 2 | 2 | |
| ジャパ/ロジールⅡ | 2 | 2 | | |
| アジア太平洋文化論 | 2 | 2 | | |
| 比較文化論 | 2 | 2 | | |

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|---|-------------------|----|--------|----|
| 専門教育科目 | 文化テクスト論Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 文化テクスト論Ⅱ | 2 | 2 | |
| | 日本語文法論Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 日本語文法論Ⅱ | 2 | 2 | |
| | 日本古典文学史 | 2 | 2 | |
| | 日本文学を読むⅢ | 2 | 2 | |
| | 日本文学を読むⅣ | 2 | 2 | |
| | 漢文学Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 漢文学Ⅱ | 2 | 2 | |
| | 現代沖繩文学論 | 2 | 2 | |
| | 図書館サービス概論 | 2 | 2 | |
| | 図書館文化論 | 2 | 2 | |
| | 児童文化論 | 2 | 2 | |
| | 日本の美術 | 2 | 2 | |
| | 国語科教育法Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 日本文化特別講義Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 日本文化特別講義Ⅱ | 2 | 2 | |
| | 琉球文化特別講義 | 2 | 2 | |
| | 多文化間コミュニケーション特別講義 | 2 | 2 | |
| | 現代文学理論Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 現代文学理論Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 日本語音声学特講 | 2 | 3 | |
| | 認知言語学 | 2 | 3 | |
| | コミュニケーションスキルⅠ | 2 | 3 | |
| | コミュニケーションスキルⅡ | 2 | 3 | |
| | 言語文化接点論Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 言語文化接点論Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 日本語史Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 日本語史Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 地域文化情報論 | 2 | 3 | |
| | 多文化共生論 | 2 | 3 | |
| | 書写 | 2 | 3 | |
| | 書道実習 | 2 | 3 | |
| | 国語科教育法Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 国語科教育法演習Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 国語科教育法演習Ⅱ | 2 | 3 | |
| | 国語科教材研究Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 国語科教材研究Ⅱ | 2 | 3 | |
| | インターンシップⅠ | 2 | 4 | |
| | インターンシップⅡ | 2 | 4 | |
| | アカデミック・ゼミナール | 2 | 3 | |
| | 図書館情報学特別演習Ⅰ | 2 | 3 | |
| | 文学実作演習 | 2 | 3 | |
| | 国語科教材研究演習Ⅰ | 2 | 3 | |
| 比較文化演習 | 2 | 3 | | |
| エリアスタディ演習 | 2 | 3 | | |
| 多文化体験実習 | 2 | 3 | | |
| 外国語コミュニケーション演習 | 2 | 4 | | |
| 国語科教材研究演習Ⅱ | 2 | 4 | | |
| 図書館情報学特別演習Ⅱ | 2 | 4 | | |
| 共通科目は28単位 (外国語8単位 (英語4単位以上) を含む)、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位を含み、合計124単位以上を修得する。 | 2 | 26 | 26単位以上 | |

別表第Ⅳ-Ⅲ (第20条関係) 総合文化学部 日本文化学科 (多文化間コミュニケーションコース) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 | |
|---------------|-----------------|-----------|------|------------------------|--|
| 必修科目 | リテラシー入門Ⅰ | 2 | 1 | | |
| | リテラシー入門Ⅱ | 2 | 1 | | |
| | 日本文化論Ⅰ | 2 | 1 | | |
| | 日本文化論Ⅱ | 2 | 1 | | |
| | 琉球文化論 | 2 | 1 | | |
| | 文化情報処理入門 | 2 | 1 | | |
| | アカデミック・ライティング | 2 | 2 | | |
| | ゼミナールⅠ | 2 | 2 | | |
| | ゼミナールⅡ | 2 | 3 | | |
| | ゼミナールⅢ | 2 | 3 | | |
| | ゼミナールⅣ | 2 | 4 | | |
| | 卒業論文Ⅰ | 2 | 4 | | |
| | 卒業論文Ⅱ | 2 | 4 | 28単位以上 | |
| | 日本語学入門 | 2 | 1 | | |
| | 琉球語学入門 | 2 | 1 | | |
| | グローバルコミュニケーション論 | 2 | 1 | 1科目以上選択 | |
| | 選択必修科目 | 日本芸能史 | 2 | 2 | |
| 日本文学概論 | | 2 | 2 | | |
| 日本語学概論 | | 2 | 2 | 2科目以上選択 | |
| 琉球芸能史 | | 2 | 2 | | |
| 琉球文学概論 | | 2 | 2 | | |
| 琉球語学概論 | | 2 | 2 | 2科目以上選択 | |
| ジャパノロジーⅠ | | 2 | 2 | | |
| ジャパノロジーⅡ | | 2 | 2 | | |
| アジア太平洋文化論 | | 2 | 2 | | |
| 比較文化論 | | 2 | 2 | | |
| コミュニケーションスキルⅠ | | 2 | 3 | | |
| コミュニケーションスキルⅡ | | 2 | 3 | | |
| 言語文化接点論Ⅰ | | 2 | 3 | | |
| 言語文化接点論Ⅱ | | 2 | 3 | 4科目以上選択 選択必修は18単位以上 | |
| 選択科目 | | 古典に親しむ | 2 | 1 | |
| | | 古典に学ぶ | 2 | 1 | |
| | | 日本語表現法演習Ⅰ | 2 | 1 | |
| | 日本語表現法演習Ⅱ | 2 | 1 | | |
| | 日本近代文学史Ⅰ | 2 | 1 | | |
| | 日本近代文学史Ⅱ | 2 | 1 | | |
| | 日本語文法基礎Ⅰ | 2 | 1 | | |
| | 日本語文法基礎Ⅱ | 2 | 1 | | |
| | プロジェクト演習 | 2 | 1 | | |
| | ポップカルチャー論 | 2 | 1 | | |
| | 図書館概論 | 2 | 1 | | |
| | 図書館情報資源概論 | 2 | 1 | | |
| | 日本文学を読むⅠ | 2 | 2 | | |
| | 日本文学を読むⅡ | 2 | 2 | | |
| | 日本語音声学 | 2 | 2 | | |
| | 応用言語学 | 2 | 2 | | |
| | 琉球文学を読むⅠ | 2 | 2 | | |
| | 琉球文学を読むⅡ | 2 | 2 | | |
| | 琉球語会話Ⅰ | 2 | 2 | | |
| | 琉球語会話Ⅱ | 2 | 2 | | |

| | | | | |
|--|---|--------|--|--|
| 文化テクスト論Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 文化テクスト論Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 日本語文法論Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 日本語文法論Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 日本古典文学史 | 2 | 2 | | |
| 日本文学を読むⅢ | 2 | 2 | | |
| 日本文学を読むⅣ | 2 | 2 | | |
| 漢文学Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 漢文学Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 現代沖縄文学論 | 2 | 2 | | |
| 図書館サービス概論 | 2 | 2 | | |
| 図書館文化論 | 2 | 2 | | |
| 児童文化論 | 2 | 2 | | |
| 日本の美術 | 2 | 2 | | |
| 国語科教育法Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 日本文化特別講義Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 日本文化特別講義Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 琉球文化特別講義 | 2 | 2 | | |
| 多文化間コミュニケーション特別講義 | 2 | 2 | | |
| 琉球文学特講Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 琉球文学特講Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 琉球語学特講Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 琉球語学特講Ⅱ | 2 | 2 | | |
| コミュニケーションスキルⅠ | 2 | 2 | | |
| コミュニケーションスキルⅡ | 2 | 2 | | |
| 言語文化接点論Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 言語文化接点論Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 日本語史Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 日本語史Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 地域文化情報論 | 2 | 2 | | |
| 多文化共生論 | 2 | 2 | | |
| 書写 | 2 | 2 | | |
| 書道実習 | 2 | 2 | | |
| 国語科教育法Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 国語科教育法演習Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 国語科教育法演習Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 国語科教材研究Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 国語科教材研究Ⅱ | 2 | 2 | | |
| インターンシップⅠ | 2 | 4 | | |
| インターンシップⅡ | 2 | 4 | | |
| アカデミック・ゼミナー | 2 | 2 | | |
| 図書館情報学特別演習Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 文学実作演習 | 2 | 2 | | |
| 国語科教材研究演習Ⅰ | 2 | 2 | | |
| 比較文化演習 | 2 | 2 | | |
| エリアスタディ演習 | 2 | 2 | | |
| 多文化体験実習 | 2 | 2 | | |
| 外国語コミュニケーション演習 | 2 | 2 | | |
| 国語科教材研究演習Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 図書館情報学特別演習Ⅱ | 2 | 2 | | |
| 共通科目は28単位(外国語8単位(英語4単位以上)を含む)、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位以上を含む、合計124単位以上を修得する。 | 2 | 26単位以上 | | |

別表第Ⅸ-I (第20条関係) 総合文化学部 英米言語文化学科 (英語コミュニケーションコース) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|------------------------|------------------------------|-------|-------|--------------------|
| 必修科目 | 基礎演習 I | 2 | 1 | 20単位 |
| | 基礎演習 II | 2 | 1 | |
| | 英語情報処理 I | 2 | 1 | |
| | 英語情報処理 II | 2 | 1 | |
| | 基礎演習 III | 2 | 2 | |
| | 基礎演習 IV | 2 | 2 | |
| | 専門演習 I | 2 | 2 | |
| | 専門演習 II | 2 | 3 | |
| | 卒業論文 I | 2 | 3 | |
| | 卒業論文 II | 2 | 4 | |
| | 卒業論文 III | 2 | 4 | |
| | 卒業論文 IV | 2 | 4 | |
| | 卒業論文 V | 2 | 4 | |
| | 卒業論文 VI | 2 | 4 | |
| 選択必修科目 | English Grammar I | 4 | 1 | 40単位以上 |
| | English Reading I | 4 | 1 | |
| | English Reading II | 4 | 1 | |
| | Oral Communication I | 2 | 1 | |
| | Oral Communication II | 2 | 1 | |
| | English Grammar II | 4 | 2 | |
| | Oral Communication III | 2 | 2 | |
| | English for Special Purposes | 4 | 2 | |
| | 時事英語 | 4 | 2・3・4 | |
| | ビジネス英語 | 4 | 2・3・4 | |
| | Pronunciation Workshop | 4 | 2・3・4 | |
| | Discussion Skills | 4 | 2・3・4 | |
| | Public Speaking | 4 | 2・3・4 | |
| | Debate | 4 | 3・4 | |
| Applied Writing Skills | 4 | 3・4 | | |
| 選択科目 | インターネット英語 | 4 | 3・4 | 集中 集中 40単位以上 |
| | 観光英語 | 4 | 3・4 | |
| | 同時通訳 | 4 | 3・4 | |
| | 英米社会文化特論 | 4 | 3・4 | |
| | 言語研究特論 | 2 | 3・4 | |
| | (その他、英語教育コース開設選択必修科目) | 2 | 3・4 | |
| | 日本語表現法演習 I | 2 | 1 | |
| | 日本語表現法演習 II | 2 | 1 | |
| | 日本語現代文法 I | 2 | 1 | |
| | 日本語現代文法 II | 2 | 1 | |
| | 英語情報処理 III | 2 | 2・3・4 | |
| | 英語情報処理 IV | 2 | 2・3・4 | |
| | 言語学概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 言語学概論 II | 2 | 2・3・4 | |
| イギリスの社会と文化 | 4 | 2・3・4 | | |
| アメリカの社会と文化 | 4 | 2・3・4 | | |
| 多文化コミュニケーション論 | 4 | 3・4 | | |
| 異文化理解 I | 2 | 3・4 | | |
| 異文化理解 II | 2 | 3・4 | | |
| 英語圏社会文化特殊講義 | 4 | 3・4 | | |
| インターンシップ I | 2 | 3・4 | | |
| インターンシップ II | 4 | 3・4 | | |
| (その他、英語教育コース開設選択必修科目) | 4 | 3・4 | | |

共通科目28単位 (外国語8単位を含む)、必修科目20単位、選択必修科目40単位、選択科目16単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

| | | | |
|-------------------|---|---|--------|
| 文化クレスト論 I | 2 | 2 | 26単位以上 |
| 文化クレスト論 II | 2 | 2 | |
| 日本語文法論 I | 2 | 2 | |
| 日本語文法論 II | 2 | 2 | |
| 日本古典文学史 | 2 | 2 | |
| 日本文学を読む III | 2 | 2 | |
| 日本文学を読む IV | 2 | 2 | |
| 漢文学 I | 2 | 2 | |
| 漢文学 II | 2 | 2 | |
| 現代冲縄文学論 | 2 | 2 | |
| 図書館サービス概論 | 2 | 2 | |
| 図書館文化論 | 2 | 2 | |
| 児童文化論 | 2 | 2 | |
| 日本の美術 | 2 | 2 | |
| 国語科教育法 I | 2 | 2 | |
| 日本文化特別講義 I | 2 | 2 | |
| 日本文化特別講義 II | 2 | 2 | |
| 琉球文化特別講義 I | 2 | 2 | |
| 琉球文化特別講義 II | 2 | 2 | |
| 多文化間コミュニケーション特別講義 | 2 | 2 | |
| 現代文学理論 I | 2 | 2 | |
| 現代文学理論 II | 2 | 2 | |
| 日本語音声学特講 | 2 | 2 | |
| 認知言語学 | 2 | 2 | |
| 琉球文学特講 I | 2 | 2 | |
| 琉球文学特講 II | 2 | 2 | |
| 琉球語学特講 I | 2 | 2 | |
| 琉球語学特講 II | 2 | 2 | |
| 日本語史 I | 2 | 2 | |
| 日本語史 II | 2 | 2 | |
| 地域文化情報論 | 2 | 2 | |
| 多文化共生論 | 2 | 2 | |
| 書写 | 2 | 2 | |
| 書道実習 | 2 | 2 | |
| 国語科教育法 II | 2 | 2 | |
| 国語科教育法演習 I | 2 | 2 | |
| 国語科教育法演習 II | 2 | 2 | |
| 国語科教材研究 I | 2 | 2 | |
| 国語科教材研究 II | 2 | 2 | |
| インターンシップ I | 2 | 2 | |
| インターンシップ II | 4 | 2 | |
| アカデミック・セミナリー | 2 | 2 | |
| 図書館情報学特別演習 I | 2 | 2 | |
| 文学実作演習 | 2 | 2 | |
| 国語科教材研究演習 I | 2 | 2 | |
| 比較文化演習 | 2 | 2 | |
| エリアスタディ演習 | 2 | 2 | |
| 多文化体験実習 | 2 | 2 | |
| 外国語コミュニケーション演習 | 2 | 2 | |
| 国語科教材研究演習 II | 2 | 2 | |
| 図書館情報学特別演習 II | 2 | 2 | |

共通科目は28単位 (外国語8単位以上) を含む)、必修科目28単位、選択必修科目18単位、選択科目26単位、計100単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

別表第Ⅳ-II (第20条関係) 総合文化学部 英米言語文化学科 (英語教育コース) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 | | |
|--------|---|-----|-------|--------------|--|--|
| 必修科目 | 基礎演習 I | 2 | 1 | 20単位 | | |
| | 基礎演習 II | 2 | 1 | | | |
| | 英語情報処理 I | 2 | 1 | | | |
| | 英語情報処理 II | 2 | 1 | | | |
| 必修科目 | 基礎演習 III | 2 | 2 | 20単位 | | |
| | 基礎演習 IV | 2 | 2 | | | |
| | 専門演習 I | 2 | 3 | | | |
| | 専門演習 II | 2 | 3 | | | |
| 必修科目 | 卒業論文 I | 2 | 4 | 20単位 | | |
| | 卒業論文 II | 2 | 4 | | | |
| | English Grammar I | 4 | 1 | | | |
| | English Reading I | 4 | 1 | | | |
| 専門教育科目 | English Reading II | 4 | 1 | 集中 | | |
| | English Grammar II | 4 | 2 | | | |
| | 英語教育学 | 2 | 2-3-4 | | | |
| | 早期英語教育 | 2 | 2-3-4 | | | |
| | 英語学概論 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | 英語音声学 | 4 | 3-4 | | | |
| | イギリス文学史 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | アメリカ文学史 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | 英米小説概論 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | 英米文学概論 | 4 | 3-4 | | | |
| | Applied Writing Skills | 4 | 3-4 | | | |
| | 英語教育教材研究 | 4 | 3-4 | | | |
| | CAL 1 教授法 | 2 | 3-4 | | | |
| | 英語教育特論 | 4 | 3-4 | | | |
| | 日英語比較研究 | 4 | 3-4 | | | |
| | 英語学特殊講義 | 4 | 3-4 | | | |
| 英米演劇概論 | 4 | 3-4 | | | | |
| 英米詩概論 | 4 | 3-4 | | | | |
| 英米文学特論 | 4 | 3-4 | | | | |
| 選択科目 | (その他、英語コミュニケーション開設選択必修科目) | 2 | 3-4 | 集中 40単位以上 | | |
| | イギリスの社会と文化 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | アメリカの社会と文化 | 4 | 2-3-4 | | | |
| | 英語科教育法 I | 4 | 2-3-4 | | | |
| | 英語科教育法 II | 2 | 3-4 | | | |
| | 英語科教育法演習 I | 2 | 3-4 | | | |
| | 異文化理解 I | 2 | 3-4 | | | |
| | 異文化理解 II | 2 | 3-4 | | | |
| | 英語圏社会文化特殊講義 | 4 | 3-4 | | | |
| | インターンシップ I | 2 | 3-4 | | | |
| | インターンシップ II | 4 | 3-4 | | | |
| | 英語科教育法演習 II | 4 | 4 | | | |
| | (その他、英語コミュニケーション開設選択必修科目) | 2 | 4 | | | |
| | 共通科目28単位 (外国語8単位を含む)、必修科目20単位、選択必修科目40単位、選択科目16単位、計104単位を含む、合計124単位以上を修得する。 | | | | | |

別表第Ⅴ (第20条関係) 総合文化学部 社会文化学科 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------|--------------|-------|---------|--|
| 必修科目 | フレッシュマンセミナー | 4 | 1-2-3-4 | 44単位 自らが選択する領域から必ず1科目 選択 |
| | 沖縄社会入門 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 沖縄文化入門 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 琉球・沖縄史入門 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 社会学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 平和学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 民俗学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 文化人類学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 考古学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 歴史学概論 | 2 | 1-2-3-4 | |
| | 領域演習 | 4 | 2-3-4 | |
| | 外国語資料講読演習 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 外国語資料講読演習 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 社会調査法 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 社会調査法 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 演習 I | 4 | 3-4 | |
| 演習 II | 2 | 3-4 | | |
| 選択必修科目 | アジア社会論 | 2 | 2-3-4 | 44単位 自らが選択する領域から必ず1科目 選択 |
| | 国際平和論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 比較民俗学 | 2 | 2-3-4 | |
| | アジア文化概論 | 2 | 2-3-4 | |
| | アジア考古学 | 2 | 2-3-4 | |
| | アジア史 | 2 | 2-3-4 | |
| | 卒業論文 | 4 | 4 | |
| | 社会統計学 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 社会統計学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 古文書講読 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 古文書講読 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 都市社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 国際社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 家族社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | ジェンダー論 | 2 | 2-3-4 | |
| マスコミ論 | 2 | 2-3-4 | | |
| 社会学理論 | 2 | 2-3-4 | | |
| 環境開発論 | 2 | 2-3-4 | | |
| 平和思想 | 2 | 2-3-4 | | |
| 平和教育学 | 2 | 2-3-4 | | |
| 平和運動史 | 2 | 2-3-4 | | |
| 国際関係論 | 2 | 2-3-4 | | |
| 沖縄平和学 | 2 | 2-3-4 | | |
| 選択科目 | 南島民俗学 I | 2 | 2-3-4 | 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | 南島民俗学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 III | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 IV | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |
| 技能科目 | 社会統計学 I | 2 | 2-3-4 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | 社会統計学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 古文書講読 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 古文書講読 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 都市社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 国際社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 家族社会学 | 2 | 2-3-4 | |
| | ジェンダー論 | 2 | 2-3-4 | |
| | マスコミ論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 社会学理論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 環境開発論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 平和思想 | 2 | 2-3-4 | |
| | 平和教育学 | 2 | 2-3-4 | |
| | 平和運動史 | 2 | 2-3-4 | |
| | 国際関係論 | 2 | 2-3-4 | |
| 沖縄平和学 | 2 | 2-3-4 | | |
| 社会・平和領域 | 南島民俗学 I | 2 | 2-3-4 | 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | 南島民俗学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 III | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 IV | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |
| 民俗・人類学領域 | 南島民俗学 I | 2 | 2-3-4 | 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| | 南島民俗学 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 III | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学 IV | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 I | 2 | 2-3-4 | |
| | 南島民俗学史 II | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2-3-4 | |

別表第XI-I (学則第20条関係) 総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|---------------------|-----------------------|-------|---------|------|
| 専門基礎必修科目 | フレッシュマンセミナー | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 基礎演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 選択必修科目 | 専門演習a | 2 | 2・3・4 | |
| | 専門演習b | 2 | 2・3・4 | |
| | 専門演習c | 2 | 2・3・4 | |
| | 専門演習d | 2 | 3・4 | |
| | 卒業演習a | 2 | 3・4 | |
| | 卒業演習b | 2 | 4 | |
| | 社会福祉の基礎 | 2 | 4 | |
| | 社会科学研究法 | 2 | 1・2・3・4 | 18単位 |
| | 社会調査の基礎 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会学概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学理論と心理的支援 | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 相談援助の理論と方法Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | 2・3・4 | |
| | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 精神保健学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 老年学概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 老健福祉政策論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 哲学的人間論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 障害学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 現代の市民社会 | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域連携演習Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 障害者支援実践演習A | 2 | 2・3・4 | | |
| 障害者支援実践演習B | 2 | 2・3・4 | | |
| 相談援助の基盤と専門職Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 相談援助の基盤と専門職Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会保障Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会保障Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域福祉の理論と方法Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域福祉の理論と方法Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 福祉行政と福祉計画 | 2 | 2・3・4 | | |
| 保健医療サービス | 2 | 2・3・4 | | |
| 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | | |
| 就労支援サービス | 1 | 2・3・4 | | |
| 権利擁護と成年後見制度 | 2 | 2・3・4 | | |
| 更生保護制度 | 1 | 2・3・4 | | |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | 2・3・4 | | |

| | | | |
|---------------------|---|---------|--|
| アジア社会文化論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| アジア社会文化論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| アジア社会文化論Ⅲ | 2 | 2・3・4 | |
| 文化人類学理論 | 2 | 2・3・4 | |
| 南島考古学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 南島考古学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 南島先史学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 南島先史学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 考古学特講Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 考古学特講Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 日本史概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 日本史概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 沖縄前近代史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 沖縄前近代史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 沖縄近現代史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 沖縄近現代史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 琉中交流史 | 2 | 2・3・4 | |
| 平和・社会学特殊講義Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 平和・社会学特殊講義Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 民俗・人類学特殊講義Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 民俗・人類学特殊講義Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 民俗・人類学特殊講義Ⅲ | 2 | 2・3・4 | |
| 考古学特殊講義Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 考古学特殊講義Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 歴史学特殊講義Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 歴史学特殊講義Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 人文地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 自然地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 外国史Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 外国史Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| 社会学・地理歴史科教育法 | 2 | 2・3・4 | |
| 社会学・地理歴史科教育法演習 | 2 | 3・4 | |
| 社会学・公民科教育法 | 2 | 2・3・4 | |
| 社会学・公民科教育法演習 | 2 | 3・4 | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| インターンシップⅠ | 2 | 2・3・4 | |
| インターンシップⅡ | 4 | 2・3・4 | |
| 沖縄ジャーナリズム論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 合計 | | | |
| 寄付講座 | | | |
| [資格・その他] 以外から28単位以上 | | | |
| 74単位以上 | | | |

共通科目32単位 (外国語12単位を含む)、必修科目44単位、選択科目28単位、選択科目28単位、計106単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

専門教育科目

選択科目

| | | | | | |
|--------|----------------|---|---------|---|--------------------|
| 専門教育科目 | 選択科目 | 2 | 2・3・4 | 2 | 2・3・4 |
| | 社会学・公民科教育法 | 2 | 3・4 | | |
| | 社会学・公民科教育法演習 | 2 | 2・3・4 | | |
| | 社会学・地理歴史科教育法 | 2 | 3・4 | | |
| | 社会学・地理歴史科教育法演習 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 倫理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 合計 | | | | 合計36単位以上 76単位以上 |

共通科目28単位（外国語8単位含む）、専門基礎必修科目18単位、選択必修科目22単位、選択科目36単位、計104単位を含み、合計124単位以上を修得すること。

| | | | | | | |
|----------------------|------|---|---------|---|-------|---------|
| 専門教育科目 | 選択科目 | 2 | 2・3・4 | 2 | 2・3・4 | |
| 福祉サービス組織と経営 | | 4 | 2・3・4 | | | |
| 精神保健福祉に関する制度とサービス | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 精神保健福祉相談援助の基盤（専門） | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 精神保健学Ⅱ | | 4 | 2・3・4 | | | |
| 精神医学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 精神障害者の生活支援システム | | 2 | 2・3・4 | | | |
| ケアマネジメント論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 国際福祉論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 海外の社会福祉 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 老年学概論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 国際関係論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 福祉英語Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 福祉英語Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 社会調査の企画と設計 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 都市社会学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| ジェンダー論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 臨床社会学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 家族社会学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 社会統計学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 社会統計学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| スクールソーシャルワーク論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 医療福祉論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 福祉と倫理 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| ケアの理論と実践 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 地域連携演習Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 地域コーディネーター養成演習 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 公衆衛生学 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| レクリエーション理論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 福祉レクリエーション技術Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 福祉レクリエーション技術Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 介護概論 | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 介護技術Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 介護技術Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 介護技術実習 | | 4 | 3・4 | | | |
| 社会福祉援助実習 | | 4 | 3・4 | | | |
| 国際フィールドワーク | | 2 | 2・3・4 | | | |
| 海外社会福祉演習Ⅰ | | 2 | 1・2・3・4 | | | |
| 海外社会福祉演習Ⅱ | | 2 | 1・2・3・4 | | | |
| インターンシップⅠ | | 2 | 2・3・4 | | | |
| インターンシップⅡ | | 4 | 2・3・4 | | | |
| 卒業研究発表 | | 4 | 4 | | | |
| 社会福祉学特講A | | 2 | 2・3・4 | | | 集中 |
| 社会福祉学特講B | | 2 | 2・3・4 | | | 集中 |
| 社会福祉学特講C | | 2 | 2・3・4 | | | 集中 |
| （その他心理カウンセリング専攻開設科目） | | | | | | |
| 福祉科教育法 | | 2 | 3・4 | | | |
| 福祉科教育法演習 | | 2 | 3・4 | | | |
| | | | | | | 計28単位以上 |

別表第XI-II (第20条関係) 総合文化学部 人間福祉学科 (心理カウンセリング専攻) 専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|---------------------|------------|-------|---------|------|
| 専門基礎必修科目 | 基礎演習A | 2 | 1・2・3・4 | 26単位 |
| | 基礎演習B | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 適応の心理 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | キャリア心理学入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学基礎演習A | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学基礎演習B | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学実験A | 1 | 2・3・4 | |
| | 心理学実験B | 1 | 2・3・4 | |
| | 心理学専門演習IA | 2 | 3・4 | |
| | 心理学専門演習IB | 2 | 3・4 | |
| | 心理学専門演習IIA | 2 | 4 | |
| | 心理学専門演習IIB | 2 | 4 | |
| | 心理統計学基礎 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理ホランティア演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 心理学研究法I | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学研究法II | 2 | 2・3・4 | |
| | 臨床心理学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学史 | 2 | 2・3・4 | |
| | 教育心理学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| ライフステージの心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| ストレス・マネジメント | 2 | 2・3・4 | | |
| 芸術療法 | 2 | 2・3・4 | | |
| 動作法 | 2 | 2・3・4 | | |
| グループアプローチ | 2 | 2・3・4 | | |
| キャリア心理学基礎 (コンピテンシー) | 2 | 2・3・4 | | |
| キャリア心理学応用 (リテラシー) | 2 | 3・4 | | |
| コミュニケーションスキル | 2 | 3・4 | | |
| 傾聴トレーニング | 2 | 3・4 | | |
| ヘルスプロモーション | 2 | 3・4 | | |
| 知覚・認知心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 学習・言語心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 感情・人格心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 神経・生理心理学 (神経) | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会・生理心理学 (生理) | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会・集団・家族心理学 (社会・集団) | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会・集団・家族心理学 (家族) | 2 | 2・3・4 | | |
| 発達心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 障害者・障害児心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 福祉心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 教育・学校心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 司法・犯罪心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 産業・組織心理学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 健康・医療心理学 | 2 | 3・4 | | |
| 心理プロジェクト演習IA | 2 | 3・4 | | |
| 心理プロジェクト演習IB | 2 | 3・4 | | |
| 心理プロジェクト演習IIA | 2 | 4 | | |
| 心理プロジェクト演習IIB | 2 | 4 | | |

専門教育科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|----------------|---------------|---------|----------|----------|
| 専門教育科目 | 心理調査法 | 2 | 3・4 | (46単位以上) |
| | 心理統計法I | 2 | 3・4 | |
| | 心理統計法II | 2 | 3・4 | |
| | 外国語演習I (基礎) | 2 | 3・4 | |
| | 外国語演習II (基礎) | 2 | 3・4 | |
| | 外国語演習III (発展) | 2 | 4 | |
| | 外国語演習IV (発展) | 2 | 4 | |
| | 心理的アセスメントI | 2 | 3・4 | |
| | 心理的アセスメントII | 2 | 3・4 | |
| | 心理学的支援法 | 2 | 3・4 | |
| | 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | |
| | 精神疾患とその治療 | 2 | 3・4 | |
| | 卒業論文 | 4 | 4 | |
| | 心理学特講A | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学特講B | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学特講C | 2 | 2・3・4 | |
| | 哲学的人間論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉I | 2 | 2・3・4 | |
| | 現代社会と福祉II | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会学論と社会システム | 2 | 2・3・4 | |
| 社会科学研究法 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 社会調査の基礎 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 社会調査の企画と設計 | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学概論I | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学概論II | 2 | 2・3・4 | | |
| 都市社会学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 家族社会学 | 2 | 2・3・4 | | |
| インターンシップI | 2 | 2・3・4 | | |
| インターンシップII | 4 | 2・3・4 | | |
| 社会学・公民科教育法 | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学・公民科教育法演習 | 2 | 3・4 | | |
| 社会学・地理歴史科教育法 | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学・地理歴史科教育法演習 | 2 | 3・4 | | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 地誌I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 外国史I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| (その他社会学専攻開設科目) | | | | |
| 合計 | | | 合計50単位以上 | |
| 合計 | | | 76単位以上 | |

共通科目28単位 (外国語8単位を含む)、専門基礎必修科目26単位、選択科目50単位、選択科目50単位、計104単位を含む、合計124単位以上を修得すること。

別表第XII (第20条関係) 外国人留学生対象日本語科目

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 週時間 | 備考 |
|---------------|------------|----|-----|----|
| 初級 | 初級日本語IA | 2 | 4 | |
| | 初級日本語IB | 2 | 4 | |
| 初級 | 初級日本語IIA | 2 | 4 | |
| | 初級日本語IIB | 2 | 4 | |
| 総合 | 総合日本語IA | 2 | 4 | |
| | 総合日本語IB | 2 | 4 | |
| | 総合日本語IIA | 2 | 4 | |
| | 総合日本語IIB | 2 | 4 | |
| 外国人留学生対象日本語科目 | 日本語会話/聴解I | 2 | 4 | |
| | 日本語会話/聴解II | 2 | 4 | |
| | 日本語文法I | 2 | 4 | |
| | 日本語文法II | 2 | 4 | |
| | 日本事情I | 2 | 4 | |
| | 日本事情II | 2 | 4 | |
| | 日本語作文I | 2 | 4 | |
| | 日本語作文II | 2 | 4 | |
| 上級 | 日本語文法III | 1 | 2 | |
| | 日本語文法IV | 1 | 2 | |
| | 日本語表現I | 1 | 2 | |
| | 日本語表現II | 1 | 2 | |
| 総合 | 日本語総合演習I | 2 | 4 | |
| | 日本語総合演習II | 2 | 4 | |

博物館学芸員資格関係科目別表第I (第33条関係) 総合化学部 社会文化学科

| 区分 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|--------------|-------------|---------|--|------------|
| 博物館学芸員資格関係科目 | 博物館概論 | 2 | 1 | |
| | 博物館経営論 | 2 | 2 | |
| | 博物館資料論 | 2 | 2 | |
| | 博物館資料保存論 | 2 | 2 | |
| | 博物館展示論 | 2 | 2 | |
| | 博物館情報・メディア論 | 2 | 2 | |
| | 博物館実習I | 1 | 3 | |
| | 博物館実習II | 2 | 4 | |
| | 生涯学習概論 | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 |
| | 博物館教育論 | 2 | 1 | |
| | 考古学概論 | 2 | 1 | 社会文化学科専門科目 |
| | 考古学概論2 | 2 | 1 | |
| | 文化史I | 2 | 3 | |
| | 文化史II | 2 | 3 | |
| | 芸術学I | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 |
| | 芸術学II | 2 | 1・2・3・4 | // |
| 自然科学概論I | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目の自然環境科目群のうち「化学I・II」「数学I・II」「統計学I・II」「自然環境課題研究I・II」を除いた各科目及び共通科目沖縄科目群のうち「沖縄の自然環境I・II」を「自然科学概論I・II」に読み替えることができる。 | |
| 自然科学概論II | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 必修 | 博物館学評論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 博物館学史 | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科専門科目 |
| 選択 | 民俗学概論 | 2 | 1 | // |
| | 文化人類学概論 | 2 | 1 | // |
| | 南島民俗学史I | 2 | 2 | // |
| | 南島民俗学史II | 2 | 2 | // |
| 必修 | | | 民俗学概論と文化人類学概論、若しくは南島民俗学史I・IIをセットにして2科目4単位以上を選択必修 | |

社会福祉士資格関係科目別表第 I (第34条関係)

| 厚生労働省の定める科目 | | 本学の指定授業科目 | | | | 備考 |
|-------------|------------------------|------------------------|----|---------|-----|------|
| No. | 科目名 | 科目名 | 単位 | 受講年次 | 時間 | |
| 1 | ※人体の構造と機能及び疾病 | ※人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 2 | ※心理学理論と心理的支援 | ※心理学理論と心理的支援 }のうち1科目 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 3 | ※社会学理論と社会システム | ※社会学理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 4 | ※現代社会と福祉 I | ※現代社会と福祉 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 5 | ※現代社会と福祉 II | ※現代社会と福祉 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 6 | ※社会調査の基礎 | ※社会調査の基礎 | 2 | 1・2・3・4 | 30 | |
| 7 | ※相談援助の基盤と専門職 I | ※相談援助の基盤と専門職 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 8 | ※相談援助の基盤と専門職 II | ※相談援助の基盤と専門職 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 9 | 相談援助の理論と方法 I | 相談援助の理論と方法 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 10 | 相談援助の理論と方法 II | 相談援助の理論と方法 II | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 11 | 相談援助の理論と方法 III | 相談援助の理論と方法 III | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 12 | 相談援助の理論と方法 IV | 相談援助の理論と方法 IV | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 13 | 地域福祉の理論と方法 I | 地域福祉の理論と方法 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 14 | 地域福祉の理論と方法 II | 地域福祉の理論と方法 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 15 | ※福祉行政と福祉計画 | ※福祉行政と福祉計画 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 16 | ※福祉サービス組織と経営 | ※福祉サービス組織と経営 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 17 | ※社会保障 I | ※社会保障 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 18 | ※社会保障 II | ※社会保障 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 19 | ※高齢者に対する支援と介護保険制度 I | ※高齢者に対する支援と介護保険制度 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 20 | ※高齢者に対する支援と介護保険制度 II | ※高齢者に対する支援と介護保険制度 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 21 | ※障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | ※障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 22 | ※児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | ※児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 23 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 24 | ※保健医療サービス | ※保健医療サービス | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 25 | ※就労支援サービス | ※就労支援サービス | 1 | 2・3・4 | 15 | |
| 26 | ※権利擁護と成年後見制度 | ※権利擁護と成年後見制度 }のうち1科目 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 27 | ※更生保護制度 | ※更生保護制度 | 1 | 2・3・4 | 15 | |
| 28 | 相談援助演習 I | 相談援助演習 I | 2 | 2 | 30 | 資格科目 |
| 29 | 相談援助演習 II | 相談援助演習 II | 2 | 2 | 30 | 資格科目 |
| 30 | 相談援助演習 III | 相談援助演習 III | 2 | 2 | 30 | 資格科目 |
| 31 | 相談援助演習 IV | 相談援助演習 IV | 4 | 3 | 60 | 資格科目 |
| 32 | 相談援助実習指導 I | 相談援助実習指導 I | 2 | 2 | 30 | 資格科目 |
| 33 | 相談援助実習指導 II | 相談援助実習指導 II | 2 | 3 | 30 | 資格科目 |
| 34 | 相談援助実習指導 III | 相談援助実習指導 III | 2 | 3 | 30 | 資格科目 |
| 35 | 相談援助実習 | 相談援助実習 | 6 | 3 | 180 | 資格科目 |

No.1～27は、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目
基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかった場合でも、卒業後「社会福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができません。

本学授業指定科目No.1～34掲げる各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の3分の2(ただし、No.35相談援助実習については5分の4)に満たない旨については、当該科目の履修した単位の認定はできません。

本学開講の指定科目に関する読み替え表の詳細は、社会福祉士等養成課程に関する履修細則において別に定める。

精神保健福祉士資格関係科目別表第 I (第34条の2関係)

| 厚生労働省の定める科目 | | 本学の指定授業科目 | | | | 備考 |
|-------------|-----------------------|-----------------------|----|-------|-----|------|
| No. | 科目名 | 科目名 | 単位 | 受講年次 | 時間 | |
| 1 | ※人体の構造と機能及び疾病 | ※人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 2 | ※心理学理論と心理的支援 | ※心理学理論と心理的支援 }のうち1科目 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 3 | ※社会学理論と社会システム | ※社会学理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 4 | ※現代社会と福祉 I | ※現代社会と福祉 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 5 | ※現代社会と福祉 II | ※現代社会と福祉 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 6 | ※地域福祉の理論と方法 I | ※地域福祉の理論と方法 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 7 | ※地域福祉の理論と方法 II | ※地域福祉の理論と方法 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 8 | ※社会保障 I | ※社会保障 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 9 | ※社会保障 II | ※社会保障 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 10 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | ※低所得者に対する支援と生活保護制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 11 | 福祉行政と福祉計画 | 福祉行政と福祉計画 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 12 | 保健医療サービス | 保健医療サービス | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 13 | 権利擁護と成年後見制度 | ※権利擁護と成年後見制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 14 | 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | ※障害者に対する支援と障害者自立支援制度 | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 15 | 精神医学 | 精神医学 | 4 | 2・3・4 | 60 | |
| 16 | 精神保健学 I | 精神保健学 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 17 | 精神保健学 II | 精神保健学 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 18 | ※相談援助の基盤(基礎) | ※相談援助の基盤と専門職 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 19 | ※相談援助の基盤(専門) | ※相談援助の基盤と専門職 II | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 20 | 精神保健福祉相談援助の基盤(専門) | 精神保健福祉相談援助の基盤(専門) | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 21 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 22 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 23 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 III | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 III | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 24 | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 IV | 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 IV | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 25 | 精神保健福祉に関する制度とサービス | 精神保健福祉に関する制度とサービス | 4 | 2・3・4 | 60 | |
| 26 | 精神障害者の生活支援システム | 精神障害者の生活支援システム | 2 | 2・3・4 | 30 | |
| 27 | 精神保健福祉援助演習(基礎) | ※精神保健福祉援助演習(Ⅰ) | 2 | 2・3・4 | 30 | 資格科目 |
| 28 | 精神保健福祉援助演習(専門) | 精神保健福祉援助演習(Ⅱ) | 2 | 2 | 30 | 資格科目 |
| 29 | 精神保健福祉援助演習(Ⅲ) | 精神保健福祉援助演習(Ⅲ) | 2 | 3 | 30 | 資格科目 |
| 30 | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅰ) | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅰ) | 2 | 3 | 30 | 資格科目 |
| 31 | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅱ) | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅱ) | 2 | 4 | 30 | 資格科目 |
| 32 | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅲ) | 精神保健福祉援助演習指導(Ⅲ) | 2 | 4 | 30 | 資格科目 |
| 33 | 精神保健福祉援助実習 | 精神保健福祉援助実習 | 7 | 4 | 210 | 資格科目 |

No.1～26は、精神保健福祉士法施行規則第5条で定める試験科目

※印は基礎科目(ただしNo.10～12は3科目のうち1科目)

基礎科目を履修した学生は、指定科目のすべての科目を履修できなかった場合でも、卒業後「精神保健福祉士短期養成施設」において必要な科目を履修し、受験資格を得ることができません。

本学開講の指定科目に関する読み替え表の詳細は、社会福祉士等養成課程に関する履修細則において別に定める。

スクールソーシャルワーカー資格関係科目別表第 I (第34条の3 関係)

| 区分 | 本学で指定する科目 | 単位数 | 備考 |
|-------|-----------------------|-----|------------|
| 専門科目群 | スクールソーシャルワーク論 | 2 | |
| | スクールソーシャルワーク演習 | 1 | 資格科目 |
| | スクールソーシャルワーク実習指導 | 1 | 資格科目 |
| | スクールソーシャルワーク実習 | 2 | 資格科目 |
| 必修科目 | 教育の制度 | 2 | 資格科目 |
| | 進路指導・生活指導 | 2 | 資格科目 |
| 選択必修 | 学校カウンセリング | 2 | 資格科目 |
| | 精神保健学 I | 2 | 注 1 |
| 追加科目 | 精神保健学 II | 2 | 注 2 |
| | 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 | 2 | 1 科目以上選択必修 |

注 1：社会福祉士を目指す者は「精神保健学 I」「精神保健学 II」を履修すること。

注 2：精神保健福祉士を目指す者は「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」を履修すること。

公認心理師資格関係科目別表第 I (第34条の4 関係)

| No. | 科目名 | No. | 本学の指定授業科目 | | | 備考 |
|-----|------------------|-----|---------------------|----|---------|----------|
| | | | 科目名 | 単位 | 受講年次 | |
| I | 公認心理師の職責 | 1 | 公認心理師の職責 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| | 心理学概論 | 2 | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 臨床心理学概論 | 3 | 臨床心理学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学研究法 I | 4 | 心理学研究法 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学研究法 II | 5 | 心理学研究法 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 心理学統計法 I | 6 | 心理学統計法 I | 2 | 3・4 | |
| II | 心理学実験 | 7 | 心理学統計法 II | 2 | 3・4 | |
| | 心理学実験 A | 8 | 心理学実験 A | 1 | 2・3・4 | |
| | 心理学実験 B | 9 | 心理学実験 B | 1 | 2・3・4 | |
| | 知覚・認知心理学 | 10 | 知覚・認知心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 学習・言語心理学 | 11 | 学習・言語心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 感情・人格心理学 | 12 | 感情・人格心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| III | 神経・生理心理学 | 13 | 神経・生理心理学 (神経) | 2 | 2・3・4 | |
| | 神経・生理心理学 (生理) | 14 | 神経・生理心理学 (生理) | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会・集団・家族心理学 | 15 | 社会・集団・家族心理学 (社会・集団) | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会・集団・家族心理学 (家族) | 16 | 社会・集団・家族心理学 (家族) | 2 | 2・3・4 | |
| | 発達心理学 | 17 | 発達心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 障害者・障害児心理学 | 18 | 障害者・障害児心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| IV | 心理的アセスメント | 19 | 心理的アセスメント I | 2 | 3・4 | |
| | 心理的アセスメント II | 20 | 心理的アセスメント II | 2 | 3・4 | |
| | 心理学的支援法 | 21 | 心理学的支援法 | 2 | 3・4 | |
| | 健康・医療心理学 | 22 | 健康・医療心理学 | 2 | 3・4 | |
| | 福祉心理学 | 23 | 福祉心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 教育・学校心理学 | 24 | 教育・学校心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| V | 司法・犯罪心理学 | 25 | 司法・犯罪心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 産業・組織心理学 | 26 | 産業・組織心理学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 人体の構造と機能及び疾病 | 27 | 人体の構造と機能及び疾病 | 2 | 2・3・4 | |
| | 精神疾患とその治療 | 28 | 精神疾患とその治療 | 2 | 3・4 | |
| | 関係行政論 | 29 | 関係行政論 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| | 心理演習 | 30 | 心理演習 | 2 | 3・4 | 資格科目 |
| III | 心理実習 | 31 | 心理実習 | 2 | 4 | 120 資格科目 |

日本語教員資格取得関係科目別表第 I (第35条関係)

| 区分 | 領域 | 授業科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 | | | |
|---------------|----------------------|---------------|----|------|--------------|--------------|-----------|--------------|
| | | | | | 日本文化 | 英米言語 | | |
| 日本語教員資格取得関係科目 | 言語・文化・社会・地域・教育に関わる領域 | 日本語学入門* | 2 | 1 | 必修 4単位 | 選択必修 10単位 | | |
| | | 日本語表現法演習 I | 2 | 1 | 選択必修 10単位 | | | |
| | | 日本語表現法演習 II | 2 | 1 | | | | |
| | | 日本語文法基礎 I ** | 2 | 1 | | | | |
| | | 日本語文法基礎 II ** | 2 | 1 | | | | |
| | | 日本語現代文法 I ** | 2 | 1 | | | | |
| | | 日本語現代文法 II ** | 2 | 1 | | | | |
| | | 日本語学概論* | 2 | 2 | | | | |
| | | 日本語文法論 I * | 2 | 2 | | | | |
| | | 日本語文法論 II * | 2 | 2 | | | | |
| | | 日本語史 I * | 2 | 3 | | | | |
| | | 日本語史 II * | 2 | 3 | | | | |
| | | 言語学概論 I ** | 2 | 2 | | | | |
| | | 言語学概論 II ** | 2 | 2 | | | | |
| 日本語教員資格取得関係科目 | 社会・文化・地域・教育に関わる領域 | ジャパノロジー I * | 2 | 2 | | 選択必修 4単位 | 必修 4単位 | |
| | | ジャパノロジー II * | 2 | 2 | | | | |
| | | 言語文化接点論 I * | 2 | 3 | | | | |
| | | 言語文化接点論 II * | 2 | 3 | | | | |
| | | 異文化理解 I ** | 2 | 3 | | | | |
| | | 異文化理解 II ** | 2 | 3 | | | | |
| | | 日本語教材研究演習 | 2 | 2 | | | | |
| | | 日本語教授法演習 I | 2 | 2 | | | | |
| | | 日本語教授法演習 II | 2 | 3 | | | | |
| | | 日本語教育実習 I | 2 | 3 | | | | |
| | | 日本語教育実習 II | 2 | 4 | | | | |
| | | | | | | | | 14科目 28単位 |

注1: 1) *印の科目は日本語学専攻の提供科目、**印の科目は英米言語文化学専攻の提供科目で、提供科目以外の学生が取得した場合は、自由選択として卒業単位に充てることができる。
 2) 「教育に関わる領域」の科目10単位は、卒業単位に充てることができる。
 注2: 履修方法
 1) 「教育に関わる領域」の科目を履修する際に、「日本語文法論 II」を同時履修することが望ましい。
 2) 「教育に関わる領域」の科目は、上記授業科目表の上から順に履修すること。

図書館司書資格関係科目別表第 I (第30条の2関係) 総合文化学部 日本文化学科

| 区分 | 相当科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 | | |
|--|-------------|------------|---------|------------------|-----|------------------|
| 図書館司書資格関係科目 | 生涯学習概論 | 2 | 1・2・3・4 | 共通科目 | | |
| | 図書館概論 | 2 | 1・2・3・4 | | | |
| | 図書館制度・経営論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 図書館情報技術論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 図書館サービス概論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 情報サービス論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 児童サービス論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 情報サービス演習 I | 2 | 3・4 | | | |
| | 情報サービス演習 II | 2 | 3・4 | | | |
| | 図書館情報資源概論 | 2 | 1・2・3・4 | | | |
| | 情報資源組織論 I | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 情報資源組織論 II | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 情報資源組織演習 I | 2 | 2・3・4 | | | |
| | 情報資源組織演習 II | 2 | 2・3・4 | | | |
| 図書館基礎特論 | 図書館基礎特論 | 2 | 3・4 | 必修科目 14科目28単位 | | |
| | 学校経営と学校図書館 | 2 | 3・4 | | | |
| | 図書館情報資源特論 | 1 | 3・4 | | | |
| | 図書・図書館史 | 1 | 3・4 | | | |
| | 図書館施設論 | 2 | 3・4 | | | |
| | 図書館総合演習 | 2 | 3・4 | | | |
| | 図書館実習 | 1 | 3・4 | | | |
| | 図書館基礎特論 | 図書館基礎特論 | 2 | | 3・4 | 必修科目 14科目28単位 |
| | | 学校経営と学校図書館 | 2 | | 3・4 | |
| | | 図書館情報資源特論 | 1 | | 3・4 | |
| | | 図書・図書館史 | 1 | | 3・4 | |
| | | 図書館施設論 | 2 | | 3・4 | |
| | | 図書館総合演習 | 2 | | 3・4 | |
| | | 図書館実習 | 1 | | 3・4 | |
| 必修科目 (甲群) 28単位、選択科目 (乙群) 2科目3単位、合計31単位以上を修得すること。 | | | | | | |

備考 文部科学省令に定める科目「図書館サービス特論」は、本表にある「学校経営と学校図書館」の修得により認定する。

図書館司書資格関係科目別表第 I (第30条の2関係) 総合文化学部 日本文化学科
 学校図書館司書教諭資格関係科目別表第 I (第30条の3関係) 総合文化学部 日本文化学科

| 区分 | 相当科目 | 単位 | 受講年次 | 備考 |
|-----------------|--------------|----|------|----|
| 学校図書館司書教諭資格関係科目 | 学校経営と学校図書館 | 2 | 3・4 | 必修 |
| | 学校図書館メディアの構成 | 2 | 3・4 | |
| | 学習指導と学校図書館 | 2 | 3・4 | |
| | 読書と豊かな人間性 | 2 | 3・4 | |
| | 情報メディアの活用 | 2 | 3・4 | |

2. 学部履修規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第20条第4項に基づき、授業科目の履修方法等に関する必要な事項を定める。

第2章 授業科目等

(授業科目の開設)

第2条 学則第20条第2項に定める授業科目の開設は、第一部・第二部同一のものとする。

(単位認定基準)

第3条 本学における授業科目の単位は、学則第21条の基準により認定するものとする。

(卒業要件)

第4条 本学を卒業するためには、学則第20条第2項に定める授業科目を履修し、又学則第22条に掲げる単位を修得しなければならない。

第3章 登録及び単位数

(登録)

第5条 授業科目を登録するときは、共通科目及び各学部学科の開講している専門科目を所定の期間内に登録手続を行い、担当教員の承認を得なければならない。

2 受講人員は、教室の収容人員等により登録を制限することがある。

3 受講人員が著しく少ない科目は、開講されないことがある。

(登録期間)

第6条 登録は所定の期間内に完了しなければならない。

2 登録期間は、講義開始の日から2週間以内とし、登録した科目は、この期間中受講し、また変更することができる。登録調整期間後の登録、登録取消及び変更は、認めない。

3 臨時に開講される科目(集中講義を含む)を受講しようとする者は、その都度所定の期間内に登録することができる。

(再登録)

第7条 既に単位を取得した科目は、再登録することはできない。ただし、不可と認定された授業科目については、再登録することができる。

第8条 削除

(登録確認)

第9条 登録後、時間割確認開始の日から登録調整期間最終日までに登録科目の確認をしなければならない。

(登録単位数)

第10条 各年次において、1年間に登録できる単位数の上限は、原則として40単位までとする。ただし、次の各号の科目は年間登録単位数に算入しない。

(1) 共通科目健康スポーツ科目群の科目

(2) 共通科目外国語科目群：英語以外の外国語科目のⅢ以上の科目

(3) 免許・資格取得科目で卒業要件単位とならない科目

(4) 教科教育法・教科教育法演習

(5) 集中講義科目

(6) 放送大学及び他大学との単位互換科目

2 編入生、別学科からの転籍学生、早期卒業候補学生及び最終学年次においては、前項にかかわらず52単位まで登録できるものとする。

3 最終学年次の学生を除き、1年間に最低20単位以上登録しなければならない。

(未登録科目の受講)

第11条 未登録の授業科目を受講しても、単位は認定しない。

(部違い受講)

第12条 第一部・第二部間において、所属する部以外の部の科目を履修(以下「部違い受講」という)希望する学生は、次の各号の一に該当する場合は、4か年で60単位以内の履修を認めるものとする。

(1) 卒業年次で当該所属部の開講科目だけでは、卒業できないとき

(2) 時間割の関係で修得すべき授業科目の履修が困難であるとき

(3) 編入生及び転入生であるため、当該所属部の授業科目の履修が困難であるとき

(4) 経済的理由から当該所属部の授業科目の履修が困難であるとき

(5) 勤労学生で勤務条件の変更により、当該所属部の授業科目の履修が困難であるとき

(6) 特別な事情により、教務部長が認めるとき

2 部違い受講を希望する者は、あらかじめその授業科目の担当教員の許可を受けなければならない。

第4章 試験及び成績

(試験)

第13条 単位を修得するためには、その授業科目を履修し、試験に合格しなければならない。

2 試験は、定期試験、追試験、再試験及び臨時試験とする。ただし、研究報告、論文レポート等をもって試験に替えることができる。

3 試験は、次のとおりとする。

(1) 定期試験は、原則として学期末、又は学年末に行う。ただし、試験の日時等は、7日前までに提示するものとする。

(2) 追試験は、定期試験時に病氣その他止むを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。ただし、定期試験時に受験できなかった正当な理由を明らかにした上で担当教員の許可を得なければならない。

(3) 再試験は、卒業見込者で学期末の成績評価において卒業に必要な単位のうち、8単位以内、又は、教員免許状取得に必要な教職科目のうち、4単位以内の不合格となった科目は、その

不合格科目について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の許可を受けなければならない。

- (4) 再試験は、学期末、又は学年末の第一次卒業判定会議終了後、一週間以内に実施するものとする。
 (5) 再試験を受ける者は、学費等納入規程に定める単位料を納入するものとする。

(受験資格)

第14条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることはできない。

- (1) 出席時数が3分の2に満たない者
 (2) 試験を受けるとき学生証を所持していない者
 (3) 試験開始後20分以上遅刻した者
 (成績の無効)

第15条 試験のときに、次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て当該学期のすべての科目の成績を無効とする。

- (1) 他人に受験を代行させた者
 (2) 不正行為により答案を作成した者
 (3) 不正行為による答案作成を補助した者
 (4) 監督の指示に従わない者
 (成績及び評価)

第16条 成績は100点満点とする。ただし、追試験の場合は、80点以上を、又再試験の場合は、70点以上を与えることができない。

2 成績の評価は、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、次の基準に従って表示する。

- 秀 90点以上
 優 80点以上90点未満
 良 70点以上80点未満
 可 60点以上70点未満
 不可 60点未満

3 実験・実習及び演習の科目については、平常の成績や実技の試験によって評価することがある。

4 成績は学期始めに通知する。ただし、卒業年度の学生には、学期末に通知することがある。

(成績評価の確認)

第17条 評価された成績について疑問のある学生は、成績通知後1週間以内に所定様式の「成績評価確認願」を提出するものとする。

第5章 履修方法等

(履修方法等)

第18条 共通科目及び専門科目の履修方法等は、各学部学科の授業科目及び履修方法等に関する履修細則等の定めるところによる。

2 学年途中に派遣される留学生の通年科目は、同一科目を前期、後期に分けて履修することができ、

(教職科目の履修方法等)

第19条 教育職員免許状を取得するための履修科目及び方法等は、「教職課程履修に関する規程」の定めるところによる。

(外国人留学生の履修方法等)

第20条 外国人留学生（以下「留学生」という。）のために設ける留学生に関する科目の履修及び修得単位の取扱いは「外国人留学生の履修に関する規程」の定めるところによる。

(出席及び欠席)

第21条 学生は、常に登録した科目の授業に出席しなければならない。

2 止むを得ず欠席する場合は、本学所定の欠席届を担当教員に提出しなければならない。

3 病気その他の理由により1週間以上欠席する場合は、病気のときは医師の診断書（又はその写し）、その他のときは、詳細な理由書を添えて欠席届を担当教員に提出しなければならない。

4 次の事項に該当する理由により欠席する場合は、これを公次として許可することがあり、欠席としない。ただし、原則として事前に直接授業担当者に欠席届を提出して許可を得なければならない。

- (1) 資格課程等における実習
 (2) 資格・就職試験
 (3) 本学を代表する課外活動（県レベル以上の大会）
 (4) 教員の引率による見学等
 (5) 忌引 一親等7日以内（休日含む）
 二親等5日以内（休日含む）
 (6) その他本学が正当と認めた事由

上記（5）・（6）を除き公次と認められる日数は、通年科目においては各科目年4回まで前期・後期科目においては各科目2回までとする。

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、学長が大学教授会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この通則は、昭和47年4月1日から施行する。

2～21 (省略)

22 改正、この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第10条第1項（登録単位数）は、2008（平成20）年度以前の入学生（編入生含む）にも適用するものとする。

23 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

3. 編入学に関する規程

第1条 沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第44条による編入学については、この規程の定めるところによる。

第2条 3年次へ編入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当（見込みの者を含む。）する者とする。

- (1) 大学を卒業した者

- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立看護教諭養成所を卒業した者
 (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者
 (4) 学校教育法施行規則第77条の8第1項に定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 (5) 大学に2年以上在学し、60単位以上を修得した者
 2 2年次へ編入学を志願する者があるときは、次のとおりとする。

- (1) 当該学科に欠員のある場合に限る。
 (2) 志願することができる者は、前項第1号、第2号、第3号及び第4号の一に該当する者
 (3) 大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者
第3条 編入学を志願する者は、入学手続に関する規程の定めるところにより、諸手続をふまなげればならない。
第4条 編入学の時期は、学年の始めとする。
第5条 編入学を志願する者の選考方法は、編入学試験要項に定める。
第6条 本学の一つの学部・学科を卒業した者が、他の学部・学科へ入学を志願するときは、これを学内学士入学として取り扱い、書類選考及び面接の上、3年次以下の年次に入学を許可することがある。
第7条 編入学については、第5条及び前条の規定に基づき当該学部教授会の議を経て、学長がこれを決定する。
第8条 編入学を許可された者が、以前に在学した大学において修得した単位は、編入学単位認定基準に基づき、本学の単位に換算される。
第9条 編入学を許可された者の年次及び在学できる年数は、当該学部教授会が決定する。
第10条 第5条及び第6条の規定に基づき、合格の通知を受けた者は、本学所定の手続をふまなげればならない。

- 2 学長は、前項の手続を完了した者に編入学を許可する。
第11条 編入学を許可された者の諸学費の納入は、学費等納入規程による。
第12条 この規程に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は、当該教授会の議を経て、学長がこれを定める。
第13条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。
 2～3（省略）
 4 改正、この規程は、平成12年4月1日から施行する。
 5 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

4. 編入学生単位認定基準

（趣旨）

第1条 この基準は、教務事務取扱規程第14条第2項に基づき、編入学生の単位認定及び方法等の取扱いに関する必要な事項を定める。
 （単位の認定方法）

第2条 本学入学前に大学あるいは短期大学で修得した科目及び単位数は、次の基準により認定する。

- 2 共通科目（一般教育科目等含む。以下「共通科目」という。）については、次のとおり行う。
 (1) 本学における共通科目の各科目に対応させて、既修得科目の内容が同一と認められるものは、本学の共通科目に読み替えて認定する。
 (2) 本学の開設科目に対応しない科目で、教育上有益と認められるものについては、原則として共通科目又は、自由選択にその科目名及び単位数をそのまま認定する。
 3 専門科目については、次のとおり行う。
 (1) 本学における専門科目の各科目と対応させて、既修得科目の内容が同一と認められるものは、本学の専門科目に読み替えて認定する。
 (2) 本学の専門科目に対応しない科目で、教育上有益と認められるものについては、原則として専門科目又は、自由選択に科目名及び単位数をそのまま認定する。
 4 既修得単位の認定は、60単位以内とする。
 （認定の部署）

第3条 共通科目及び専門科目の既修得科目の単位等の認定については、学生の所属する学部教授会において行う。

（教職科目の単位認定等）

第4条 教職科目の単位認定については、教育職員免許法・同法施行規則及び本学の教職課程履修に関する規程に拠り、原則として文学部教授会において行う。

（資格に関する単位認定）

第5条 諸資格に関する単位認定については、その資格取得に関する法令及び本学学則の資格取得関係科目別表に基づき、資格取得課程等を設置する学部教授会において行う。

（基準の準用）

第6条 本学における転入学生等の単位認定については、この基準を準用する。

（改廃）

第7条 この基準の改廃は、大学協議会において行う。

附 則

- 1 この基準は昭和57年1月1日から施行する。
 2 改正、この基準は、平成7年4月1日から施行する。
 3 改正、この基準は、平成8年10月9日から施行する。但し、平成8年度入学者に対しては、平成8年4月1日から適用する。

5. 休学に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、沖縄国際大学学則第46条第6項に基づき、休学に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(休学)

第2条 病気その他止むを得ない理由により引き続き3か月を超えて就学できない者は休学願を提出し、教授会の議を経、学長の許可を得て1学期間あるいは、1年間休学することができる。但し、休学期間が次年度にわたるときは、学年度末の所定の日までに改めて願い出なければならぬ。

2 病気以外の理由による場合は、学科長もしくはアカデミックアドバイザー（略称A・A）の面接を受けたうえで休学願いを提出しなければならない。

(休学の許可)

第3条 休学しようとする者については、次の各号の一に該当したときに、教授会の議を経て学長が許可することがある。

- (1) 病気等の場合（医者の診断書を添付）
- (2) 学資の支弁が困難なとき（保証人の理由書を添付）
- (3) 留学するとき（受入機関の証明書を添付）
- (4) その他、止むを得ない理由があるとき

2 1年次における前期及び1年間の休学は、原則として認めない。

(学籍料の納入及び除籍)

第4条 休学を許可された者は、許可された日から2週間以内に学籍料を納入しなければならない。

2 前項の期間までに学籍料を納入しない場合は、除籍するものとする。

(休学命令)

第5条 伝染病、その他の理由により就学が不適当と認められた者に対しては、学長は、教授会の議を経て休学を命ずることがある。

(休学者の復学)

第6条 休学者が復学しようとするときは、その学年度の9月及び3月の指定する日までに保証人連署の上、復学願を提出し、教授会の議を経、学長の許可を得て復学することができる。

2 前項において、復学を許可された者の復学年次は、休学を許可された年次とする。

(復学の手続き及び除籍)

第7条 復学を希望する者は、復学願を提出し、教授会の議を経た後、所定の期日までに学費及び諸納入金を納入するものとする。

2 前条において許可された日の翌日から起算して2週間以内に学費及び諸納入金を納入しない者は、除籍するものとする。

(改席)

第8条 この規程の改席は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程の制定に伴い、「休学、復学及び退学、再入学に関する規程」及び「同施行細則」は、

平成7年3月31日をもって廃止する。

2～5 (省略)

6 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

6. 転学に関する規程

第1条 沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第40条の3による転学については、この規程の定めるところによる。

第2条 本学の学生が他の大学に転学を志願する場合には、当該教授会の議を経て、学長がこれを許可することがある。

第3条 他の大学に転学を志願する者は、当該年度末の日付の退学願を学部長に提出しなければならない。

第4条 この規程に定めるもののほか、転学に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長がこれを定める。

第5条 この規程の改席は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、従前の「転学、編入学に関する規程」は廃止する。

3 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

7. 特別聴講学生に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、沖縄国際大学（以下「本学」という。）学則第57条第3項に基づき、特別聴講学生の受入れに関する必要な事項を定めることを目的とする。

(出願資格)

第2条 特別聴講学生に出願できる者は、本学と学術交流協定又はその他の協議により協定を結んだ大学及び短期大学（以下「協定大学」という。）に在学する学生とする。

(出願手続)

第3条 特別聴講学生として出願する者は、在学する協定大学を通じて、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

- 一 在学する協定大学学長の推薦書（協定大学発行）
- 二 特別聴講学生願書（本学所定様式）
- 三 履歴書（本学所定様式）
- 四 在学証明書（協定大学発行）
- 五 成績証明書（協定大学発行）
- 六 健康診断書（出願3か月以内に医療施設で受診したもの）（受付期限）

第4条 特別聴講学生の出願受付期限は、原則として、入学予定の前学年度1月末とし、本学が定めた期限内とする。

(検定料及び授業料等)

第5条 特別聴講学生の検定料及び授業料等の取扱いについては、協定大学との協議により定める。

(特別聴講学生の入学者数及び対象学年)

第6条 特別聴講学生の入学者数は、協定大学との協議により当該教授会の議を経て学長が定める。

2 対象学年は、学部は2年以上の学生、短大部は2年次の学生とする。

(入学の許可)

第7条 特別聴講学生の入学の許可は、当該教授会の議を経て、学長が行う。

2 入学の許可は、原則として、入学予定の前学年度の2月末日までに行う。

(入学の手続)

第8条 特別聴講学生として入学を許可された者は、本学の指定する期限内に次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

(平15.3.19本項改正)

- 一 誓約書 (本学所定様式)
- 二 身上調査書 (本学所定様式)
- 三 入学手続カード (本学所定様式)
- 四 学生カード (本学所定様式)
- 五 写真3葉 (出願3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3cm)

(特別聴講学生証)

第9条 特別聴講学生として入学を許可された者には、特別聴講学生証を交付する。

(履修期間)

第10条 特別聴講学生の履修期間は、次の各号のとおりとする。

- 一 4月1日から9月30日 (前期)
- 二 10月1日から3月31日 (後期)
- 三 4月1日から3月31日 (1年)

(履修科目及び単位数の制限)

第11条 特別聴講学生が履修できる授業科目及び単位数は、予め協定大学間で協議された授業科目及び単位数とする。その場合卒業要件となる単位数は、学部においては60単位、短期大学においては30単位を超えてはならない。

(履修科目の単位の授与)

第12条 特別聴講学生は、本学学則第27条に定める試験を受けることができる。

2 試験に合格した者は、授業科目所定の単位を与える。

(成績の通知及び証明書の発行)

第13条 特別聴講学生の履修した授業科目の成績及び単位は、当該学生の所属する協定大学に対し、協議による期日までに通知するものとする。

2 特別聴講学生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。

(施設及び制度の利用)

第14条 特別聴講学生は、学生生活に必要な施設及び制度を利用することができる。

(資格の取消)

第15条 特別聴講学生が、履修期間中に、本学学則やその他の規則等に違反して学生の本分に反する行為をしたり、病気その他の事由により履修の継続が不可能となったときは、当該協定大学と協議の上、特別聴講学生の資格を取り消すことがある。

2 特別聴講学生が、在学する協定大学において学生の身分を失ったときは、本学における特別聴講学生の身分も失うものとする。

(準用)

第16条 特別聴講学生に関し、この規程に定めのない事項については、正規の学生に関する規定を準用する。

(事務所管)

第17条 この規程に関する事務は、教務部学務課が行う。

(改廃)

第18条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2～5 (省略)
- 6 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

8. 科目等履修生に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、沖繩国際大学 (以下「本学」という。) 学則第58条第3項の規定に基づき、科目等履修生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(科目等履修生の種類)

- 第2条 本学に次の2種類の科目等履修生を置く。
- (1) 免許及び資格の取得に必要な授業科目を履修する課程等履修生
 - (2) 通常の授業科目を履修する一般科目等履修生

(出願資格)

第3条 課程等履修生として出願できる者は、原則として本学の卒業生に限る。

2 一般科目等履修生として出願できる者は、本学学則第40条に規定する入学資格を有する者に限る。

(出願手続)

第4条 課程等履修生として入学を志願する者は、本学が指定する期間内に、入学検定料を納入の上、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

- (1) 課程等履修生願書 (本学所定様式)
- (2) 健康診断書 (出願3か月以内に医療施設で受診したもの)
- (3) 写真3葉 (出願3か月以内に撮影した縦3.5cm横3cmのもの)
- (4) 卒業証明書及び成績証明書

2 一般科目等履修生として入学を志願する者は、本学が指定する期間内に、入学検定料を納入の上、次の各号の書類を教務部学務課に提出しなければならない。

- (1) 一般科目等履修生願書 (本学所定様式)
- (2) 健康診断書 (出願 3 か月以内に医療施設で受診したもの)
- (3) 写真 3 葉 (出願 3 か月以内に撮影した縦3.5cm横 3 cmのもの)
- (4) 最終学歴の卒業証明書 (卒業見込証明書を含む) 及び成績証明書

(入学の許可)

第5条 科目等履修生の入学は、授業科目を開講している当該教授会の議を経て、学長が許可する。入学は学期の始めとし、入学許可された者の履修期間は、前期に許可された者については、入学年度の1学年度以内、後期に許可された者については、入学年度の後期のみとする。

(入学検定料及び科目等履修料)

第6条 科目等履修生として入学を許可された者は、本学が指定する期間内に、課程等履修生と一般科目等履修生ごとに定められた履修料を納入しなければならない。

2 本学の卒業生でない課程等履修生は、一般科目等履修生と同額の入学検定料と履修料を納入しなければならない。

3 本学の卒業生で通常の授業科目を履修する者は、一般科目等履修生と同額の入学検定料と履修料を納入しなければならない。

4 それぞれの入学検定料と履修料は、学費等納入規程の定める額とする。

5 本学大学院に在籍している学生の入学検定料は免除し、履修料は学費等納入規程の定める額とする。

6 いったん納入した入学検定料と履修料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

(科目等履修生証)

第7条 科目等履修料等を納入した者には、科目等履修生証を交付する。

(履修できる授業科目及び単位数)

第8条 科目等履修生が履修できる授業科目は当該教授会が決定する。

2 課程等履修生が履修できる授業科目は、特定の免許または資格に必要なすべての授業科目とする。

3 一般科目等履修生が履修できる授業科目は、原則として実習、演習、実技を除いた授業科目とする。

4 科目等履修生が取得できる単位数は、1 学年度につき、本学が開講する授業科目は30単位以内とする。

(履修科目の単位の授与)

第9条 科目等履修生は、本学学則第27条に定める試験を受けることができる。

2 試験に合格した者には、授業科目所定の単位を与える。

(証明書の発行)

第10条 科目等履修生には、本人の求めにより、単位修得証明書等を発行することができる。

(施設の利用)

第11条 科目等履修生は、本学の図書館その他必要な施設を利用することができる。

(履修の辞退)

第12条 科目等履修生が履修を辞退するときは、履修辞退届けを速やかに教務部学務課に提出しなければならない。

(資格の取消)

第13条 科目等履修生が、履修期間中に、本学学則や規則等に違反して学生の本人に反する行為をしたり、病気その他の事由により履修の継続が不可能となったときは、科目等履修生の資格を取り消すことがある。

(準用)

第14条 科目等履修生に関し、この規程に定めのないことについては、正規の学生に関する規定を準用する。

(事務所管)

第15条 科目等履修生に関する事務は、教務部学務課が行う。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

2～6 (省略)

7 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

9. 研究生に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、沖縄国際大学 (以下「本学」という。) 学則第59条第3項の規定に基づき、研究生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 研究生とは、本学を卒業した者、又はこれと同等以上の資格を有すると認められる者で、特に本学において研究を志願する者のうち入学を許可された者をいう。

(義務)

第3条 研究生は、指導教員の指導の下に特定事項について研究に専念するものとする。

(資格)

第4条 研究生候補者は、原則として既履修専門科目の成績評価平均値が3.2以上の者とする。この場合の成績評価は「秀＝4」、「優＝3」、「良＝2」、「可＝1」として換算するものとする。(出願手続)

第5条 研究生として入学を志願する者は、次の各号の書類に学則第54条に定める入学検定料の半額を納入の上、本学の指定する期間内に、教務部学務課に提出しなければならない。

一 研究生願書

二 履歴書

三 最終学歴証明書及び成績証明書

四 健康診断書 (出願 3 か月以内に医療施設で受診したもの)

五 写真3葉 (縦3.5cm×横3cm)

六 所属長の証明書

七 指導教員の推薦状

(入学の許可)

第6条 研究生の入学は、当該教授会の議を経て、学長が許可する。

(研究期間)

第7条 研究期間は、1年とする。ただし、研究期間を継続して就学希望する者は、当該教授会の議を経て学長がその延長を許可する。

(入学金)

第8条 研究生として入学を許可された者は、許可された日から15日以内に学則第54条第2項に定める入学金を納入しなければならない。

(授業料等)

第9条 授業料及び施設費については、学則第54条に定める授業料及び施設費を、前期後期の開講前日までに半額ずつ納入しなければならない。

2 調査研究又は実験、実習等に要する経費は、その相当額を負担させることがある。

3 いったん納入した入学金及び授業料等は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

(研究生証)

第10条 入学金及び授業料等を納入した者には、研究生証を交付する。

(研究主題及び研究計画書)

第11条 研究生は、研究主題及び研究計画書を指導教員へ提出しなければならない。

(施設の利用)

第12条 研究生は、本学の図書館その他必要な施設を利用することができる。

(受講義務)

第13条 研究生は、指導教員が必要と認めた科目を受講しなければならない。

(論文等の提出)

第14条 研究生は、指導教員の指導を受け、一定の時期にその研究の成果を当該教授会に提出し、審査を受けなければならない。

(研究生の辞退)

第15条 本人の都合により研究生を辞退する場合は、指導教員の承認を得たうえで、研究生辞退届を速やかに教務部学務課に提出しなければならない。

(平15.3.19本案改正)

(資格の取消)

第16条 研究生が、本学学則又はその他の規則に違反して研究生の本人に反する行為をした時は、研究生の資格を取消することができる。

(単位の取扱い)

第17条 研究生が履修した授業科目の単位は認定しない。

(修了証書の授与)

第18条 学長は、研究生が当該学部教授会の成績審査に合格したときは、修了証書を授与する。

(準用)

第19条 研究生に関し、この規程に定めのないものについては、正規の学生に関する規程を準用する。

(事務所管)

第20条 研究生に関する事務は、教務部学務課が行う。

(改廃)

第21条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この細則は、昭和51年4月1日から施行する。

2～8 (省略)

9 改正、この規程は、平成28年4月1日から施行する。

10. 学部教職課程履修に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沖繩国際大学学則第31条第3項の規定に基づき、学部の教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）における授業科目の履修及び単位の修得方法について、必要な事項を定める。
(免許状及び免許教科の種類)

第2条 学部の教職課程における教育職員免許状及び免許教科の種類は、次表（表第I）のとおりである。

表第I 学科別教員免許状の種類・教科

| 学部 | 学科 | 免許教科 | 免許状の種類 |
|--------|----------|------------------|--|
| 法学部 | 法律学科 | 社会 地理歴史 公民 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |
| | 地域行政学科 | 社会 地理歴史 公民 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |
| 経済学部 | 経済学科 | 社会 地理歴史 公民 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |
| | 地域環境政策学科 | 社会 地理歴史 公民 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |
| 産業情報学部 | 企業システム学科 | 社会 公民 商業 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |
| | 産業情報学科 | 社会 公民 情報 | 中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 |

| | | | |
|-------|--------|------|---------------|
| 総合化学部 | 日本語文化学 | 国語 | 中・高等学校教諭一種免許状 |
| | | 英語 | 中・高等学校教諭一種免許状 |
| | 社会文化学 | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 地理歴史 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | 人間福祉学科 | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 福祉 | 高等学校教諭一種免許状 |
| | | 社会 | 中学校教諭一種免許状 |
| | | 公民 | 高等学校教諭一種免許状 |

(免許状取得及び交付)

第3条 教職職員免許法及び同法施行規則に定められた教職に関する科目及び教科に関する科目並びにその他の指定の科目を履修し、学士の学位（文部科学大臣がこれと同等以上の資格として認められたものを含む。）を有する者に対して、前条の教員免許状が交付される。

(基礎資格及び単位数)

第4条 第2条で定める免許状授与の所要資格を得るためには、次表（表第Ⅱ）に掲げる基礎資格及び授業科目の最低単位数を修得しなければならない。

表第Ⅱ 基礎資格及び最低修得単位数

| 免許状の種類 | 所要資格 | 基礎資格 | |
|------------|-------------|----------|-------------------------|
| | | 教科に関する科目 | 大学において修得することを必要とする最低単位数 |
| 中学校教諭一種免許状 | 学士の学位を有すること | 20単位 | 8単位 |
| 高等学校一種免許状 | | 20単位 | 16単位 |

注「学士の学位」には＝文部科学大臣がこれと同等以上の資格として認めたものを含む。

(免許状取得の要件)

第5条 教職に関する科目は、すべての免許教科共通に履修すべき専門科目であり、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、次表（表第Ⅲ）に掲げる科目と単位を修得しなければならない。

表第Ⅲ 教職に関する科目

| 科目 | 免許法で定める科目等 | | 大学の指定科目 | | 備考 |
|---|------------|---|----------------|--------------|---------|
| | 科目 | 各科目に含める必要事項 | 授業科目 | 単位数 必修 選択 | |
| 教職の意義及び教員に関する科目 | 中2 | ・教職の意義及び教員の役割 ・進路選択に資する各種機会の提供等 ・教員の職務内容（研修、服従及び身分保障等を含む。） | 教職研究Ⅰ | 1 | 1・2・3・4 |
| | 高2 | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） | 教職研究Ⅱ | 1 | 3・4 |
| 教育の基礎理論に関する科目 | 中6 | ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 ・教育課程の意義及び編成の方法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・各教科の指導法 | 教育の思想と原則 | 2 | 1・2・3・4 |
| | 高6 | | 教育心理学 | 2 | 2・3・4 |
| 教育課程及び指導法に関する科目 | | | 教育の制度 | 2 | 1・2・3・4 |
| | | | 教育課程・教育方法 | 2 | 2・3・4 |
| 教育課程の意義及び編成の方法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 各教科の指導法 | 中12 | | 国語科教育法Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| | | | 国語科教育法Ⅱ | 2 | 3・4 |
| | | | 国語科教育法演習Ⅰ | 2 | 3・4 |
| | | | 国語科教育法演習Ⅱ | 2 | 4 |
| | | | 英語科教育法Ⅰ | 2 | 2・3・4 |
| | | | 英語科教育法Ⅱ | 2 | 3・4 |
| | | | 英語科教育法演習Ⅰ | 2 | 3・4 |
| | | | 英語科教育法演習Ⅱ | 2 | 4 |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法 | 2 | 2・3・4 |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法演習 | 2 | 3・4 |
| | | | 社会科・公民科教育法 | 2 | 2・3・4 |
| | | | 社会科・公民科教育法演習 | 2 | 3・4 |
| | | | 福祉科教育法 | 2 | 3・4 |
| | | | 福祉科教育法演習 | 2 | 3・4 |
| | | | 商業科教育法 | 2 | 3・4 |
| | | | 商業科教育法演習 | 2 | 3・4 |
| 情報科教育法 | 2 | 3・4 | | | |
| 情報科教育法演習 | 2 | 3・4 | | | |
| 道徳教育の研究 | 2 | 2・3・4 | | | |
| 特別活動の研究 | 2 | 2・3・4 | | | |
| 特別活動演習 | 1 | 3・4 | | | |

表第IV 教科に関する科目
①法学部 法律学科 中一種免 (社会)

| 免許法で定める教科に関する科目 | 法学部 法律学科 中一種免 (社会) | | | 本学の指定科目 | | 備考 |
|-----------------|--------------------|--------------------|-----|---------|----|---------|
| | 単位数 | 授業科目 | 単位数 | 必修 | 選択 | |
| 日本史及び外国史 | 4 | 日本史 | 4 | | | 1・2・3・4 |
| 外国史I | 2 | 外国史I | 2 | | | 1・2・3・4 |
| 日本外交史 | 4 | 日本外交史 | 4 | | | 2・3・4 |
| 法思想史 | 4 | 法思想史 | 4 | | | 1・2・3・4 |
| 法史学 | 4 | 法史学 | 4 | | | 2・3・4 |
| 地理学(地誌を含む。) | 2 | 人文地理学概論 自然地理学概論 | 2 | | | 1・2・3・4 |
| 地誌I | 2 | 地誌I | 2 | | | 1・2・3・4 |
| [法学、政治学] | 4 | 法学概論 | 4 | | | 1・2・3・4 |
| | 4 | 憲法I | 4 | | | 1・2・3・4 |
| | 4 | 民法総則 | 4 | | | 1・2・3・4 |
| | 4 | 刑法総論 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 物権法 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 家族法 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 商法総則・商行為法 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 債権総論 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 会社法 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 刑法各論 | 4 | | | 3・4 |
| | 4 | 行政法I | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 労働法I | 4 | | | 3・4 |
| | 4 | 民事訴訟法 | 4 | | | 3・4 |
| | 4 | 刑事訴訟法 | 4 | | | 3・4 |
| | 2 | 刑事政策I | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | 刑事政策II | 2 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 債権各論 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 行政法II | 4 | | | 3・4 |
| | 4 | 労働法II | 4 | | | 3・4 |
| | 2 | 地方自治法 | 2 | | | 3・4 |
| | 4 | 政治学原論 | 4 | | | 2・3・4 |
| | 4 | 行政学 | 4 | | | 2・3・4 |
| [社会学、経済学] | | | | | | |
| | 2 | 社会学理論 | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | 社会学概論 | 2 | | | 1・2・3・4 |
| | 2 | 社会学概論I | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | 社会学概論II | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | 基礎経済学I | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | 基礎経済学II | 2 | | | 2・3・4 |
| | 2 | ミクロ経済学A | 2 | | | 2・3・4 |

| 免許法で定める科目等 | 本学の指定科目 | | | 備考 |
|------------------------------------|----------|-------------|-----|---------|
| | 単位数 | 授業科目 | 単位数 | |
| 生徒指導の理論及び方法 | 中4 | 進路指導・生活指導 | 2 | 1・2・3・4 |
| 進路指導の理論及び方法 | 高4 | 学校カウンセリング | 2 | 3・4 |
| 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 | | | | |
| 教育実習 | 中5 高3 | 教育実習指導 | 1 | 4 |
| | | 教育実習A | 2 | 4 |
| | | 教育実習B | 2 | 4 選択必修② |
| 就職実践演習 | 中2 高2 | 就職実践演習(中・高) | 2 | 4 |

備考

- ① 教科教育法と教科教育法演習は免許教科に関する科目を履修すること。地理歴史科については、社会科・地理歴史科教育法と同演習を、公民科については、社会科・公民科教育法と同演習を、社会科については、前記の4科目すべてを履修すること。
 - ② 最初の期間に行った教育実習を教育実習A、後発のものを教育実習Bとする。教育実習Bについては、中一種免許の場合、必修。
- 2 教科に関する科目は、免許教科ごとに履修すべき専門科目であり、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、次表(表第IV)に掲げる科目の単位をそれぞれ修得しなければならない。

③法学部 法律学科 高一種免 (公民)

| 免許法 定教 科に 関 する 科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | | 備考 |
|-------------------------------------|-----------|-----|---------|---------|--------------------------|---------------|
| | | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 | |
| 経済学(国際法を 含む。)、政治学(国 際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | | ①法学概論+国際法Ⅰ |
| | 国際法Ⅰ | | 4 | 3・4 | | ②政治学原論+国際政治学 |
| | 政治学原論 | | 4 | 2・3・4 | | 上記①②から一組以上を選択 |
| | 国際政治学 | | 4 | 2・3・4 | | 必修とする。 |
| | 憲法Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 民法総則 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 民法総論 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 物権法 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 家族法 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 商法総則・商行為法 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 債権総論 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 会社法 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 刑法各論 | 4 | | 3・4 | | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 労働法Ⅰ | 4 | | 3・4 | | |
| 民事訴訟法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 刑事訴訟法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 国際法Ⅱ | 2 | | 3・4 | | | |
| 刑事政策Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | | |
| 刑事政策Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | | |
| 比較憲法Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | | |
| 比較憲法Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | | |
| 債権各論 | 4 | | 2・3・4 | | | |
| 行政法Ⅱ | 4 | | 3・4 | | | |
| 労働法Ⅱ | 4 | | 3・4 | | | |
| 国際私法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 保険・海商法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 倒産法Ⅰ | 2 | | 3・4 | | | |
| 倒産法Ⅱ | 2 | | 3・4 | | | |
| 金融法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 社会保障法 | 4 | | 3・4 | | | |
| 地方自治法 | 2 | | 3・4 | | | |
| 行政学 | 4 | | 2・3・4 | | | |
| 都市政策論 | 4 | | 3・4 | | | |
| 社会学理論+社会学概論 | | | | | ①社会学理論+社会学概論 | |
| 社会学概論Ⅰ+社会学概論Ⅱ | | | | | ②社会学概論Ⅰ+社会学概論Ⅱ | |
| 基礎経済学Ⅰ+基礎経済学Ⅱ | | | | | ③基礎経済学Ⅰ+基礎経済学Ⅱ | |
| ミクロ経済学A・B+ | | | | | ④ミクロ経済学A・B+ | |
| マクロ経済学A・B | | | | | ⑤マクロ経済学A・B | |
| マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ+ | | | | | ⑥マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ+ | |
| マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ | | | | | 上記①～⑤から一組以上を選択必 修とする。 | |
| 社会学文化学科開設 | 2 | | 2・3・4 | | 社会学理論 | |
| 社会学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | 社会学概論 | |
| 社会学概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 人間福祉学科開設 | |
| 社会学概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 社会学概論Ⅱ | |

②法学部 法律学科 高一種免 (地理歴史)

| 免許法 定教 科に 関 する 科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | | 備考 |
|----------------------------------|---------|-----|---------|---------|----|------------------|
| | | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 日本外交史 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 日本政治史 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 日本史概論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 社会文化学科開設 |
| | 日本史概論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | 外国史Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 外国史Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 西洋政治史 | 4 | | 2・3・4 | | |
| | 法思想史 | 4 | | 1・2・3・4 | | |
| | 法史学 | 4 | | 2・3・4 | | |
| 人文地理学及び自 然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 人文地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学概論 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学特講 | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 集落地理論Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 経済学科及び地域環境政策学科開設 |
| | 集落地理論Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | 〃 |
| | 経済地理Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | | 〃 |
| | 地誌Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| | 地誌Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | | |
| 地誌 | | | 計32単位以上 | | | |

| 免許法 定教 科に 関 する 科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | | 備考 |
|----------------------------------|---------|-----|---------|---------|----|------------|
| | | 必修 | 選択 | 必修 | 選択 | |
| [哲学、倫理学、 宗教学] | ミクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | | 経済学科開設 |
| | マクロ経済学A | 2 | | 1・2・3・4 | | 〃 |
| | マクロ経済学B | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | ミクロ経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 地域環境政策学科開設 |
| | ミクロ経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | マクロ経済学Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | マクロ経済学Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | 西洋経済史Ⅰ | 2 | | 2・3・4 | | 経済学科開設 |
| | 西洋経済史Ⅱ | 2 | | 2・3・4 | | 〃 |
| | 哲学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | | 1科目以上選択必修 |
| 倫理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | | | |
| | 修得単位数 | | 計36単位以上 | | | |

| | | | | | |
|-----------|---|---------|-------------------------------|--|--|
| 基礎経済学 I | 2 | 2・3・4 | | | |
| 基礎経済学 II | 2 | 2・3・4 | | | |
| ミクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科開設 | | |
| ミクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 | | |
| ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| 国際経済論 I | 2 | 3・4 | 経済学の科目を履修する場合は、 2科目を必修とする。 | | |
| 国際経済論 II | 2 | 3・4 | 経済学及び地域環境政策学科開設 | | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 | | |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | |
| 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | |
| | | 計32単位以上 | | | |

| | | | | | |
|-----------|---|---------|------------|--|--|
| 物権法 | 4 | 2・3・4 | | | |
| 労働法 I | 4 | 3・4 | | | |
| 刑法各論 | 4 | 3・4 | | | |
| 刑事訴訟法 | 4 | 3・4 | | | |
| 民事訴訟法 | 4 | 3・4 | | | |
| 労働法 II | 4 | 3・4 | | | |
| 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | 社会学学科開設 | | |
| 社会学概論 | 2 | 1・2・3・4 | 〃 | | |
| 社会学概論 I | 2 | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 | | |
| 社会学概論 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| 基礎経済学 I | 2 | 2・3・4 | | | |
| 基礎経済学 II | 2 | 2・3・4 | | | |
| ミクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科開設 | | |
| ミクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 | | |
| ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| マクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| 西洋経済史 I | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 | | |
| 西洋経済史 II | 2 | 2・3・4 | 〃 | | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 | | |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | |
| | | 計44単位以上 | | | |

④法学部 地域行政学科 中一種免 (社会)

| 免許法 定教 科に 関 する 科 目 | 本学の指定科目 | | | 備考 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------------|----|
| | 授業科目 | 単位数 必修 | 選択 受講年次 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本外交史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 法思想史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 法史学 | 4 | 2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含 む。) | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| [法律学、政治学] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 憲法 I | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政法 I | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 地方自治法 | 2 | 3・4 | |
| | 行政法 II | 4 | 3・4 | |
| | 債権総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 債権各論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 家族法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 会社法 | 4 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 刑事政策 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 商法総則・商行為法 | 4 | 2・3・4 | |

⑤法学部 地域行政学科 高一種免 (地理歴史)

| 免許法 で 定め る 教 科 に 関 する 科 目 | 本学の指定科目 | | | 備考 |
|---|---------|---------|---------|------------------|
| | 授業科目 | 単位数 | 受講年次 | |
| | | 必修 | 選択 | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 日本外交史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 日本政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 沖縄政治史 | 4 | 3・4 | |
| | 日本史概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 |
| | 日本史概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 外国史Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 法思想史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 西洋政治史 | 4 | 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 法史学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 人文地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | 経済学科及び地域環境政策学科開設 |
| | 集落地理論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 集落地理論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | 〃 |
| | 経済地理Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 地誌 | 計32単位以上 | | | |

⑥法学部 地域行政学科 高一種免 (公民)

| 免許法 で 定め る 教 科 に 関 する 科 目 | 本学の指定科目 | | | 備考 |
|---|---------|-------|---------|---------------|
| | 授業科目 | 単位数 | 受講年次 | |
| | | 必修 | 選択 | |
| [法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法Ⅰ |
| | 国際法Ⅰ | 4 | 3・4 | ②政治学原論+国際政治学 |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 上記①②から一組以上を選択 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 必修とする。 |
| | 憲法Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 民法総則 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 刑法総論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政法Ⅰ | 4 | 2・3・4 | |
| | 行政学 | 4 | 2・3・4 | |
| | 地方自治法 | 2 | 3・4 | |
| 行政法Ⅱ | 4 | 3・4 | | |
| 都市政策論 | 4 | 3・4 | | |
| 債権総論 | 4 | 2・3・4 | | |
| 債権各論 | 4 | 2・3・4 | | |
| 家族法 | 4 | 2・3・4 | | |
| 会社法 | 4 | 2・3・4 | | |

| | | | | | |
|-----------|---------|---------|--|--|---------------------------|
| 刑事政策Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | |
| 刑事政策Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | |
| 商法総則・商行為法 | 4 | 2・3・4 | | | |
| 物権法 | 4 | 2・3・4 | | | |
| 労働法Ⅰ | 4 | 3・4 | | | |
| 金融法 | 4 | 3・4 | | | |
| 刑法各論 | 4 | 3・4 | | | |
| 刑事訴訟法 | 4 | 3・4 | | | |
| 保険・海商法 | 4 | 3・4 | | | |
| 民事訴訟法 | 4 | 3・4 | | | |
| 倒産法Ⅰ | 2 | 3・4 | | | |
| 倒産法Ⅱ | 2 | 3・4 | | | |
| 国際私法 | 4 | 3・4 | | | |
| 国際法Ⅰ | 2 | 3・4 | | | |
| 国際法Ⅱ | 2 | 3・4 | | | |
| 労働法Ⅱ | 4 | 3・4 | | | |
| 社会保障法 | 4 | 3・4 | | | |
| 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | | | 社会文化学科開設 |
| 社会学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | | 〃 |
| 社会学概論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | 人間福祉学科開設 |
| 社会学概論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| 基礎経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | |
| 基礎経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | |
| ミクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | | | 経済学科開設 |
| ミクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| マクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | | | 〃 |
| マクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| ミクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | 地域環境政策学科開設 |
| ミクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| マクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| マクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | | 〃 |
| 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | | | 経済学の科目を履修する場合は、2科目を必修とする。 |
| 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | | | 経済学科及び地域環境政策学科開設 |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | 2科目以上選択必修 |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | |
| 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | | |
| 修得単位数 | 計44単位以上 | | | | |

⑦経済学部 経済学科 中一種免 (社会)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|---------------|---------------|-------|----------|----------------|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 受 講 年 次 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済史入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 西洋経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会思想史 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論 I | 2 | 2・3・4 | |
| [法学、政治学] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際法 I | 4 | 3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | // |
| | 憲法 I | 4 | 1・2・3・4 | // |
| | 経済学入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | |
| | マクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 経済と社会 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済学史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 公共経済学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域経済論 | 2 | 3・4 | |
| | 労働経済学 I | 2 | 3・4 | |
| | 労働経済学 II | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論 I | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論 II | 2 | 3・4 | |
| | 財政学 I | 2 | 3・4 | |
| 財政学 II | 2 | 3・4 | | |
| 地方財政論 I | 2 | 3・4 | | |
| 地方財政論 II | 2 | 3・4 | | |
| 社会保障論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 福祉国家論 | 2 | 3・4 | | |
| 中小企業論 I | 2 | 2・3・4 | | |
| 日本経済論 I | 2 | 3・4 | | |
| 日本経済論 II | 2 | 3・4 | | |
| 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | 社会文化学科開設 | |

⑧経済学部 経済学科 高一種免 (地理歴史)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|---------------|---------------|---------|---------|------------------------|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 受 講 年 次 | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 日本経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本経済史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史 II | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | // |
| | 外国史 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 西洋経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会思想史 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 人文地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 集落地理論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 島嶼環境論 | 2 | 2・3・4 | 地域環境政策学科開設 |
| | 地理情報システム論 I | 2 | 3・4 | // |
| 地理情報システム論 II | 2 | 3・4 | // | |
| 地誌 | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

⑨経済学部 経済学科 高一種免 (公民)

| 免許法 定める 教科 目 | 授業科目 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---|
| | | 単位数 必修 | 選択 | |
| [法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際法Ⅰ | 4 | 3・4 | 〃 |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 憲法Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 経済学入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | |
| | ミクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学A | 2 | 1・2・3・4 | |
| | マクロ経済学B | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 日本経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | 日本経済論Ⅰから欧米経済論Ⅱま での科目を1科目以上選択必修 |
| | アジア経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | アジア経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 欧米経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 欧米経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| | 経済学入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済と社会 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| 経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 公共経済学 | 2 | 3・4 | | |
| 地域経済論 | 2 | 3・4 | | |
| 労働経済学Ⅰ | 2 | 3・4 | | |
| 労働経済学Ⅱ | 2 | 3・4 | | |
| 財政学Ⅰ | 2 | 3・4 | | |
| 財政学Ⅱ | 2 | 3・4 | | |
| 地方財政論Ⅰ | 2 | 3・4 | | |
| 地方財政論Ⅱ | 2 | 3・4 | | |
| 社会保障論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 福祉国家論 | 2 | 3・4 | | |
| 中小企業論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 | |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | | 計32単位以上 | | |
| | | 修得単位数 | | |

⑩経済学部 地域環境政策学科 中一種免 (社会)

| 免許法 定める 教科 目 | 授業科目 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|----------------|
| | | 単位数 必修 | 選択 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球・沖縄経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 西洋経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 経済学科開設 |
| | 日本経済史Ⅰ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 日本経済史Ⅱ | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 経済地理Ⅰ | 2 | 1・2・3・4 | |
| 経済地理Ⅱ | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 集落地理論Ⅰ | 2 | 2・3・4 | | |
| 集落地理論Ⅱ | 2 | 2・3・4 | | |
| 島嶼環境論 | 2 | 2・3・4 | | |
| 地理情報システム論Ⅰ | 2 | 3・4 | | |
| 地理情報システム論Ⅱ | 2 | 3・4 | | |
| [法学、政治学] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際法Ⅰ | 4 | 3・4 | 〃 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 環境法 | 2 | 2・3・4 | 〃 |
| | 憲法Ⅰ | 4 | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 地域経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 地域経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 環境経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 経済学入門Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | 経済学入門Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | ミクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅰ | 2 | 2・3・4 | |
| | マクロ経済学Ⅱ | 2 | 2・3・4 | |
| | 農業と経済 | 2 | 2・3・4 | |
| | 人口食糧論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際経済論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| | 国際経済論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学] | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | | 計34単位以上 | | |
| | | 修得単位数 | | |

①経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (地理歴史)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|---------------|---|---|--|------------------------------|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | |
| 日本史 | 日本史 琉球・沖縄経済史Ⅰ 琉球・沖縄経済史Ⅱ 日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ | 4 2 2 2 2 | 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | |
| 外国史 | 外国史Ⅰ 外国史Ⅱ 西洋経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅱ | 2 2 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 | 経済学科開設 // 経済学科開設 // |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 人文地理学特講 自然地理学概論 自然地理学特講 経済地理Ⅰ 経済地理Ⅱ 島嶼環境論 地理情報システム論Ⅰ 地理情報システム論Ⅱ 集落地理論Ⅰ 集落地理論Ⅱ | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 | |
| 地誌 | 地誌Ⅰ 地誌Ⅱ | 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 | 上記の指示とは別に、さらに6単 位以上選択必修 |
| | 修得単位数 | 計32 | 単位以上 | |

①経済学部 地域環境政策学科 高一種免 (公民)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|------------------------------|--|--------------------------------------|--|---|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | |
| [社会学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)] | 法学概論 国際法Ⅰ 政治学原論 国際政治学 環境法 環境政策論Ⅰ 環境政策論Ⅱ 憲法Ⅰ | 4 4 4 4 2 2 2 4 | 1・2・3・4 3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 1・2・3・4 | ①法学概論＋国際法Ⅰ ②政治学原論＋国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 法学学科及び地域行政学科開設 // // // |
| | 修得単位数 | 計32 | 単位以上 | 法学学科及び地域行政学科開設 |

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|----------------------|--|---|---|-----------|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | |
| [社会学、経済学(国際経済学を含む。)] | 地域経済学Ⅰ 地域経済学Ⅱ 環境経済学Ⅰ 環境経済学Ⅱ 国際経済論Ⅰ 国際経済論Ⅱ 経済学入門Ⅰ 経済学入門Ⅱ ミクロ経済学Ⅰ ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅱ 農業と経済 人口食糧論 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 3・4 3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学、心理学] | 哲学概論 倫理学概論 心理学概論 | 4 4 4 | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 修得単位数 | 計32 | 単位以上 | |

③産業情報学部 企業システム学科 中一種免 (社会)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 |
|---------------|--|---------------------------------|--|---|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 外国史Ⅰ 企業史 | 4 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 | |
| 地理学(地誌を含む。) | 人文地理学概論 自然地理学概論 地誌Ⅰ | 2 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 | |
| [法学、政治学] | 法学概論 政治学原論 国際法Ⅰ 国際政治学 憲法Ⅰ 民法 商法 会社法 | 4 4 4 4 2 2 2 | 1・2・3・4 2・3・4 3・4 2・3・4 1・2・3・4 3・4 3・4 3・4 | 1科目以上選択必修 法学学科及び地域行政学科開設 // // // 隔年開講 隔年開講 |
| [社会学、経済学] | 経済原論Ⅰ 経済原論Ⅱ 市場調査総論 市場調査演習 消費者行動概論 | 2 2 2 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | |

⑮産業情報学部 企業システム学科 高一種免 (商業)

| 免許法 定める 教科 科目 に関する 科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
|--------------------------------------|--------------|-----|-----|---------|-----------------------------|
| | | 必修 | 選択 | | |
| 商業の関係科目 | マーケティング入門Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | マーケティング入門Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経営学総論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経営学総論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 商業簿記Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 商業簿記Ⅱ | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 販売管理論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本流通論 | | 2 | 2・3・4 | |
| | 広告論 | | 2 | 3・4 | |
| | セールス・プロモーション | | 2 | 3・4 | |
| | 中小企業マーケティング | | 2 | 3・4 | |
| | 経営管理論Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 経営管理論Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 国際関係論 | | 2 | 3・4 | |
| | 会計学Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 会計学Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 工業簿記Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 工業簿記Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | 原価計算Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 原価計算Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 財務会計Ⅰ | | 2 | 3・4 | |
| | 財務会計Ⅱ | | 2 | 3・4 | |
| | 業績管理会計 | | 2 | 3・4 | |
| | 戦略管理会計 | | 2 | 3・4 | |
| | 経営分析 | | 2 | 3・4 | |
| | 経営分析演習 | | 2 | 3・4 | |
| | マーケティング情報処理Ⅰ | | 2 | 2・3・4 | |
| | マーケティング情報処理Ⅱ | | 2 | 2・3・4 | |
| | プログラミンング演習A | | 2 | 2・3・4 | |
| | プログラミンング演習B | | 2 | 2・3・4 | |
| | データベース | | 2 | 2・3・4 | |
| | 産業・組織心理学 | 2 | | 2・3・4 | 人間福祉学科開設 |
| 職業指導 | 修得単位数 | | 計32 | 単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに14単 位以上選択必修 |

| | | | |
|-----------------|-----|---------|----------------------------|
| 消費者行動演習 | 2 | 2・3・4 | |
| グローバル・マーケティング総論 | 2 | 2・3・4 | |
| 比較経営論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| 比較経営論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| 国際経営論Ⅰ | 2 | 3・4 | |
| 国際経営論Ⅱ | 2 | 3・4 | |
| 国際経済学 | 2 | 3・4 | |
| 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| 修得単位数 | 計26 | 単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに2単 位以上選択必修 |

⑯産業情報学部 企業システム学科 高一種免 (公民)

| 免許法 定める 教科 科目 に関する 科目 | 授業科目 | 単位数 | | 受講年次 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------------|-----|------|-----------------------------|---|
| | | 必修 | 選択 | | |
| [法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法Ⅰ ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 国際法Ⅰ | 4 | | 3・4 | // |
| | 政治学原論 | 4 | | 2・3・4 | // |
| | 国際政治学 | 4 | | 2・3・4 | // |
| | 憲法Ⅰ | 4 | | 1・2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 |
| | 民法 | 2 | | 3・4 | |
| | 商法 | 2 | | 3・4 | 隔年開講 |
| | 会社法 | 2 | | 3・4 | 隔年開講 |
| | 経済原論Ⅰ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| | 経済原論Ⅱ | 2 | | 1・2・3・4 | |
| [社会学、経済学(国際経済を含む。)] | 国際経済学 | 2 | | 3・4 | |
| | 市場調査総論 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 市場調査演習 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 消費者行動概論 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 消費者行動演習 | 2 | | 2・3・4 | |
| | グローバル・マーケティング総論 | 2 | | 2・3・4 | |
| | 比較経営論Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | 比較経営論Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| | 国際経営論Ⅰ | 2 | | 3・4 | |
| | 国際経営論Ⅱ | 2 | | 3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学、心理学] | 哲学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 心理学概論 | 4 | | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32 | 単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに10単 位以上選択必修 | |

⑩産業情報学部 産業情報学科 中一種免許 (社会)

| 免 許 法 定 教 科 目 で 関 係 する 科目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 | |
|------------------------------|---------------|------------------|---------|-----------------------------|--|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | | |
| | | | | | |
| [法学、政治学] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 法律学科及び地域行政学科開設 | |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | | |
| | 商法 | 2 | 3・4 | 企業システム学科開設(隔年) | |
| | 国際法 I | 4 | 3・4 | | |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 法律学科及び地域行政学科開設 | |
| | 憲法 I | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | [社会学、経済学] | 経済原論 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 経済原論 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 応用ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 応用ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | |
| 応用マクロ経済学 I | | 2 | 2・3・4 | | |
| 応用マクロ経済学 II | | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域産業概論 | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 地域財政論 I | | 2 | 3・4 | | |
| 地域財政論 II | | 2 | 3・4 | | |
| ファイナンシャルエコノミクス I | | 2 | 3・4 | | |
| ファイナンシャルエコノミクス II | | 2 | 3・4 | | |
| 環境資源経済論 I | | 2 | 3・4 | | |
| 環境資源経済論 II | | 2 | 3・4 | | |
| 社会学理論 | | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学概論 | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 社会学概論 I | | 2 | 2・3・4 | | |
| 社会学概論 II | 2 | 2・3・4 | | | |
| [哲学、倫理学、宗教学] | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 | |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修 | |

⑪産業情報学部 産業情報学科 高一種免許 (公民)

| 免 許 法 定 教 科 目 で 関 係 する 科目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | | 備 考 | |
|-------------------------------|----------------------|------------------|---------|--|----------------|
| | 授 業 科 目 | 単 位 数 必 修 選 択 | 受 講 年 次 | | |
| [法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法 I ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択 必修とする。 法律学科及び地域行政学科開設 | |
| | 国際法 I | 4 | 3・4 | | |
| | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | | |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | | |
| | [社会学、経済学 (国際経済を含む。)] | 商法 | 2 | 3・4 | 企業システム学科開設(隔年) |
| | | 憲法 I | 4 | 1・2・3・4 | |
| | | 経済原論 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 経済原論 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | | 応用ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | | 応用ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | |
| 応用マクロ経済学 I | | 2 | 2・3・4 | | |
| 応用マクロ経済学 II | | 2 | 2・3・4 | | |
| 国際経済学 | | 2 | 2・3・4 | | |
| 地域産業概論 | | 2 | 1・2・3・4 | | |
| 地域財政論 I | 2 | 3・4 | | | |
| 地域財政論 II | 2 | 3・4 | | | |
| ファイナンシャルエコノミクス I | 2 | 3・4 | | | |
| ファイナンシャルエコノミクス II | 2 | 3・4 | | | |
| 環境資源経済論 I | 2 | 3・4 | | | |
| 環境資源経済論 II | 2 | 3・4 | | | |
| 金融経済論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| 国際金融論 | 2 | 2・3・4 | | | |
| [哲学、倫理学、宗教学] | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 | |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに10単位以上選択必修 | |

⑨産業情報学部 産業情報学科 高一種免許 (情報)

| 免許法 定める 教科に 関する 科目 | 授業科目 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|--|--------------|-----------|------------|----------------------------|
| | | 単位数 必修 | 選修 受講年次 | |
| 情報社会及び情報 処理 コンピュータ及び 情報処理(実習を 含む。) | 産業情報論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 情報化社会と教育 | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報化と法 | 2 | 3・4 | |
| | 情報処理概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | プログラミング理論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | プログラミング実習 | 1 | 2・3・4 | 課程科目 |
| | ロボットシミュレーション | 2 | 3・4 | |
| | 知的情報処理 | 2 | 3・4 | |
| | 経営情報システム論 | 2 | 3・4 | |
| | システム設計実習 | 1 | 2・3・4 | 課程科目 |
| 情報通信ネットワー ク(実習を含む。) | 情報処理システム論 | 2 | 2・3・4 | |
| | データベース | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報処理システム演習 | 2 | 2・3・4 | |
| | 情報通信ネットワーク論 | 2 | 3・4 | |
| | 情報通信ネットワーク実習 | 1 | 2・3・4 | 課程科目 |
| マルチメディア表 現及び技術(実習 を含む。) | 情報リテラシー演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | マルチメディア論 | 2 | 3・4 | |
| | マルチメディア実習 | 1 | 2・3・4 | 課程科目 |
| | ウェブデザイン演習 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 情報と職業 | 情報と職業 | 2 | 2・3・4 | |
| | ウェブマーケティング | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論 I | 2 | 3・4 | |
| | 企業情報論 II | 2 | 3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計32単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに4単 位以上選択必修 |

⑩総合文化学部 日本文学学科 中一種免許 (国語) 高一種免許 (国語)

| 免許法 定める 教科に 関する 科目 | 授業科目 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|-----------------------------------|-------------|-----------|------------|------------|
| | | 単位数 必修 | 選修 受講年次 | |
| 国語学(音声言語 及び文章表現に関 するものを含む。) | 日本語学入門 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本語学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本語表現法演習 I | 2 | 1・2・3・4 | (音声言語を含む。) |
| | 日本語表現法演習 II | 2 | 1・2・3・4 | (音声言語を含む。) |
| | 日本語史 I | 2 | 3・4 | |
| | 日本語史 II | 2 | 3・4 | |
| | 日本語文法論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本語文法論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本語音声学 | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本語音声学特講 | 2 | 3・4 | |
| | 琉球語学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計28単位以上 | |

| 国文学(国文学史 を含む。) | 授業科目 | 単位数 必修 | 選修 受講年次 | 備考 |
|-------------------|-------------|-----------|------------|----------------------------|
| | | | | |
| 国文学(国文学史 を含む。) | 日本文学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本古典文学史 | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本近代文学史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本近代文学史 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 現代文学理論 I | 2 | 3・4 | |
| | 現代文学理論 II | 2 | 3・4 | |
| | 日本文学を読む I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本文学を読む II | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本文学を読む III | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本文学を読む IV | 2 | 2・3・4 | |
| 漢文学 | 琉球文学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球文学を読む I | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球文学を読む II | 2 | 2・3・4 | |
| | 琉球文学特講 I | 2 | 3・4 | |
| | 琉球文学特講 II | 2 | 3・4 | |
| 漢文学 | 漢文学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 漢文学 II | 2 | 2・3・4 | |
| 書道(書写を中心 とする。) | 書写 | 2 | 3・4 | 中一種免許のみ |
| | 書道実習 | 2 | 3・4 | 同上 |
| | 修得単位数 | | 計36単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに6単 位以上選択必修 |
| | | | 計32単位以上 | 上記の指示とは別に、さらに4単 位以上選択必修 |

⑪総合文化学部 英米言語文化学科 中一種免許 (英語) 高一種免許 (英語)

| 免許法 定める 教科に 関する 科目 | 授業科目 | 単位数 必修 | 選修 受講年次 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------|-----------|------------|-----------|
| | | | | |
| 英語学 | 英語学概論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 英語音声学 | 4 | 3・4 | |
| | 日英語比較研究 | 4 | 3・4 | |
| | 英語学特講講義 | 4 | 3・4 | 4単位以上選択必修 |
| 英米文学 | 英米文学概論 | 4 | 2・3・4 | |
| | イギリス文学史 | 4 | 2・3・4 | |
| | アメリカ文学史 | 4 | 2・3・4 | |
| | 英米小説概論 | 4 | 2・3・4 | |
| | 英米演劇概論 | 4 | 3・4 | |
| | 英米詩概論 | 4 | 3・4 | |
| 英語コミュニケーション | Debate | 4 | 3・4 | |
| | Public Speaking | 4 | 3・4 | |
| | Pronunciation Workshop | 4 | 2・3・4 | |
| | Discussion Skills | 4 | 3・4 | 8単位以上選択必修 |
| 異文化理解 | 異文化理解 I | 2 | 3・4 | |
| | 異文化理解 II | 2 | 3・4 | |
| | 修得単位数 | | 計28単位以上 | |

②総合文化学部 社会文化学科 中一種免 (社会)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 授 業 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | 備 考 |
|---------------|-----------|---------------|---------|---------------|
| | | 単 位 数 | 受 講 年 次 | |
| で 関 する 科 目 | | 必 修 | 選 択 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 日本史概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本史概論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩前近代史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩前近代史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩近代史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩近代史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 民俗学概論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 南島民俗学 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 南島民俗学 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 考古学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 文化人類学理論 | 2 | 2・3・4 | |
| アジア考古学 | 2 | 2・3・4 | | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| [法学、政治学] | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| [社会学、経済学] | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 法学科目及び地域行政学開設 |
| | 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| [社会学、経済学] | 社会学概論 | 2 | 1・2・3・4 | 社会学開設 |
| | 社会調査法 I | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | 社会調査法 II | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | アジア文化概論 | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | 琉球アジア文化論 | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | 都市社会学 | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | 南島社会学 | 2 | 2・3・4 | 社会学開設 |
| | 平和学概論 | 2 | 1・2・3・4 | 社会学開設 |
| | 経済原論 I | 2 | 1・2・3・4 | 経済学開設 |
| | 経済原論 II | 2 | 1・2・3・4 | 経済学開設 |
| | ミクロ経済学 A | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | ミクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | マクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | 経済学開設 |
| | マクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | マクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | マクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | 西洋経済史 I | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| | 西洋経済史 II | 2 | 2・3・4 | 経済学開設 |
| [哲学、倫理学、宗教学] | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | |

②総合文化学部 社会文化学科 高一種免 (地理歴史)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 授 業 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | 備 考 |
|---------------|-----------|---------------|---------|------------------------|
| | | 単 位 数 | 受 講 年 次 | |
| で 関 する 科 目 | | 必 修 | 選 択 | |
| 日本史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 日本史概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 日本史概論 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩前近代史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩前近代史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩近代史 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 沖繩近代史 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 民俗学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 南島民俗学 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 南島民俗学 II | 2 | 2・3・4 | |
| | 考古学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 外国史 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| 外国史 | 文化人類学理論 | 2 | 2・3・4 | |
| | アジア考古学 | 2 | 2・3・4 | |
| 人文地理学及び自然地理学 | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 人文地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 人文地理学 | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 自然地理学特講 | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地誌 | 集落地理論 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 集落地理論 II | 2 | 2・3・4 | |
| 地誌 | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 地誌 II | 2 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに4単位以上選択必修 |

③総合文化学部 社会文化学科 高一種免 (公民)

| 免 許 法 定 教 科 目 | 授 業 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | 備 考 |
|-------------------------------|----------|---------------|---------|---|
| | | 単 位 数 | 受 講 年 次 | |
| で 関 する 科 目 | | 必 修 | 選 択 | |
| [法学 (国際法を含む。)、政治学 (国際政治を含む。)] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | ①法学概論+国際法 I ②政治学原論+国際政治学 上記①②から一組以上を選択必修とする。 法学科目及び地域行政学開設 |
| | 国際法 I | 4 | 3・4 | 〃 |
| [社会学、経済学 (国際経済を含む。)] | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | 〃 |
| [社会学、経済学 (国際経済を含む。)] | 社会学理論 | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| [社会学、経済学 (国際経済を含む。)] | 社会調査法 I | 2 | 2・3・4 | |
| | 社会調査法 II | 2 | 2・3・4 | |
| | アジア文化概論 | 2 | 2・3・4 | |

| | | | | |
|------------------|-------|---------|---------|------------------------|
| 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 琉球アシア文化論 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 南島社会学 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 平和学概論 | 修得単位数 | 2 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 都市社会学 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 哲学概論 | 修得単位数 | 4 | 1・2・3・4 | 2科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 倫理学概論 | 修得単位数 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 心理学概論 | 修得単位数 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | 上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修 |

②総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 中一種免 (社会)

| 免 許 法 規 定 教 科 目 に関する科目 | 授 業 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | 備 考 |
|------------------------|----------------|---------------|---------|-----------|
| | | 単位数 必修 | 選択 | |
| 日本史及び外国史 | 日本史 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 外国史 I | 2 | 1・2・3・4 | |
| 地理学 (地誌を含む。) | 人文地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 自然地理学概論 | 2 | 1・2・3・4 | |
| [法学、政治学] | 地誌 I | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 政治学原論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学研究法 | 4 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会学概論 I | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学概論 II | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 保健福祉政策論 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 家族社会学 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 都市社会学 | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会学調査の基礎 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学調査の企画と設計 | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | スクリーンソーシャルワーク論 | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 経済原論 I | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 経済原論 II | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | ミクロ経済学 A | 2 | 1・2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | ミクロ経済学 B | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | マクロ経済学 A | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | マクロ経済学 B | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | ミクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | ミクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | マクロ経済学 I | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | マクロ経済学 II | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 西洋経済史 I | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 西洋経済史 II | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 経済学開講 | 2 | 2・3・4 | |

| | | | | |
|--------------|-------|---------|---------|-----------|
| 「哲学、倫理学、宗教学」 | 修得単位数 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 哲学概論 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 倫理学概論 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 哲学的人間論 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| 福祉と倫理 | 修得単位数 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | | 4 | 1・2・3・4 | |
| | 修得単位数 | 計28単位以上 | | |

③総合文化学部 人間福祉学科 (社会福祉専攻) 高一種免 (公民)

| 免 許 法 規 定 教 科 目 に関する科目 | 授 業 科 目 | 本 学 の 指 定 科 目 | | 備 考 |
|------------------------|----------------|---------------|---------|-----------|
| | | 単位数 必修 | 選択 | |
| [法学、政治学] | 法学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 国際法 I | 4 | 3・4 | |
| [法学、政治学] | 政治学原論 | 4 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 国際政治学 | 4 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会科学研究法 | 2 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学概論 I | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会学概論 II | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 保健福祉政策論 | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会学理論と社会システム | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 家族社会学 | 2 | 2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 都市社会学 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 社会学調査の基礎 | 2 | 1・2・3・4 | |
| [社会学、経済学] | 社会学調査の企画と設計 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | スクリーンソーシャルワーク論 | 2 | 2・3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学、心理学] | 哲学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 倫理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学、心理学] | 心理学概論 | 4 | 1・2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 哲学的人間論 | 2 | 2・3・4 | |
| [哲学、倫理学、宗教学、心理学] | 福祉と倫理 | 2 | 2・3・4 | 1科目以上選択必修 |
| | 修得単位数 | 計32単位以上 | | |

上記の指示とは別に、さらに8単位以上選択必修

表第V その他の指定科目

| 免許法で定める 教科に関する科目 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|---------------------|---|---|---|
| | 授業科目 | 単位数 必修 選択 | |
| 日本国憲法 | 日本国憲法 憲法 I | 2 4 | 1科目以上選択必修 [社会]、「地理歴史」,[公民]、 [福祉]のいずれかの免許状取 得の場台、憲法 I を必修とす る。ただし、法学部以外の学 生の受講年次は、2年次以上 とする。 |
| 体育 | スポーツ科学講義 健康と運動の科学 | 2 2 | 1科目以上選択必修 |
| 外国語コミュニケーション | 英語 I 英語 II ドイツ語 I ドイツ語 II フランス語 I フランス語 II スペイン語 I スペイン語 II 中国語 I 中国語 II 韓国語 I 韓国語 II | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1科目以上選択必修 |
| 情報機器の操作 | 情報処理基礎 情報リテラシー演習 情報処理システム演習 プログラミング演習 プログラミング I プログラミング II プログラミング演習A プログラミング演習B 文化情報処理入門 英語情報処理 I | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1科目以上選択必修 |

| [哲学、倫理学、 宗教学、心理学] | 哲学概論 倫理学概論 心理学概論 哲学的人間論 心理学専門演習 IA 心理学専門演習 IB 適応の心理 教育・学校心理学 障害者・障害児心理学 社会・集団・家族心理学 (社・集団) ストレス・マネジメント 臨床心理学概論 感情・人格心理学 発達心理学 学習・言語心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学 (家族) 司法・犯罪心理学 | 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1・2・3・4 1・2・3・4 1・2・3・4 2・3・4 3 3 1・2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 | 1科目以上選択必修 | |
|----------------------|--|---|--|---|----------------------------|
| | | | | 必修 | 選択 |
| 計 | 32単位以上 | 4 4 4 2 | 4 4 4 2 | 4 4 4 2 | 上記の指示とは別に、さらに4単位 以上選択必修 |

3 教科又は教職に関する科目は、中学校教諭一種免で8単位、高等学校教諭一種免で16単位を修得しなければならない。これらは、表第IV-2の大学指定科目に加え、「教科に関する科目」の内20単位を超えて履修した分の科目（おのおのの認定学科の開設科目を含む。）及び「教職に関する科目」のうち31単位（中一種免）又は23単位（高一種免）を超えて履修した分の科目を充てる。

表第IV-2 教科又は教職に関する科目

| 免許法で定める科目等 | 大学の指定科目 | | 備考 |
|--------------|---------|--------------|------------|
| | 授業科目 | 単位数 必修 選択 | |
| 道徳教育の研究 | 道徳教育の研究 | 2 | 2・3・4 高免のみ |
| 教科又は教職に関する科目 | 学習支援実習 | 1 | 2・3・4 |

4 その他の指定科目として、すべての免許教科共通に、日本国憲法に関する科目、及び体育に関する科目、外国語コミュニケーションに関する科目及び情報機器の操作に関する科目をそれぞれ2単位を修得しなければならない。科目は、次表（表第V）のとおりである。

(介護等の体験)

- 第5条の2** 教育職員免許法の特例法によって小学校又は中学校の教員免許状を取得する場合に、文部科学大臣の指定する福祉施設等において、障害者、高齢者等に対する介護、介助及びこれらの人々との交流（以下「介護等の体験」という。）を7日間以上行わなければならない。
- 2 介護等の体験は、3年以上で、教科教育法を履修中又は履修済みの者しか行うことはできない。
- 3 介護等の体験を行う者は、本学開催の事前のオリエンテーションを受けなければならない。（就職に関する科目の履修条件）

第6条 就職に関する科目については、次の各号の履修条件を充たさなければならない。

- (1) 「教育の思想と原則」及び「進路指導・生活指導」を受講するためには「教職研究Ⅰ」を履修済みでなければならない。
- (2) 「教科教育法」「道徳教育の研究」「学習支援実習」及び「教職研究Ⅱ」を受講するためには、「教育の思想と原則」並びに「進路指導・生活指導」を履修済みでなければならない。
- (3) 「教科教育法」については、Ⅰ又はⅠ相当の科目を履修したものがⅡ又はⅡ相当の科目を受講できる。
- (4) 「教科教育法演習」及び「特別活動演習」を受講するためには、「教科教育法」を履修済みでなければならない。
- (5) 「教科教育法演習」については、Ⅰ又はⅠ相当の科目を履修したものがⅡ又はⅡ相当の科目を受講できる。
- (6) 「教育実習指導」を受講するためには、「教科教育法演習Ⅰ」又はそれに相当の科目、「特別活動演習」並びに「教職研究Ⅱ」を履修済みでなければならない。
- (7) 「教育実習」を受講するためには、「教育実習指導」並びに「教科教育法演習Ⅱ」又はそれに相当の科目を、履修中か履修済みでなければならない。
- (8) 「教育実習」の受講は、本学の卒業年度の学生と本学卒業の科目等履修生に限る。
- (9) 「教育実践演習」を受講するためには、「教育実習」を履修中及び履修済みでなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、編転入学生の場合、卒業年次までに単位修得ができるよう別に定めることがある。
- 3 第1項第7号にかかわらず、「教育実習」の受講生として不適格と認められる者は、「教育実習」を受講できない。（受講料等）

第7条 教職課程を履修する者は、学費等納入規程に定める受講料及び教育実習費を所定の期日までに納入しなければならない。（編入生の単位及び履修条件）

第8条 編入生の短期大学における教職課程科目の修得単位の認定については、教職に関する科目は21単位を、教科に関する科目は10単位、教科又は教職に関する科目4単位を限度として認定することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、「教科教育法」（社会科は2単位分とする。）「教科教育法演習」、「特別活動演習」、「教育実習指導」並びに「教育実習A」については、原則として編入学後、再履修しなければならない。（科目等履修生の取扱い）

第9条 教職課程の科目等履修生の取扱いは、学則第58条及び科目等履修生に関する規程を準用する。（改廃）

第10条 この規程の改廃は、学長が教授会及び大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1～24（省略）

25 改正、この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者は、なお従前の例による。

26 改正、この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者は、なお従前の例による。

11. 学費等納入規程

(目的)

第1条 沖繩国際大学大学院学則第46条第2項及び沖繩国際大学学則第56条第4項に基づき、学費等納入規程を定める。

2 沖繩国際大学大学院及び沖繩国際大学の学費等の納入は、この規程による。（学費等）

第2条 この規程による学費等は、別表1及び別表2のとおりとする。（学費の納入方法等）

第3条 別表1及び別表2に掲げる学費（入学金を除く）については半額ずつ2回に分けて納めることができる。

2 納入期限は、前分期が毎年3月31日、後分期が毎年9月30日までとする。ただし、納入期限日が金融機関の休日に当たった場合は、前日までとする。

3 本学に合格した新入生（大学院学生含む）、転入生及び編入生の学費は、別に定める所定の期日までに納入しなければならない。

4 大学院学則第46条第2項及び学則第55条第2項に定めるところにより、所定の期日までに本人の申請に基づき、入学金を除く学費を返還することがある。ただし、推薦入学試験又は後期日程試験で合格した者は除くものとする。（修了・卒業延期者の学費）

第4条 修了又は卒業延期となった者の学費は、大学院にあっては2年次在学時及び学部において4年次在学時の学費と同額とする。

2 9月修了者又は卒業者の学費は、年額の半額とする。

3 修了に必要な単位を取得し、学位論文審査のみを残して在学する場合は、年額の半額とする。（再入学者の学費等）

第5条 再入学を許可された者の学費は、大学院、学部ともその年度の新入生の学費（入学金を除く）と同額とし、別に再入学金を納入しなければならない。（編入生、転入生の学費）

第6条 編入生、転入生の学費は、大学院、学部ともその年度の新入生の学費と同額とする。ただし、本学卒業生の入学金については、既納額との差額がある場合は、差額を納入しなければならない。（転籍者の学費）

第7条 第一部、第二部間の転籍を許可された者の学費は、許可された当該部の学年次の学費を納めるものとする。（停学者の学費）

第8条 学則第66条による停学者の学費は徴収する。（学籍料）

第9条 休学を許可された者は、学籍料として、1年間休学の場合は当該授業料年額の6分の1、半年間休学の場合は年額の12分の1を所定期日までに納入しなければならない。

2 休学に関する規程第3条第1項第1号に該当する者は、学籍料として、当該授業料年額の24分の1を所定期日までに納入しなければならない。

3 学費を納めた者が休学する場合は、当該年度の学籍料は、免除する。

（改廃）

第10条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いた上で、理事会で行う。

附 則

1 この規程は、昭和47年4月1日から施行する。
2～35 （省略）

36 改正、この規程は、平成24年3月28日から施行する。

37 改正、この規程は、平成25年3月26日から施行する。

38 改正、この規程は、平成27年5月27日から施行する。

39 改正、この規程は、平成27年9月1日から施行する。

別表 1

学部学費等

（単位：円）

| 種 別 | 項 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------------------------------|--|--|
| 学 費 | 入学料 | 学則第54条第1項のとおり | 学則の附則のとおり |
| | 授業料 | | |
| 研 究 生 学 費 | 施設備償金 | | |
| | 入学料 | 学則第54条第2項のとおり | 学則の附則のとおり |
| 入 学 検 定 料 | 授業料 | | |
| | 施設備償金 | | |
| 入 学 検 定 料 | 入学検定料 | 学則第54条第1項のとおり、ただし、研究生については、第54条第2項を適用する。 | 当該年度内に複数回受験する受験生の2回目以降の入学検定料は、入試要項に定めるとおり減額する。 |
| | 転籍試験受験料 | 学則で定める入学検定料の半額 | |
| 学 籍 料 | 転籍試験受験料 | 学則で定める入学検定料の半額 | |
| | 学籍料 | 学費納入規程第9条のとおり | 100円未満切捨て |
| 再 入 学 料 | 学籍料 | 10,000 | |
| | 再入学する場合 | | |
| 単 位 料 | 教職又は社会教育主事、博物館学芸員等に関する科目を履修する場合 | 1,000 | 1単位につき |
| | 再試験を受ける場合 | 1,000 | 1単位につき |
| 手 数 料 | 再試験を受ける場合 | 2,000 | |
| | 転籍する場合 | | |
| 履 修 料 | 諸証明書の発行 | 200 | 1通につき |
| | 英文関係証明書 | 300 | 1通につき |
| 履 修 料 | 学生証の再発行 | 300 | 1通につき |
| | 卒業生 | 学則で定める入学検定料の半額 | |
| 履 修 料 | 課 目 | | |
| | 等 履 修 生 | | |
| 履 修 料 | 入 学 検 定 料 | 学則で定める入学検定料の半額 | |
| | 履 修 料 | 10,000 | 1単位につき |
| 履 修 料 | 入 学 検 定 料 | 学則で定める入学検定料の半額 | |
| | 履 修 料 | 第一部学生1年次の授業料と施設備償金を加えた額の35分の1 | 1単位につき100円未満切捨て |
| 履 修 料 | 入 学 検 定 料 | 免除 | |
| | 履 修 料 | 1,000 | 1単位につき |

別表2

大学院学費等

(単位：円)

| 種別 | 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|---------------|---|--|
| 学費 | 入学金 | | |
| | 授業料 施設設備資金 | 大学院学則第46条第1項のとおり | 大学院学則の附則のとおり |
| 研究生費 | 入学金 | | |
| | 授業料 施設設備資金 | 大学院学則第46条第3項のとおり | 大学院学則の附則のとおり |
| 入学検定料 | 入学検定料 | 大学院学則第46条第1項のとおり。ただし、研究生については、第46条第3項を適用する。 | 当該年度に2回受験する受験生の2回目の入学検定料は、入試要項に定めるとおり減額する。 |
| 再入学検定料 | 再入学検定料 | 30,000 | |
| 入学資格審査料 | 入学資格審査料 | 大学院学則第46条第1項のとおり | |
| 学籍料 | 休学する場合 | 学費等納入規程第9条のとおり | 100円未満切捨て |
| | 履修料 | 入学検定料の半額 | |
| 履修料 | 科目等履修生 | 学則で定める入学検定料 | |
| | 履修料 | 大学院学生1年次の授業料と施設設備資金を加えた額の35分の1 | 1単位につき100円未満切捨て |
| 臨床心理実習費 | 臨床心理基礎実習費 | 臨床心理基礎実習学外実習を受ける場合 | |
| | 臨床心理実習費 | 臨床心理実習学外実習を受ける場合 | 18,000 |
| 臨床心理実習費 | 臨床心理実習費 | 臨床心理実習学外実習を受ける場合 | 46,000 (前期：23,000) (後期：23,000) |
| | 臨床心理実習費 | 臨床心理実習学外実習を受ける場合 | |

注 再入学金、単位料、手数料等は別表1を準用する。

| 種別 | 項目 | 金額 | 備考 |
|----------------|------------------|----------------|--------|
| 教育実習費 | 教育実習を受ける場合 | 10,000 | |
| | 相談援助実習費 | 相談援助実習を受ける場合 | 25,000 |
| 相談援助実習費 | 精神保健福祉援助実習を受ける場合 | 28,500 | |
| | 博物館実習費 | 博物館実習を受ける場合 | 15,000 |
| 図書館司書実習費 | 図書館司書実習を受ける場合 | 15,000 | |
| | 介護等の体験実習費 | 介護等の体験実習を受ける場合 | 12,000 |
| 介護技術実習費 | 介護技術実習を受ける場合 | 11,000 | |
| | 社会福祉援助実習費 | 社会福祉援助実習を受ける場合 | 18,000 |
| スクーラージャーナルの実習費 | スクーラージャーナルの実習費 | 10,000 | |
| | スクーラージャーナルの実習費 | 10,000 | |

12. 成績評定平均値 (GPA) に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄国際大学 (以下「本学」という。) 学則第29条及び学部履修規程第16条第2項に基づき、成績評定平均値 (グレードポイントアベレージ。以下「GPA」という。) の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「GPA」とは、各授業科目の5段階の成績評価面に対応して4～0の評点 (グレードポイント。以下「GP」という。) を付与して算出する1単位当たりの評定平均値をいう。

2 この規程において「学部等」とは、各学部、共通教育機構及び各研究科をいう。

3 この規程において「学科等」とは、各学科、各課程、各コース及び各専攻をいう。

(対象授業科目)

第3条 GPAの算出の対象授業科目は、学部等の5段階評価を受けた授業科目とする。また、本学以外で修得した授業科目又は入学前に修得した授業科目をGPAに含めて算出する。

(配点)

第4条 評価された成績の段階ごとに、次に掲げるGPを配点する。

- (1) 秀 A (90～100) GP=4
- (2) 優 B (80～89) GP=3
- (3) 良 C (70～79) GP=2
- (4) 可 D (60～69) GP=1
- (5) 不可 F (0～59) GP=0

(GPAの種類及び計算方法)

第5条 GPAは、次の各号に区分し、当該各号に定める方法により計算する。この場合において、計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記する。

(1) 通算GPA

入学時から現在学期までの、全履修科目の単位数と各履修科目の得たGPを乗じてその合計を、入学時からの現在の学期までの総単位数 (履修登録単位の総数) の合計で除して算出する。

(2) 奨学金GPA

入学時から現在の学期まで、卒業要件科目の履修科目で得たGPの合計を、入学時から現在の学期までの総履修科目数の合計で除して算出する。

(履修放棄科目の取扱い)

第6条 履修登録修正期限までに履修登録を取り消した場合及び学部等の長による履修登録の変更の措置が行われた場合を除き、履修を放棄した科目の成績は、不可として扱う。

(不正行為により無効とされた成績の取扱い等)

第7条 学部履修規程第15条により無効とされた成績は、不可として扱う。

(GPAの通知)

第8条 GPAの学生への通知は、成績原簿に通算GPAを表示することにより行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、学長が大学協議会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

13. 台風等の場合の授業及び定期試験の措置

第1条 台風の場合の授業の措置は次のとおりとする。

(1) 午前7時現在、暴風特別警報、暴風警報、大雨特別警報のいずれか (以下「警報」という。) が発令されているときは、午前中の授業は休講とし、午前10時までに警報が解除された場合は午後の授業は行う。

(2) 午後3時現在、警報発令中のときは、18時以降の授業は行なわない。

(3) 授業中に警報が発令された場合は直ちに授業を中止する。

第2条 警報発令中の定期試験は、原則として翌週の当該曜日の校時に行う。

第3条 台風のために休講となった授業は、原則として補講期間中に行う。

第4条 この措置に拠りたい緊急事態が生じた場合は、教務部長はその都度、適切な処置をとり、事後、学長に報告しなければならない。

第5条 この規程の改廃は、教務委員会の承認を経て、教授会でこれを報告する。

14. 除籍の例外に関する申し合わせ事項

本学学則第48条第4号の規定の運用については、次の事項を例外として処理する。

- 1 学年の中途において再入学、復学及び休学を許可された場合、又は停学 (5週間未満の停学を除く) の場合の修得単位が16単位未満の者は、除くものとする。
- 2 大学の事情又は非常災害のため修得単位が16単位未満の者は、除くものとする。
- 3 その他、真にやむを得ない事由があった者は、除くものとする。

15. 学則第48条第4号による除籍の取扱要領

(1) 学則第48条第4号による除籍対象者の面接は、学部長又はゼミ担当教員が必ず行い、就学の意思を確認する。

(2) 面接により、就学の意思がないことが確認された者及び面接を受けなかった者は、除籍する。

(3) 面接により、就学の意思があると認められる者については、十分に学科で指導し、誓約書を提出させ、当該年度に限り除籍を猶予し、次学年度を訓戒期間とする。ただし、次学年度が休学期間の場合は訓戒期間とせず翌学年度1年間を訓戒期間とする。

(4) (3) により、除籍処分を猶予された者は、訓戒期間1年間に学則第22条に定める124単位のうち、20単位以上修得するものとする。

20単位以上を修得できない者については、訓戒期間年度末で除籍する。

(5) (3) により、除籍処分を猶予された者が、訓戒期間に20単位以上修得できた場合は、学部長

又はゼミ担当教員が必ず履修指導を行い、今後の注意と努力を促す。
(6) 面接を受けた者が、真にやむを得ない事情により退学の願い出があった場合は、特例として退学を認めることがある。

附 則

- 1 この取扱要領の改正は、平成9年4月1日から施行する。
- 2～3 (省略)
- 4 この取扱要領の改正は、平成15年12月17日から施行する。

総合文化学部における人材の養成及び教育研究上の目的

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的、多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

この履修ガイドは入学時のみ配布されます。卒業まで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

| 前期 | | 4月1日(日)～9月19日(水) | |
|---------------------|----|-------------------|------------------------------------|
| 月 日 (曜日) | 行事 | 月 日 (曜日) | 行事 |
| 4月2日(月) | | | 入学式、第1回新入生・編入生オリエンテーション(新入生学生生活紹介) |
| 4月3日(火) | | | 在学生(編入生含む)オリエンテーション |
| 4月3日(火)～4月5日(木) | | | 前期・通年科目Web仮登録期間 |
| 4月4日(水) | | | 第2回新入生オリエンテーション、外国人留学生オリエンテーション |
| 4月7日(土) | | | 前期講義開始 |
| 4月7日(土)～4月13日(金) | | | 前期・通年科目登録調整期間 |
| 4月30日(月) | | | 出校日(昭和の日の振替休日) |
| 5月1日(火) | | | 体育祭(休講) |
| 5月2日(水) | | | 休校日(4/30の振替休日) |
| 6月23日(土) | | | 慰霊の日 |
| 7月30日(月)～8月4日(土) | | | 前期試験・補講期間 |
| 8月4日(土) | | | 前期講義終了 |
| 8月6日(月)～9月19日(水) | | | 夏期休業 |
| 9月12日(水) | | | 再試験(秋季卒業) |
| 9月3日(月)～9月28日(金) | | | 後期学費納入期間 |
| 後期 | | 9月20日(木)～3月31日(日) | |
| 月 日 (曜日) | 行事 | 月 日 (曜日) | 行事 |
| 9月20日(木)～9月22日(土) | | | 後期科目Web仮登録期間 |
| 9月24日(月) | | | 後期講義開始 出校日(秋分の日の振替休日) |
| 9月24日(月)～9月29日(土) | | | 後期登録調整期間 |
| 10月5日(金) | | | 秋季卒業式 |
| 10月8日(月) | | | 出校日(体育の日) |
| 11月3日(土) | | | 出校日(文化の日) |
| 11月21日(水) | | | 休校日(9/24の振替休日) |
| 11月22日(木) | | | 休校日(10/8の振替休日) |
| 11月23日(金)～11月26日(月) | | | 大学祭期間(休講) |
| 12月25日(火) | | | 休校日(11/3の振替休日) |
| 12月26日(水)～1月3日(木) | | | 冬期休業 |
| 2019(平成31)年 | | | |
| 1月4日(金) | | | 後期後半講義再開 |
| 2月9日(土) | | | 後期講義終了 |
| 1月25日(金)～2月9日(土) | | | 後期試験・補講期間 |
| 2月12日(火)～3月30日(土) | | | 春期休業 |
| 2月25日(月) | | | 本学創立記念日 |
| 3月6日(水) | | | 再試験(3月卒業) |
| 3月15日(金) | | | 3月卒業式 |
| 3月1日(金)～3月29日(金) | | | 前期学費納入期間 |

2017(平成29)年度第7回大学協議会承認(平成29年10月18日開催)

2018 沖縄国際大学総合文化学部履修ガイド

印刷発行日 平成30年3月31日
 編集兼発行 沖縄国際大学教務部学務課
 〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号
 電話(098)892-1111(代)
 F A X(098)893-8931
 印刷 丸正印刷株式会社
 〒903-0211 沖縄県西原町小那覇1215
 電話(098)835-8181